

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月26日
【発行者の名称】	韓国石油公社 (Korea National Oil Corporation)
【代表者の役職氏名】	梁 修榮 (Su Yeong Yang) 総裁兼最高経営責任者 (President and Chief Executive Officer)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03) 5802-5860
【縦覧に供する場所】	該当なし

注(1) 本書中、「発行者」、「当会社」または「KNOC」とは韓国石油公社を指すものとし、「韓国」とは大韓民国を指すものとする。

(2) 特に記載のあるものを除き、本書中の金額の記載は韓国ウォンを意味する。本書に記載の「ウォン」は韓国の法定通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」は日本国の法定通貨を指す。専ら参考までに、2018年12月20日に株式会社三菱UFJ銀行が公表した日本円のウォンおよび米ドルに対する対顧客電信直物売買為替相場の仲値は、それぞれ100ウォン=10.00円および1米ドル=112.60円であった。

(3) 当会社の事業年度および韓国の会計年度は、暦年と一致する。

(4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

本「第1 募集債券に関する基本事項」には、3本の異なる種類の債券についての記載がなされている。一定の記載事項について、第1回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第1回円貨債券」という。）、第2回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第2回円貨債券」という。）および第3回韓国石油公社円貨債券(2019)（以下「第3回円貨債券」という。）ごとに異なる取扱いがなされる場合、またはそれぞれの債券ごとに別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合にはそれぞれの債券ごとに記載内容を分けて記載している。

その場合、〈第1回円貨債券〉、〈第2回円貨債券〉および〈第3回円貨債券〉の見出しの下に記載された「本債券」、「債券の要項」、「共同主幹事会社」および「財務代理人」という用語は、それぞれ第1回円貨債券、第2回円貨債券および第3回円貨債券にかかる用語を指し、いずれかの種類の債券に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該種類の債券に関する関係見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの債券の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの債券に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これら3本の債券、それぞれの債券の債権者およびそれぞれの債券の要項は単に、それぞれ「本債券」、「本債権者」および「債券の要項」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの債券が同一種類の債券を構成することを意味するものではないことに留意されたい。債券の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの債券に従った当該債券に基づく権利を有する。

1【発行主体】

本債券は、1978年韓国石油公社法（その後の改正を含む。以下「公社法」という。）および発行者の定款に基づく2018年12月20日付の発行者の理事会決議に従い、発行者により発行される。

発行者は、公社法第12条第1項に従って、理事会決議により、その総額が発行者の資本金および準備金の合計額の2倍を超えない債券を発行することができる。発行者による本債券の発行は、当該限度額の枠内にある。

2【募集要項】

< 第1回円貨債券 >

債券の名称	第1回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2021年1月22日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

（注1） 本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用される振替債として、無券面の形態で発行され、振替機関（振替法に定義する。）として行為する機構（下記「振替機関」に定義する。）により、振替法に基づく社債等の振替に関する業務に関連する業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って取扱われる。

（注2） 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、上記の仮条件をもとに、需要状況を勘案のうえ、2019年1月中旬頃に決定される予定である。

（注4） 償還期限は、払込期日の変更に応じて変更されることがある。償還期限が変更された場合、これに応じて下記「3 利息支払の方法」に記載する利払期日も変更されることがある。

（注5） 申込期間は、需要状況を勘案して繰延べられることがある。最大に繰延べられた場合、申込期間は1週間繰延べられることがある。

（注6） 払込期日は、申込期間の変更に応じて変更されることがある。

< 第2回円貨債券 >

債券の名称	第2回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2022年1月21日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

（注1） 本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用される振替債として、無券面の形態で発行され、振替機関（振替法に定義する。）として行為する機構（下記「振替機関」に定義する。）により、振替法に基づく社債等の振替に関する

る業務に関連する業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って取扱われる。

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件をもとに、需要状況を勘案のうえ、2019年1月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 償還期限は、払込期日の変更に応じて変更されることがある。償還期限が変更された場合、これに応じて下記「3 利息支払の方法」に記載する利払期日も変更されることがある。

(注5) 申込期間は、需要状況を勘案して繰延べられることがある。最大に繰延べられた場合、申込期間は1週間繰延べられることがある。

(注6) 払込期日は、申込期間の変更に応じて変更されることがある。

< 第3回円貨債券 >

債券の名称	第3回韓国石油公社円貨債券（2019）		
記名・無記名の別	該当なし（注1）	債券の金額の総額	100億円（予定）（注2）
各債券の金額	1億円	発行価格	本債券の金額の100%
発行価額の総額	100億円（予定） （注2）	利率	未定 （年（未定）%ないし（未定）%を仮条件とする。）（注3）
償還期限	2024年1月22日（注4）	申込期間	2019年1月16日（注5）
申込証拠金	なし	払込期日	2019年1月22日（注6）
申込取扱場所	別項記載の各金融商品取引業者の日本における本店および各支店		

(注1) 本債券は、日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号、その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用される振替債として、無券面の形態で発行され、振替機関（振替法に定義する。）として行為する機構（下記「振替機関」に定義する。）により、振替法に基づく社債等の振替に関する業務に関連する業務規程、その施行規則および業務処理要領等（かかる業務規程、施行規則および業務処理要領等を以下「機構の業務規程」と総称する。）に従って取扱われる。

(注2) 上記の債券の金額の総額および発行価格の総額は、2019年1月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本債券の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本債券の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される債券の金額の総額および発行価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件をもとに、需要状況を勘案のうえ、2019年1月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 償還期限は、払込期日の変更に応じて変更されることがある。償還期限が変更された場合、これに応じて下記「3 利息支払の方法」に記載する利払期日も変更されることがある。

(注5) 申込期間は、需要状況を勘案して繰延べられることがある。最大に繰延べられた場合、申込期間は1週間繰延べられることがある。

(注6) 払込期日は、申込期間の変更に応じて変更されることがある。

引受けの契約の内容

< 第1回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 （以下「共同主幹事会社」という。）		引受額 （百万円）
会社名	住所	

シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が 連帯して本債券の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	
合計		10,000(予定)

元引受の条件

本債券の発行総額は、発行者と共同主幹事会社との間で条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受され、一般に募集される。上記以外の元引受の条件は未定であるが、本債券の条件決定日に発行条件とともに決定される予定である。

<第2回円貨債券>

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が 連帯して本債券の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	
合計		10,000(予定)

元引受の条件

本債券の発行総額は、発行者と共同主幹事会社との間で条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受され、一般に募集される。上記以外の元引受の条件は未定であるが、本債券の条件決定日に発行条件とともに決定される予定である。

< 第3回円貨債券 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」という。)		引受額 (百万円)
会社名	住所	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が 連帯して本債券の 発行総額を引受け るので、個々の共 同主幹事会社の引 受金額はない。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	
合計		10,000(予定)

元引受の条件

本債券の発行総額は、発行者と共同主幹事会社との間で条件決定日に調印される予定の元引受契約に従い、共同主幹事会社により連帯して買取引受され、一般に募集される。上記以外の元引受の条件は未定であるが、本債券の条件決定日に発行条件とともに決定される予定である。

債券の管理会社

本債券に関して、債券の管理会社は設置されない。

発行者は、本債券に関する一定の管理業務を日本における本債券の財務代理人（以下に定義する。）に委託する。財務代理人の義務および職務は、本債券の要項（以下「債券の要項」という。）および発行者と財務代理人との間で条件決定日に調印される予定の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）ならびに機構の業務規程に規定される。かかる職務の一部は、下記「7 債券の管理会社の職務 - 財務代理人の職務」に記載されている。

本債券に関する発行者の財務代理人兼発行・支払代理人（以下「財務代理人」と総称する。文脈上別異に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。）は下記のとおりである。

財務代理人の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

発行者は、随時、財務代理人を変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人兼発行・支払代理人が有効に任命されるまで（ただし、かかる後任の財務代理人兼発行・支払代理人が機構の業務規程に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。）、在職する。かかる場合、発行者は、本債権者に対して財務代理人の変更を事前に公告する。

機構が、財務代理人につき発行代理人または支払代理人としての指定を取消し、発行者がかかる取消の通知を受けた場合、発行者は遅滞なく当該指定を受けている別の者を発行代理人または支払代理人として任命し、かかる旨を本債権者に対して公告する。

振替機関

本債券の振替機関は下記のとおりである。

振替機関の名称	住所
株式会社証券保管振替機構 (以下「機構」という。)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

本「第1 募集債券に関する基本事項」において、機構を指称する場合はすべて、主務大臣が振替法に従って指定する後継の振替機関を含むものとみなされる。

財務上の特約

担保提供制限

担保設定制限条項の内容については、下記「6 担保又は保証に関する事項」を参照のこと。

その他の条項

期限の利益喪失については、下記「12 その他 - (3)」を参照のこと。

信用格付

(a) 信用格付業者から付与された信用格付

発行者は、本債券に関して、発行者の依頼により、日本国の金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者(以下「信用格付業者」という。)から提供され、または閲覧に供される信用格付(予定を含む。)は取得していない。

(b) 無登録格付業者から付与された信用格付

本債券に関する最終格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)およびS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)(これらはすべて信用格付業者として登録されていない(これら2格付業者を、以下「無登録格付業者」という。))から条件決定日に付与される予定である。

なお、本書提出日現在、発行者の発行者格付は、ムーディーズによりAa2、またS&PによりAAと格付けされている。

ムーディーズおよびS&Pは信用格付事業を行っているが、本書の日付現在、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第66条の27に基づく信用格付業者として登録されていない。無登録格付業者は、金融庁の監督および信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「金商業等府令」という。)第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズについてはムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第2号)が、またS&PについてはS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号:金融庁長官(格付)第5号)が、信用格付業者としてそれぞれのグループ内に登録されており、ムーディーズおよびS&Pは、当該各信用格付業者の特定関係法人(金商業等府令第116条の3第2項に定義される。)である。ムーディーズおよびS&Pの信用格付の前提、意義および限界は、いずれもインターネット上で公表されている、()ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moody.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」のページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」において、また()S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(https://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(https://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered)に掲載されている「格付けの前提・意義・限界」において、公表されている。

3【利息支払の方法】

<第1回円貨債券>

本債券の利息は2019年1月23日(当日を含む。)からこれを付し、毎年1月22日および7月22日の2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で支払う。6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法 - <第1回円貨債券>」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

本債券の利息は、償還後はこれを付さない。ただし、発行者が償還期日に債券の要項に従った本債券の償還を怠ったときは、当該償還期日(当日を含まない。)から償還が実際に行われる日(当日を含む。)までの期間中の実日数につき、上記利率に定める利率による利息(年365日の日割計算による。)を日本円で支払う。しかしながら、その期間は、財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人としての資格において行為する。)が、その受領した本債券全額の償還のための必要資金を関係する機構加入者(機構の

業務規程において定義されるもので、以下「機構加入者」という。)に配分する日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が機構の業務規程のもとで実務上可能でない場合は、当該期間は財務代理人が公告を行った日から起算して14日を超えない。

< 第2回円貨債券 >

本債券の利息は2019年1月23日(当日を含む。)からこれを付し、毎年1月22日および7月22日の2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で支払う。ただし、2021年7月23日(その日を含む。)から2022年1月21日(その日を含む。)までの期間にかかる利息は2022年1月21日に支払われる。6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法 - < 第2回円貨債券 >」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

本債券の利息は、償還後はこれを付さない。ただし、発行者が償還期日に債券の要項に従った本債券の償還を怠ったときは、当該償還期日(当日を含まない。)から償還が実際に行われる日(当日を含む。)までの期間中の実日数につき、上記利率に定める利率による利息(年365日の日割計算による。)を日本円で支払う。しかしながら、その期間は、財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人としての資格において行為する。)が、その受領した本債券全額の償還のための必要資金を関係する機構加入者(機構の業務規程において定義されるもので、以下「機構加入者」という。)に配分する日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が機構の業務規程のもとで実務上可能でない場合は、当該期間は財務代理人が公告を行った日から起算して14日を超えない。

< 第3回円貨債券 >

本債券の利息は2019年1月23日(当日を含む。)からこれを付し、毎年1月22日および7月22日の2回、おのおのその日(当日を含む。)までの6カ月分を日本円で支払う。6カ月以外の期間の利息は、年365日の日割計算により、当該期間中の実日数につきこれを支払う。本「3 利息支払の方法 - < 第3回円貨債券 >」に定める各利払日を、以下「利払期日」という。

本債券の利息は、償還後はこれを付さない。ただし、発行者が償還期日に債券の要項に従った本債券の償還を怠ったときは、当該償還期日(当日を含まない。)から償還が実際に行われる日(当日を含む。)までの期間中の実日数につき、上記利率に定める利率による利息(年365日の日割計算による。)を日本円で支払う。しかしながら、その期間は、財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人としての資格において行為する。)が、その受領した本債券全額の償還のための必要資金を関係する機構加入者(機構の業務規程において定義されるもので、以下「機構加入者」という。)に配分する日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が機構の業務規程のもとで実務上可能でない場合は、当該期間は財務代理人が公告を行った日から起算して14日を超えない。

4【償還の方法】

(1) 満期償還

< 第1回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還または買入消却されない限り、2021年1月22日に本債券の金額の100.00%で償還される。

債券の要項に別段の定めがある場合を除き、発行者は、本債券の元金または利息の全部または一部を期限前に償還または弁済することはできない。

< 第2回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還または買入消却されない限り、2022年1月21日に本債券の金額の100.00%で償還される。

債券の要項に別段の定めがある場合を除き、発行者は、本債券の元金または利息の全部または一部を期限前に償還または弁済することはできない。

< 第3回円貨債券 >

本債券は、それまでに償還または買入消却されない限り、2024年1月22日に本債券の金額の100.00%で償還される。

債券の要項に別段の定めがある場合を除き、発行者は、本債券の元金または利息の全部または一部を期限前に償還または弁済することはできない。

(2) 税制変更による償還

<第1回円貨債券>

()課税管轄(下記「9 課税上の取扱い - (2)」において定義する。)の法令の変更もしくは改正またはかかる法令の適用もしくは公定解釈の変更(かかる変更または改正は本債券発行日より後に効力を生じる場合に限る。)の結果、発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定められもしくは言及される追加額の支払義務を負っているか、またはこれを負うことになり、かつ()発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる支払義務を回避することができない場合には、発行者は、その選択により、本債権者に30日以上前かつ60日以内の公告をして(かかる公告は取消不能とする。)、2020年1月22日以降いつでも、本債券の全額(一部は不可)を本債券の金額の100%で償還までの経過利息とともに繰上償還することができる。ただし、かかる償還公告は、発行者が、もし本債券に係る支払についてその支払期限が到来していればかかる追加額を支払う義務を負うであろう最も早い日に先立つ90日より前に行うことはできない。

発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に従って追加額の支払義務を負うこととなったにもかかわらず、その時に効力を有する韓国の法令が発行者のかかる追加額全額の支払を認めない場合、発行者は、本債券の全額(一部は不可)を本債券の金額の100%(2020年1月22日より前に償還を行う場合には本債券の金額の100.25%)で償還までの経過利息とともに(ただし、当該法令に従う。)償還する。かかる償還は、可能な限り速やかに、ただしいかなる場合も、(x)当該法令が効力を生じることとなる日、または(y)発行者が当該追加額の支払義務を負うこととなる日のいずれか遅い方の日から40日以内にこれを行わなければならない。その場合、発行者は本債権者に対して遅くともかかる償還予定日の14日前に公告を行う。

本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に基づく償還公告を行う前に、発行者は()発行者がかかる追加額の支払義務を負う旨または負うこととなる旨、()発行者は本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に従って本債券を償還する選択をするかまたは償還義務を負う旨、()償還期日、および()本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」の規定に基づく発行者の償還権または償還義務が生じた根拠(発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる追加額の支払義務を回避できない状況を含む。)についての合理的範囲の説明を記載し、発行者の適法に授權された役員1名が署名した証明書を、上記()および()に記載した事項を確認する社外法律顧問の意見書とともに財務代理人に交付する。かかる証明書および意見書は、英文にて作成され、翻訳証明付きの日本語訳とともに償還予定日の30日前までに交付される。

発行者は、下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定める追加額を支払う場合、またはかかる支払に代えて本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に定める本債券の償還を決定した場合、機構の業務規程に従って財務代理人が速やかにその旨を機構に通知するようにさせる。

本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に従い財務代理人に交付された上記の証明書および意見書は、財務代理人が受領後速やかにかつ償還期日から1カ月後までの間その本店に備え置き、通常の営業時間内に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。ただし、謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に基づく手続に要する一切の費用は、これを発行者の負担とする。

本書第一部において、本債券の元金には、本「4 償還の方法 - (2) - <第1回円貨債券>」に基づき支払われるべきプレミアムがあれば、これを含む。

<第2回円貨債券>

()課税管轄(下記「9 課税上の取扱い - (2)」において定義する。)の法令の変更もしくは改正またはかかる法令の適用もしくは公定解釈の変更(かかる変更または改正は本債券発行日より後に効力を生じる場合に限る。)の結果、発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定められもしくは言及される追加額の支払義務を負っているか、またはこれを負うことになり、かつ()発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる支払義務を回避することができない場合には、発行者は、その選択により、本債権者に30日以上前かつ60日以内の公告をして(かかる公告は取消不能とする。)、2020

年1月22日以降いつでも、本債券の全額(一部は不可)を以下の償還価額で償還までの経過利息とともに繰上償還することができる。ただし、かかる償還公告は、発行者が、もし本債券に係る支払についてその支払期限が到来していればかかる追加額を支払う義務を負うであろう最も早い日に先立つ90日より前に行うことはできない。

2020年1月22日から2021年1月21日まで	本債券の金額の100.25%
2021年1月22日以降	本債券の金額の100.00%

発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に従って追加額の支払義務を負うこととなったにもかかわらず、その時に効力を有する韓国の法令が発行者のかかる追加額全額の支払を認めない場合、発行者は、本債券の全額(一部は不可)を上記の償還価額(2020年1月22日より前に償還を行う場合には本債券の金額の100.50%)で償還までの経過利息とともに(ただし、当該法令に従う。)償還する。かかる償還は、可能な限り速やかに、ただしいかなる場合も、(x)当該法令が効力を生じることとなる日、または(y)発行者が当該追加額の支払義務を負うこととなる日のいずれか遅い方の日から40日以内にこれを行わなければならない。その場合、発行者は本債権者に対して遅くともかかる償還予定日の14日前に公告を行う。

本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に基づく償還公告を行う前に、発行者は()発行者がかかる追加額の支払義務を負う旨または負うこととなる旨、()発行者は本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に従って本債券を償還する選択をするかまたは償還義務を負う旨、()償還期日、および()本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」の規定に基づく発行者の償還権または償還義務が生じた根拠(発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる追加額の支払義務を回避できない状況を含む。)についての合理的範囲の説明を記載し、発行者の適法に授權された役員1名が署名した証明書を、上記()および()に記載した事項を確認する社外法律顧問の意見書とともに財務代理人に交付する。かかる証明書および意見書は、英文にて作成され、翻訳証明付きの日本語訳とともに償還予定日の30日前までに交付される。

発行者は、下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定める追加額を支払う場合、またはかかる支払に代えて本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に定める本債券の償還を決定した場合、機構の業務規程に従って財務代理人が速やかにその旨を機構に通知するようにさせる。

本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に従い財務代理人に交付された上記の証明書および意見書は、財務代理人が受領後速やかにかつ償還期日から1カ月後までの間その本店に備え置き、通常の営業時間内に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。ただし、謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に基づく手続に要する一切の費用は、これを発行者の負担とする。

本書第一部において、本債券の元金には、本「4 償還の方法 - (2) - <第2回円貨債券>」に基づき支払われるべきプレミアムがあれば、これを含む。

<第3回円貨債券>

()課税管轄(下記「9 課税上の取扱い - (2)」において定義する。)の法令の変更もしくは改正またはかかる法令の適用もしくは公定解釈の変更(かかる変更または改正は本債券発行日より後に効力を生じる場合に限る。)の結果、発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定められもしくは言及される追加額の支払義務を負っているか、またはこれを負うことになり、かつ()発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる支払義務を回避することができない場合には、発行者は、その選択により、本債権者に30日以上前かつ60日以内の公告をして(かかる公告は取消不能とする。)、2020年1月22日以降いつでも、本債券の全額(一部は不可)を以下の償還価額で償還までの経過利息とともに繰上償還することができる。ただし、かかる償還公告は、発行者が、もし本債券に係る支払についてその支払期限が到来していればかかる追加額を支払う義務を負うであろう最も早い日に先立つ90日より前に行うことはできない。

2020年1月22日から2021年1月21日まで	本債券の金額の100.75%
2021年1月22日から2022年1月21日まで	本債券の金額の100.50%

2022年1月22日から2023年1月21日まで	本債券の金額の100.25%
2023年1月22日以降	本債券の金額の100.00%

発行者が下記「9 課税上の取扱い - (2)」に従って追加額の支払義務を負うこととなったにもかかわらず、その時に効力を有する韓国の法令が発行者のかかる追加額全額の支払を認めない場合、発行者は、本債券の全額（一部は不可）を上記の償還価額（2020年1月22日より前に償還を行う場合には本債券の金額の101.00%）で償還までの経過利息とともに（ただし、当該法令に従う。）償還する。かかる償還は、可能な限り速やかに、ただしいかなる場合も、(x)当該法令が効力を生じることとなる日、または(y)発行者が当該追加額の支払義務を負うこととなる日のいずれか遅い方の日から40日以内にこれを行わなければならない。その場合、発行者は本債権者に対して遅くともかかる償還予定日の14日前に公告を行う。

本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に基づく償還公告を行う前に、発行者は()発行者がかかる追加額の支払義務を負う旨または負うこととなる旨、()発行者は本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に従って本債券を償還する選択をするかまたは償還義務を負う旨、()償還期日、および()本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」の規定に基づく発行者の償還権または償還義務が生じた根拠（発行者が利用することのできる合理的な手段を用いてもかかる追加額の支払義務を回避できない状況を含む。）についての合理的範囲の説明を記載し、発行者の適法に授權された役員1名が署名した証明書を、上記()および()に記載した事項を確認する社外法律顧問の意見書とともに財務代理人に交付する。かかる証明書および意見書は、英文にて作成され、翻訳証明付きの日本語訳とともに償還予定日の30日前までに交付される。

発行者は、下記「9 課税上の取扱い - (2)」に定める追加額を支払う場合、またはかかる支払に代えて本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に定める本債券の償還を決定した場合、機構の業務規程に従って財務代理人が速やかにその旨を機構に通知するようにさせる。

本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に従い財務代理人に交付された上記の証明書および意見書は、財務代理人が受領後速やかにかつ償還期日から1カ月後までの間その本店に備え置き、通常の営業時間内に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。ただし、謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に基づく手続に要する一切の費用は、これを発行者の負担とする。

本書第一部において、本債券の元金には、本「4 償還の方法 - (2) - <第3回円貨債券>」に基づき支払われるべきプレミアムがあれば、これを含む。

(3) 買入消却

発行者は、適用ある法令または機構の業務規程に別段の規定がある場合を除き、公開市場等において、いかなる価格でも本債券のすべてまたは一部を随時買入れることができ、これを保有し、転売しまたは消却することができる。

(4) 支配権の変更による償還

支配権の変更（以下に定義する。）が生じる場合、各本債権者は、発行者に対して当該本債権者が保有する本債券の全部または一部を本債券の金額の100.00%で（償還日までの未払の経過利息（もしあれば）を加えて）償還するよう請求する権利（以下「期限前償還請求権」という。）を有する。ただし、かかる権利の行使は行使手続期間（以下に定義する。）の最終日に効力が発生するものとみなされる。支配権の変更の発生から30日目までに、発行者は、()効力発生日（以下に定義する。）、()各本債権者が期限前償還請求権を有していること、()期限前償還日（以下に定義する。）、()行使手続期間および()財務代理人との協議により発行者が関連するとみなすその他の事項について財務代理人に本債権者に対する公告を行わしめる。この場合、発行者は、直ちに（遅くとも財務代理人により公告を行う16日前までに）財務代理人に対してその旨およびその他の関連事項を書面により通知する。

期限前償還請求権を行使しようとする本債権者は、その旨を発行者のために行う財務代理人に対してその本店において財務代理人が定める様式により書面による通知（以下「行使通知」という。）（行使通知には、かかる通知を行う本債権者の保有証明書（下記「8 債権者集会に関する事項」において定義する。）を添える。）を行使手続期間中に行わなければならない。財務代理人は、行使手続期

間の最終日(この日が期限前償還請求権の行使日となる。)が到来するまで行使通知による期限前償還請求権の行使の意思表示についてその効力が発生しているものとして取り扱わない。期限前償還請求権を行使しようとする本債権者は、本(4)に定める要件に従うほか、機構の業務規程に従い、直近上位機関(機構の業務規程において定義する。)である当該本債権者の口座管理機関(同様に定義する。)に対して一切の必要な手続をとらなければならない。

本債権者は、財務代理人に対してその本店において行使通知を提出すると、期限前償還請求権の行使の効力が生じる前に行使通知を取消す旨の財務代理人が定める様式による書面通知(以下「取消通知」という。)を財務代理人に対してその本店において提出しない限り、行使通知の対象とした少なくとも同額の本債券を機構の振替制度(下記「12 その他 - (1)」において定義する。)において譲渡もしくはその他の処分をし、または行使通知の提出対象となった本債券に基づきいかなる権利(ただし、当該提出時まで発生していた権利で、そのとき行使しうるものを除く。)をも行使できない。疑義を避けるためにいうと、行使通知の発効日以降、本債権者は、取消通知を財務代理人に提出することができない。

本(4)において、

「支配権の変更」とは、韓国の中央政府が発行者の発行済株式の少なくとも51%を所有および支配(直接もしくは間接またはその組合せ)しなくなることをいう。

「効力発生日」とは、支配権の変更の効力が生じる日をいう。

「行使手続期間」とは、本(4)の第1段落に基づき最初の公告が行われた日(当日を含む。)に開始し、当該公告が行われた日の75日後に終了する期間をいう。かかる75日後の日が銀行営業日(下記「5 元利金支払場所」において定義する。)ではない場合には、行使手続期間の最終日は翌銀行営業日に延期される。

「期限前償還日」とは、行使手続期間の最終日の15日後以降に到来する最初の利払期日をいう(ただし、いかなる場合も効力発生日の15日後の日より前とはならない。)。ただし、期限前償還請求権の行使による本債券の償還が、機構の業務規程上、利払期日以外の日に可能となる場合、期限前償還日とは、本(4)の第1段落に基づく最初の公告が行われた日の90日後の日(かかる90日後の日が銀行営業日ではない場合は、翌銀行営業日)をいう(ただし、いかなる場合も効力発生日の15日後の日より前とはならない。)

債券の要項において別段の定めがある場合を除き、本(4)に基づく手続に要する一切の費用は、これを発行者の負担とする。

5【元利金支払場所】

本債券の元金および利息の支払は、財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人の資格において行為する。)により本債権者に対して、当該本債権者が機構加入者である場合には直接に、またその他の場合には当該本債権者が振替法および機構の業務規程に基づいて本債券を記録させるためにその口座を開設した関係する口座管理機関を通じて行われる。上記にかかわらず、財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人としての資格において行為する。)が関係する機構加入者に対してその受領にかかる本債券の元金または利息の支払に必要な資金を配分した時点で、発行者は、債券の要項に基づく一切の支払義務から免責される。

本債券の元金または利息の支払期日が日本国における銀行営業日(以下「銀行営業日」という。)にあたらなるときは、本債権者は、日本国における翌銀行営業日まで期日の到来した金額の支払を請求することができず、また、かかる支払の繰延べに関して追加利息その他の支払を請求することができない。

いずれかの支払期日に支払われるべき本債券の元金または利息の全額が当該期日後に財務代理人(機構の業務規程に基づく支払代理人としての資格において行為する。)によって受領された場合には、財務代理人は実行可能な限り速やかに(ただし当該金額の受領後14日以内に)その旨ならびに本債権者に対する支払の日および方法を公告する。ただし、本「5 元利金支払場所」の第1段落に記載する通常の方法により支払を実施することが実務上可能でないときは、かかる公告の期限に関する上記の規定は適用されず、その場合、財務代理人は支払の関連事項の確定後実務上可能な限り速やかにかかる公告を行う。当該公告にかかる一切の費用は、発行者の負担とする。

6【担保又は保証に関する事項】

(1) 本債券の地位

本債券は、発行者の直接、無条件、非劣後かつ無担保債務(ただし、本項下記(2)の規定に従う。)であり、それぞれの本債券の間で優先劣後せず、かつ発行者の一切のその他の現在および将来の無担保かつ非劣後債務と同順位である(ただし、適用ある法律の強行規定により優先されることがある場合はこの限りでない。)

(2) 担保設定制限

本債券に未償還額がある限り、発行者は、自らおよびいずれかの主要子会社(以下に定義する。)がいずれかの国際投資証券(以下に定義する。)の保有者のために以下の支払を担保するためにその財産、資産または収益(現在のものか将来のものかを問わない。)の全部または一部に抵当権、物上負担、先取特権、質権またはその他の担保権(以下「物上担保」という。)を設定しまたは存続させず、また設定しまたは存続させることを許容しない。

- () いずれかのかかる国際投資証券に係る期限が到来したいずれかの金額の支払
- () いずれかのかかる国際投資証券のいずれかの保証に基づくいずれかの支払、または
- () いずれかのかかる国際投資証券に関係するいずれかの補償もしくはその他同種の義務に基づくいずれかの支払

ただし、いずれのかかる場合においても、かかる国際投資証券、保証、補償もしくはその他同種の義務に対して付されているかもしくは存在している同一の物上担保または下記「8 債権者集会に関する事項」規定の債権者集会の決議により承認されるその他の物上担保が同時に本債券に付される場合はこの限りでない。

以下は、上記の制約または禁止の対象とならない。

- () 主要子会社になる前にその主要子会社により設定されたいずれかの国際投資証券の保有者のためのいずれかの物上担保の存在(ただし、当該物上担保が主要子会社となることを見越してまたはこれに関連して設定されたものでない場合に限る。)
- () いずれかの国際投資証券の利息もしくは元金、そのいずれかの保証に基づく支払またはそれに関するいずれかの補償に基づく支払を担保する専ら受取債権(以下に定義する。)に対する担保権からなるいずれかの物上担保の設定または存在。ただし、かかる国際投資証券は、完全所有の子会社(以下に定義する。)(または発行者もしくはいずれかの主要子会社が出資し、受取債権および関連資産を譲渡する別の者(以下に定義する。))により発行される場合に限る。
- () 発行者または主要子会社により発行されるいずれかの国際投資証券の利息もしくは元金、そのいずれかの保証に基づく支払またはそれに関するいずれかの補償に基づく支払を担保する資本プロジェクト(以下に定義する。)の資産に対するいずれかの物上担保の設定。ただし、かかる国際投資証券は当該資本プロジェクトの資金調達のために発行され、かつ投資家の回収権が当該資本プロジェクトの資産に限定されている場合に限る。

本(2)において、

「国際投資証券」とは、発行者のノート、ディベンチャー、債券または投資証券のうち、

- () 韓国の法定通貨であるウォン以外のいずれかの通貨でその条項により支払がなされるかもしくはかかる通貨により支払を受ける権利を与えられているもの、またはウォン建てのものであってその総額の50%超が発行者の承認によりもしくはこれに基づいて韓国国外で当初分売されるもので、かつ
- () 韓国国外のいずれかの証券取引所もしくは店頭市場またはその他の証券市場で当座値付けされ、上場され、通常売買もしくは取引されているかまたはその予定があるものをいう。

「者」とは、いずれかの個人、法人、会社、ファーム、審判機関、企業、団体、組織、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、信託、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、法人格なき組織または政府もしくはそのいずれかの機関、代行機関もしくは政治的下部組織(各場合において独立の法的人格の有無を問わない。)をいう。

「主要子会社」とは、

(a) 発行者のいずれかの子会社で、

- () 当該子会社のその時点における直近の監査済財務諸表もしくは計算書(該当する場合は、連結のもの(ただし発行者との会社間連結修正を行っていないもの))により表示される純売上高

が発行者のその時点における直近の監査済連結計算書に表示される発行者の連結純売上高の10%以上であるか、または

- () 当該子会社のその時点における直近の監査済財務諸表もしくは計算書(該当する場合は、連結のもの(ただし発行者との会社間連結修正を行っていないもの))により表示される資産合計が発行者のその時点における直近の監査済連結計算書に表示される発行者の連結資産合計の10%以上であるものをいう。

ただし、

- () 発行者の直近の監査済連結計算書に係る会計期間末の後に取得された子会社または子会社となった会社の場合は、上記の比率の計算上発行者のその時点における直近の監査済連結計算書というときは、当該取得がなされるかまたは(場合により)当該会社が子会社になる会計期間に係る発行者の監査済連結計算書が公表されるまでは、当該計算書におけるかかる子会社の直近の監査済計算書(該当する場合は連結のもの)を連結修正した発行者のその時点における直近の監査済連結計算書をいうものとみなされる。
- () もし財務連結が適切となる発行者またはいずれかの子会社に関係するいずれかの関連時点において、連結計算書が作成および監査されていない場合は、発行者および/またはいずれかのかかる子会社の純売上高および資産合計は発行者のその時の監査人によってこの目的のために作成される見積(プロフォーム)連結計算書ベースで決定される。
- () もしいずれかの子会社に関係するいずれかの関連時点において計算書が監査されていない場合は、その純売上高および資産合計(該当する場合は連結のもの(ただし発行者との会社間連結修正を行っていないもの))は発行者のその時の監査人によってこの目的のために作成されるかかる子会社の見積(プロフォーム)計算書(該当する場合は連結のもの(ただし発行者との会社間連結修正を行っていないもの))ベースで決定される。
- () もしいずれかの子会社(ただし、上記のただし書()にいう子会社でない。)の計算書が発行者のそれと連結されていない場合は、かかる子会社が主要子会社であるか否かの決定はその計算書(該当する場合は連結のもの(ただし発行者との会社間連結修正を行っていないもの))を発行者のその時点で直近の監査済連結計算書(上記のように決められる。)への見積(プロフォーム)連結ベースで行われる。
- (b) 発行者のいずれかの子会社で、ある子会社からその資産の全部または実質的に全部を譲受け、当該資産譲渡を行った子会社が当該譲渡の直前に主要子会社であった場合(ただし、その資産を譲渡した主要子会社が当該譲渡により直ちに主要子会社でなくなるときに限る。)

「受取債権」とは、ある者が他の者との取決めに基づいて財貨(石油もしくはガス備蓄および設備を含む。)を売却もしくは賃貸またはサービスの履行を行うことから生じる支払を受取る権利(かかる取決めにより当該他の者がかかる財貨およびサービスの購入を信用で行うこと認める条項に基づいて当該財貨またはサービスに係る支払義務を負うもの。)をいう。

「関連GAAP」とは、いずれかの計算の日または時点において韓国で一般に公正妥当と認められている会計原則をいう。

「子会社」とは、いずれかの特定の時点において、(イ)その発行済株式資本(もしくはこれと同等のもの)の少なくとも50%が発行者によりその時点で実質的に所有されている会社、(ロ)発行者によりその時点で直接的もしくは間接的に支配されているいずれかの者、または(ハ)関連GAAPに基づいて発行者の財務書類の連結対象となるいずれかの子会社をいう。ある者が他の者によって「支配」されているとは、その他の者が(直接的かまたは間接的かを問わず、また株式資本の所有か、議決権の保有か、契約またはその他によるかを問わず)当該者の取締役会またはその他の統治機関の構成員の過半数を選任および/または解任する権限を有しているか、あるいは当該者の業務および方針を支配しているかまたは支配する権限を有していることをいう。

「資本プロジェクト」とは、油田もしくはガス田または石油もしくはガスの探査、開発および生産関連設備の取得、開発、改良および/または保守のための長期投資プロジェクトをいう。

本(2)に基づいて本債券に物上担保が提供される場合には、発行者は、本(2)および適用法令に従い、本債権者のためにかかる物上担保権の設定および対抗要件具備のために必要な一切の措置および手続を取り、またはとらしめなければならない。かかる物上担保が設定され対抗要件が具備された場合、発行者は、かかる物上担保が本(2)および適用法令に従い本債権者のために適法かつ有効に設定され、かつ対抗要件を具備した旨を記載した公告を本債権者に対して行う。かかる物上担保の設定、対抗要件具備、

維持および実行に要する一切の費用(上記の公告に関する費用を含む。)は、これを発行者の負担とする。

7【債券の管理会社の職務】

本債券に関して、債券の管理会社は設置されない。

財務代理人の職務

財務代理人は、債券の要項および財務代理契約ならびに機構の業務規程に定める義務を履行し、職務を行う。財務代理人は、発行者の代理人としてのみその職務を行うものとし、本債権者に対していかなる義務をも負担せず、また、本債権者との間で代理関係または信託関係を有するものではない。債券の要項が添付された財務代理契約の写しは、本債券の償還期日から1年間、財務代理人の本店に備え置き、通常の営業時間内に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

本債券の債券原簿は、財務代理人が発行者に代りこれを作成の上管理し、その本店に備え置く。

8【債権者集会に関する事項】

本債券の総額（償還済の額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する本債権者が、共同もしくは単独で、債権者集会の目的である本債権者の利害に関する事項および招集の理由を示して発行者を代理する財務代理人に対しその本店において債権者集会の招集を書面で請求し、かつ直近上位機関が発行した当該本債権者による本債券の保有を証明する証明書（以下「保有証明書」という。）を発行者を代理する財務代理人に対しその本店において提示した場合、または発行者が債権者集会の招集を必要と認めた場合は、発行者は、債権者集会予定日の35日前までに財務代理人に対して書面の通知をすることにより、本債権者の利害に関する事項（債券の要項の修正を含む。）を審議するため債権者集会を招集する。ただし、かかる修正は本債券に基づく本債権者の権利を放棄する場合を除き、発行者の同意を必要とする。債権者集会の招集は、開催日の21日前までに公告することによって行う。債権者集会は、日本国東京都において開催される。

本債権者は、本人または代理人により債権者集会に出席することができる。本人または代理人によって当該集会に出席しない本債権者は、発行者もしくは発行者を代理する財務代理人が定める規則に従って、または財務代理人が指示するところに従って、上記の招集公告において定められた事項を記載した書面を提出することまたは当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供することにより、その議決権を行使することができる。かかる書面または電磁的方法により行使された議決権の額は、出席した議決権者（以下に定義する。）の議決権の額に算入される。当該集会において、各本債権者は、その有する本債券の金額の合計額（償還済の額を除く。）に応じて議決権を有する。ただし、そのためには当該集会の開催日の7日前までに、および開催日当日においても、発行者を代理する財務代理人に対して保有証明書が提示されなければならない。さらに、当該本債権者は、当該保有証明書を当該本債権者の直近上位機関に返還するまでは、本債券の振替の申請または抹消の申請をすることができない。発行者は、その代表者を当該集会に出席させ、当該集会においてその意見を表明させることができる。

発行者は、発行者を代理する財務代理人が債権者集会の招集および議事の進行のために必要な手続をとらせるようにする。

債権者集会における決議の採択には、議決権を行使することのできる本債権者（以下「議決権者」という。）で、かつ当該集会に出席した議決権者の議決権の総額の2分の1を超える議決権を有する者の同意を要する。ただし、(a)本債券の全部についてするその支払の猶予、その債務の不履行によって生じた責任の免除または和解（以下の(b)に掲げる行為を除く。）、(b)本債券の全部についてする訴訟行為または破産手続、更生手続もしくはこれに準ずる手続、(c)債権者集会で決議する事項についての決定を委任するため債権者集会決議により任命され、授權される本債権者の代表者（かかる者は本債券の総額（償還済のものを除く。）の1,000分の1以上に当たる本債券を保有していなければならない。）（以下「代表債権者」という。）または債権者集会の決議を執行するために債権者集会の決議によって任命される者（以下「決議執行者」という。）の選任もしくは解任、またはこれらの者に委任した事項の変更、ならびに(d)債券の要項に定めるその他の事項の場合には、その決議は特別決議によらなければならない。本書第一部において「特別決議」とは、議決権者の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席した議決権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有する者の同意により可決される決議をいう。本「8 債権者集会に関する事項」に基づいてなされる本債権者の決議は、日本法上認められる限りにおいて、当該集会に出席したか否かを問わず、すべての本債権者を拘束し、その執行は代表債権者または決議執行者がこれを行う。

本「8 債権者集会に関する事項」の適用に関しては、発行者またはその子会社が保有する本債券はこれを除外し、未償還でないものとみなす。

本「8 債権者集会に関する事項」の手続に要する一切の費用は、発行者の負担とする。

9【課税上の取扱い】

(1) 韓国の租税

以下の概要は、本書の日付現在有効な韓国税法以外の法律について説明することを意図したものではない。以下の韓国の税務上の考慮事項の概要は、次のいずれにも該当しない場合、発行者の債券の所持人に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国国内に所在する登録本店もしくは主要事務所を有する法人または韓国で有効な管理が行われている法人
- ・ 関連所得がそれに帰せられるかまたは関連所得がそれに実質的な関連を有する恒久的施設または固定的施設（以下「恒久的施設」という。）を通じて韓国国内における取引または事業に従事している者

韓国の居住者ではない個人または外国法人（以下「非居住者」という。）に対する課税は、当該非居住者が、韓国国内に恒久的施設を有しているまたは取得しているか否かにより異なる。韓国国内に恒久的施設を有さず、また取得していない非居住者に対する課税については、以下に記載される。韓国国内に恒久的施設を有する非居住者に対する課税には、別の規則が適用される。

韓国の租税特例制限法（以下「租税特例制限法」という。）では、発行者が韓国国外で発行した外貨建債券（本債券を含む。）で、非居住者が保有するものに係る利息および一定の手数料に対する所得税および法人税は免除される。韓国の税務当局は、韓国税法のもとでは、債券の償還に係る割増金は、一定の状況下では利息収入とみなされるべきであるとの公式見解を発表した。

韓国税法のもとでは、韓国国内に恒久的施設を有しない非居住者による別の非居住者に対する債券の譲渡（かかる非居住者の韓国国内の恒久的施設に対するものである場合を除く。）による所得は、韓国の課税対象とはならない。さらに、韓国国外で行われた債券の譲渡により非居住者が韓国国内で得た所得も、外貨建債券の募集が租税特例制限法上の海外発行とみなされる場合には、租税特例制限法に基づき現在は課税対象とならない。

将来の法律の変更により、租税特例制限法に定める免税が廃止された場合は、上記の利息の支払および譲渡所得には、韓国の源泉徴収税が課せられる可能性がある。韓国と日本の間の所得税の二重課税回避および脱税防止に関する条約（以下「日韓租税条約」という。）では、日本の居住者に対して発行者が支払う利息および前述の追加的な支払（利息収入とみなされる場合。）には、10%を上限とする税率（地方所得税を含む。）で源泉徴収税が課せられる。有価証券の譲渡所得に関する免税条件が満たされなかった場合には、韓国の所得税法または法人税法により、譲渡価格の11%（地方所得税を含む。）または譲渡所得の22%（地方所得税を含む。）（取得費用および取引に係る一定の直接費用の満足のいく証拠の提出を要する。）のいずれか低い方に相当する金額に対して、所得税または法人税が課せられる。また、日韓租税条約によれば、債券の譲渡所得に係る租税は、譲渡人が居住する国においてのみ課せられる。

日韓租税条約に基づく免除を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に譲渡人の居住国の管轄税当局により発行された居住に関する証明書を添付した免税申請書を提出しなければならない。一定の例外に従い、韓国税法はまた、海外投資ビークルに対して、実質保有者から同人の税務上の居住地の証明書を添えた免税申請書を受取り、同ビークルの報告書を実質保有者に係る所得についての明細書および実質保有者からの免税申請書とともに源泉徴収義務者に送付することを義務づけている。かかる申請書は、譲渡代金の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に提出しなければならない。さらに、韓国の源泉徴収税の課税対象となる所得について日韓租税条約に基づく軽減税率の適用を受けるために、非居住者は、当該所得が非居住者に支払われるべき日より前に軽減税率適用申請書を支払者または当該源泉徴収義務者に提出しなければならない。一定の例外に従い、韓国税法はまた、海外投資ビークルに対して、実質保有者から軽減税率適用申請書を受取り、同ビークルの報告書を実質保有者に係る所得についての明細書とともに源泉徴収義務を負う当事者に送付することを義務づけている。上記の租税特例制限法に基づく免税を含む韓国税法に基づく免税の請求には証明書は必要とされない。

相続税および贈与税

韓国の相続税は、()被相続人が死亡時に韓国の課税対象居住者（韓国の相続税および贈与税法に定義する。）である場合には、被相続人のすべての相続財産（その所在地を問わない。）、または()被

相続人が非居住者である場合には、韓国国内に所在するすべての相続財産に課される。贈与税は、受贈者の住所に基づいて、上記と同様に課される。これらの税は、当該財産の価値が一定額以上であれば賦課され、その税率は、当該財産の価値と関連当事者の関係によって10%ないし50%の範囲となる。現在、韓国は、相続税または贈与税に関していかなる条約も締結していない。

韓国の相続税および贈与税に関する法律に基づき、韓国法人が発行した債券は、現物の所在地または誰が所有しているかにかかわらず、韓国国内に所在しているとみなされる。

印紙税

韓国国内において作成された一定の文書にかかる印紙税額を除き、本債券の発行に関して本債権者が韓国において支払うべき印紙税、発行税または登録税はない。本債券の譲渡に関して有価証券取引税は課されない。

上記の概要は、本書の日付現在において効力を有する韓国の一定の税法についてのみ述べるものである。したがって、発行者が発行する韓国ウォン以外の通貨建の債券(本債券を含む。)の購入を計画する者は、韓国以外の法域で賦課される税金および各自の特有な状況に対する韓国税法の適用について、自己の税務顧問と相談すべきである。

(2) 税制変更による追加額の支払

発行者による本債券に係る元金および利息の一切の支払は、課税管轄によりまたはこれに代わり課されまたは賦課されるいかなる性質のいずれかの現在または将来の租税、賦課金、査定または公租公課に係るまたはこれらを理由とする源泉徴収または控除されることなく行われる。ただし、かかる源泉徴収または控除が法律上必要な場合はこの限りでない。かかる場合は、発行者はかかる源泉徴収または控除後に本債券の保有者が受取る純額がかかる源泉徴収または控除がなければ本債券について受取られたであろう元金および利息のそれぞれの金額を下回らないように必要な追加額を支払う。ただし、かかる追加額は、以下のいずれかの場合においてはいかなる本債券に関しても支払われない。

- (a) 当該本債券に関するかかる租税、賦課金、査定または公租公課に服する当該本債券の保有者に対してまたはそのために支払われるときで、かかる保有者が課税管轄に関連しているかまたは関連していた(単なる当該本債券の保有またはこれに係る元金もしくは利息の受領を除く。)場合。
- (b) 当該本債券の保有者が関係課税当局に対して非居住申告またはその他類似の免除請求を行うことにより、かかる控除または源泉徴収を負担またはこれに服することにはならない当該本債券の保有者に対してまたはそのために支払われる場合、発行者から本債権者に対する公告(以下のただし書()に規定するもの)によってかかる申告または請求をするよう要請があった後、かかる保有者がこれを行わないとき。ただし、()かかる申告または請求が韓国法により当該免除の前提条件として要求されており、()当該本債券の保有者からの当該申告または請求を徴求し、これを発行者またはその指図に従い送付することがその時点で法的にかつ実務上実行可能であり、かつ()韓国法による当該要件が適用される最初の支払予定日の少なくとも45日前までに、発行者が本債権者に対して本債権者がかかる控除または源泉徴収の回避を望むときは当該要件を遵守する必要がある旨の公告を行ったときに限る。
- (c) (下記「12 その他 - (1)」に定める状況において本債券の債券が発行されるときにおいて)当該本債券または利札の保有者に対してまたはそのために支払われるときで、かかる保有者が関連日(以下に定義する。)後30日を超えて本債券の債券(または利札)を呈示(呈示が必要なとき)する場合。ただし、かかる保有者が当該30日の最終日においてこれを支払のために呈示するときに追加額を受領する権利を有していたときはこの限りでない。ここにおいて「関連日」とは、()本債券に係る支払期日または()かかる支払期日に支払われるべき金額の全額がかかる支払期日までに財務代理人により受領されなかった場合は、当該金額の全額が財務代理人により受領され、本債権者に対してその旨の公告が正当に行われる日をいう。
- (d) 上記(a)、(b)または(c)のいずれかの組合せの場合。

租税、賦課金、査定または公租公課に係る発行者の追加額の支払義務は、()遺産、相続、贈与、売買、譲渡、動産もしくは類似の租税、査定もしくは公租公課または()本債券に係る元金および利息の支払からの控除もしくは源泉徴収以外の方法により支払われる租税、査定もしくは公租公課には適用さ

れない。ただし、債券の要項および財務代理契約において別段の規定がある場合を除き、発行者は本債券もしくは財務代理契約に関してまたは本債券の発行により課税管轄、日本国またはいずれかそれぞれのその政治的下部組織もしくはこれらのもしくはこれらにおけるいずれかの課税当局により課されることのある一切の印紙税またはその他の類似の税（もしあれば）を支払う。

本書第一部において、「課税管轄」とは、韓国もしくはいずれかの政治的下部組織または課税権を有するこれらのもしくはこれらにおけるいずれかの当局をいう。

本書第一部において元金または利息というときは、本(2)に基づいて本債券の元金または利息それぞれに関して支払われることがあるいずれかの追加額をもいうものとする。

(3) 日本の租税

本債券に投資した場合の日本国における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

本債券の利子は、現行の税法の定めるところにより、特定公社債の利子として課税される。日本国の居住者および内国法人が支払を受ける本債券の利子は、当該利子額に所得税および復興特別所得税の合計15.315%の税率（日本国の居住者の場合は他に住民税5%が加算され、20.315%の税率）を適用して源泉徴収が行われる。当該居住者が支払を受ける本債券の利子は上場株式等の配当所得等として上記税率による申告分離課税の対象とされているが、申告不要制度の適用を選択することも可能であり、かかる選択を行った場合は居住者の当該所得に係る課税関係は源泉徴収によって完了する。

内国法人の場合は、本債券の利子はその課税所得に含められ法人税の対象となるが、上記税率による源泉徴収額を一定の制限のもとで法人税額から控除することができる。

日本国の居住者が取得する本債券の譲渡（償還を含む。）益は上記の20.315%の税率による申告分離課税の対象となり、本債券に係る利子および譲渡損益は一定の条件のもとに上場株式等を含む一定の他の有価証券に係る利子・配当所得および譲渡損益との損益通算が可能となっており、その年に損益通算をしても控除しきれない金額については翌年以後3年間の繰越控除が認められる。

内国法人の場合は、本債券の譲渡（償還を含む。）損益は、法人税および住民税の課税所得の計算に算入される。

10【準拠法及び管轄裁判所】

本債券の発行に関する授権にかかるものを除き、本債券ならびに債券の要項に基づいて生じる本債権者を含む全当事者の一切の権利および義務は、すべて日本国の法律に準拠する。

債券の要項において別段の定めがある場合を除き、本債券に基づく義務の履行地は、日本国東京都とする。

本債券または債券の要項に関する発行者に対する一切の訴訟その他の法的手続は、東京地方裁判所に提起することができるものとし、発行者は、かかる裁判所の管轄権に服することに明示的に、無条件かつ取消不能の形で同意する。発行者に対する当該訴訟または手続は、当該訴訟または手続を審理する韓国法上の管轄裁判所においてもこれを提起することができる。発行者は、自己またはその財産に関して現在有しまたは将来取得することのあるかかる訴訟または手続（訴状の送達、判決の取得、差押え、判決の執行その他に関するものであるか否かを問わない。）からの裁判権免除（主権免除に基づくものであるか否かを問わない。）を、適用ある法律上可能な限度まで取消不能の形で放棄する。もしかかる訴訟または手続からの裁判権免除の事前放棄が適用ある法律上効力を有しない場合には、発行者は、裁判所がかかる裁判管轄権を行使するよう要請し、その管轄権に服する。

発行者は、日本国内において提起される上記訴訟または法的手続に関し、訴状その他の裁判上の書類の送達を受けるべき場所として日本国112-0004 東京都文京区後楽二丁目3番27号テラル後楽ビル2階に所在する島崎法律事務所のその時々々の住所を指定し、当該住所において当該訴状その他の裁判上の書類の送達を受ける発行者の権限ある代理人として、島崎法律事務所の弁護士島崎文彰を指名する。本債券に未償還額がある限り、発行者は、かかる指名および指定が完全な効力を生じ、存続するために必要な一切の行為（一切の書類および証書の作成および提出を含む。）を行う。かかる代理人が理由の如何を問わず権限ある代理人として行為することができない場合には、発行者は、直ちに日本国東京都に所在する後任の権限ある代理人を指名し、かつ、当該指名が効力を生じるために必要な一切の行為を行い、財務代理人に対して、かかる後任の代理人を指名した旨を通知するとともに、その旨の本債権者に対する公告を行う。ただし、本債権者の利益を法律上害することがなければ、当該公告をしないことができる。

本「10 準拠法及び管轄裁判所」の規定は、本債権者が、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟およびその他の法的手続を提起する権利または法律上認められたその他の方法により訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

本債券の元金もしくは利息または本要項に基づき支払われるべきその他の金額の支払を命ずる判決または命令がいずれかの裁判所により下されまたは発せられ、かかる判決または命令が日本円以外の通貨で表示されている場合は、当該判決または命令に関して本債権者が当該通貨で受領または回収した金額は日本円で受領または回収した限度でのみ発行者の債務履行となるものとし、発行者は、本債権者に対し、()かかる判決または命令のために日本円により表示された金額が当該他の通貨に換算された日または換算されたものとみなされた日と()かかる判決もしくは命令またはその一部の執行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。上記の約束は、発行者の他の債務から独立した別個の債務であり、発行者に対する別個かつ独立の請求原因となり、本債権者がその時々支払を猶予したか否かを問わず適用され、かつ、いかなる判決または命令にかかわらず引続き完全に有効に存続する。

11【公告の方法】

本債券に関する一切の公告は、日本国の官報(可能な場合に限る。)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊紙に各1回これを行う。各本債権者に対する直接の通知は、これを要しない。発行者が行うべき公告は、発行者の請求があった場合に、発行者の費用負担により、発行者に代って財務代理人がこれを行う。財務代理契約には、発行者が、必要な場合には、財務代理人に対して、発行者に代ってかかる公告を行うよう書面で請求する旨が定められている。

12【その他】

(1) 振替債

本債券は、振替法の規定に服し、振替機関として行為する機構により、機構の業務規程に従って取扱われる。機構が運営する社債等の振替制度を以下「機構の振替制度」という。本債券の債券(以下「本債券の債券」という。)は、本債権者が、振替法のもとに定める例外的な場合に本債券の債券の発行を請求しうる場合を除き、発行されない。本債券の債券が発行される場合、当該発行に要する一切の費用はこれを発行者の負担とする。かかる請求により発行される本債券の債券は、無記名式かつ支払期日未到来の利札付に限るものとし、本債権者は、本債券の債券につき記名式への変更または分割もしくは併合を請求することはできない。本債券の債券が発行される場合、本債券の元金金の計算および支払方法、本債券に基づき発生する権利の本債権者による行使および本債券の譲渡ならびに本債券に関するその他一切の事項には、その時点で適用ある日本国の法令および日本における現物債に関するその時点の市場慣行が適用される。債券の要項とかかる日本国の法令および日本におけるかかる市場慣行の間に齟齬がある場合には、かかる日本国の法令および市場慣行が優先する。

本債券は、分割または併合はしない。

(2) 時効

本債券の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

(3) 期限の利益喪失事由

以下の事由(以下それぞれを「期限の利益喪失事由」という。)のいずれかが発生し、継続している場合は、各本債権者は、その選択により、財務代理人の本店において発行者に対して書面による通知(かかる通知には、保有証明書の添付を要する。)を行うことにより、当該本債権者が保有するいずれかの本債券およびこれに係る一切の経過利息が期限の利益を失い、直ちに支払われるべき旨を宣言することができる。

- (a) 発行者がいずれかの本債券の利息を支払期限に支払わず、かかる不払いが30日間継続する場合。
- (b) 本債券のいずれかの元金について、いずれかの本債権者の期限前償還請求権または期限の利益を喪失させる権利の行使によってその期限が到来した時にその支払が履行されない場合。
- (c) 発行者が債券の要項または財務代理契約に定めるその誓約または合意のいずれかその他に違反するかまたは遵守もしくは履行しないときで、当該違反または懈怠が是正不能かまたはかかる

不履行の通知がいずれかの本債権者により発行者に対して財務代理人の本店において交付された（かかる通知を行うときに当該本債権者は財務代理人の本店において保有証明書を提示しなければならない。）後30日以内に治癒されない場合。

- (d) 発行者の元本総額10,000,000米ドル以上のいずれかの本債務（以下に定義する。）が（ ）発行者による債務不履行後の期限の利益喪失によりその支払期日に期限が到来するか、もしくは（ ）これに適用される支払猶予（もしあれば）により伸長された満期に返済されず、その後も未払いとなっているか、またはいずれか他の者の本債務に係る発行者によるいずれかの保証が期限となり履行請求を受けたときに履行せず、その後も未履行となっている場合。ただし、上記（ ）の場合、いずれかのかかる本債務に基づくかかる不履行が治癒または放棄されたときは、いずれかのかかる本債券に基づくかかる不履行は治癒または放棄されたとみなされる。
- (e) いずれかの適用ある破産、支払不能、更生、再生、強制和議もしくはその他同種の法律に基づく非任意事件における財産に対する管轄権を有する裁判所もしくは行政もしくはその他政府機関もしくは組織による発行者に係る救済決定または命令が下され、または発行者のもしくはその財産のいずれか重要な部分について管財人、清算人、譲受人、保管者、受託者もしくは管理人（もしくは類似の官公吏）が任命され、またはその業務の閉鎖、解散もしくは清算が命ぜられ、またはその他発行者の破産もしくは支払不能の裁定もしくは認定がなされ、およびいずれかのかかる決定もしくは命令が60日間継続して取消されることなく有効である場合。
- (f) いずれかの適用ある破産、支払不能、更生、再生、強制和議もしくはその他同種の法律に基づく任意事件を発行者が開始し、またはいずれかのかかる法律に基づく非任意事件における救済命令に同意し、または発行者のもしくはその財産のいずれか重要な部分について管財人、清算人、譲受人、保管者、受託者もしくは管理人（もしくは類似の官公吏）の任命もしくはこれらによる占有権取得に同意し、またはその事業の全部もしくは実質的に全部について業務活動を中止し、または債権者へのいずれかの一般的財産委付を行い、またはその債権者といずれかの債務整理契約を締結し、またはいずれかのかかる行為を促進するために法人として行為を行う場合。

本(3)において、「本債務」とは、いずれかの決定日現在のいずれかの者について、重複することなく、（ ）かかる者の一切の借入金債務（偶発的か否かを問わない。）、（ ）債券、ノートまたはその他類似の証書によって証されるかかる者の一切の債務、（ ）信用状またはその他類似の証書に関するかかる者の一切の債務、（ ）いずれかの財産または役務の未払購入価額を支払うべきかかる者の一切の債務、（ ）かかる者のいずれかの財産または資産に設定されるいずれかの抵当権、物上負担、質権、不動産負担またはその他の担保権（以下これらを「リーエン」という。）によって担保される一切の債務（当該債務がかかる者によって負担されているかどうかにかかわらず。）および（ ）かかる者によって保証される他者の一切の債務（当該保証の範囲に限る。）をいう。ただし、上記（ ）から（ ）までについては、韓国の通貨以外の通貨で表示され、最終弁済期限が1年以上であるものに限られる。いずれかの決定日現在のいずれかの者の本債務の金額は、上記に規定する一切の無条件債務の当該日における残高、当該日におけるいずれかのかかる偶発債務に関するかかる者の最大の責任額とし、また（上記（ ）の場合）他の者の債務を担保するリーエンの対象となっているかかる者の財産または資産の当該日における公正市場価値（かかる者の取締役会により誠実に決定される。）およびかかる被担保債務金額のいずれか低い方とする。

上記通知が財務代理人によりその本店で受領されたとき、かかる日の前までに当該期限の利益喪失事由のすべてが治癒されなかった場合には、すべての当該本債券は期限の利益を喪失し、経過利息とともに直ちに本債券の金額の100.00%で支払われる。

（ ）期限の利益喪失事由のいずれかが発生しているか、または（ ）時間の経過もしくは通知またはその双方により期限の利益喪失事由のいずれかを構成することとなる事態が存在する場合には、発行者は、直ちに、また（ ）の場合にはかかる事態が発行者の知るところとなった時点で直ちに、財務代理人に当該事由または事態を通知し、直ちに当該事由または事態を公告しなければならない。ただし、上記（ ）の場合、当該事態が関連する猶予期間内に治癒されると発行者が合理的に考える場合には、当該公告を行うことを要しない。

本(3)に基づく手続に要する一切の費用は、発行者の負担とする。

(4) 新設合併、吸収合併および資産売却

発行者は、いずれかの法人と新設合併もしくはいずれかの法人に吸収合併され、またはいずれかの法人に対してその資産の全部もしくは実質的にその資産の全部を売却、移転、賃貸もしくは譲渡することはできない。ただし、()いずれかの承継法人が債券の要項および財務代理契約に基づく発行者の義務を明示的に引き受け、()当該取引の効力発生後、発行者またはいずれかのかかる承継法人について期限の利益喪失事由および通知もしくは時間の経過またはその双方の後に期限の利益喪失事由となる事由が発生しこれが継続しておらず、かつ()発行者が、当該新設合併、吸収合併、売却、移転、賃貸または譲渡および(当該取引の関連で財務代理契約の修正が必要なときは)当該修正契約が財務代理契約および本債券に従っていること、ならびに当該取引に係る債券の要項規定の前提条件はすべて充足されていることを記載した発行者の適法に授權された役員により署名された証明書および法律問題に関する社外法律顧問の意見書を財務代理人に対して交付している場合はこの限りでない。かかる証明書および意見書は英文で作成され、翻訳証明付きの日本語訳を付さなければならない。本(4)の上記規定に準拠する当該取引の完了後、発行者は本債権者に対して遅滞なくその旨の公告を行う。本(4)に規定する条件充足に関連して発生する一切の費用は、これを発行者の負担とする。

本(4)に従って財務代理人に交付される証明書および意見書は、財務代理人がこれらの受領後速やかに財務代理人の本店においてかかる受領から1年経過するまで備え置き、通常の営業時間内に本債権者の閲覧に供され、本債権者はこれを謄写することができる。謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

第2【売出債券に関する基本事項】

該当事項なし

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

本債券の発行純手取金は、一般事業目的に使用される。

第4【法律意見】

発行者の韓国における法律顧問であるリー・アンド・コー法律事務所より、次の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 有価証券届出書およびその訂正届出書の関東財務局長に対する提出は、定款およびその他の内部規則等に従って、発行者により適法かつ有効に授権されており、公社法または韓国のその他の法律のいかなる規定にも違背しない。
- (b) 本書に記載された本債券の予定された募集および発行は、公社法または韓国のその他の法律のいかなる規定にも違背しない。
- (c) 本書中の韓国法の事項に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第5【その他の記載事項】

本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙に発行者のロゴおよび名称、本債券の名称ならびに各共同主幹事会社の名称を記載する。

下記の文言が本債券の募集に関する債券発行届出目論見書の表紙裏に記載される。

「本債券に関し、債券の管理会社は設置されておりません。このため、発行者が本債券に基づく義務を履行しない場合などには、本債券の元利金の支払を受け取り自らの権利を保全するための一切の行為を、必要な場合は、各々の本債券の債権者（以下「本債権者」といいます。）が自ら行わなければなりません。財務代理人は、発行者の代理人としてのみその職務を行うものとし、本債権者に対していかなる義務も負担しませんし、また、本債権者との間で代理または信託関係を有するものでもありません。」

第二部 【発行者情報】

第1 【募集(売出)債券の状況】

該当事項なし

第2 【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

設立の根拠、設立年月日

当公社は、1979年3月3日に、韓国政府の石油関連政策の実施機関として韓国石油開発公社法（1978年法律第3132号）に基づく韓国政府完全保有の公法人として当初、韓国石油開発公社という名称で設立された。その後の改正法（1998年法律第5622号）により、同法の題目および当公社の名称は、韓国石油公社法（以下「公社法」または「KNOC法」という。）および韓国石油公社とそれぞれ変更された。

目的

公社法は第1条（目的）において、その目的を、石油の需給安定化を図り、石油資源の開発、石油備蓄および石油供給システムの向上に係る事業の効率運営を通じて国民経済の発展に貢献するために当公社を設立することとしている。かかる目的を達成するために、公社法第10条（事業）は、当公社が次の各事業を行う旨を定めている。

- () 石油資源の探鉱および開発
- () 原油および石油製品の輸出、輸入、備蓄、輸送、リースおよび販売
- () 石油備蓄施設の建設、管理、運営およびリース
- () 石油の流通チャネルの強化
- () エネルギーおよび資源関連事業に従事する法人に対する投資、貸付、債務保証および設備のリース
- () 上記(i)ないし(v)に記載された事業に対する技術支援、調査および研究の実施ならびに情報提供
- () 上記の事業に付帯する事業
- () 韓国政府により委託されたその他事業

当公社の定款（以下「公社定款」という。）第1条（目的）および第26条（事業）は、前述した公社法の規定と同趣旨を定めている。

沿革

以下の年代別の主な出来事は、当公社の成長過程を示している。

1970年代

1979年3月 韓国石油開発公社(PEDCO)を設立

1980年代

1981年7月 九里および蔚山事務所を開設
1981年8月 ヒューストン駐在員事務所を開設
1985年1月 巨濟事務所を開設
1985年6月 インドネシア事務所を開設
1986年8月 韓国パイプライン会社(KPC)を設立
1987年12月 韓国の大陸棚において天然ガスを発見
1989年7月 平澤事務所を開設

1990年代

1992年10月 ベトナム事務所を開設
1994年12月 韓国パイプライン会社の持分を売却し、大韓石油パイプライン会社に出資
1995年7月 韓国石油開発センターの完成
1996年2月 英国子会社である韓国キャプテン・カンパニー・リミテッド(KCCL)を設立
1997年1月 ペルー事務所を開設
1997年10月 インドネシア子会社であるKNOC-サンビドヨン・リミテッド(KSL)を設立
1998年5月 龍仁事務所を開設
1998年7月 トンヘ1号ガス田を発見
1998年9月 麗水事務所を開設
1999年1月 当公社の社名を韓国石油公社と変更
1999年5月 谷城郡事務所を開設

2000年代

2000年7月 トンヘ事務所を開設
2000年9月 ベトナム沖の鉸区15-1において大規模油田を発見
2001年8月 ベトナム鉸区15-1の開発を公表
韓国 - ベトナム石油開発プロジェクトの成功記念式典を開催
2002年3月 トンヘ1号ガス生産施設の起工式を開催
2003年11月 ベトナム沖の鉸区15-1において原油生産を開始
2004年7月 トンヘ1号ガス田において天然ガス生産を開始
2005年8月 瑞山石油備蓄基地の地上タンクの完成
2005年10月 国際的な信用格付機関から初めての格付を取得
カザフスタン事務所を開設
2006年11月 ベトナム鉸区11-2において天然ガス生産施設の竣工式を開催
油田開発ファンド1号を設定
2007年4月 公的機関管理法に基づき、企画財政部長官により「準市場型政府投資企業」に指定される。
2007年8月 韓国石油公社法の改正（授權資本：5.0兆ウォンから10.0兆ウォンへ）
2009年2月 ペルーのペトロ・テックを買収
2009年12月 カナダのハーベスト・エナジー・トラストを買収

2010年代

2010年2月 公的機関管理法に基づき、企画財政部長官により「準市場型政府投資企業」から「市場型政府投資企業」に指定変更される。
2010年9月 英国のダナ・ペトロリアムを買収

2011年3月	米国のイーグルフォードの資産を取得
2012年12月	韓国石油公社法の改正（授權資本：10.0兆ウォンから13.0兆ウォンへ）
2013年6月	麗水の備蓄施設が完成
2014年1月	東北アジア・オイルハブ・プロジェクトを推進するため、韓国オイルターミナル（合弁会社）を設立
2014年11月	本社を蔚山広域市に移転
2017年10月	麗水の第二の備蓄設備の建設が完了

1979年の設立以来、当社は、国内および海外での石油開発および石油備蓄プロジェクトを実行することによって、韓国の経済発展に貢献してきた。世界銀行による2018年9月の国民総所得において韓国経済が世界で第11位であることを考慮すると、石油資源の安定供給は韓国経済の継続的成長にとって不可欠である。当社は、韓国経済の成長に相応して成長するとともに、1980年代には韓国の大陸棚の探鉱を開始し、韓国内外において石油の探鉱・生産プロジェクトに積極的に参加してきた。その結果、1998年にトンヘ1号ガス田を発見し、2003年にはベトナム鉱区15-1において原油生産を、また2006年にはベトナム鉱区11-2においてガス生産を開始し、2009年にはペルーの石油会社を買収した。さらに、当社は、2009年12月にカナダのハーベスト・エナジー・トラストを、2010年に英国のダナ・ペトロリアムを、2011年に米国のイーグルフォードの資産を買収した。2017年12月31日現在、当社は18カ国において18の生産プロジェクトおよび9つの探鉱プロジェクトに持分を有しており、1日当たり約169,223バレルの原油および天然ガスを生産している。

当社はまた、1970年の石油危機の際には想像できなかった規模の石油備蓄施設を韓国が持つことを確保すべく努力してきた。その努力の結果、当社は、146百万バレルの備蓄施設を確保し、現在、蔚山備蓄施設の地上備蓄施設の一部を地下施設へと転換する工事を2020年までに完了すべく取り組んでいる。さらに、北東アジアが世界の石油市場にとって主要な拠点となるにつれて、当社は、同地域における石油流通の主要基地となるための努力の一環として様々な石油ハブ・パイロット・プロジェクトに携わっている。当社は、かかるイニシアティブにより石油備蓄容量を最大限まで利用し、あらゆる非常事態に対処する能力を強化できると考える。

研究開発に関して、当社は、これまで未開発の地域および極地ならびに深海底を探査することにより、新たな成長の原動力の開発を続ける予定である。当社はまた、様々な石油開発技術（オイルサンド、オイルシェールおよび辺境油田に関わる技術を含む。）ならびにガス水和物およびガス・トゥー・リキッド(GTL)などの次世代「グリーン・エネルギー」資源の研究を行う予定である。これにより、当社は、積極的に韓国政府の「低炭素・グリーン成長」政策に適合することができ、また将来の成長原動力を育成できると考える。

石油価格が不安定な今日において、当社は、将来の石油価格を予測する能力を強化することにより、国際レベルの総合的な石油情報を提供する役割を向上させると考える。かかる目標は、そのデータの質を高める当社の研究分析能力を強化することによって達成されると考える。

当社の本社および主要事務所は、韓国44538蔚山市中区宗家路305に所在する。2017年1月31日、当社はその本社ビルを売却し、同建物についてリース契約を締結した。当社は、蔚山、麗水、平澤、巨済、瑞山、九里、龍仁、谷城郡およびトンヘの9つの備蓄支所および備蓄設備ならびにトンヘ第1ガスプロジェクトの生産事務所の所有権を有している。

法的地位および権限

当社は、公社法に基づいて設立された法人であり、したがって公社法の規定および韓国石油公社法施行令（大統領令）などの下位法令の適用を受ける。

公社法は、当社の授権資本を13兆ウォンとすることを定めており、政府によって拠出される。当社は、理事会決議によって、(i)債券の発行および()事業に必要とされる借入による資金調達（対外借入を含む。）を行うことができる。当社の資金調達活動に関して、韓国政府は、当社が発行した債券および当社に対して行われた貸付の元利金の弁済について保証することができる。政府はまた、その予算の範囲内で当社の活動に対して補助金を交付することができる。

当社は、石油の探鉱、開発、備蓄および輸送に必要な場合は、土地、建物、土地定着物ならびにかかるもののその他の非所有財産権、採掘権、漁業権および水利用権を収用または利用することができる。かかる収用および利用には、韓国の公共事業のための土地等の取得および補償に関する法律（以下「土地補償法」という。）が適用される。土地補償法の関連規定を適用する場合、当社は国家とみなされ、「当該管轄部の長官」および「権限ある監督官庁の長」は、それぞれ当社の総裁を指すものとみなされる。

公社法は、当社の事業が、当社の運営目標達成のために必要な範囲内において産業通商資源部長官によって指揮・監督されるべき旨を規定している。

2007年4月1日、1984年に制定された政府投資企業管理基本法の廃止を受けて、公的機関管理法（2007年法律第8258号、その後の改正を含む。）（以下「公的機関管理法」という。）が施行された。公的機関管理法の目的は、公的機関（同法において定義される。）の一般的な運営に必要な事項および自主的かつ責任ある管理体制の確立に必要な事項を規定することにより公的機関のサービスを促進し、公的機関の事業運営を合理化し、透明性を強化することである。公的機関管理法の規定とその他の法律の規定に不一致がある場合は、別段の規定のない限り、同法が優先する。これに関して、公社法は、公社法に規定しない当社の組織および経営等に関する事項には、公的機関管理法が適用される旨の規定を設けている。公的機関管理法に基づいて、公的機関は、「政府投資企業」、「準政府機関」および「その他公的機関」に分類される。政府投資企業とは、従業員が50名以上であり、かつその独立収益が少なくとも総収益の2分の1以上である公的機関である。公的機関管理法施行令は、「独立収益」とは、その本来事業収益（すなわち、関係する設立根拠法または公社定款に定める事業から直接得られる収益）、その他事業収益（同設立根拠法または公社定款に定めのない事業による収益）および事業外収益（すなわち、一時的な資金運用による受取利息等の偶発的収益）に、一定の割合（市場経済指向型企業の特性をより強く有する公的機関に対しより高いウェイトが与えられる。）を乗じて得られる合計額を意味し、「総収益」とは、過去3年間の財務書類における総収益の平均を意味する。政府投資企業は、「市場型政府投資企業」と「準市場型政府投資企業」にさらに分類される。市場型政府投資企業とは、資産規模が2兆ウォン以上であり、かつ総収益における独立収益の金額が大統領令に定める基準（すなわち85%）を満たしている政府投資企業をいい、一方、準市場型政府投資企業とは、市場型政府投資企業以外の政府投資企業をいう。公的機関管理法に従い、企画財政部長官は、2010年2月4日以降、当社を「市場型政府投資企業」に指定している。公的機関管理法は、当社のような市場型政府投資企業に対して、以下の関連箇所述べるように様々な局面で一定の義務を遵守すべきことを要求している。

韓国政府との関係

当社は、石油の安定的な供給を確保し、韓国および海外における油田開発、石油備蓄ならびにその他石油関連事業に従事することで韓国経済の発展を支援する目的で、公社法に基づき1979年に特別法上の法人として設立された。

韓国政府は、公社法に基づき当社の13兆ウォンの資本金の全額を出資することが義務づけられており、当社は韓国政府に完全所有されている。当社の資本金に対する韓国政府の出資義務を定める公社法第4条が国会により改正された場合にのみ、当社は民営化されることがある。公社法に従い、韓国政府はまた、当社の債券およびその他借入の弁済を保証し、当社の事業活動に対して補助金を交付することができる。公社法に規定される授権資本金の金額は、当社の事業活動の拡大に応じて公社法を改正することにより継続的に増加されている。また、当社は政府の産業政策上重要な事業活動を行っており、出資や貸付といった形で韓国政府から手厚い金融支援を受けている。

韓国政府は、産業通商資源部を通じて、韓国内外における石油資源の探鉱、開発および生産、埋蔵石油の購入および備蓄、備蓄設備の建設および管理、石油産業情報の収集、整理および発表ならびに石油供給チャネルの改善に関する当社の活動を指揮・監督する。公社法および公的機関管理法に従い、韓国大統領は当社の総裁および監査委員会の常任委員を任命し、またこれらの解任権を有し、企画財政部長官は当社の非常任理事を任命する。さらに、当社はとりわけ、その経営目的、予算および事業計画、財務書類、人事データ、公社定款、債券原簿ならびに理事会議事録（一部の秘密情報を除く。）ならびに監査委員会による監査報告書を含むその運営・管理に関する一定の情報を公開することが義務づけられている。

当社は、数ある政策目的の中で、原油価格の変動が大きい時または原油不足時に韓国における原油供給を確保するために公社法に基づいて設立された。当社はその時々、必ずしも当社の最善の商業的利益とはならない公共政策上の考慮および原油・天然ガス産業に対する政府の広範な目的のための措置を取ることが要求されている。本書日現在、韓国政府は当社の発行済株式資本の100.00%を保有している。したがって、韓国政府は当社の総裁を含む理事を選任し、当社の経営を支配することができる。当社の日々の業務は経営陣が運営するものの、韓国政府は当社の事業の方向性に関する重大な方針を決定することができる。例えば、当社の探鉱・生産活動および備蓄活動に関する公共政策上の考慮は、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。韓国政府は、当社の戦略および運営にこれまで影響を与えてきており、今後も影響を与え続ける可能性が高い。

監査院(政府機関および政府支配事業体のすべてを監査する独立の政府機関)は、随時当社の監査を行っている。かかる監査には、当社の財務書類のレビューならびに当社の事業運営および業績の検査が含まれる。監査院は韓国大統領に監査結果を報告する。当社は、監査期間中において監査院により指摘された問題ならびにかかる問題の是正計画を韓国の国会に報告しなければならない。当社はまた、5事業年度を対象とする中長期経営目標を産業通商資源部長官に毎年提出しなければならない。当社はさらに、1988年政府機関検査・調査法(その後の改正を含む。)に基づき、国会により、随時不定期の検査および調査を受ける。

日本との関係

(イ) 財団法人日本エネルギー経済研究所(「IEEJ」)との共同研究活動

当社は、2009年4月以降、共同研究のため、IEEJに対し、当社の石油調査情報センターから代表者を派遣した。代表者は、当社のプロジェクトに関する一定の研究分野について責任を有する。当社は情報の共有およびIEEJが主催するセミナーへの参加を通じて現在IEEJと協力しており、IEEJとの共同研究を拡大する予定である。当社は2009年から2010年にかけてIEEJに職員を派遣したが、現在は人事交流はない。当社は2015年までIEEJの会員であり、協力関係にあったが、現在は特段の事業交流はない。

(ロ) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(「JOGMEC」)

当社は、研究分野において人事の交流およびセミナーの共催といったJOGMECとの協力を拡張する予定である。

(2) 【資本構成】

資本構成

下表は、2018年6月30日現在の非流動負債および資本からなる当社の資本構成を示している。

	(単位：十億ウォン)
	2018年6月30日現在
長期負債：	
長期借入金	1,383
債券	9,591
長期負債合計	10,974
所有者持分	
株式資本	10,472
累積欠損	(8,771)
その他の資本構成要素	(966)
非支配持分	1,117
資本合計	1,852
資本構成合計	12,826

注(1)当社の資本金は、公社法に基づいて韓国政府のみが出資することができる。公社法は、当社の授權資本金を13兆ウォンと定めている。

所有

2018年6月30日現在、当社の資本金は10,472,454,780千ウォンである。当社は、韓国政府により完全所有されている。

(3) 【組織】

経営陣

公社定款の規定により、理事会は7名以内の常任理事（当社の総裁（以下「総裁」という。）を含む。総裁は、当社の最高経営責任者を兼任する。）および8名以内の非常任理事をもって構成される。また、公社定款により、当社は理事会の委員会として監査委員会を設置しなければならない。非常任理事は、全員が独立理事である。理事の任期は2年（ただし総裁の任期は3年）である。理事会は、公的機関管理法、公社法、公社定款および内部規則に従ってその職務を行使することを要し、かかる職務は予算の策定、債券の発行および必要な場合の公社定款の変更を含む。

公社法、公的機関管理法および公社定款に基づき、当社の最高経営責任者である総裁は、当社の役員推薦委員会によって指名される。役員推薦委員会は、複数の役員候補者を推薦し、これを受けて当該候補者は公的機関管理法に基づいて設置された公的機関運営委員会によって審議される。かかる審議を経て、総裁は、産業通商資源部長官の推薦を経て韓国大統領により任命される。

総裁は、韓国商法の適用ある代表理事の権限を有するものとみなされ、理事会の職務とする明示的な定めがない日常業務の大半の管理を行う。総裁は、産業通商資源部と運営契約を締結することを要し、これに従って毎年一定の最低業績基準を満たさなければならない。現行の総裁との運営契約および公社定款のもとで、総裁の職務遂行能力が著しく欠如（総裁の適用法令もしくは公社定款違反または職務怠慢などの理由により）していると理事会が判断する場合には、理事会は産業通商資源部に対して総裁の免職を提案する決議を可決することができる。

総裁以外の常任理事および監査委員会の常任委員は総裁により任命される。常任理事は総裁を補佐し、総裁がその職務を遂行できない場合には総裁を代理して職務を遂行する。

非常任理事は、役員推薦委員会による推薦を受けた役員候補者リストの中から公的機関運営委員会によって選任された後に、企画財政部長官により任命される。

公社定款に基づいて、また該当する場合は適用ある法律による委任により、理事会は、様々な経営上の機能の遂行にあたり効果的な運営を促進するために決議委員会を設置することができる。監査委員会および役員推薦委員会は適用ある法律に基づき設置された。

監査委員会は3名の委員をもって構成されており、うち2名は非常任理事でなければならない。監査委員会委員のうち最低1名は会計または財務の専門家とし、委員長は非常任理事でなければならない。

監査委員会の主な機能は当社の内部監査を行い、その意見を理事会に対し表明することにより、当社の独立性および専門性を確保することである。

役員推薦委員会は非常任理事および理事会により任命された民間人により構成されており、同委員会の委員により選任された非常任理事のうちの1名が委員長を務める。役員推薦委員会は、総裁、監査委員会の常任委員または非常任理事の候補者を選任し、推薦する責任を有している。

監査委員会および役員推薦委員会に加え、理事会はその経営活動をさらに円滑に行うために投資リスク管理委員会およびその他の様々な委員会を設置している。投資リスク管理委員会は、3名の内部専門家および3名の外部専門家ならびにリスク管理を担当する常任理事からなる7名以内の委員により構成される。

投資リスク管理委員会は、国内外の石油およびガス価格ならびに流動性にかかわる当社のリスクに関連する問題を含む当社の新たな石油およびガスプロジェクト、持分の取得または処分ならびにその他の当社の投資活動に関して検討し、理事会に対し提案を行う。

当社理事の略歴は以下のとおりである。

常任理事

役 職	氏名および生年月日	略 歴
総裁兼最高経営責任者 (2018年3月22日以降)	梁 修榮 (Su Yeong Yang) 1957年7月12日	梁氏はこれまでにポスコ大宇の上級副社長を務めた。 同氏はソウル大学にて地球科学教育学の学士号、ソウル大学にて地球科学の修士号およびテキサスA & M大学にて地球物理学の博士号を取得している。
常任理事兼石油備蓄グループ担当業務執行副総裁 (2017年4月1日以降)	文 炳纂 (Byung Chan Moon) 1959年9月17日	文氏はこれまでに当社の石油供給部およびE & P企画部の副社長を務めた。 同氏は全南大学にて行政学の学士号および延世大学にて企業財政学の修士号を取得している。
常任理事兼企画・予算担当業務執行副総裁 (2018年6月25日以降)	高 圭貞 (Gyu Jung Ko) 1962年5月7日	高氏はこれまでに当社の予算・投資部の業績管理チームのゼネラル・マネージャーを務めた。 同氏は全南大学にて経営管理学の学士号を取得している。

非常任理事

役職	氏名および生年月日	略歴
非常任理事 (2014年1月 28日以降)	安 秉玉 (Byung og Ahn) 1954年11月2日	現在、安氏は公州大学校の教授を務めている。同氏は高麗大学校にて法学の学士号、延世大学校にて行政学の修士号および慶熙大学校にて政治学の博士号を取得している。
非常任理事 (2018年3月 5日以降)	金 東煥 (Dong Hwan Kim) 1948年5月15日	金氏は、2010年4月から2014年3月まで、KT Capital Co., Ltd.の非常任取締役を務めた。同氏はソウル大学校にて国際貿易学の学士号を、ウィスコンシン大学マディソン校にて公共政策管理学の修士号を取得している。
非常任理事 (2018年5月 23日以降)	李 章熙 (Jang Hee Lee) 1956年2月7日	李氏は現在忠北大学校にて経営管理学の教授を務めている。同氏は成均館大学校にて経営管理学の学士号ならびに延世大学校にて経営管理学の修士号および博士号を取得している。
非常任理事 (2018年7月 16日以降)	金 擇煥 (Taek Hwan Kim) 1967年5月22日	金氏は全国統一諮問会議（ソウル中浪区支部）のメンバーである。金氏は韓国外国大学校にてロシア語学の学士号を取得し、公共監査政策学のコースを修了している。
非常任理事 (2018年7月 16日以降)	鄭 鎬晟 (Ho Sung Chung) 1974年11月2日	鄭氏はセイン法律事務所の代表弁護士である。同氏は高麗大学校法学部を卒業している。

従業員

2018年9月30日現在、当社は非連結ベースで1,272名の従業員を擁している。同日現在の部門別の従業員総数は下表のとおりである。

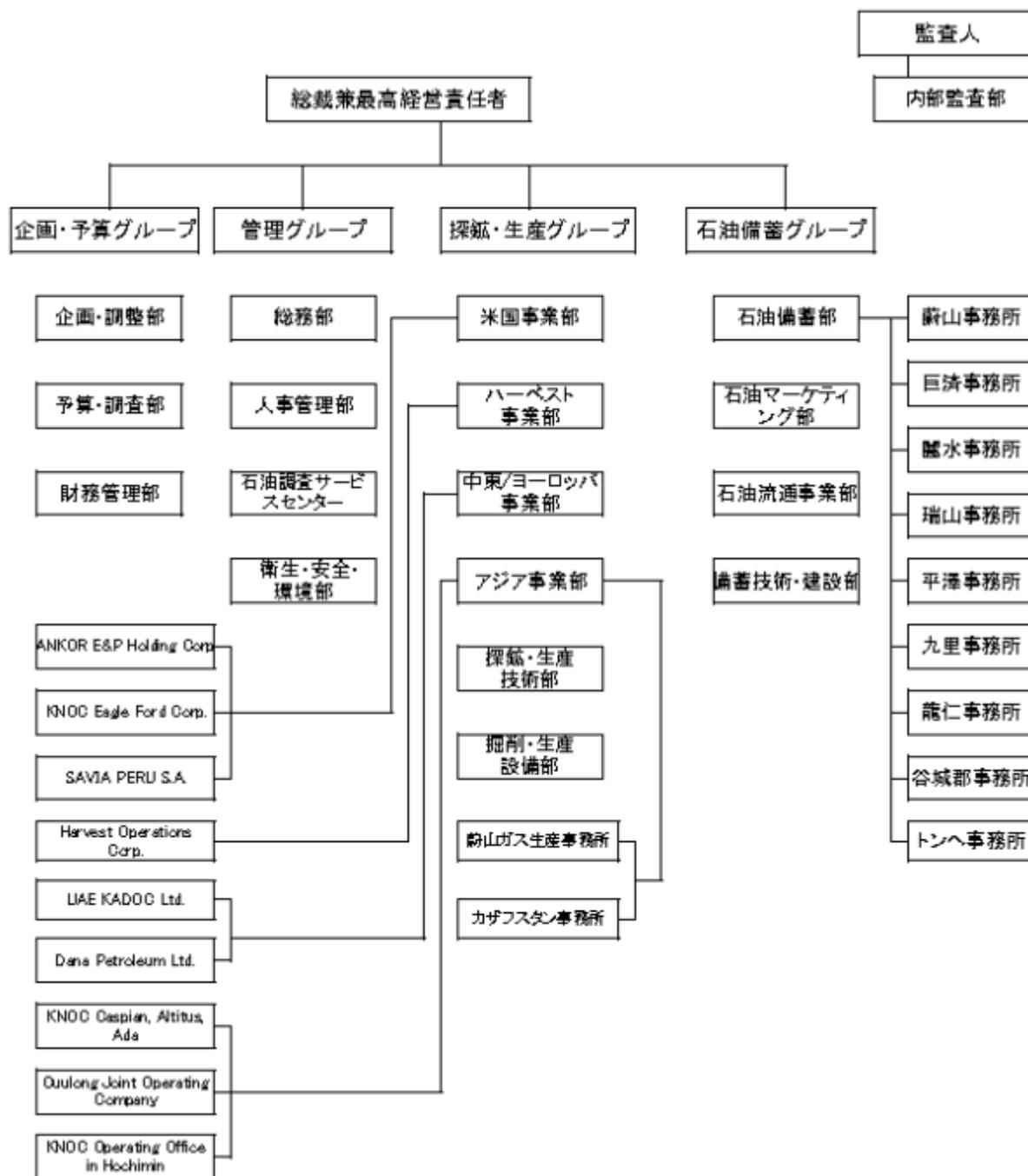
部門	2018年9月30日現在
戦略・企画	109
管理(衛生・安全・環境部門を含む。)	175
E&P事業	323
海外E&P事務所	23
石油備蓄・事業	110
備蓄事務所	315
法務・秘書役	13
E&P支援(技術部門を含む)	120
監査	21
その他(特別対策室、研修、労働組合等)	63
合計	1,272

当社の有資格従業員のほとんどは労働組合に属している。当社は、これまで、当社の事業活動に影響を及ぼすようなストライキ、就労停止、労働争議または争議行為を経験したことはなく、当社の労使関係はおおむね良好であると考えている。当社は2018年11月に労働組合とその団体交渉協定の再交渉を行っており、これは2020年11月に終了する予定である。新たな団体交渉協定の交渉は、現協定の終了時に開始する。団体交渉協定はとりわけ、様々な雇用手当、組合活動の範囲および交渉手続きについて規定している。

当社は、大部分の韓国企業と同様に、毎年賃上げを行っており、定期賞与を支払っている。1年以上在職した従業員および理事は、当会社退職時に、在職期間および退職時の支給率に基づいて退職一時金を受領する資格がある。

組織

以下の図は、2018年12月18日現在の当社の事業組織構造を示している。



当社は、役割ごとに部門を幅広く組織し、統合的な探鉱および開発構造を有しており、それによって、別々の部門が、探鉱、開発および生産の個々の段階に特化し、その責任を持つ。探鉱・生産グループは、探鉱・生産関連業務のすべてを監督し、地域事業部および技術部から成っており、当社の中長期研究開発戦略の確立および当社の技術競争力を強化するための研究開発を行うことに注力している。石油備蓄グループは備蓄設備の運営関連業務のすべてに加え、当社の石油取引業務を監督する。

(4) 【業務の概況】

概観

当社は韓国の国営の石油およびガス会社であり、韓国政府により完全保有されている。当社は、韓国政府の石油関連政策を実行する事業体としての役割を果たすために、1979年にKNOC法に基づき設立された。当社は、以下を含む広範囲にわたる石油およびガス事業に従事している。

- ・韓国および外国における原油および天然ガスの探鉱、開発および生産。
- ・韓国政府のエネルギー政策推進のための石油備蓄、ガソリンの卸売り、軽油および灯油の供給、ディスカウントのガソリンスタンド業務ならびに備蓄関連設備の建設。
- ・石油関連情報の収集および公表ならびに石油および天然ガス関連の研究開発等その事業目的に関連するその他の活動を行うこと。

2017年9月まで、当社は半潜水型掘削船の運営にも従事していた。

当社は、韓国政府により発表された基本計画に従い、探鉱および生産活動に従事し、国家の石油備蓄を管理することにより、韓国政府の石油政策目標を遂行している。当社はこれらの活動を行うために、韓国政府から資本出資ならびにエネルギーおよび資源事業特別会計(Special Accounts for Energy and Resources、以下「SAER」という。)貸付の形で実質的な金融支援を受けている。産業通商資源部が当社の事業活動を指揮・監督しており、また、KNOC法および当社に適用されるその他の法律に従い、常任理事および総裁の任命を行う。当社は韓国監査院によりその時々監査を受けており、韓国政府に定期的に事業活動および計画を報告することが義務づけられている。

2017年12月31日現在、当社の1日当たりの原油および天然ガス生産量は169,223石油換算バレルで、18カ国に所在する18の生産プロジェクトおよび9の探鉱プロジェクトに持分を有している。当社は2018年度末までに1日当たり約2千石油換算バレルの生産水準を維持することを目指しており、近い将来に、有機的成長、生産の最適化および選択的な買収を通じてさらに生産水準を増やしたいと考えており、これは当社に、石油およびガス探鉱、開発ならびに生産に従事するより大きな国際的石油会社と競争するための基盤をもたらすであろう。当社は、2009年2月にオフショア・インターナショナル・グループ・インク(以下「OIG」という。)に対する50.00%の持分を、2009年12月にハーベスト・オペレーションズ(旧ハーベスト・エナジー・トラスト)に対する100.00%の持分およびKNOC Caspian LLP(旧Sumbe JSC)に対する85.00%の持分を、2010年10月にダナ・ペトロリアムに対する100.00%の持分を、2011年3月にAltiusに対する95.00%の持分およびイーグルフォードのシェールオイル層への23.70%の持分ならびに2011年12月にメキシコ湾地域のNorthstar Offshore Energy Partners LLC(以下「Northstar」という。)からオフショアの石油生産資産の一部(当社の持分は67.00%)およびParallel Petroleum Corp.に対する10.00%の持分を取得した。2012年5月に、当社はApollo Global Management, LLCが率いるコンソーシアムの一環として、EPE Global(エルパソ・コーポレーションの石油・ガスの探査および生産資産のすべてを保有している。)に対する約14.99%の持分を約500百万米ドルで取得した。2012年9月、当社は、ダナ・ペトロリアムを通じて、Hess Corp.から北海にあるピターン油田に対する28.30%の追加持分を約135百万米ドルで取得し、その合計持分を33.00%に上げた。

2016年6月、企画財政部および産業通商資源部は、2016年6月政府プランを発表し、これは、当社を含む政府支配企業の海外天然資源探査、開発および生産活動を合理化するための幅広い措置を含んでいた。当社は、2016年6月政府プランに従い、中核資産を除いた海外探鉱、開発、生産事業への持分を(戦略的価値と収益性を考慮して)、可能であれば韓国の機関投資家を優先し、かつかかる売却による収益を最大限にすることを目指して、第三者に売却する計画を策定し、実施している。かかる売却の時期は市況次第であり、当社は、重要な政策目的を促進するような投資以外の新たな海外投資を行うことを制限される。

1980年以降、当社はまた、1970年代の世界的な石油危機に対応し、韓国の国家石油備蓄設備および石油備蓄を運営・管理してきた。短期的な石油不足により生じる市場の混乱に対処するための韓国の能力をさらに強化することを目的として、韓国政府は2014年12月に、第四次備蓄マスタープランを発表した。第四次備蓄マスタープランに基づき、当社は、2025年末までに約146百万バレルの備蓄容量を維持しなければならない。2017年12月31日現在、当社の備蓄水準は約96百万バレルであり、第四次備蓄マスタープランに従い、当社は2025年末までに107百万バレルの備蓄水準を達成することを目指している。当社はまた、その備蓄設備の一部を外国の石油生産会社および国内精製業者にリースし、その石油備蓄の一部を貸付けることにより、備蓄プログラムから利益を計上している。ガソリン価格の上昇を抑制するための韓国政府の政策を促進するために、当社はガソリンの卸売り、軽油および灯油の供給業務に従事しており、また2017年12月31日時点で韓国高速道路公社および韓国農業協同組合とともに、韓国全土に所在する1,174のディスカウントのガソリンスタンド「オルテュル・ガソリンスタンド」を運営している。当社の備蓄プロジェクトを支援するため、当社はまた備蓄設備を建設している。

韓国経済のためにエネルギーおよび天然資源の安定的な供給を確保し、新たなエネルギー資源の開発を促進するために、韓国政府は1995年に、それまで政府が運用していた6つのエネルギー関連基金を統合したエネルギーおよび資源事業特別会計を設定した。エネルギーおよび資源事業特別会計法（以下「SAER法」という。）に従い、産業通商資源部長官はSAERの管理運営を監視し、当社に対しSAERの日々の運用および石油関連プロジェクトに対するSAER貸付の管理に関連する管理業務を委託していた。しかし、2016年6月政府プランに従い、2017年7月、租税および賦課金を除くSAERに関連する責任は、当社から韓国エネルギー庁に移転した。当社はまた、その探鉱およびその他の石油関連事業をさらに拡大するためにSAER基金の一部を借入れている。

当社はまた、韓国最大の石油およびガス開発業者ならびに韓国政府の石油関連政策実行部門としての地位に関連するさまざまなその他の任務を遂行している。例えば、当社は国内および国際双方の石油関連統計の収集、編集および発行ならびに石油および天然ガスの探鉱、開発および生産に関連する調査を行っている。

2017年12月31日に終了した年度において、当社の売上は2,312十億ウォン、営業利益は174十億ウォン、当期損失は675十億ウォンであった。2017年12月31日現在、当社の総資産は19,293十億ウォン、資本は2,493十億ウォンであった。2016年12月31日に終了した年度において、当社の売上は2,430十億ウォン、営業損失は232十億ウォン、当期損失は1,119十億ウォンであった。2016年12月31日現在、当社の総資産は22,067十億ウォン、資本は3,509十億ウォンであった。

エネルギー基本計画

政府は、低炭素グリーン成長法およびエネルギー法（以下「エネルギー法」という。）に基づき、国内外双方のエネルギー資源の開発、流通、研究および管理について20年間のマスタープラン（5年ごとに改訂される。）を確立しなければならない。2008年に発行された第1次エネルギー基本計画は、韓国のエネルギーの安全、利用効率および環境の改善に努めるものであった。

2014年1月に発行された第2エネルギー基本計画の目的は次のとおりである。

- ・ 資源および関税の効率的な管理を通じて韓国のエネルギーならびに電力需要を削減する。
- ・ 電力の供給ネットワークを改善する。
- ・ 環境保護および安全に関する要件を強化する。
- ・ 代替エネルギー源および海外エネルギー源の開発を通じて韓国のエネルギーの安全を強化する。
- ・ 石油やガスなどの伝統的なエネルギー源のより安定した供給のためのネットワークを確立する。

- ・ 韓国市民の生活の質をさらに向上させるためにエネルギー政策を実施し、エネルギー政策の決定プロセスの透明性を向上させる。

オフショア資源開発をさらに強化するために、第2次エネルギー基本計画は、主に生産資産の獲得を通じたこれまでの成長に比較して、より有機的な生産能力の成長を促進するために探鉱現場へのKNOCの投資比率を上げるだけでなく、技術、情報および人材の交換ならびに海外の大手グローバル企業との共同調査プロジェクトを促進することを企図している。

さらに、第二次エネルギー基本計画は、KNOCに対し、その備蓄施設を、海外の石油生産国の韓国における石油・石油製品の貯蔵用に供することが求められており、緊急時に韓国がこれを先制的に使用することを条件とすることにより、石油資源の供給安定を確保し、韓国のエネルギー安全保障を強化することができる。

海外資源開発マスタープラン

1983年海外資源開発事業法（2015年7月24日に直近の改正が行われ、2015年10月25日に施行された。以下「海外資源開発法」という。）に基づき、韓国政府は、海外の天然資源開発について10年間のマスタープランを作成し、5年ごとにこれを改訂しなければならない。海外資源開発法に基づき、韓国居住者が海外天然資源開発を計画する場合、かかる者はその計画を産業通商資源部長官に報告しなければならない。

海外資源開発法に基づき、韓国政府は韓国居住者に対し、海外資源開発事業のために必要な調査および分析を行い、かかる資源開発のための権利を取得するための資金を提供する権限を有している。韓国政府はまた、開発に必要な設備の設置および運営のための資金ならびに開発に必要な土地のリースまたは購入のための資金を提供することができる。

韓国政府の資金の適正な利用を確保するため、産業通商資源部長官は、当公社に、韓国政府が金融支援を提供した石油関連事業の帳簿、書類および資料を審査し、かかる事業により発生する費用に対する政府の金融支援の実行可能性を評価する権限を委任している。

2014年9月、産業通商資源部は海外資源開発法に基づき、2013年から2022年までの期間にかかる第5次海外資源開発マスタープランを発表した。第5次海外資源開発マスタープランには下記の事項が含まれる。

- ・ 韓国の石油およびガス自給率（国内事業体により生産される石油およびガスの生産量を石油およびガス輸入量で除したもの。）を2013年の13.6%から、2022年までに25.0%に増やすこと。石油およびガスの自給率目標は、(i)現在取得済の探鉱油田、開発油田および生産油田の生産計画、(ii)探鉱成功率を踏まえて計画された生産量ならびに(iii)取得が計画された新油田の生産量を考慮して計算されている。
- ・ 当公社、韓国ガス公社および韓国資源公社が、世界的な天然資源の開発公社になるために、その成長を支援すること。
- ・ 資源開発事業に伴う建設またはその他サービスを提供するためにその他の韓国企業とのパートナーシップやコンソーシアムを結成することを含め、各資源生産地域に合わせた開発戦略を確立することにより、当公社および海外資源開発に投資する韓国企業の世界的なプレゼンスを拡大すること。
- ・ かかる目的のための韓国輸出入銀行の資金提供の規模を拡大し、海外資源開発に携わる当公社および他の韓国企業の運営ならびに成長を支援すること。
- ・ 資源開発に従事する国有企業の研究開発活動を支援することにより、海外資源開発のためのインフラを拡大すること。
- ・ リチウムを含む希少金属、非伝統的エネルギー源および極地の開発に焦点を当てること。

備蓄マスタープラン

1970年代の世界的な石油危機に対応して、当社は1980年に韓国の国家石油備蓄設備および埋蔵石油の運営・管理を開始した。石油および石油代替燃料事業法（以下「石油事業法」という。）に従い、産業通商資源部は国家の石油備蓄計画の目標を定め、これらの目標を達成するためのマスタープランを発表している。備蓄マスタープランには、石油備蓄目標水準、備蓄される石油の種類および量ならびに備蓄設備の管理に関する事項を含めなければならない。

石油事業法に従い、政府は2014年12月に第4次備蓄マスタープランを発表した。第4次備蓄マスタープランに基づき、当社は2025年末まで備蓄容量を146百万バレルに維持しなければならない。2017年12月31日現在の当社の備蓄水準は約96百万バレルであり、第4次備蓄マスタープランに基づき2025年までに備蓄水準を107百万バレルにすることを目指している。第4次備蓄マスタープランによると、当社の備蓄容量目標を達成するための見積予算は40十億ウォンで、当社の備蓄水準目標を達成するための予算は1.7兆ウォンである。

石油および石油代替燃料事業施行規則に基づき、産業通商資源部は当社の備蓄事業からの収益を、備蓄目標の一部の購入ならびに備蓄設備の建設および拡張のための資金として優先的に充当することを当社に義務付ける権限を有している。第4次備蓄マスタープランを支援するため、当社は、備蓄設備の一部を外国石油生産会社および国内精製業者にリースし、またその備蓄の一部を売買することにより備蓄プログラムからの利益を見込んでいる。

エネルギーおよびSAERの管理

1995年、韓国政府はSAER法に基づき、それまで政府によって管理されていた6つのエネルギー関連基金を統合し、SAERを設定した。1995年以前、韓国経済のための安定的なエネルギーおよび天然資源供給を確保し、新たなエネルギー資源の開発を促進するため、政府は、石油事業基金、石炭産業支援基金、石炭産業安定基金、海外鉱物資源開発基金、エネルギー利用合理化基金および天然ガス安全管理基金の6つのエネルギー関連基金を管理していた。これらの基金は、国内および海外双方のエネルギー資源の探鉱および開発、エネルギー資源の備蓄、石炭およびその他エネルギー関連産業の再編、天然ガスの安全な流通、代替エネルギー源の開発ならびにこれらに関する研究開発に関するプロジェクトを含む、さまざまな公的および民間プロジェクトを支援するよう設計されていた。

韓国政府のSAERの年次予算はエネルギーおよび天然資源事業に従事する政府支配企業および民間企業、産業通商資源部ならびに企画財政部の要望をもとに作成され、国会により承認される。2015年、2016年および2017年におけるSAER予算はそれぞれ5,592十億ウォン、5,873十億ウォンおよび5,782十億ウォンで、2018年については5,437十億ウォンが充てられている。

SAER法に従い、産業通商資源部はSAERの管理および運用を監視している。2017年7月まで、産業通商資源部は、当社に対しSAERの日々の運用および石油関連プロジェクトへのSAER貸付の管理に関する管理業務を委託していた。日々の管理業務には、SAERの財源の一部となる様々な税、賦課およびその他の政府収益の徴収ならびに予算に応じたSAER基金の分配が含まれていた。これらの管理業務は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすものではなかった。当社に委託されていなかった業務は（i）韓国石炭公社に委任されていた石炭備蓄および石炭備蓄設備の維持管理、ならびに（ii）韓国鉱物再利用公社に委任されていた鉱業損害防止保全法に基づく鉱害被害防止基金の管理のみであった。

SAER予算の大部分は様々なエネルギーおよび資源関連プロジェクトのために行われる貸付である。2017年7月まで、貸付のための資金はまずSAER全体の日常の管理者としての当社によって提供され、かかる資金の管理および転貸を行う6つの政府機関（当公社、韓国資源公社、韓国石炭公社、韓国エネルギー庁、鉱物再利用公社および韓国ガス安全公社）へと交付されていた。当社は石油産業関連のSAER貸付を管理していたが、その他の貸付はそれぞれのエネルギー分野についてその他の5つの政府機関により管理されていた。

石油産業向けのSAER貸付には通常2つの種類がある。国内および国際石油探鉱ならびに生産プロジェクト向けの貸付ならびに石油パイプラインの建設といった一般石油関連プロジェクト支援のための貸付である。石油産業向け貸付は、当会社および石油関連事業に従事する一定の適格な第三者の借入人が利用できる。

石油産業に関連するSAERからの資金は当会社に提供され、当会社によって第三者に貸付けられていたため、かかる資金は当会社の財務書類において貸付金または借入金として計上されていなかった。

しかし、2016年6月政府プランに基づき、SAERの日常の運用に関連する管理業務ならびに租税および賦課金を除く石油関連プロジェクトのためのSAER貸付の管理の責任は、2017年7月に当会社から韓国エネルギー庁に移転した。

2017年12月31日現在、当会社が利用したSAER貸付残高は215十億ウォン相当(商業生産可能な埋蔵量が発見できなかった探査井に関連する貸付を除外した後、かかる貸付についての支払義務は免除される。)であった。SAER法に基づき、探鉱に利用されたが発見に繋がらなかったプロジェクトへの貸付は、産業通商資源部が設定した基準を満たす場合には、貸付金の元本金額および利息の全部または一部の返済が免除される。

探鉱、開発および生産

概要

当会社は、韓国内外において原油および天然ガスの探鉱、開発ならびに生産に従事している。当会社の業務には当会社が100.00%の所有持分を有するプロジェクトまたは合併事業の共同出資者と共同で権益を有するプロジェクトが含まれる。

合併事業の参加企業間の契約に係る取決めは、通常、業務契約により定められる。かかる契約には通常、費用、生産資格および負債が合併事業に対する各当事者の持分比率に応じて負担される旨を規定している。最初の探鉱段階の完了後、当会社および合併事業の共同出資者がプロジェクトが商業化可能であると判断する場合に、当該プロジェクトは開発段階に入り、生産および開発ポートフォリオに組み込まれる。

2017年12月31日現在、当会社は27のプロジェクトに持分を有し、17のプロジェクトを運営している。

埋蔵量データ

2017年12月31日現在、当会社の原油および天然ガスの推定確認埋蔵量は、総計でそれぞれ原油約531.8百万バレルおよび天然ガス約1,225.0十億立方フィートであった。2017年12月31日現在、当会社の原油および天然ガスの確認開発済埋蔵量は、それぞれ確認埋蔵量の62%および66%であった。

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の当会社の原油および天然ガスの推定確認埋蔵量(確認開発済埋蔵量および確認未開発埋蔵量を含む。)ならびに確認開発済埋蔵量を示している。下表およびその他の本書に表示される埋蔵量データは、当会社の本書の日付現在の埋蔵量の評価に基づいており、さらなる埋蔵量評価が行われ、これまでの見積りが修正される場合、変更される可能性がある。

	原油 (単位： 百万バレル)	天然ガス (単位： 十億立方フィート)	合算 (単位：百万バレル 原油換算量)
確認開発済および未開発埋蔵量			
2015年12月31日現在 ⁽¹⁾	517.3	1,164.9	715.6
前回推定量の修正	27.9	139.8	51.7
拡張および発見	0.2	23.5	4.8
改良による採掘	0.0	2.0	0.4
取得	0.0	0.0	0.0
処分	(13.9)	(15.7)	(16.7)
当期生産量	(42.4)	(174.9)	(72.2)
2016年12月31日現在 ⁽¹⁾	489.1	1,139.6	683.6
前回推定量の修正	84.1	217.1	119.3
拡張および発見	0.0	0.0	0.0
改良による採掘	0.0	0.0	0.0
取得	0.2	0.3	0.2
処分	(0.9)	(8.4)	(2.0)
当期生産量	(40.7)	(123.6)	(61.8)
2017年12月31日現在 ⁽¹⁾	531.8	1,225.0	739.3
確認開発済埋蔵量⁽¹⁾			
2015年12月31日現在	279.7	811.5	418.7
2016年12月31日現在	249.0	764.4	379.6
2017年12月31日現在	329.1	807.6	466.1

注(1) 埋蔵量データは独立埋蔵量評価人により評価されており、カナダ石油ガス報告基準であるCOGEHおよびNI 51-101に基づき推定されたハーベスト・オペレーションズの埋蔵量データを含んでいる。証券法石油ガス報告基準に基づき見積られたハーベスト・オペレーションズの埋蔵量データが含まれる場合、2015年、2016年および2017年12月31日現在の確認開発済および未開発の原油埋蔵量、天然ガス埋蔵量および合計埋蔵量は、本表の対応する数値と異なる可能性がある。

一般的に、当社の技術者は、当社の内部調査、外部の埋蔵量報告書および当社が業務上利害のある生産施設の第三者事業者から収集したデータに基づいて、確認原油および天然ガス埋蔵量を推定している。

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日現在の国別の当社の原油および天然ガスの確認埋蔵量(確認開発済埋蔵量および確認未開発埋蔵量を含む。)ならびに確認開発済埋蔵量を示している。

	2015年12月31日現在		2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	確認開発済 および確認 未開発	確認開発済	確認開発済 および確認 未開発	確認開発済	確認開発済 および確認 未開発	確認開発済
(単位：百万バレル)						
原油埋蔵量						
カナダ ⁽¹⁾	161.2	50.2	144.1	36.0	141.0	31.1
中国	-	-	-	-	-	-
インドネシア	-	-	-	-	-	-
イラク	20.9	1.3	20.7	1.2	12.9	1.5
カザフスタン	31.8	31.8	27.5	27.5	38.9	28.0
韓国	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
リビア	5.3	5.3	5.3	5.3	6.0	6.0
ペルー	19.5	12.1	14.4	13.9	12.2	11.6
アラブ首長国連邦	34.7	34.7	34.7	34.7	45.6	45.6
英国 ⁽²⁾	67.7	43.9	54.1	30.3	62.9	52.3
米国	160.5	84.7	176.0	87.8	202.6	143.3
ベネズエラ	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6
ベトナム	12.8	12.8	9.5	9.5	6.9	6.9
合計	517.3	279.7	489.1	249.0	531.8	329.1

(単位：十億立方フィート)

天然ガス埋蔵量						
カナダ ⁽¹⁾	322.9	210.1	317.2	189.2	317.6	178.5
インドネシア	-	-	-	-	-	-
カザフスタン	-	-	-	-	7.9	4.5
韓国	13.6	13.6	12.8	12.8	9.8	9.8
ペルー	8.8	5.5	9.0	9.0	6.2	6.2
英国 ⁽²⁾	161.7	104.9	138.0	81.7	153.1	27.5
米国	446.0	265.6	469.9	279.0	566.9	417.6
ベネズエラ	15.0	15.0	15.0	15.0	14.8	14.8
ベトナム	120.2	120.2	101.0	101.0	72.1	72.1
イエメン	76.7	76.7	76.7	76.7	76.6	76.6
合計	1,164.9	811.5	1,139.6	764.4	1,225.0	807.6

注(1) ハーベスト・オペレーションズの埋蔵量データは独立埋蔵量評価人により評価されており、カナダ石油ガス報告基準であるCOGEHおよびNI 51-101に基づき推定されている。証券法石油ガス報告基準に基づき見積られた2015年、2016年および2017年12月31日現在のハーベスト・オペレーションズの埋蔵量は、本表の数値と異なる可能性がある。

(2) 英国に本社を有するダナ・ペトロリアムの埋蔵量データを示している。しかし、ダナ・ペトロリアムの生産拠点は、オランダ、ノルウェー、エジプトを含むヨーロッパおよびアフリカ全域に所在している。

埋蔵量の推定および評価には当然多くの不確実性が伴う。埋蔵量の評価の精度は入手可能な情報、技術および地質学的解釈の質次第である。本書提出日以降の掘削、試験および生産の結果に基づいて、埋蔵量は著しく上方または下方修正される可能性がある。また、評価日現在の原油および天然ガスの価格および原価に基づいて当社の原油および天然ガスの埋蔵量が評価され、当社の将来の割引正味キャッシュ・フローが予測されるために、原油および天然ガスの価格の変動は、それらに影響を及ぼす可能性がある。当社の推定確認埋蔵量および将来の割引正味キャッシュ・フローの相対的減少は、重要な場合は、当社の将来の財務書類において報告されるかかる情報から導かれる、またはかかる情報に関連する減価償却費、減耗、減損損失の金額もしくは一部のその他財務情報に影響を及ぼす可能性がある。かかる金額が大幅に変更される場合には、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を与えるおそれがあり、将来の業績が本書で報告した業績と大幅に異なる可能性がある。

生産および開発

当社は、韓国における最大の石油およびガス生産事業者であり、2017年12月31日に終了した年度において、韓国における石油および天然ガス生産の約34%を占めた。当社は現在、18の生産プロジェクトを有している。現在開発中のプロジェクトはない。

2017年12月31日現在、当社の1日当たりの平均正味生産量は、約169,223石油換算バレルであった。ダナ・ペトロリアムが所有する石油生産プロジェクト、カナダのハーベスト・オペレーションズが所有する石油生産プロジェクトおよびKNOCイーグルフォード・コーポレーションが所有する米国のマーベリック盆地イーグルフォード・シェールオイル層の石油生産プロジェクトは当社の最も経済的に重要な石油生産プロジェクトであり、2017年12月31日に終了した年度の当社の正味石油生産量のそれぞれ31%、15%および13%を占めた。KNOCイーグルフォード・コーポレーションが所有する米国のマーベリック盆地イーグルフォード・シェールオイル層に所在するガス生産プロジェクト、カナダのハーベスト・オペレーションズが所有するガス生産プロジェクトおよびダナ・ペトロリアムが所有するガス生産プロジェクトは当社の最も経済的に重要なガス生産プロジェクトであり、2017年12月31日に終了した年度の当社の正味天然ガス生産量のそれぞれ14%、21%および37%を占めた。次の表は、当社の現在の生産活動の国別および地域別概要を示している。

国	プロジェクト名	プロジェクトの種別	KNOCの所有比率(%)	2017年12月31日現在の投資額	運営主体	契約の種別	参加開始年
(単位:千)							
生産油ガス田							
カナダ	ハーベスト	石油・ガス	100.00%	4,079,678米ドル (1)	KNOC	リース	2009
イラク	Hawler Area	石油	15.00%	173,611米ドル	KNOC	利権契約	2008
カザフスタン	ADA	石油	40.00%	81,501米ドル	KNOC	利権契約	2005
	Altius	石油	95.00%	516,826米ドル	KNOC	利権契約	2011
	KNOC Caspian	石油・ガス	85.00%	424,201米ドル	KNOC	利権契約	2009
韓国	トンヘ1号	ガス	100.00%	833,412米ドル	KNOC	利権契約	1998
	トンヘ2号	ガス	70.00%	115,014米ドル	KNOC	利権契約	2016
リビア	エレファント	石油	2.00%	213,091米ドル	第三者	PSA*	1990
ペルー	第8鉱区	石油	20.00%	1,058,142米ドル	第三者	利権契約	1995
	Savia Peru (ブロックZ-2B)	石油	50.00%	707,080米ドル	合弁	サービス契約	2009
英国(3プロジェクト)	ダナ・ペトロリアム	石油・ガス	100.00%	4,957,086米ドル (2)	KNOC	利権契約	2010
米国	ANKOR沖	石油	51.00%	897,944米ドル	KNOC	リース	2008
	イーグルフォード	シェールオイル	23.70%	1,927,989米ドル	第三者	リース	2011
	EPエナジー	石油・ガス	12.82%	500,300米ドル	第三者	リース	2012
ベネズエラ	オナド	石油	5.64%	34,197米ドル	第三者	売却可能	1997
ベトナム	11-2	ガス	39.75%	707,961米ドル	KNOC	PSA*	1992
ベトナム	15-1	石油	14.25%	2,109,476米ドル	合弁	PSA*	1998
イエメン	LNG	ガス	1.06%	29,718米ドル	第三者	ガス開発契約	1997

* 生産物分与契約

注(1) これらのプロジェクトに対する持分は、ハーベスト・オペレーションズを通じて保有されている。ハーベスト・オペレーションズに対する当公社の投資額合計である4,079,678,000米ドルは、2009年12月に当公社の子会社によって取得された。

(2) これらのプロジェクトに対する持分は、ダナ・ペトロリアムを通じて保有されている。4,957,086,000米ドルは、2010年10月に敵対的な公開買付により買収したダナ・ペトロリアムに対する当公社の投資3,496,454,000米ドルおよび当公社が2011年10月にダナ・ペトロリアムに完全譲渡した韓国Captain Company Limitedに対する1,460,632,000米ドルの投資(ダナ・ペトロリアムが当公社に対して発行した追加株式の対価)である。

主要な生産プロジェクト

カナダ

ハーベスト・コンベンショナル・プロジェクト カナダにおける生産油田に対する当公社の持分は、2009年12月に買収した当公社の完全子会社であるハーベスト・オペレーションズを通じて保有されている。ハーベスト・オペレーションズの事業は、主にカナダ西部の堆積盆地に位置している。ハーベスト・オペレーションズは、生産の大部分を生み出す資産のオペレーターであるため、高度な業務運営上の支配を有している。ハーベスト・オペレーションズの中核的かつ戦略的な従来の生産地区には、アルバータ州およびブリティッシュ・コロンビア州全体に所在するCecil / Royce、Deep盆地（Deep盆地パートナーシップに対する出資を含む。）、Loon、Hay River、Rocky Mountain Houseが含まれる。ハーベスト・オペレーションズは、2017年12月31日現在、アルバータ州およびブリティッシュ・コロンビア州に所在する約1,693の総生産油田および約1,335の純生産油田ならびに約1,114の総生産ガス井および約397の純生産ガス井に純持分を有しており、2017年12月31日に終了した年度（Deep Basin Partnership生産の持分比率を含む。）の原油および天然ガスの1日当たりの生産量は約31,357石油換算バレルであった。

これらの油田から生産された石油およびガスは、近くの処理施設で処理され、パイプラインやその他のインフラ設備を通じて販売地点に輸送される場合があり、これらの双方の施設はハーベスト・オペレーションズまたは他の第三者により所有される場合がある。

ブラックゴールド・オイルサンド・プロジェクト 当公社は、2006年8月にブラックゴールド地区のオイルサンド・リースについて100.00%の持分を取得した。ブラックゴールド地区は、アルバータ州北部のアサバスカ・オイルサンド地域のフォート・マクマレーから140km南東に位置している。オイルサンドには、重質で粘性のある原油で、加熱または軽質炭化水素で希釈しないと流動しない粗製ピチューメンが含まれている。2010年8月、当公社はブラックゴールド・プロジェクトに対する持分をハーベスト・オペレーションズに約374百万カナダドルで譲渡し、かかる金額は、当公社への追加資本株式の発行によりハーベスト・オペレーションズにより充当された。ハーベスト・オペレーションズによるブラックゴールド・プロジェクトに対する初期資本の資金提供を助けるため、当公社は2010年のハーベスト・オペレーションによるその後の追加の資本株式の発行を通じて約86百万カナダドルの資本を注入した。

ハーベスト・オペレーションズはブラックゴールド・プロジェクトについて規制当局からその初期段階で1日当たり10,000バレルの生産の承認を受け、2013年には1日当たりの生産量を30,000バレルに増やす第2段階の拡張について承認を受けた。2015年初頭には、ブラックゴールド中央処理施設、油井パッドおよび接続パイプラインの建設がほぼ完了したが、ピチューメン価格環境が落ち込んだため、認可および委託活動の完了が延期された。しかし、2017年12月、ピチューメン価格環境が改善したため、ハーベスト・オペレーションズは、1日当たり10,000バレルのブラックゴールド施設の再認可ならびに建設および委託の完了の決定を発表した。委託および最初の蒸気注入は2018年の第2四半期に完了し、ピチューメンの最初の生産は2018年の第3四半期に行われた。

イラク

ホーラー地域鉱区 当公社は、2008年11月にイラクのクルディスタン自治区のホーラー地域鉱区に15.00%の持分を取得した。このプロジェクトの他の参加者は、65.00%の持分を保有するオペレーターも兼ねるオリックス・ペトロリアム（Oryx Petroleum）、20.00%の持分を所有するクルディスタン地方政府である。イラクの北東陸上地域のザグロス盆地に位置するホーラー地域鉱区は、788平方キロメートルの面積を有している。この鉱区のオペレーターは、3つの掘削坑井を掘削し、2013年の坑井試験で3つの坑井すべてに石油およびガスの貯水池を発見した。2014年2月、同鉱区のオペレーターはDemir Dagh-2サイトのホーラー地域鉱区で初めての探査井の発見を発表した。2017年12月31日現在、同鉱区は約188百万バレルの石油の確認埋蔵量と推定埋蔵量を有していると推定され、1日当たりの生産量は約3,300石油換算バレルである。

カザフスタン

ADA鉦区 当社は、2005年11月にLGI Corporationとの株式購入契約に基づきADA鉦区に対する22.50%の持分を取得した。当社は2009年6月にADA鉦区に対する17.50%の追加持分を購入し、現在40.00%の持分を保有している。31.2平方キロメートルの面積にわたるADA鉦区は、カザフスタンの北東部に位置している。バシェンコルにおける当社の探査掘削により、約19百万バレルの原油の確認埋蔵量を有する油井が発見され、その試験生産が2009年にカザフスタン当局によって承認された。2013年4月、オペレーターであるADA Oil LLPおよびカザフスタン政府との間で商業生産に関する契約が締結された。試験生産以来、当社はこの鉦区から約8.3百万バレルの原油を生産している。

Akzhar, Besbolek, KarataikyzおよびAlimbai鉦区 当社は2011年3月にカザフスタン証券取引所に上場しているカナダ企業のAltiusの95.00%の持分を515百万米ドルで取得した。当社の現地パートナーが残りの5.00%を取得した。Altiusはカザフスタン西部のAkzhar, Besbolek, KarataikyzおよびAlimbaiの鉦区を所有しており、推定埋蔵量はそれぞれ34.1百万バレル、1.1百万バレル、0.2百万バレルおよび0.5百万バレルである。Altiusが保有するかかる4つの油田は生産段階にあり、Alimbai鉦区は2014年1月に契約条件を探査段階から生産段階に変更した。2017年12月31日現在、Akzhar, Besbolek, KarataikyzおよびAlimbaiの油田は1日当たりそれぞれ約4,800バレル、1,100バレル、100バレルおよび300バレルの石油を315の生産油井から生産している。

ArystanおよびKulzhanのプロジェクト 2009年12月、カザフスタンにある当社の100%子会社であるKNOC Kaz BVは、カザフスタン西部のArystanおよびKulzhanプロジェクトを所有するKNOC Caspian LLP（旧Sumbe JSC）の85.00%の持分を取得した。2017年12月31日現在、Arystanプロジェクトは、1日当たり約4,600石油換算バレルを生産しており、2017年12月31日現在の推定埋蔵量は44百万バレルである。2017年12月31日現在、Kulzhanプロジェクトは、1日当たり約1,000石油換算バレルを生産しており、2017年12月31日現在の推定埋蔵量は4百万バレルである。

韓国

トンヘ1号ガスプロジェクト 1998年、当社は、韓国の南東部の海岸近くの海中に位置する商業化可能なガス田を発見し、「トンヘ1号」と名付けた。トンヘ1号ガスプロジェクトは蔚山市の南東約60kmの沖合に位置し、2017年12月31日現在で約2.3十億立方フィートの天然ガスおよび約34千バレルのコンデンセートの採取可能埋蔵量を有していると推定されている。トンヘ1号ガスプロジェクトは、韓国の境界内に存在する最初の商業化可能なガス田であり、このトンヘ1号によって、当社は、ガス田の開発・生産の知識および技術を向上させた。当社はトンヘ1号ガスプロジェクトを100%保有しており、2019年頃まで、このプロジェクトから国内の消費者向けに毎日天然ガスを供給する予定である。

トンヘ2号ガスプロジェクト 当社は、2005年にトンヘ1号の南西約5.4キロメートルに位置する商業化可能なガス田を発見し、それを「トンヘ2号」と命名した。当社は、トンヘ2号ガスプロジェクトの70.00%の持分を有しており、ポスコ大宇株式会社（以下「ポスコ大宇」という。）は30.00%の持分を保有している。2014年3月、当社はトンヘ2号ガスプロジェクトの探査を開始し、2015年12月にDH 2-1Pと命名された1つの生産井を掘削した。トンヘ2号ガスプロジェクトは、2017年12月31日現在、約6.9十億立方フィートの天然ガスおよび約42,300バレルのコンデンセートの採取可能埋蔵量を有すると推定されている。

リビア

エレファント・プロジェクト 当社は当初、1990年10月に探査PSAに基づきエレファント・プロジェクトの5.80%の持分を取得した。当社は2008年に延長契約を締結し、契約終了日を2015年から2033年まで延長したが、当社の持分は2.00%に減少した。エレファント・プロジェクトはトリポリの南850キロメートルのムルズク盆地に位置し、その面積は約139平方キロメートルに及んでいる。Mellitah Oil & Gas BVはエレファント・プロジェクトのオペレーターである。1999年2月にこの鉦区から原油が最初に発見され、2004年5月に商業生産が開始された。エレファント・プロジェクトは、2017年12月31日現在、約6.8百万バレルの原油の確認済推定埋蔵量を有している。エレファント・プロジェクトで生産された原油は、El-Sharara Fieldから地中海沿岸のMellitahプラントにパイプラインで運ばれる。プロジェクトのオペレーターは、同地域の安全保障上の懸念から2015年4月から2017年4月まで生産を停止したが、2017年4月末から生産を再開した。2017年12月31日現在、エレファント・プロジェクトは生産を再開してから約291,052バレルの石油を生産している。

ペルー

第8鉦区 当社は、競争入札プロセスを通じて、1996年に第8鉦区の20.00%の持分を取得した。第8鉦区その他の持分保有者は、ポスコ大宇、SKイノベーションおよびプラスペトル・ノートル・エス・エーの3社で、それぞれ11.67%、8.33%および60.00%の持分を保有している。第8鉦区はペルー北部のマラノン盆地にあり、その面積は約1,800平方キロメートルに及んでいる。第8鉦区は、コリエンテス、Pavayacu、YanayacuおよびChambiraの4つの油田で構成され、約60の稼働中の油井がある。第8鉦区では1971年に初めて炭化水素が発見され、1974年に生産が開始された。2017年12月31日に終了した年度において、第8鉦区は1日当たり約7,300バレルの原油を生産し、2017年12月31日現在、当社が持分を取得してから135百万バレルの原油を生産した。第8鉦区で生産される原油の約70%はコリエンテス油田から採取されたものである。第8鉦区で生産された原油は、大部分が北ペルーのパイ

ブラインを經由してペルー西海岸および内陸に所在する製油所に、またバージを利用して油田の東にある製油所に販売される。

Z-2B鉱区 2009年2月、当社はOIGの50.00%の持分を取得した。OIGの子会社であるSavia Peru SA(以下「Savia Peru」といい、旧名称はPetro-Tech Peruana SAであった。)は、ペルーの北西海岸のタララ盆地のZ-2B鉱区において生産油田を運営するサービス契約を有している。コロンビアの国営石油会社であるEcopetrol SAがOIGの残りの50.00%の持分を取得した。Savia Peruは、2017年12月31日終了年度において、その面積が約1,303平方キロメートルの面積に及びZ-2B鉱区の油田において1日当たり約9,000バレルの原油および1日当たり20百万立方フィートのガスを生産した。

英国

ダナ・ペトロリアムプロジェクト 2011年1月、当社は、敵対的な公開買付によりダナ・ペトロリアムに対する100.00%の持分を取得した。ダナ・ペトロリアムは英国に設立され、英国アバディーンに本社を置く石油・ガス探査および生産会社であり、生産および探鉱資産の大半は北海とエジプトにある。2011年3月、ダナ・ペトロリアムは、Petro-Canada UK Limitedから生産資産を取得することにより、6つの新しいオフショア生産油田を追加した。2011年10月、当社はダナ・ペトロリアムが当会社に対して新たに発行する持分への対価として、韓国キャプテン・カンパニー・リミテッド(KCCL)の全持分をダナ・ペトロリアムに譲渡した。2012年9月、当社は、ダナ・ペトロリアムを通じて、Hess Corp.から北海にあるピターン油田の28.30%の追加持分を約135百万米ドルで追加取得し、ダナ・ペトロリアムが既に所有していた4.70%の持分と合わせてその持分合計を33.00%に上げた。2013年10月、当社は、ダナ・ペトロリアムを通じて、北海にあるオッター油田の持分19.00%をアブダビ国有エネルギー会社PJSCに約4.28百万米ドルで売却した。ダナ・ペトロリアムは、2017年12月31日現在、約153百万石油換算バレルの原油およびガスの確認埋蔵量と推定埋蔵量を有しており、2017年には石油およびガスの1日平均生産量が約42,000石油換算バレルであった。2017年12月31日現在、ダナ・ペトロリアムは、英国24鉱区、エジプト8鉱区、オランダ22鉱区を含む54の生産油田に持分を有している。生産面では、英国のグレーター・ギレモット・エリア、グレーター・キティウエイク・エリア、ハドソンおよびピターンへの資本参加に伴う生産、エジプトのイーストゼットの油田への資本参加、ペトロ・カナダ・ネザーランド・ビー・ヴィーの買収により2010年8月13日に取得したオランダの資産ならびに2010年8月に生産を開始した英国のバページ油田からの生産は、最も生産に寄与している。2017年12月31日現在、当社はダナ・ペトロリアムの一部の債務について債権者に対し保証を提供している。

ウェスタンアイルズ・プロジェクト 当社が2010年10月に買収したダナ・ペトロリアムは、ウェスタンアイルズ地域の開発に対する77.00%の持分を有している。ダナ・ペトロリアムは、北海で発見された2つの油田を開発中で、これらの油田は、約39.3百万石油換算バレルの原油およびガスの確認埋蔵量と推定埋蔵量を有していると試算されている。2017年11月に生産が開始され、1日当たりの原油およびガスの最大生産量は37,000石油換算バレルである。

米国

ANKORオフショアプロジェクト 2008年3月、当社およびサムスンC&Tコーポレーションは、それぞれメキシコ湾の大陸棚にあるANKORオフショアプロジェクトの80.00%および20.00%の持分を取得した。ANKORオフショアプロジェクトには、いくつかの重要な生産油田が含まれている。2012年2月、当社は、韓国の民間企業の資源開発への関与を拡大し、当社の流動性を向上させる取組みの一環として、ANKORオフショアプロジェクトに対する29.00%の持分を韓国企業のコンソーシアムに約308百万米ドルで売却した。売却の結果、ANKORプロジェクトに対する当社の持分は80.00%から51.00%に低下した。ANKORオフショアプロジェクトに持分を保有する当社の完全子会社であるANKOR E&P Holdings Corporationは、ANKORオフショアプロジェクトを管理するためにANKOR Energyを設立した。ANKOR Energyは2008年3月に操業を開始し、現在、1日当たり約7,375石油換算バレルの石油を生産している。同プロジェクトは約47.0百万石油換算バレルの原油およびガスの埋蔵量を有していると推定されている。

イーグルフォード 2011年3月、当社の完全子会社であるKNOCイーグルフォード・コーポレーションは、アナダルコと合併事業契約を締結した。合併事業契約に基づき、KNOCイーグルフォード・コーポレーションを通じて、当社はテキサス南西部にあるアナダルコのマーベリック盆地の資産に対する23.70%の持分を取得した。同資産は主にイーグルフォードの豊富な液状シェール資産からなっている。当社はこれと引換えに、マーベリック盆地において2011年から2013年までの3年間の約1.55十億米ドルのアナダルコの資本費用を提供し、当社の持分に対応する純キャッシュアウトフローをアナダルコに払戻した。さらに、アナダルコとの取決めの一環として、当社は、マーベリック盆地資産に関連する中流部門(採取、加工、処理および輸送)システムおよび設備について約27百万米ドルで24.90%の営業持分を取得した。2012年12月および2013年1月に、KNOCイーグルフォード・コーポレーションは、上流部門資産および中流部門資産のそれぞれ4.74%の持分を、それぞれ321百万米ドルおよび32百万米ドルでVogo Eagle Ford LLCに売却した。2017年3月、アナダルコはマーベリック盆地資産に対する持分をサンチェス・エネルギー・コーポレーションに売却した。サンチェス・エネルギー・コーポレーションは、約288,046エーカーの純エーカーおよびマーベリック盆地に対する約71.00%の平均営業持分を有しており、このうち、当社はイーグルフォード・シェールにおける80,000エーカーの純エーカーおよびより深く埋蔵されているPearsallのドライシェールガスにおけるさらに約16,000エーカーの見込み純エーカーの権利ならびにイーグルフォード・シェールの底部にあるPearsallの機会を有している。サンチェス・エネルギー・コーポレーションは、1日当たり約172,076石油換算バレルを生産している。

オールドホーム 2010年12月、当社とGS E&R Co. (旧STX Energy Co., Ltd.) は共同で、アラバマ州エッセンピヤ郡にある油田の46.80%の持分をルネッサンス・ペトロリアム・カンパニー・エルエルシーから49百万米ドルで取得し、同社は残りの持分を保有する。当社は当該油田において約23.40%の持分を有している。2016年6月、当社は現地でのすべての生産資産をDe Soto Oil & Gas Corp.に売却したが、同油田の探鉱資産の持分を維持している。

ノーススター・プロジェクト 2011年12月、当社は、ANKOR E&P Holdings Corporationを通じてGS E&R Co., Ltd. (旧STX Energy E&P Offshore Management, LLC) およびSCL Resources, LLCとのコンソーシアムにより共同で、Northstarから約201百万米ドルでメキシコ湾岸にある海上油田に対する100.00%の持分を取得した。当社は、当該油田の約67.00%の持分を有している。この油田では、1日当たり約1,900石油換算バレルの原油およびガスが生産され、約10.1百万石油換算バレルの原油およびガスの埋蔵量を有していることが推定されている。

パラレル・プロジェクト 2011年12月、当社はSamsung C&T Corp.とのコンソーシアムにより共同で、Apollo Global Management LLCの関連会社であるPLLL Holdings, LLCからParallel Petroleum Corp.に対する100.00%の持分を約722百万米ドルで取得した。当社の持分比率は10.00%である。Parallel Petroleum Corp.は、米国のテキサス州とニューメキシコ州に所在する8つの陸上生産油田と2つの陸上生産ガス田を保有している。同油田は合計で1日当たり約9,449石油換算バレルの原油および天然ガスを生産しており、合計約58.7百万石油換算バレルの原油およびガスの埋蔵量を有していることが推定されている。

EPEグローバルプロジェクト 2012年2月に、当社はApollo Global Management, LLCが率いるコンソーシアムの一環として、エルパソとの間でEPE Globalに対する100.00%の持分を約7.15十億米ドルで取得する確定契約を締結した(当社の持分は14.99%)。EPE Globalは、主に米国だけでなくブラジルにも所在するいくつかの在来型および非在来型の石油・ガス探査・生産資産を保有していた。2014年1月、EP Energyは、かつてEPE Globalが保有していた資産に対する持分を保有していたが、普通株式35,200,000株を1株当たり20.00米ドルの公開価格で新規公開した。EP Energyの普通株式は、2014年1月17日に「EPE」の証券コードでニューヨーク証券取引所で取引を開始し、新規公開によりEP Energyの

普通株式の総数が増加したことから、当社の株式保有比率は14.99%から12.82%に低下した。EPE Globalは、米国全土に所在する約1百万純エーカーの石油およびガスの資産を保有している。2017年12月31日に終了した年度において、EPE Globalは約472百万石油換算バレルの確認済埋蔵量を有しており、EPE Globalが保有する油田は1日当たり約99,105石油換算バレルの石油およびガスを生産した。

リバー・バンド 2011年11月、当社は、米国アラバマ州のリバー・バンド油田において、GS E&R Co., Ltd.とのコンソーシアムにより15.00%の持分(当社持分は7.50%)を取得した。オペレーターは、2013年から2015年までに13回の試掘を試み、7つの油井から商業化可能な石油およびガスを発見した。この油田は2013年12月に生産を開始し、1日当たり約608石油換算バレルの原油およびガスを生産している。

ベネズエラ

オナド・プロジェクト 1997年に最初の12.00%の持分を取得し、1998年、2002年および2006年に所有権の変更を経て、当社は現在、オナド・プロジェクトに5.64%の持分を保有している。その他の所有者はCorporación Venezolana del Petróleo, SA、Compañía General Combustibles SAおよびEP Petroecuadorで、それぞれ60.00%、26.00%および8.36%の持分を有している。オナド・プロジェクトは、ベネズエラ中部のマトゥリン付近に位置し、その面積は約160平方キロメートルに及ぶ。Petronado Empresa Mixta SAは、オナド・プロジェクトの現在のオペレーターである。オナド・プロジェクトでは、炭化水素が1971年に初めて発見され、現在オナド・プロジェクトは1日当たり約800石油換算バレルの原油および天然ガスを生産している。

ベトナム

鉦区11-2 1992年5月、当社は、初めて鉦区11-2の運営権を取得し、1998年5月にロンドイおよびロンドイタイのガス田を発見した。当社は、ガス売買契約をペトロベトナムと締結し、開発建設を開始し、2006年12月にガスの生産を開始した。当社は単独の事業者であり、ベトナムの320km沖合に位置し、面積691平方キロメートルの鉦区11-2内での探鉦、開発および生産活動を行っている。当社は、鉦区11-2の39.75%の持分を保有しており、また韓国コンソーシアム(LGインターナショナル、大成産業、ポスコ大宇、現代およびソウル都市ガス社にて構成されている。)を代理して35.25%の持分を保有している。ペトロベトナム・エクスプロレーション・アンド・プロダクション・カンパニーが、鉦区11-2の残る25.00%の参加持分を保有している。鉦区11-2の8つの生産油井は1日当たり平均86百万立方フィートの天然ガスおよび1日当たり約1,990バレルのコンデンセートを生産している。採取可能埋蔵量は約27百万石油換算バレルと推定されている。

鉦区15-1 1998年9月、当社は、鉦区15-1の14.25%の持分についてペトロベトナム・エクスプロレーション・アンド・プロダクション・カンパニー(50.00%所有)、ペレンコ(23.25%所有)、SKイノベーション(9.00%所有)およびジオペトロール(3.50%所有)との間で生産物分与契約(以下「PSA」という。)を締結した。鉦区15-1はベトナムの50km沖合に位置しており、800平方メートルの面積に及んでいる。クー・ロン・ジョイント・オペレーティング・カンパニーが鉦区15-1のオペレーターである。当社は、探鉦段階において主導的役割を果たしており、2000年9月、スツデン油田において広大かつ高品質の油田を発見した。当油田は、米国石油地質学者協会により「2000年の世界最高の発見の一つ」に選ばれた。スツデン油田での生産は2003年10月に開始された。

スツデン油田の発見に続いて、クー・ロン共同オペレーターは、2001年10月にスツヴァン油田において石油、2003年11月にはスツラン油田において天然ガスおよびコンデンセート、また2005年9月にはスツナウ油田において石油の発見に成功を収めた。スツデンの南西および北東油田では、2017年12月31日現在、38の生産油井において1日当たり平均16,256石油換算バレルの原油および天然ガスを生産している。スツヴァン油田では、13の生産油井において1日当たり平均3,805石油換算バレルの原油および天然ガスを生産している。スツラン油田もまた2012年に生産を開始し、1日当たり約22,517石油換算バレルの石油およびガスを生産している。スツナウ油田は、2017年12月31日現在、10の生産油井において1日当たり約18,351石油換算バレルの石油およびガスを生産している。

イエメン

LNGプロジェクト 1997年、当社はSKコンソーシアムの一環としてイエメンLNGプロジェクトに参加し、現在その1.06%の持分を保有している。このプロジェクトは、2005年にLNGを液化するプラントの建設を開始し、2010年に完成した。現在このプロジェクトの対象となっているマリブ地域の埋蔵量は7.2兆立方フィートのガスの確認埋蔵量およびさらに0.7兆立方フィートのガスの推定埋蔵量を有している。同プラントおよびターミナルはイエメンのバルハフに所在する。2009年11月に初めての出荷が行われた。2015年4月、同プロジェクトのオペレーターは同地域周辺の治安に関する懸念により生産を停止した。当会社およびその他のプロジェクト参加者は実行可能な限り早く生産を再開するため、引き続き状況を監視している。

鉦区4-生産 当社は、2007年にイエメン政府と締結したPSAに基づいて、また当初同鉦区の持分を購入したコンソーシアムのその後の解散により、鉦区4の50.00%の持分を所有している。鉦区4は、イエメンの南東部のサバタイン(マリブ州-シャブア州)盆地に位置し、鉦区は約2,000平方キロメートルにわたる。1987年以降合計91の探鉦油井および開発油井が掘削され、その結果、西イヤド、アマーラおよび東イヤドの3つの油田が発見された。鉦区4は、当社が現在この地域で生産・開発事業および探鉦事業の両方を行っていることから、生産プロジェクト(同油田は開発段階であるが、当社の分類による。)および探鉦プロジェクトの両方に分類されている。2013年7月、当社の理事会は、商業化可能な石油埋蔵量が発見できないことに加え、同地域の政情不安を理由に現地からの撤退計画を承認し、2013年9月に当社はイエメン政府に撤退および当社の持分返還を通知した。当社は現在、撤退計画を実行中である。

生産量および価格

次の表は、2015年、2016年および2017年12月31日に終了した年度における当社の原油および天然ガスの国別年間生産量ならびにその平均販売価格を示している。

	12月31日に終了した年度		
	2015年	2016年	2017年
原油生産量 ⁽¹⁾⁽²⁾			
	(単位：別途記載されるものを除き千バレル)		
カナダ	9,037	7,054	5,739
イラク	138	136	180
カザフスタン	5,548	4,717	4,574
韓国	115	86	175
リビア	175	1	291
ペルー	2,653	2,133	2,114
英国	13,861	13,589	10,047
米国	14,493	11,358	14,667
ベネズエラ	15	12	12
ベトナム	4,039	3,334	2,890
イエメン	-	-	-
合計	50,074	42,420	40,689
平均販売価格 ⁽³⁾ (1バレル当たりの米ドル額)	45.05	35.78	46.85
天然ガス生産 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽⁴⁾			
	(単位：別途記載されるものを除き百万立方フィート)		
カナダ	44,428	38,388	33,730
カザフスタン	936	1,038	748
韓国	7,024	5,028	10,105
ペルー	3,388	3,659	3,506
英国	26,794	23,194	18,336
米国	94,895	84,334	41,208
ベネズエラ	52	38	33
ベトナム	21,760	19,201	15,963
イエメン	953	-	-
合計	200,230	174,880	123,630
平均販売価格 ⁽³⁾ (千立方フィート当たりの米ドル額)	3.50	3.10	4.08

注(1) 当社が100.00%の持分を所有していない場合の生産量は、当該地域における他の企業とのすべての共同プロジェクトによる生産量に対する当社のシェアにより示されている。

(2) それぞれの取得日後の期間に取得された子会社または資産からの生産量を含む。

(3) 石油または天然ガス(場合により)の販売による合計連結売上を石油または天然ガス(場合により)の販売量で除して求めたものである。そのため、当社の関連会社による生産については、当社の持分が売却可能有価証券として計上されているか、または持分法により計上されている場合、計算から除外されている。

(4) 販売した天然ガスの生産量を示している。

主要な探鉱プロジェクト

当社は、商業化可能な設備およびガス・油田を拡大するために多くのプロジェクトに取り組んでいる。石油およびガスの探鉱は多大な時間を要し、多額の資本を要するプロセスであるので、当社の新ベンチャー・探鉱グループは、各プロジェクトの適切な範囲を決定するために共同所有者および第三者の技術専門家とともに各予定地を慎重に分析し、投資決定を行う前にその他部署の長および技術専門家からなる公社内委員会との協議を行っている。当社は、現在8つのプロジェクトで探鉱活動を行っている。次の表は、2017年12月31日現在の当社の主要な探鉱プロジェクトの概要を示している。

探鉱プロジェクト	当社の 所有率	契約の種類	進行状況	運営主体
韓国(鉱区 - 1中部、東部)	70.00% ~ 100.00%	探鉱権	3次元地震データ取得のための共同開発申請を進行・準備中	KNOC
アラブ首長国連邦 1、2および3地区	30.00%	合併事業および油田登録契約	評価掘削および3次元地震データ取得	共同
ウズベキスタン西部フェルガナおよびチナバッド	65.00%	探鉱契約	地質および地球物理評価	KNOC
イエメン 鉱区70	12.35%	PSA ⁽¹⁾	不可抗力により探鉱を停止	第三者

注(1) PSA:生産物分与契約

韓国

韓国は、潜在的な石油およびガスの埋蔵量を含む面積約300,000平方キロメートルに渡る広大な大陸棚に囲まれている。1972年から1982年までの間、韓国での石油およびガス探鉱は欧米の石油会社により行われた。1983年、当社は韓国国内で自ら探鉱プロジェクトを開始し、重要な2次元地震調査を実施し、それ以降いくつもの探鉱油井を掘削した。

現在、朝鮮半島の周辺の沖合に3つの堆積海盆(チェジュ海盆、ウルルン海盆および黄海海盆(西海海盆))がある。

チェジュ海盆 チェジュ海盆は東シナ海大陸棚海盆の北東部にあり、中国大陸縁辺部最大の中生代および新生代の海盆である。チェジュ海盆は、鉱区IVおよび鉱区Vのソコトラ小海盆、鉱区VI-2のドミ小海盆ならびに鉱区Vおよび韓国と日本との間の共同開発地帯(以下「JDZ」という。)の西部にまたがるチェジュ小海盆に分類される。これらの鉱区における探鉱は、1960年代に外資系石油会社により開始され、現在、同地域には57,133L-キロメートルに及ぶ2次元地震調査データおよび563平方キロメートルに及ぶ3次元地震調査データならびに15の探査井がある。2004年から2009年に、当社と日本の石油会社数社はまた、JDZで石油の潜在性に関する共同研究を実施したが、かかる研究は、既存のデータと衛星による海上油徴調査を統合したものを含んでいる。同地域の探査および調査の結果、わずかな石油・ガスしか出なかったが、なお商業開発に十分なかなりの埋蔵量が含まれる可能性がある。2017年6月、当社はJDZサブゾーン1の探査活動を中止した。しかし、東シナ海大陸棚海盆の中国海岸側で石油・ガス油田が発見されたことから判断して、当社はチェジュ海盆に石油およびガスの埋蔵可能性は著しいと考えている。

ウルルン海盆 ウルルン海盆は東海(日本海)南西に位置し、鉱区 -1および鉱区 を含んでおり、その面積はそれぞれ12,917平方キロメートルおよび8,481平方キロメートルである。鉱区 -1における当初探鉱の取組みは、1970年にロイヤル・ダッチ・シェル・オイル・カンパニーにより開始された。同社は、5,193L-キロメートルに及ぶ2次元地震探鉱データを取得し、探鉱油井を1つ掘削した。まだ試してはいないが、探鉱油井は多数のガス徴を確認した。1983年以降、当社およびその他の石油会社は23,589L-キロメートルに及ぶ2次元地震調査および4,587平方キロメートルに及ぶ3次元地震調査を行い、26の探鉱油井を掘削し、その多くが大陸棚地域に集中しており、12の小規模なガス鉱床を発見した。これらの取組みにより、最終的に1998年のトンヘ1号ガスプロジェクトの発見に至った。トンヘ1号ガスプロジェクト周辺にさらに別のガス貯留層が2005年および2006年に確認され、2008年から2009年の間にさらに開発された。

2003年から当社はウルルン海盆の大陸斜面および深海域まで探鉱作業を広げた。2007年2月、ウッドサイド・エナジー(コリア)ピーティイー・リミテッド(以下「ウッドサイド」という。)および当社は、鉱区8/6-1Nの深海域の探鉱に合意した。共同操業協定に従い、当社およびウッドサイドはそれぞれ鉱区8/6-1Nに各50.00%の持分を有している。2016年12月に探鉱権の期限が終了し、当社は2017年11月に鉱区8/6-1Nの探鉱活動を停止した。当社は現在、同深海域における新たな探鉱権を獲得するための準備を行っている。当社とウッドサイドは、2008年に約5,107L-キロメートルの2次元地

震調査を実施し、2012年にJujak-1と名付けられた探鉱油井を掘削した。当公社とウッドサイドは504平方キロメートルの3次元海洋地震調査を実施し、2015年9月にはHongge-1という探鉱油井を掘削した。2011年には、70.00%の持分を保有し、オペレーターを務めるポスコ大宇は6-1Sの探査を開始した。ポスコ大宇と当公社は1,086平方キロメートルの3次元地震調査を実施し、6-1Sで1件の評価油井を掘削した。当公社は2016年12月に6-1Sで探鉱活動を中止した。2014年上半期に、当公社は面積約2,710平方キロメートルに及ぶ鉱区-1(以下「6-1C」という。)の中間部分を開発した。2011年9月、当公社は、韓国政府と締結された契約に基づき、海底資源探査権を6-1Cで取得した。現在、当公社は6-1Cの70.00%の持分を保有しており、ポスコ大宇は6-1Cの30.00%の持分を保有している。2014年3月、当公社はトンヘ1号ガスプロジェクトから約5.4キロメートル離れたトンヘ2号ガスプロジェクト(6-C内)の探査を開始し、2015年12月にDH 2-1Pという1つの油井を掘削した。2016年4月、当公社とポスコ大宇は、6-1Cでのさらなる探査のために612平方キロメートルの3次元海洋地震調査を実施した。当公社は、2013年に韓国政府から第VI-1鉱区(「6-1E」)の東部を探査する権利を取得し、当公社の韓国における事業の全体的評価の一環として2014年に6-1Eの見直しを実施した。当公社は2015年に224平方キロメートルの3次元地震調査を実施し、現在評価データを見直しており、6-1Eでの追加探査を検討中である。

黄海海盆 黄海海盆は韓国沖合にあるその他の堆積海盆と比較して、比較的開拓されていない多くの小海盆を含む3つの探査鉱区から成っている。当会社およびいくつかの外国企業は合計35,827 L-キロメートルの2次元地震データおよび298平方キロメートルの3次元地震データの地震データを取得し、6つの探査井の海上掘削を実施した。探鉱の結果はまだ成功していないが、当会社はこの地域で炭化水素を発見しようとしている。2013年に産学協同組合が実施した調査に基づき、当会社は西海岸にいくつかの可能性のある地域を特定した。当会社と中国海洋石油集团有限公司(以下「CNOOC」という。)は、2002年以来、南黄海盆地(以下「SYSB」という。)の地質情報をよりよく理解するための共同研究を行っている。当会社とCNOOCはまた、SYSBの炭化水素潜在領域を特定するためのさらなる調査を実施する予定である。

アラブ首長国連邦

アブダビ1、2および3地区 当会社は、2012年3月にアブダビ国営石油公社との間に締結したジョイント・ベンチャー・フィールド・エントリー契約(JVFEA)により、現金での支払いならびに探査および評価活動に従事することを対価にアブダビの1、2および3地区における30%の持分を取得した。1地区および2地区は陸上の油田であり、3地区は同地域の海上の油田である。共同オペレーターであるAl Dhafra Petroleum Operations Company Ltd.(以下「アルダフラ」という。)は、2013年12月に設立された。1地区のハリバ鉱区は184百万バレルの石油埋蔵量を有していると評価されており、アルダフラは3つの貯留層を開発するためのハリバ鉱区開発計画を策定し、増加した埋蔵量を最適化し対応するためにハリバ鉱区開発計画を更新している。当会社は現在、2019年からハリバ鉱区で1日当たり30,000バレルの原油を生産するために最終的な技術、調達および建設計画を作成中である。

ウズベキスタン

西フェルガナおよびチャイナバード 当会社は2010年2月にウズベキスタンの国有エネルギー会社ウズベクネフテガス(Uzbekneftegaz)との間で、西フェルガナおよびチャイナバードに対する65.00%の持分について探鉱契約に調印した。同プロジェクトにおいて、ポスコが20.00%の持分を保有し、残りの15.00%はサムチュリーが保有している。西フェルガナおよびチャイナバードは、合わせて面積約6,170平方キロメートルの陸上の鉱区で、キルギスタンとタジキスタンとの境界に接するウズベキスタン東部に位置している。当会社は2011年8月に探鉱を開始し、2014年までに1,324 L-キロメートルの2次元地震データを取得した。しかし、当会社は経済的な生産が見込めないため、2017年11月に西フェルガナおよびチャイナバード鉱区からの撤退を決定した。当会社は現在、代替となる探査油田を検討中である。

イエメン

第70鉱区 当社は、2005年4月、直接交渉を通じて韓国のコンソーシアムの一環として第70鉱区の61.75%の持分についてイエメン政府とPSAを締結した。2008年7月、当社は第70鉱区の持分30.88%をトータルE&Pイエメンに売却し、2010年2月にトータルE&PイエメンおよびOMVエクスプロレーション&プロダクションGmbHにその持分の一部を再度売却し、第70鉱区に対する当社の持分は12.35%に減少した。トータルE&Pイエメンは当鉱区のオペレーターである。第70鉱区は、イエメンの中部内陸地域のサバアティン盆地に位置し、鉱区面積は1,367平方キロメートルである。当社と他の参加者は2007年2月から2007年4月まで新たに2次元地震調査データを収集し、2007年8月にそのデータ処理と解析を終了している。同プロジェクトのオペレーターであるトータルE&Pイエメンは、イエメンにおける国内の軍事紛争を理由に2015年4月に不可抗力を宣言し、探査活動を停止した。

当社が締結した探鉱、開発および生産契約の種類

当社は、数多くの国々および地理的地域での原油および天然ガスの探鉱、開発および生産(以下「E&Pプロジェクト」という。)に参加しており、それゆえ、探鉱、開発および生産活動(リース期間、生産物分与比率、ロイヤルティ、価格設定、環境保護、輸出税および為替相場を含む。)の多様な面を網羅する広範な規則および規制に従わなければならない。当社は当社のE&Pプロジェクトおよびこれらのプロジェクトによる石油・天然ガスの持分を管理する幅広い契約上の取決めを締結している。E&Pプロジェクトの種類に応じて、当社は生産物分与契約、利権契約もしくはサービス契約または当該E&Pプロジェクトが所在する国の政府が管理する企業またはその国の国営石油会社からの許可もしくはライセンスを通じて、プロジェクトまたはかかる地域に持分を有する。E&Pプロジェクトの持分を取得した後、当社はまたE&Pプロジェクトのオペレーターを指定し、探鉱、開発および生産過程の業務上の詳細を決定するための共同操業協定を締結する。

個別の契約上の取決めの条件は、様々な国々および地理的地域、プロジェクトの種類および契約を締結した時期によって大いに異なる。探鉱および生産に関わる地質学上、地球物理学上、工業技術上および輸送上の問題を評価するために、当社はまた生産物分与契約を締結する前に技術評価契約(生産物分与契約と類似する条件を含む。)を締結することがある。

生産物分与契約

当社の大半の探鉱、開発および生産取決めは生産物分与契約に準拠している。典型的な生産物分与契約の下で、対象となっている特定の鉱区に対し権利を有する政府または国営石油会社がライセンサーであり、当社およびそのパートナー(もしあれば)は、特定の鉱区の探鉱および開発に従事する請負業者の役割を担い、通常E&Pプロジェクトに主催国政府が直接参加しないことを条件とする。請負業者は、一般的に資金調達をすべて行い、すべての探鉱・開発費用ならびにそれに付随するリスクをも負担する。これらの投資およびリスクを補償するために、関連する鉱区における石油または天然ガスの開発および生産が成功した時に、請負業者は生産物分与契約に記載された生産物分与式に従い、その費用を回収し、産出された石油および天然ガス分の経済的利益を受ける。

典型的な生産物分与契約の探鉱期間は2年から6年間で、当事者の合意により更新することができる。探鉱期間中、請負業者は石油・天然ガスが発掘された場所を除き、政府または国営石油会社に当初の契約鉱区部分を譲渡することが要求される場合がある。さらに、請負業者は通常探鉱期間中に最低限の調査および掘削を完了しなければならない。

利権契約、許可およびライセンス

生産物分与契約に加え、当社はまた利権契約を締結する。かかる利権契約では、政府は請負業者に対して特定鉱区内での原油および天然ガスの探鉱、開発、生産、輸送および処分を行う独占権を付与する。それゆえ、請負業者は探鉱、開発および生産活動のリスクならびに関連費用（事業のための資金調達を含む。）を負担する。原則として、請負業者は現金または現物で支払われる生産関連報酬、ロイヤルティもしくは税金を控除した後の生産物すべてに対する権利を有する。請負業者はこれらが控除された後に、産出された石油または天然ガスの売却手取金から投資ならびに関連営業費用、探鉱費用および開発費用を回収する。

利権契約は通常、請負業者が契約書に予定された最低限の探鉱作業を行うことを要求する。開始日から、請負業者は通常、受入れ国政府事業体に対し探鉱権および開発権に対する年間固定額を支払わなければならない。一旦商業水準の量の原油および天然ガスが産出されるようになれば、請負業者は年間固定額の代わりにロイヤルティを支払わなければならない。通常、ロイヤルティの金額は、年間固定額よりも高い。さらに、請負業者は契約書に明記された生産量の基準値に達した場合には政府事業体に対して特別料金を支払わなければならない。また受入れ国政府に生産税を支払わなければならない。請負業者はまた、一定量の原油を割引価格で購入する権利を受入れ国政府に対して付与することが義務付けられることがある。

当会社およびそのパートナー（もしあれば）はまた、特定の地域で探鉱および開発を行うために、関連政府当局により付与された「許可」、「ライセンス」または「探鉱および生産契約」と呼ばれる利権契約に類似した取決めを締結する。許可、ライセンスまたは探鉱および生産契約に基づき、請負業者は探鉱、開発および生産活動のリスクを負い、関連する資金調達に責任を有する。請負業者は、現金または現物で支払われるロイヤルティを控除した後の生産物すべてに対して権利を有する。これにより、請負業者は産出された石油または天然ガスの売却手取金から、投資ならびに関連営業費用、探鉱費用および開発費用をすべて回収することができる。当社は通常、実際に産出された石油または天然ガスの量に比例した金額の生産税、特別料金またはロイヤルティを支払わなければならない。さらに、中東での利権契約または典型的な生産物分与契約と同様に、請負業者はまた適用される契約に明記された最低限の探鉱作業を完了する義務がある。

サービス契約

サービス契約とは、現地法により外国人投資家による国内の石油および天然ガスの保有を制限している国において締結される特定の探鉱、開発および生産に係る取決めをいう。外国企業は請負業者として、受入れ国政府または国営石油会社との間で特定の期間内に請負業者が達成する義務を負う一定の探鉱、開発および生産目標を明記したサービス契約を締結する。探鉱および開発の段階が終了し、石油および天然ガス生産が開始すると、探鉱油井および開発油井ならびに事業施設といった一定の設備の所有権は、当該受入れ国政府または国営石油会社に譲渡され、今度はこれらが生産活動を担う。

サービス契約と共に受入れ国政府または国営石油会社との間で締結された補償協定に従い、サービス契約に基づく請負業者は産出された原油および天然ガスからプロジェクトに付随するすべての投資および資金調達費用を回収する。さらに、請負業者はその役務に対し、通常受入れ国政府または国営石油会社が一定期間に現金もしくは現物で受領した産出石油および天然ガスの売上高による手取金の所定割合の補償を受け取る。一定の国々は、請負業者が産出石油または天然ガスを自ら購入することを許可している。

共同操業協定

当会社が他の企業とともに探鉱、開発および生産プロジェクトに参加する場合、当社は共同操業協定（以下「JOA」という。）を締結する。典型的なJOAのもとでは、合弁事業が形成され、各合弁事業パートナーは、基礎となる原契約上の取決めおよびかかる取決めに基づく権利義務に対するそれぞれ不可分のな比例持分を有する。一般的にJOAは、すべての石油関連事業（通常、事業計画および予算の準備、事業に関連する機器および材料の調達、保険計画の策定ならびに合弁事業パートナーに対する資金拠出請求の通知の発行を含む。）を独占的に行う運営会社（オペレーター）を指定する。またオペレーターは事業および予算計画の決定ならびに執行ならびにすべての日常業務の管理について責任を有している。

オペレーターにより実施される運營業務は、一般に通常各合弁事業パートナーの代表者により構成される運営委員会により承認された年間作業計画および予算に基づく毎月の資金拠出請求によりその費用が賄われる。事業費用が承認された事業予算を上回る場合、オペレーターは通常、運営委員会による追加承認を得なければならない。運営委員会は共同操業プロジェクトに関するすべての重要な決定を行う権限を有する。

各合弁事業パートナーの代表者は、関連政府事業体への送付前に、合弁事業決算書および記録をレビューし、報告書を作成する。保険未加入の事業に関する債務は、通常すべての合弁事業パートナーがプロジェクトに対する持分に応じて負担する。JOAでは通常、オペレーターが合弁事業パートナーに代わって保険に加入することが規定されている。ただし、当該合弁事業パートナーがリスクに対して個別に付保するかまたは自家保険を掛けることを選択する場合はこの限りではない。

JOAは通常、合弁事業を終了する当事者による同意または原契約取決めの終了のいずれか早い時点で終了する。さらに、合弁事業パートナー(オペレーターを含む。)がJOAに基づく権利を譲渡したまたはその他合弁事業から脱退する場合には、関連JOAに規定されるように通常他の合弁事業パートナーのために当該権利の先買権が発生する。

探鉱油井および開発油井

下表は、当社が掘削したもしくは当社が参加した探鉱油井および開発油井の数ならびに表示された期間におけるその業績を示している。

年度		合計
2015年	掘削された探鉱油井（正味） ⁽¹⁾	3.35
	原油	1.00
	天然ガス	1.00
	ドライ ⁽²⁾	1.35
	掘削された開発油井（正味） ⁽¹⁾	113.96
	原油	106.28
2016年	天然ガス	7.68
	ドライ ⁽²⁾	-
	掘削された探鉱油井（正味） ⁽¹⁾	1.20
	原油	-
	天然ガス	-
	ドライ ⁽²⁾	1.20
2017年	掘削された開発油井（正味） ⁽¹⁾	15.3
	原油	11.3
	天然ガス	3.9
	ドライ ⁽²⁾	-
	掘削された探鉱油井（正味） ⁽¹⁾	1.30
	原油	1.00
	天然ガス	-
	ドライ ⁽²⁾	0.30
	掘削された開発油井（正味） ⁽¹⁾	28.56
	原油	24.66
	天然ガス	3.90
	ドライ ⁽²⁾	-

注(1) 「正味」井とは、他の者の持分控除後の油ガス井をいう。

(2) 「ドライ」井とは、商業生産を維持するためには不十分な貯留層の油ガス井をいう。

販売およびマーケティング

当社は韓国ガス公社に対して、国内で産出された天然ガスのすべてを販売している。ベトナムおよびインドネシアといったその他の国々で産出された天然ガスは、世界中の顧客（エネルギー会社および貿易会社を含む。）に直接販売される。韓国国外で産出された当社の原油および天然ガスの大半は、国内大手および国際的な製油所ならびにエネルギーおよび資源貿易会社に対して売却される。

原油の販売

当社は品質等級および化学成分の異なる様々な種類の原油を販売している。当社は、通常、原油およびコンデンセート油を世界中の製油所、貿易会社および石油化学会社に対して販売している。当社は、バイヤー候補からの原油需要を見積り、かかる見積もりに基づいて供給する原油量を決定する。

原油は公に取引される商品であるため、原油価格は世界の市場価格に相互に直接関係している。原油の契約価格は、各産油国により採択された価格基準に基づき、バイヤーとの交渉または入札を通じて決定される。例えば、インドネシアで産出された石油の価格は、インドネシアの原油価格（インドネシアにおける民間の石油格付会社3社により公表された価格評価）に基づき決定される。他の地域で産出された石油価格は、通常当地域での実勢の国際石油価格に基づき決定される。上述した通り、公の原油価格にプレミアムを加算するか、もしくはディスカウントした価格により、石油のスポット価格が決定される。

原油およびコンデンセート油は一般に、製油所、電力会社および石油化学会社に対して、直接または貿易会社を通じて、本船渡し条件で販売される。通常、石油販売契約には2種類（長期契約またはスポット契約）がある。一般的な長期契約とは通常、同じ年度の1月から12月まで、もしくは4月から翌年の3月まで（かかる期間をそれぞれ「年度」という。）の年間契約をいう。当社は当該年度が開始する前に、プロジェクトのオペレーターが年度末に予想したかかる年度の予想生産量に基づき、次年度の販売量を決定する。

当社は、市況を考慮して、いつ、誰に対して当社の商品を販売するかを決定する。また当社は韓国への安定的なエネルギー供給を確保するために、国内大手の製油所と良好な取引関係を維持する。当社は石油マーケティング部門を通じて、通常長期契約により原油マーケティングおよび販売活動を一部実施する。当社はその原油販売の一部をスワップまたはオプション契約によりヘッジするが、かかるヘッジの決定については当社のリスク管理部門により提案され、関連する子会社により決定される。

ハーベスト・オペレーションズは、原油および天然ガス液(以下「NGL」という。)の製品を、多様な仲介業者およびエンドユーザーに販売しており、大半の石油契約は30日間ベースで、NGL契約は1年ベースで更新され、どちらの商品価格も月々の市場価格を適用している。ハーベスト・オペレーションズは、重油をパイプライン仕様に適合させるために必要なコンデンセート購入契約をわずかであるが締結しており、これらは1年間および1ヵ月間のスポット契約の組み合わせであり、ともに月々の市場価格から得られる価格を適用している。

天然ガスの販売

当社は韓国ガス公社に加え、世界中の様々な顧客に対して、天然ガスを販売、供給する。天然ガスの売上高による当社の売上は2017年12月31日に終了した事業年度において売上合計の約23%を占めている。天然ガスは気体状態にあるため、LNGに液化した後、パイプラインまたはタンカーのいずれかにより市場に輸送されなければならない。石油ガスまたはプロパンガスおよびブタンガスもまた輸送用に液化される。このような液化施設およびパイプラインは、大規模な設備投資を要する。かかる高額な投資費用を回収するため、LNGまたは天然ガスのサプライヤーは、一貫した将来の収益を確保するために、長期にわたり安定した量のガスを販売できるバイヤーを探している。さらに、当社のような上流部門段階の天然ガスサプライヤーは、一般的に単体ではなく、他の企業と共同してガス製品を販売してきた。たとえば、ベトナムでは、当社および他の石油・ガス会社は、長期ガス供給契約に基づき、ベトナムの国営石油・ガス会社であるベトナム・オイル・アンド・ガス・コーポレーションに天然ガスの大半を供給する。代わりにベトナム・オイル・アンド・ガス・コーポレーションが長期販売契約および購入契約に基づき、様々な購入者（ベトナムおよび世界中の電力会社、ガス会社、石油化学会社、貿易会社および製油所を含む）に対して天然ガスを販売する。当社は国内のトンヘ1号ガスプロジェクトで産出された天然ガスの100%を長期供給契約に基づき、韓国ガス公社に対して供給している。

ハーベスト・オペレーションズの生産した天然ガスの大半は、カナダ西部の天然ガスのベンチマーク価格であるアルバータ・エネルギー・カンパニー（AECO）による月平均価格で現在販売されている。

石油備蓄

概要および戦略

BP p.l.c.による「世界エネルギー統計調査2016」によると、韓国は世界第8位の石油消費国であり、石油需要量のすべてを実質上輸入に頼っている。石油供給の混乱または石油価格の変動により韓国経済にもたらされるリスクを緩和させるため、政府は当社が実施する一連の石油備蓄計画を採択した。当社は現在9つの備蓄施設を所有し、運営しており、その備蓄容量合計は136百万バレルである。当社は原油、精製された石油商品（ケロシン、ガソリンおよびディーゼルを含む。）および液化石油ガス（以下「LPG」という。）を備蓄する。当社の備蓄施設は、トンヘ、巨済、谷城郡、九里、平澤、瑞山、蔚山、麗水および龍仁にある。

2009年5月に公表された政府の第3次備蓄マスタープランに基づき、当社の備蓄容量合計は2010年4月に146百万バレルに増加した。2014年12月に公表された第4次備蓄マスタープランに基づき、当社はその備蓄量合計が2025年までに107百万バレルに達することをめざしている。2017年12月31日現在の韓国の備蓄レベルは、当社および民間企業により保有されている備蓄を含め、国際エネルギー機関（以下「IEA」という。）の計算基準に基づく石油の純輸入量の約191日分である。韓国は2002年にIEAの加盟国となり、石油の純輸入量の少なくとも90日分の石油備蓄レベルの維持を加盟国に義務づけている国際エネルギー計画に関する契約の当事者となった。政府は備蓄マスタープランを実行させるために2017年12月31日現在で、当社に約5.2兆ウォンを拠出し、そのうち、約2.4兆ウォンは備蓄施設を建設するために使用され、2.8兆ウォンはさらに石油備蓄を購入するために使用された。

1999年までの当社の備蓄戦略は、主に石油供給を購入し、備蓄すること、ならびに予定されていた原油が時間通りに到着せず引き渡すことができない場合またはその他の緊急事態により原油が不足した場合に、国内の製油所に対して石油を提供することであった。また当社は国内の石油会社に対して超過分の備蓄施設をリースする。1999年以降、当社は備蓄レベルを引き上げ、国際備蓄取決めに参加し、石油売買活動に従事することにより、備蓄活動によるより多くの収益を得るよう努力している。

国際備蓄 当社の備蓄レベルを引き上げる手段として、当社は産油国の国営石油会社、大手国際石油会社および石油貿易会社と、北東アジア市場におけるこれらの企業の流通ネットワークの一部として、当社の備蓄施設でその石油を備蓄する契約を締結した。当社は、これらの企業に備蓄施設を利用させることで報酬を受領し、取決めの一環として、これらの企業は、石油の不足またはその他緊急時に、リース備蓄スペースの容量を上限とする石油を時価で当社に供給することを義務付けられている。国際備蓄取決めへの参加により、当社は石油備蓄レベルを引き上げ、備蓄施設から収益をもたらす、緊急時に国内利用のための原油を購入する機会を創出することが可能となった。

石油取引 2000年以降、当社はその収益を補てんし、石油備蓄を引き上げるため、石油備蓄の一部についてスワップ取引を行ってきたが、その程度は石油備蓄維持目標に影響しない程度である。当社は石油および商品取引会社との石油売買取引に、石油備蓄だけでなく備蓄施設をも利用する。当社はリスクを最小限に抑えるために売買取引を行う前にヘッジ金融商品を用いて売買価格を確定する。

ガソリンおよび軽油卸売りならびにディスカウントのガソリンスタンド 韓国における石油製品の流通状況を改革し、価格上昇を抑制するために、当社はガソリンおよび軽油の卸売りならびにディスカウントのガソリンスタンドの運営を行っており、2011年12月に初めてのディスカウントのガソリンスタンドが開業した。当社は、その備蓄施設を利用して製油所および海外からガソリンおよび軽油を卸売価格で購入し、ディスカウントのガソリンスタンドに供給する。2017年12月31日現在、当社は、韓国高速道路公社および農業協同連合とともに韓国全土でこのようなディスカウントのガソリンスタンドを1,174カ所運営

していた。当社は、ディスカウントのガソリンスタンドが韓国の消費者に合理的な価格の石油製品を提供しており、同事業が現在の水準で安定すると考えている。

備蓄施設の運営

当社の備蓄施設は韓国全土にある。

トンヘ

トンヘ備蓄施設は江原道の0.1平方キロメートルに及ぶ区画に所在し、2000年以降操業している。同施設は韓国の東岸に所在しており、2017年12月31日現在、5の地上備蓄タンクを収納し、その備蓄容量合計は石油精製品1.1百万バレルで、各タンクは100,000バレルから300,000バレルに及ぶ貯蔵容量を有する。

巨済

巨済備蓄施設は1985年以降稼働しており、慶尚南道の韓国南岸近くの2.7平方キロメートルに及ぶ区画に所在する。2017年12月31日現在、巨済備蓄施設は地上および地下双方に貯蔵タンクがあり、備蓄容量は原油47.5百万バレルである。当社は2012年に施設近くに同施設への原油輸送を支援するための船積みドックの建設を完了した。下記「工業技術および建設 - 石油およびLPG備蓄施設の建設」を参照のこと。

谷城郡

谷城郡備蓄設備は1999年以降稼働し、全羅南道にある0.4平方キロメートルに及ぶ区画に所在する。2017年12月31日現在、谷城郡施設は地上にあり、備蓄容量合計は石油精製品2.1百万バレルである。

九里

九里備蓄施設は1981年以降稼働しており、京畿道のソウル近郊の0.6平方キロメートルの区画に所在する。九里施設は地下にあり、2017年12月31日現在、石油精製品3.0百万バレルを備蓄する容量がある。

平澤

平澤備蓄施設は1989年以降稼働しており、京畿道のソウル近郊の0.7平方キロメートルに及ぶ区画に所在する。2017年12月31日現在、平澤施設は地上および地下に、合計LPG4.4百万バレルおよび石油精製品1.8百万バレルを備蓄する容量がある。

瑞山

瑞山備蓄施設は2005年以降稼働しており、忠清南道の韓国南西岸近くの0.9平方キロメートルに及ぶ区画に所在する。2017年12月31日現在、瑞山備蓄施設は地上にあり、備蓄容量合計は原油11.0百万バレルおよび石油精製品3.6百万バレルである。

蔚山

蔚山備蓄施設は韓国の南東岸にある蔚山の1.8平方キロメートルに及ぶ区画に所在し、1981年に初めて稼働を開始した。2017年12月31日現在、蔚山設備の地下備蓄設備の備蓄容量は原油6.5百万バレルである。地上の備蓄設備は原油10.3百万バレルの備蓄容量を有する地下設備に取替えが進められており、現在建設中で、2020年12月までに完成する予定である。

麗水

麗水備蓄施設は1998年以降稼働しており、韓国南岸近くの全羅南道の3.8平方キロメートルに及ぶ区画に所在する。2017年12月31日現在、麗水設備は地上および地下双方に備蓄施設があり、合計で原油52.3百万バレルの備蓄容量を有している。2017年10月、当社はさらに、合計で原油2.5百万バレルの備蓄容量を有する地上備蓄施設の建設を完了した。

龍仁

龍仁備蓄施設は1998年に稼働を開始し、京畿道のソウル近郊の1.2平方キロメートルの用地に所在する。龍仁施設は地上にあり、2017年12月31日現在、11の備蓄タンクを収納し、その備蓄容量合計は石油精製品2.5百万バレルで、各タンクは150,000バレルから275,000バレルに及ぶ貯蔵容量を有する。施設が人口密集地域に近いため、コンクリート内壁を用いて建設され、韓国の原子力発電所と同程度に耐震設計されている。

工業技術および建設

概況

当社の備蓄ならびに探鉱および生産事業を支援するために、当社は韓国全土にわたる原油およびガス備蓄施設の建設ならびに生産施設の建設にも携わっている。当社は、基本計画に基づき現在稼働中の9つの備蓄施設ならびにトンヘ1号ガスプロジェクトおよびベトナム鉅区11-2ガスプロジェクトで使用されている生産施設を建設した。第3次備蓄マスタープランに従い、当社は2012年7月に巨済で船積みドックを建設し、また2009年5月に平澤区画で、2010年4月に蔚山区画にさらに備蓄施設を完成させた。また当社は平澤に2014年6月に225,000バレルの石油精製品を生産する新貯蔵施設の建設を完了し、当

公社が運営するオルテュルのガソリンスタンドに製品を供給している。また、2015年8月には、当公社の瑞山の備蓄設備とハンファ・トタル・ペトロケミカルCo., Ltd.が運営する石油化学コンビナートとの間に新たなパイプラインの建設を完了し、配電の緊急時にも国内製油所への石油の安定供給ができるようにしている。また、海外の建設市場における競争力を高めるため、技術支援を提供することにより海外の建設事業を拡大し、国内の建設企業を支援する取組みに注力している。

石油およびLPG備蓄施設の建設

備蓄施設は地上にあるタンク施設または地下にある空洞施設から成る。地上施設は建設しやすいため、建設に要する期間は短く、通常3年から5年の間であり、当初は維持しやすく、建設する場所または保管できる生産物の種類に制限を受けない。しかし、地上施設は盗難、テロ攻撃または火災といった外的脅威の被害を受けやすく、建設費用がより高く、通常耐用年数は15年から20年と寿命が短い。地下施設はセキュリティおよび安全性が高く、寿命は半永久的であり、環境にもより優しく、建設費用および維持費が安い。しかし、地下施設の建設には通常5年から8年間と長い期間を要し、地質学要件を満たす特定の場所においてのみ建設することができ、その中に保管できる石油製品の種類も制限される。当公社は現在、地上のタンク施設8つと地下施設5つを有している。

当公社は最近、既存の貯蔵容量をさらに向上させ、強化するために巨濟地下貯蔵施設においてウォーターカーテン・システムの第一段階を完成させた。さらに、政府が蔚山に新たな港を建設する計画の一環として、蔚山貯蔵施設の海上積載プラットフォームを別の場所に移転した。当公社は現在、蔚山地区において一部の地上備蓄施設と代替するための新しい地下備蓄施設を建設中で、かかる施設は2020年までに完成する予定であり、2017年10月には、麗水の地上貯蔵施設の建設が完了した。

生産施設の建設

また当公社はいくつかの油田およびガス田で使用される生産施設を建設することにより、探鉱および開発プロジェクトを支援する。当公社はトンヘ1号ガスプロジェクトで洋上プラットフォーム、陸上ターミナル、海中生産システムならびに海中パイプラインおよび陸上パイプラインを建設した。また当公社はロンドイにあるベトナム鉱区11-2ガスプロジェクトにおいて2つの洋上プラットフォーム、海中パイプラインおよび浮遊式貯蔵出荷設備を有する天然ガス生産施設を建設した。当公社はまた、ベトナム鉱区15-1、ウェスタンアイル鉱区、ブラックゴールド・プロジェクトおよびアリストン鉱区を含む、いくつかの生産または探鉱現場での生産プラットフォームまたはパイプライン建設の建設支援を行っている。

その他事業

石油情報と出版

韓国の海外石油への依存度が高いことから、世界の石油市場に関連する情報を効率的かつ正確に収集することは、韓国が国際市場の展開に迅速に対応するためには不可欠である。石油関連の政策・運営の実行拠点としての地位を高めるため、当公社は石油研究情報センターを通じて国内外の石油関連情報の収集、編集、分析、出版を行っている。当公社が提供する情報は、石油産業だけでなく、政府の石油政策の意思決定プロセスにおいても広く使用されている。当公社は現在、公式の国内石油使用および価格データを提供するために政府から認証を受けている。

当公社は現在、以下のメディアを通じて石油関連の情報を公表している。

出版物のタイトル	内容	メディア	言語
ペトロネット	韓国の石油関連の情報すべてに関する広範なデータベースから成る包括的な石油情報サービスネットワークを備えたマルチメディアのインターネットウェブサイト。有料と無料の両方の閲覧が利用できる。	インターネット	韓国語 / 英語
韓国月刊石油統計	輸出、輸入、通油量、消費ならびに在庫を含む韓国の石油の需給に関する過去および現在の統計の提供ならびに韓国の石油統計の分析	インターネット	韓国語 / 英語

日刊石油情勢	主要な国際石油価格および指数、国内外の石油市場関連の重要なニュースならびに国内石油(原油および精製油)製品価格の提供	インターネット	韓国語
週刊国際石油価格情勢	国際原油、石油製品の週ごとの価格情勢およびシンガポール石油市場の最新情勢の提供	インターネット	韓国語
週刊国内石油価格情勢	ガソリンスタンド、製油所および配送業者別に分類された国内石油製品の週ごとの価格情勢の提供	インターネット	韓国語
年次石油供給統計	国内石油輸入業者、製油所および配送業者に関連する年間統計の集計	印刷物	韓国語
オピネット	国内ガソリンスタンドのリアルタイムの製品価格の公表、すべての国内石油販売業者および製油所の石油販売価格の公表 (ともにwww.opinet.co.kr ⁽¹⁾ にて)ならびにグローバル・ポジショニングシステムといったナビゲーターおよび携帯電話といったその他のデバイスを利用した公表	インターネット	韓国語

注(1) ウェブサイトアドレスは参照用にのみ記載されている。

関連会社

表示日現在の当公社の持分法を適用する関連会社の情報は下表のとおりである。

2017年12月31日現在および同日終了年度

	設立国	持分比率	資産合計	負債合計	売上	純利益
						(損失)
(単位：十億ウォン、パーセントを除く。)						
Kernhem B. V	オランダ	37%	181	230	32	(5)
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	韓国	29%	511	337	75	21
ADA OIL LLP ⁽¹⁾	カザフスタン	13%	79	132	32	(7)
Parallel Petroleum LLC	米国	10%	367	259	7	(20)
KNOC Nigerian West Oil Company Limited.	ナイジェリア	75%	147	228		(9)
KNOC Nigerian East Oil Company Limited	ナイジェリア	75%	242	330		(11)
Offshore International Group Inc	米国	50%	771	335	144	(67)
KADOC Ltd	マレーシア	75%	355	405		(12)
Korea Oil Terminal Co., Ltd	韓国	82%	4	5		(1)
Deep Basin Partnership	カナダ	83%	100	135	44	(83)
HKMS Partnership	カナダ	68%	94	93	24	1

注(1) ADA OIL LLPはKernhem B.V.の関連会社であるため、Kernhem B.V.により所有される間接所有持分を考慮し、ADA OIL LLPに対する持分法が適用される。

安全および環境に関する事項

安全

国内の石油産業における安全基準および規則は、韓国産業通商資源部と雇用労働部の支配下にある政府機関である韓国産業安全公団により公布され、遵守状況が監視されている。

当公社のいくつかの備蓄設備が工業地帯に所在するため、当公社は従業員および周辺のコミュニティの安全性を改善し、混乱または当該事業へのその他の悪影響を最小限に抑えるため、安全性、予防知識および技能を説明し、図解した印刷物を備蓄設備の周辺地域のコミュニティの各個人に提供するなどの一連の予防策を策定した。

また当公社は、コンピューター・システムを改良し、従業員に対する安全および保守管理教育を増やし、当公社の巡回機器（パイプおよび備蓄施設からの漏出、火災およびその他欠陥を検出するために使用される。）を改良するなど、様々な措置を講じてきた。当公社は、当公社の安全基準は、少なくとも石油業界における国内および国際的な安全基準と匹敵すると考えている。さらに、当公社は、1996年以降は工程安全管理、1998年以降は国際標準化機構（ISO）9001といった国際安全基準に準拠して安全システムを運営してきた。

政府は随時、当公社の設備が職業上の衛生および安全規則を遵守していること確保するために、抜打ち検査を行う。こうした抜打ち検査により、重大な違反が発見されたり、または罰金もしくは他の罰則を課されたことはない。

当公社は、当公社の拡張計画に従い増加する可能性のあるそのような安全性およびその他のオペレーショナル・リスクの管理をさらに強化するために、2010年11月に包括的な企業リスク管理（ERM）制度を導入した。ERMシステムは、当公社が事業に関連する様々な安全、財務およびその他のオペレーショナル・リスクの検出、分析および管理を集中化することを可能にしている。

環境事項

当公社は、石油およびガスの探鉱および生産業務、備蓄施設の運営ならびにその他活動に関する数々の国際、国内、地域および現地の環境法令に従わなければならない。特に、これらの法令は以下の要件を課している。

- ・ 探鉱、開発および生産活動の開始前に、環境影響査定報告書を提出し、承認を受ける。

- ・ 石油・ガス探査および生産活動に関して、周囲に放出される可能性のある様々な物質の種類、量および濃度を制限する。
- ・ 保護された地域およびその他一定の地域内にある一定の土地について、掘削作業を制限または禁止する。
- ・ 石油、天然ガスおよび石油化学事業により発生した汚染に対して罰則を課す(深刻な汚染に対する刑事罰および民事罰を含む。)

またこれらの法令は、石油および天然ガス処理プラント、パイプライン・システムならびに当公社およびその合弁事業のパートナーが所有し、操業するその他施設の稼働による水上および水面下への大気放出および排出を制限することができる。加えて、当公社の業務は、廃棄物の発生、処理、保管、輸送、処分および処置に関する法令に従わなければならないことがある。さらに、探鉱および生産活動は生態学的な影響を受けやすい場所(熱帯林および海洋環境等)で行われる可能性があり、それぞれの場所において関連のある生態系、生物多様性および人の健康に対する影響を最小限に抑えるための固有のアプローチが要求される場合がある。

当公社が遵守する環境法令はますます厳しくなり、業務を行う上で更なる影響を及ぼすことになると予想される。しかし、当公社の将来の収益および業務について、当該法令の今後の展開による影響を正確に予想することは不可能である。環境費および債務についてのリスクは、類似する事業に従事する他の企業と同様、当公社の業務および生産物の一部に特有のものであり、重要な費用および債務が発生しないという保証はない。当公社は現在、当該法令の遵守の結果、財政状態または経営成績に対する重大な悪影響を予想していない。当公社が服すべき法令および基準を遵守していることに加え、業務の過程において環境事項に関する相当な注意を最大限行使し、十分な保険を維持することが当公社の方針である。

また当公社は、1998年からISO14001に従い、第三者監査人による業務および施設に対する定期的な環境チェックを実施し、問題がある可能性のある分野を特定し、環境法の遵守を向上させるための方法を評価する。

保険

当公社の業務は、掘削、石油製品の生産および保管に特有の危険およびリスクにさらされている。これらの業務上のリスクに対する保護として、当公社は潜在的な損失(油ガス井の損失に加え、公害防止費および環境コンプライアンスに関連する責任を含む。)の全部ではないが一部について保険を掛けている。当公社が油田を運営し、石油製品を販売する契約には、保険に加入することを義務づける場合がある一方で、当公社の経営者が保険費用および関連リスクを考慮して、その裁量を行使し、保険に加入する油田を決定する場合もある。当公社の保険には、当公社の石油およびガス油田、備蓄施設および半潜水型掘削船の一部に対する財物損害保険ならびに生産活動に対する事業妨害保険も含まれる。また当公社はすべての備蓄施設および海上施設のテロ攻撃による損害に対して保険を掛けている。

当公社は保険料を滞納していない。当公社は付保の範囲が類似事業に従事する他の企業と同程度であると考えている。

法的事項

当公社は随時、通常の事業過程において発生した訴訟または手続(探鉱、開発および生産権に関する紛争)にかかわっている。

2008年1月、当公社および他の参加企業はイラク連邦政府により、イラク北部にあるクルド人の自治区にある石油鉱区の開発に参加するための当公社とクルド人地域政府との契約が、イラク連邦政府による適切な承認を得ていないため無効となる旨を通知された。イラク連邦政府による行動は、イラクのエネルギー資源法の改正案に起因している。当公社は当初英国およびイラクの法務コンサルタントにより上記の同契約無効の主張は法的根拠がない旨の助言を受けた。イラク連邦政府から独立しているクルド人地域政府が締結した生産契約の有効性およびクルド人地域政府の石油を輸出する権限の適法性に関するイラク連邦政府とクルド人地域政府との間の話し合いは現在も続いている。

2009年1月、当公社はナイジェリア政府によりOPL321およびOPL323海上鉱区に関して、2006年に締結された生産物分与契約が取消される旨の通知を受けた。ナイジェリア石油資源省は、取消しは2005年に鉱区の当初入札過程において落札者である当公社が約束した一定の契約金を全額支払わないことになると主張した。当公社ならびにその子会社であるKNOCナイジェリア・イースト・オイル・カンパニー・リミテッドおよびKNOCナイジェリア・ウェスト・オイル・リミテッドは、2008年3月にナイジェリア連邦高等裁判所にナイジェリア政府の決定の司法審査を申立て、ナイジェリア政府が契約金を全額受領したことを既に認めていると主張して、当該取消しの無効の宣言を求めた。OPL鉱区の入札プロセス中に結果的に落札できなかった者の地元媒体とされていたOwel Petroleum Services Nig. Limited(以下「Owel Petroleum」という。)は、その後、OPL鉱区を獲得する手続に加わった。2009年8月、ナイジェリアの連邦高等裁判所は当公社に有利な判決を下し、Owel Petroleumとナイジェリア政府はその後、この決定に

異議を唱えた。2012年4月、ナイジェリア控訴裁判所は連邦高等裁判所の判決を取消し、当公社とOwel Petroleumの双方は2012年6月にかかる決定を上訴した。2017年2月、ナイジェリア最高裁判所は控訴裁判所の判決を確認した。当公社は、現在、OPL 321およびOPL 323オフショア鉦区における当公社の事業の撤退に関してナイジェリア政府とのその後の措置を行っている。

2015年5月、当社の労働組合に所属する208人の従業員が約5十億ウォンの未払賃金に関しソウル中央地方裁判所に訴訟を起こした。2016年8月23日、ソウル中央地方裁判所は労働組合に一部有利な判決を下し、当社が3.3十億ウォンの未払賃金を支払うとする判決を下した。本件は、2016年10月にソウル高等裁判所に上訴され、ソウル高裁は、2017年10月にソウル地方裁判所の判決を確認した。当社は2017年11月にソウル高等裁判所の判決に対して上訴し、現在最高裁判所に係属中である。

2018年6月、当社の従業員291名が、2015年1月1日から2017年12月31日までの期間の未払いの超過勤務賃金約5.3十億ウォンの支払を求めて当社に対し二件目の訴訟を提起した。かかる訴訟は現在第一審で係属中である。かかる訴訟は現在最高裁判所で係属中の先の訴訟とほぼ重複しているため、先の訴訟の判決次第で、二件目の訴訟の原告側の勝敗が明らかになると思われる。

知的財産および研究ならびに開発

当社の一般的な方針は、業務上利用されるまたは他の燃料資源と比較して競争上の優位をもたらす可能性のあるこれらの発明および改良に対する知的財産保護を追求することである。当社は競争力を維持し、これを強化するために様々な特許、著作権、企業秘密、商標および機密情報に依拠する。当社の主なブランド名は韓国で商標登録されている。

2017年12月31日現在、当社は、21の特許および23の商標を有している。当社は個別の財産権または知的財産権の関連グループが失効または終了することにより、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があるとは考えていない。

2017年12月31日現在、当社は研究者96名（博士号取得者12名および修士号取得者46名を含む。）を擁している。当社では、2017年に約2.6十億ウォンの研究および開発費用が発生した。

資源開発事業に伴う一定のリスク

当社は、石油およびガスといった天然資源の開発事業に従事しているため、かかる事業に特有な一定のリスクにさらされている。

原油、天然ガスおよび石油製品の価格変動

国際的な原油、天然ガスおよび石油製品価格は世界の需要と供給によって左右され、当社が制御できない多くの要因によって変動する。これらの要因には、消費者に競争力のある商品を提供するに当たっての石油・天然ガス業界内または他業種との競争、国際経済の動向、為替レートおよび金利の変動、インフレ予測、国内外の政府による規制、エネルギー供給の安全に関する懸念、主な石油・ガス産出国と消費国における政治的およびその他の事象ならびに石油輸出国機構（OPEC）加盟国および他の石油輸出国が取る措置が含まれる。

世界の信用・金融市場の最近の変動期に、石油および天然ガスの価格は大幅に変動した。例えば、当社の原油の平均販売価格は2015年、2016年および2017年にそれぞれ1バレル当たり45.05米ドル、35.78米ドルおよび46.85米ドルであった。

将来における原油、天然ガスもしくは石油製品の価格の趨勢を正確に予測することは不可能である。したがって、原油および天然ガスの価格は現在の水準が維持されないかもしれず、また現在の水準から著しく乖離するかもしれない。国際的な原油価格および天然ガス価格が低い場合、当社が得る販売収入はより少なくなり、当社の生産コストは概ね一定であることから、収益は少なくなる。これに対して、原油および天然ガス価格が高い場合、当社はより多くの販売収入を得て利益が増大する。よって、国際的な原油価格および天然ガス価格の下落が著しくなるかまたは長引く場合、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。原油または天然ガス価格の変動が当社の財政状態に与える影響を軽減するために当社は現在、限られた範囲でヘッジ取引または他のデリバティブ取引を実施している。

探鉱事業

当社は現在、様々な地域において探鉱事業に関わっており、その中には自然条件が厳しい地域や、探鉱事業に要する費用が高い地域が含まれている。その結果、当社は多くの要因（以下を含むが、これらに限定されない。）により、費用が超過するか掘削作業を縮小、遅延または中止しなければならない可能性がある。

- 予期しなかった掘削の状態
- 地層の圧力または異常
- 設備の不備または事故
- 悪天候および自然災害
- 環境規制の遵守
- 政府による要件および基準

当社が成功裏に探鉱事業を実施できずまたは確認埋蔵量を有する資産を取得もしくは保持できない場合、確認埋蔵量は当社が油層から原油および天然ガスを採取することに減少する。また、原油および天然ガス田から得られる生産量は、一般に埋蔵量の枯渇によって減少する。

当社の将来の生産量は、新たな埋蔵量の発見または取得ならびにこれらの保持および開発の成功に大きく依存している。当社がこれらに成功しない場合、当社は生産または成長目標を達成できない可能性があり、総確認埋蔵量および生産量は減少し、このことは当社の経営成績および財政状態に悪影響を与えることがある。

資本支出および投資

原油および天然ガス田の探鉱、開発および生産は、高いリスクを伴う資本集約型事業である。

当社が探鉱、開発および生産活動を実施し、必要な資本支出および投資を行う能力は、多くのリスク、不測の事態およびその他の不確実性に左右される。このことは当社による目標業績の達成を妨げ、または当社が行う支出もしくは投資を著しく増加させる可能性がある。これには以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

- 当社がその支出、投資および他の要求事項を賄うために十分な営業キャッシュ・フローを生み出す能力。これらは原油・天然ガスの価格および他の要因の変動による影響を受ける。
- 外部からの資金調達の利用可能性およびその条件
- 当社の探鉱および開発活動における、単独で行うものと他のパートナーとの共同で行うものの構成
- 当社がパートナーを有するプロジェクトにおいて、当社が探鉱・開発関連の支出に影響を与えるかこれらの計画を調整する能力が、共同事業契約により限定される場合の限定度合い
- 当社が事業を行う法域における探鉱・開発関連の支出および投資に必要な政府認可
- 当社が事業を行う法域における経済、政治およびその他の情勢

日本との関係

- (1) 「日本との関係」を参照のこと。

(5)【経理の状況】

当社の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当社は、その事業年度が終了すると、政府出資企業として、公的機関管理法に従い速やかに当該事業年度の決算書を作成し、公認会計士または会計事務所を選定し、その会計監査および検査を受けることを要する。当社は、2月末までに企画財政部長官および産業通商資源部長官に、決算書を必要書類とともに提出し、5月10日までに企画財政部長官および産業通商資源部長官は、これらの書類を韓国監査院に提出しなければならない。韓国監査院は当社の検査を行い、その結果報告を7月31日までに企画財政部長官に提出し、企画財政部長官は閣僚会議に対して、当該決算書を韓国監査院による検査結果とともに報告し、これを8月20日までに国会に提出しなければならない。

本書に記載された当社の連結財務書類は、韓国の法律および韓国採択国際会計基準に従って韓国語により作成された財務書類をもとに、要約、編集および英訳された英文財務書類から翻訳したものである。これらの会計原則および手続は、一定の重要な点で、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準と異なる場合がある。

当社の年次連結財務書類は、独立公認会計事務所により監査されている。本書の日付現在、当社の外部監査人は、ケーピーエムジーサムジョン会計法人（KPMG Samjong Corp.）であり、同法人は、2017年および2016年の各12月31日現在および同日終了年度にかかる当社の連結財務書類ならびに2016年および2015年の各12月31日現在および同日終了年度にかかる当社の連結財務書類を監査している。参考のため、当該財務書類に係る監査報告書の日本語訳を本書中の関連財務書類の直前に記載する。

独立監査人の監査報告書

韓国石油公社
理事会および株主 御中

我々は、添付の韓国石油公社およびその子会社（以下「当グループ」という。）の2017年および2016年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した年度の連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報を含む注記で構成される連結財務書類を監査した。

連結財務書類に対する経営者の責任

経営者は韓国採択国際会計基準に従った本連結財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成を可能とするために経営者が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、本連結財務書類に対する意見を表明することにある。我々は、韓国の監査基準に準拠して我々の監査を実施した。かかる基準は、我々に職業倫理に関する規定を順守し、連結財務書類における重要な虚偽記載の有無について合理的な保証を得るために、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、連結財務書類に記載の金額および開示についての監査証拠を入手するための手続きの実施を含んでいる。手続きの選択は我々の判断に基づいており、これには不正または誤謬に関わらず、連結財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれる。我々はこれらのリスクを評価するにあたり、状況に応じた監査手続きを策定するために、会社の連結財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは会社の内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではない。また、監査には、経営者が採用した会計方針の適切性および経営者によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価に加え、連結財務書類の全体的な表示を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

意見

我々の意見では、連結財務書類は、韓国採択国際会計基準に準拠して、当グループの2017年および2016年12月31日現在の連結財政状態ならびに同日に終了した年度の連結経営成績および連結キャッシュ・フローを、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

我々の意見を限定するものではないが、我々が強調すべき事項は以下のとおりである。

（１）石油市場の見通しの悪化による不確実性

注記45に記載のとおり、需給の不均衡により国際原油市場における石油価格は引き続き低水準にあり、短期間で回復する見込みはない。石油価格の回復に左右される当グループの将来の業績については重要な不確実性が存在する。連結財務書類には、かかる不確実性の結果生じる可能性があるいかなる調整も含まれていない。

（２）財務書類の修正再表示

注記46に記載のとおり、当該監査済連結財務書類は、蔚山の本社ビルの処分に係る会計処理の変更に関連して修正再表示されている。我々は、2017年12月31日に終了した年度の連結財務書類を監査し、2018年2月28日付の監査報告書を発行した。

本社ビルのセール・アンド・リースバック取引に関する会計処理は、オペレーティング・リースからファイナンス・リースに変更された。これにより、当グループの純資産は55,536百万ウォン減少し、当期損失が58,616百万ウォン増加した。

その他の事項

大韓民国においてかかる連結財務書類を監査するために使用されている手続および慣行は、その他の国々において一般に認められ、適用されているものとは異なることがある。

我々は、2017年12月31日に終了した年度の連結財務書類を監査し、2018年2月28日付の監査報告書を発行した。上記の強調事項に記載のとおり、2017年12月31日に終了した年度の連結財務書類が修正再表示されたため、我々は監査報告書を再発行した。したがって、当グループの2017年12月31日に終了した年度の修正再表示後の連結財務書類は、2018年2月28日付で理事会により発行が認められた連結財務書類とは異なる。我々は、2017年12月31日に終了した年度の修正再表示後の連結財務書類に対する監査意見を表明するために追加の監査手続きを実施した。

上述の通り、2017年12月31日に終了した年度の連結財務書類が修正再表示されたため、2018年2月28日に発行された監査報告書は有効ではない。したがって、2017年12月31日に終了した年度の連結財務書類に関連する監査報告書が使用されてはならない。

KPMGサムジョン会計法人

韓国ソウル特別市

2018年2月28日（注記46の項目を除く。）

2018年6月12日（注記46における虚偽表示の修正のためにのみ実施された監査手続きの終了日）

<p>この報告書は、監査報告書の日付である2018年6月12日付である。監査報告書の日付から本報告書を閲覧するまでの期間に生じる可能性がある一定の後発事象または状況は、添付の連結財務書類およびその注記に重大な影響を及ぼす可能性がある。したがって、本監査報告書を閲覧する者は、上記の監査報告書がかかる後発事象または状況（もしあれば）の影響を反映するために更新されていないことを理解しなければならない。</p>

韓国石油公社および子会社
連結財政状態計算書
2017年および2016年12月31日現在

注記	2017年	2016年
	(単位:千ウォン)	
資産の部		
現金および現金同等物	8,39,41	791,075,068
短期金融資産	9,10,13,14, 15,39,40,41	24,710,087
売掛金およびその他の未収金 (純額)	11,39,41	556,269,282
棚卸資産(純額)	16	88,273,335
当期税金資産		37,055,000
短期非金融資産	18	117,277,633
売却目的保有資産	6,17	3,471,555
流動資産	1,618,131,960	1,609,241,901
長期金融資産(純額)	9,10,12,13,14,39,40,41	622,446,995
長期売掛金およびその他の未 収金	11,39,41,46	97,767,935
有形固定資産(純額)	20,46	9,023,670,970
のれん	21	147,854,169
のれん以外の無形資産(純 額)	22	2,934,334,387
関連会社およびジョイント・ ベンチャーへの投資	19	281,259,417
繰延税金資産	37,46	1,218,914,526
長期非金融資産	18	3,547,621,284
非流動資産	17,873,869,683	20,457,953,779
資産合計	19,492,001,643	22,067,195,680

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
 連結財政状態計算書（続き）
 2017年および2016年12月31日現在

	注記	2017年	2016年
（単位：千ウォン）			
負債			
買掛金およびその他の未払金	23,39,41,43, 46	786,399,194	973,354,166
短期金融負債	10,24,39,40, 41,43	3,252,096,536	3,208,454,829
当期税金負債	46	9,459,405	9,868,339
短期非金融負債	27,46	108,686,434	85,103,193
引当金（流動）	26	94,440,202	155,940,533
流動負債		4,251,081,771	4,432,721,060
長期買掛金およびその他の未払金	23,39,41,43, 46	503,799,162	293,433,599
長期金融負債	10,24,39,40, 41,43	10,096,071,773	11,495,471,823
長期非金融負債	27,46	42,607,876	-
従業員給付（純額）	25	8,293,543	14,730,311
繰延税金負債	37	132,817,193	291,310,490
引当金（非流動）	26	2,020,256,660	2,030,796,036
非流動負債		12,803,846,207	14,125,742,259
負債合計		17,054,927,978	18,558,463,319
資本			
株式資本	28	10,434,864,780	10,346,851,780
累積欠損金	29,46	(8,463,172,816)	(7,633,552,073)
その他の資本の構成要素	31	(576,845,327)	(314,455,121)
当会社株主に帰属する資本		1,394,846,637	2,398,844,586
非支配持分		1,042,227,028	1,109,887,775
資本合計		2,437,073,665	3,508,732,361
負債および資本合計		19,492,001,643	22,067,195,680

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社

連結包括利益計算書

2017年および2016年12月31日に終了した年度

	注記	2017年	2016年(修正再表示)
		(注記7)	
		(単位:千ウォン)	
継続事業			
売上	6,32	2,312,485,962	2,424,966,928
売上原価	6,38	1,850,289,885	2,397,156,177
売上総利益	6	462,196,077	27,810,751
販売費および一般管理費	6,38,46	286,324,859	260,114,038
営業利益(損失)	6	175,871,218	(232,303,287)
その他の営業外収益	6,33	152,268,721	235,672,964
その他の営業外費用	6,33	207,235,979	26,243,896
その他の損失(純額)	6,34,46	(463,149,784)	(422,718,978)
金融収益	6,35,39,46	304,558,480	182,857,191
金融費用	6,36,39,46	710,411,647	820,782,736
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失(純額)	6,19	(127,487,447)	(239,808,380)
税引前損失	6	(875,586,438)	(1,323,327,122)
税務便益額	37,46	(194,163,332)	(211,684,112)
継続事業からの損失		(681,423,106)	(1,111,643,010)
非継続事業			
非継続事業からの損失(税引後)		(52,337,450)	(7,203,465)
当期損失		(733,760,556)	(1,118,846,475)
その他の包括利益(損失)			
後に損益に振替えられない項目			
確定給付制度に係る数理計算上の利益(損失)(税引後)	25,29	3,141,590	(1,758,211)
持分法適用による利益剰余金調整額(税引後)		(48,043)	11,669
後に損益に振替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の未実現の公正価値変動(純額)(税引後)	12,39	(5,920,445)	(2,478,854)
損益に振替えられる売却可能金融資産の公正価値変動(純額)(税引後)	12,39	(58,177,009)	-
持分法適用投資先への投資による持分調整(税引後)	19	5,278,959	(4,064,426)
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を用いたデリバティブの未実現の公正価値変動(純額)(税引後)	10,39	(48,425,006)	(967,374)
損益に振替えられるキャッシュ・フロー・ヘッジ会計を用いたデリバティブの公正価値変動(純額)(税引後)	10,39	1,093,830	-
在外営業活動体の為替換算差額		(285,311,995)	(103,397,053)
当期その他の包括損失(税引後)		(388,368,119)	(112,654,249)
当期包括損失合計		(1,122,128,675)	(1,231,500,724)
以下に帰属する利益(損失):			
当公社株主		(832,714,290)	(1,091,916,698)
非支配持分		98,953,734	(26,929,777)

当期純損失	(733,760,556)	(1,118,846,475)
以下に帰属する包括利益(損失)		
合計:		
当会社株主	(1,092,010,949)	(1,241,709,928)
非支配持分	(30,117,726)	10,209,204
当期包括損失合計	(1,122,128,675)	(1,231,500,724)

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
連結株主資本等変動計算書
2017年および2016年12月31日に終了した年度

当公社株主帰属

	株主資本		その他の資本		非支配持分	資本合計
	株式資本	累積欠損金	の構成要素	小計		
	(単位:千ウォン)					
2016年1月1日 現在残高	10,207,845,780	(6,539,888,833)	(166,408,433)	3,501,548,514	694,045,051	4,195,593,565
当期包括損失合計						
当期損失	-	(1,091,916,698)	-	(1,091,916,698)	(26,929,777)	(1,118,846,475)
後に損益に振替 えられない項目						
確定給付制度 に係る数理計 算上の利益 (損失)(税 引後)	-	(1,758,211)	-	(1,758,211)	-	(1,758,211)
持分法適用に よる利益剰余 金調整額(税 引後)	-	11,669	-	11,669	-	11,669
後に損益に振替 えられる可能性 のある項目						
売却可能金融 資産の未実現 の公正価値変 動(純額) (税引後)	-	-	(2,478,854)	(2,478,854)	-	(2,478,854)
持分法適用投 資先への投資 による持分調 整(税引後)	-	-	(4,064,426)	(4,064,426)	-	(4,064,426)
キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ会計を用い たデリバティ ブの未実現の 公正価値変動 (純額)(税 引後)	-	-	(967,374)	(967,374)	-	(967,374)
在外営業活動 体の為替換算 差額	-	-	(140,536,034)	(140,536,034)	37,138,981	(103,397,053)
当期包括利益 (損失)合計	-	(1,093,663,240)	(148,046,688)	(1,241,709,928)	10,209,204	(1,231,500,724)
資本に直接認識 される当公社株 主との取引						
株式資本の発 行	139,006,000	-	-	139,006,000	-	139,006,000
配当金支払額	-	-	-	-	(46,420,000)	(46,420,000)
非支配持分に よる出資	-	-	-	-	452,053,520	452,053,520

当会社株主との取引合計	139,006,000	-	-	139,006,000	405,633,520	544,639,520
2016年12月31日現在残高	10,346,851,780	(7,633,552,073)	(314,455,121)	2,398,844,586	1,109,887,775	3,508,732,361

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
連結株主資本等変動計算書(続き)
2017年および2016年12月31日に終了した年度

当公社株主帰属

	株式資本		その他の資本		非支配持分	資本合計
	株式資本	累積欠損金	の構成要素	小計		
	(単位:千ウォン)					
2017年1月1日 現在残高	10,346,851,780	(7,633,552,073)	(314,455,121)	2,398,844,586	1,109,887,775	3,508,732,361
当期包括損失合計						
当期損失	-	(832,714,290)	-	(832,714,290)	98,953,734	(733,760,556)
後に損益に振替 えられない項目						
確定給付制度 に係る数理計 算上の利益 (税引後)	-	3,141,590	-	3,141,590	-	3,141,590
持分法適用に よる利益剰余 金調整額(税 引後)	-	(48,043)	-	(48,043)	-	(48,043)
後に損益に振替 えられる可能性 のある項目						
売却可能金融 資産の未実現 の公正価値変 動(純額) (税引後)	-	-	(5,920,445)	(5,920,445)	-	(5,920,445)
損益に振替え られる売却可 能金融資産の 公正価値変動 (純額)(税 引後)	-	-	(58,177,009)	(58,177,009)	-	(58,177,009)
持分法適用投 資先への投資 による持分調 整(税引後)	-	-	5,278,959	5,278,959	-	5,278,959
キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ会計を用い たデリバティ ブの未実現の 公正価値変動 (純額)(税 引後)	-	-	(48,425,006)	(48,425,006)	-	(48,425,006)
損益に振替え られるキャッ シュ・フロ ー・ヘッジ 会計を用いた デリバティブ の公正価値変 動(純額) (税引後)	-	-	1,093,830	1,093,830	-	1,093,830

在外営業活動 体の為替換算 差額	-	-	(156,240,535)	(156,240,535)	(129,071,460)	(285,311,995)
当期包括損失合 計	-	(829,620,743)	(262,390,206)	(1,092,010,949)	(30,117,726)	(1,122,128,675)
資本に直接認識 される当会社株 主との取引						
株式資本の発 行	88,013,000	-	-	88,013,000	-	88,013,000
配当金支払額	-	-	-	-	(35,007,112)	(35,007,112)
非支配持分へ の分配	-	-	-	-	(2,535,909)	(2,535,909)
当会社株主との 取引合計	88,013,000	-	-	88,013,000	(37,543,021)	50,469,979
2017年12月31日 現在残高	10,434,864,780	(8,463,172,816)	(576,845,327)	1,394,846,637	1,042,227,028	2,437,073,665

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
連結キャッシュ・フロー計算書
2017年および2016年12月31日に終了した年度

	2017年	2016年
	(単位：千ウォン)	
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純損失	(733,760,556)	(1,118,846,475)
調整項目：		
退職給付金	10,013,447	9,656,685
減価償却費	806,411,988	953,689,274
のれん以外の無形資産の償却費	98,482,908	151,930,271
貸倒損失	-	428,504
その他の貸倒引当金戻入	(7,937,647)	(670,562)
債務免除益	(76,743,985)	(220,473,024)
債務免除の取消による損失	2,701,210	-
海外油田からの営業外利益（その他の収益）	(3,914,767)	(7,265,315)
廃棄引当金に係る利息費用	73,316,028	93,005,038
その他の貸倒損失	180,185,957	14,521,334
有形固定資産処分益	(2,130,079)	(55,943,249)
のれん以外の無形資産処分益	-	(483,491)
有形固定資産の減損損失戻入	(163,644,901)	(400,959,457)
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	-	(6,416,059)
為替換算益（その他の損益）	(39,594,669)	(21,467,246)
有形固定資産処分損	182,050	9,045,000
のれん以外の無形資産処分損	3,524,172	66,325,786
棚卸資産評価損	6,820,816	-
デリバティブ評価損（その他の損益）	-	3,164,396
有形固定資産の減損損失	363,206,306	433,606,570
のれん以外の無形資産の減損損失	227,051,386	345,031,887
のれんの減損損失	87,470,422	32,440,037
為替換算損（その他の損益）	45,109,552	26,709,709
税務便益額	(199,940,426)	(214,127,410)
受取利息	(50,601,455)	(37,816,259)
受取配当金	(9,991)	(24,114)
売却可能金融投資処分益	-	(26,232,279)
金融負債の返済による利益	(1,583,427)	(17,233,744)
デリバティブ取引益（金融収益）	(1,168,345)	(737,705)
為替換算益（金融収益）	(143,659,143)	(60,053,861)
支払利息	401,018,825	424,597,942
売却可能金融資産の減損損失	71,585,757	45,576,708
デリバティブ取引損（金融費用）	11,604,928	5,748,906
デリバティブ評価損（金融費用）	25,305,094	-
為替換算損（金融費用）	93,114,772	205,689,862
その他の金融費用（支払利息）	26,610,339	32,224,499
関連会社およびジョイント・ベンチャーの損失に対する持分	128,645,527	131,858,177
関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する持分	(6,684,312)	(10,176,936)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失	5,526,231	118,139,758

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の 処分益	-	(12,620)
	1,970,274,568	2,023,297,012
変動:		
棚卸資産	21,542,265	43,869,162
売掛金およびその他の未収金	(84,476,210)	155,555,916
営業活動によるその他の未収金	(67,541,088)	48,398,420
買掛金およびその他の未払金	89,645,401	(126,602,890)
営業活動によるその他の未払金	17,104,940	(54,297,941)
確定給付負債	(4,700,902)	(3,682,234)
引当金	(61,140,231)	(60,170,625)
	(89,565,825)	3,069,808
営業活動により生み出されたキャッシュ	1,146,948,187	907,520,345
配当金受取額	24,242,702	14,700,343
利息支払額	(472,962,743)	(477,471,075)
利息受取額	68,773,996	17,832,607
法人税支払額	(71,619,868)	(90,667,506)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	695,382,274	371,914,714
投資活動によるキャッシュ・フロー:		
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の処 分による手取金	-	3,626,880
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取 得	(19,932,879)	(42,176,384)
有形固定資産の処分による手取金	216,130,892	86,560,097
有形固定資産の取得	(801,791,485)	(640,995,307)
のれん以外の無形資産の処分による手取金	11,920	5,725,944
のれん以外の無形資産の取得	(27,933,109)	(44,334,731)
長期非金融資産の取得	(92,476,135)	(90,792,457)
売却可能金融投資の処分による手取金	-	67,184,859
売却可能金融投資の取得	(17,744)	-
長期および短期金融資産の増加	(206,429,516)	-
長期および短期金融資産の減少	206,192,617	66,804
差入敷金保証金の増加	(21,506,145)	(18,364,281)
差入敷金保証金の減少	1,066,154	16,059,739
短期および長期貸付金の増加	(59,686,502)	(107,154,291)
短期および長期貸付金の回収	23,259,743	10,576,677
預り敷金保証金の増加	476,209	1,988,940
預り敷金保証金の減少	-	(29,786)
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	(782,635,980)	(752,057,297)
財務活動によるキャッシュ・フロー:		
株式資本の増加による手取金	88,013,000	139,006,000
短期借入金による手取金	152,272,880	698,772,900
短期借入金の返済	(801,762,951)	(1,149,502,996)
債券発行による手取金	2,209,147,968	2,576,075,381
債券の償還	(1,946,543,420)	(2,165,791,933)
長期借入金による手取金	801,623,879	34,826,579
長期借入金の返済	(242,928,671)	(87,824,325)
配当金支払額	(35,007,112)	(46,420,000)

ファイナンス・リース債務の返済	(7,855,845)	-
非支配持分からの出資による正味キャッシュ・インフロー	-	452,053,520
非支配持分に対するその他の分配による正味キャッシュ・アウトフロー	(2,535,909)	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	214,423,819	451,195,126
為替換算差額による正味影響額控除前の現金および現金同等物の純増	127,170,113	71,052,543
保有現金に係る為替レートの変動による影響額	(152,866,817)	(44,431,621)
現金および現金同等物の純増(減)	(25,696,704)	26,620,922
1月1日現在現金および現金同等物	816,816,506	790,195,584
12月31日現在政府補助金控除前の現金および現金同等物	791,119,802	816,816,506
政府補助金	(44,734)	(4,165,280)
12月31日現在政府補助金控除後の現金および現金同等物	791,075,068	812,651,226

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

[次へ](#)

韓国石油公社および子会社
連結財務書類注記
2017年12月31日

注記 1 . 報告主体

(a) 支配会社の概要

韓国石油公社（以下「当公社」または「親会社」という。）は、1979年3月3日に韓国石油公社法に基づき油田開発、原油流通、石油備蓄維持および石油流通インフラの改善に従事するために設立された。

当公社の本社は大韓民国蔚山広域市中区宗家路305に所在している。当公社はまた、9の石油備蓄施設、1の国内ガス田管理事務所、1のカザフスタンにおける海外事務所ならびに米国およびその他諸外国における海外子会社および関連会社を有している。

2017年12月31日現在の当公社の株式資本は10,434,865百万ウォンであり、大韓民国政府が100%所有している。

当該連結財務書類は、当公社およびその子会社（「当グループ」と総称する。個別には「グループ企業」という。）ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分で構成される。

2017年および2016年12月31日現在の子会社一覧は注記5に開示されている。

注記 2 . 作成の基礎

(a) 準拠に関する記述

本連結財務書類は、大韓民国の株式会社の外部監査人に関する法律に規定のとおり、韓国採択国際会計基準（以下「K-IFRS」という。）に従って作成されている。

本連結財務書類は、2018年6月12日に理事会により発行を承認された。

(b) 測定的基础

本連結財務書類は、財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価基準で作成されている。

- ü 公正価値で測定されるデリバティブ金融商品
- ü 損益を通じて公正価値で測定される金融商品
- ü 公正価値で測定される売却可能金融資産
- ü 公正価値で測定される関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資
- ü 確定給付制度に係る負債は、確定給付債務の現在価値の合計から制度資産の公正価値を控除した純額で認識される。

(c) 機能通貨および表示通貨

各グループ企業の財務書類に含まれる項目は、かかる企業が事業を行う主な経済環境の通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定される。添付の連結財務書類は、当グループの機能通貨である米ドルで作成され、K-IFRS第1021号「外国為替レート変動の影響」に従って、財務報告目的上、当グループの表示通貨である韓国ウォンで表示されている。当グループは、韓国における規制により、その財務書類を韓国ウォンで表示することが義務づけられている。

表示された各財政状態計算書の資産および負債（比較数値を含む。）は、かかる財政状態計算書日の決算日レートで換算され、損益およびその他の包括利益を示す各計算書の収益および費用（比較数値を含む。）は、当期の平均為替レートで換算し、その結果生じた為替換算差額はすべてその他の包括利益に認識された。

(d) 見積りおよび判断の使用

K-IFRSに準拠した連結財務書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告された金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。実際の業績は、かかる見積りと異なることがある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期およびかかる変更により影響を受ける将来の期にわたって認識される。

(i) 経営者の判断

本連結財務書類に認識された金額に最も重要な影響を及ぼす会計方針の適用に対する重要な判断に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記19：関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資 - ジョイント・アレンジメントの分類

() 仮定および見積りの不確実性

次の会計年度内に重要な調整をもたらす重大なリスクを有する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記19：関連会社およびジョイントベンチャーへの投資 - 回収可能価額の主な仮定

注記20：有形固定資産 - 減価償却費および回収可能価額に係る要素の見積り

注記21：のれん - 回収可能価額の主な仮定

注記22：のれん以外の無形資産 - 回収可能価額の主な仮定

注記25：従業員給付 - 主な数理計算上の仮定

注記26および44：引当金および偶発債務 - キャッシュ・アウトフローの可能性およびその額に関する仮定

注記37：税務便益額 - 繰延税金資産の実現可能性

() 公正価値測定

金融ならびに非金融資産および負債について、当グループの会計方針および開示の多くは公正価値で測定することが求められている。当グループは、公正価値測定に関して管理フレームワークを構築した。これには、レベル3の公正価値を含む、すべての重要な公正価値測定の全体的な監督を務める最高財務責任者直属の評価チームが含まれている。

評価チームは、重要な観察不能なインプットおよび評価調整を定期的に検討する。ブローカーが算定する価格または価格決定機関等の第三者の情報を使用して公正価値を測定する場合、評価チームは、かかる評価がK-IFRSの要件を満たしているという結論を裏付けるために第三者から入手した証拠を評価する(かかる評価が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)。

資産または負債の公正価値の測定にあたり、当グループは可能な限り観察可能な市場データを使用する。公正価値は、評価技法に使用されたインプットに基づいて、以下のように公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類される。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における市場価格(無調整)。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に対して直接的(すなわち価格として)または間接的(すなわち価格から導かれるものとして)観察可能なインプット。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット(観察不能インプット)。

資産または負債の公正価値測定に使用されたインプットが公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類される場合、全体としての公正価値測定は、測定全体に対して重要な最低レベルのインプットと同レベルの公正価値ヒエラルキーに分類される。

公正価値測定にあたり行われた仮定に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記39：金融商品の分類

注記41：リスク管理

注記3．会計方針の変更

以下の変更を除き、当グループは、注記4に記載の会計方針を本連結財務書類に表示されているすべての期間に一貫して適用している。当グループは、2017年1月1日の初度適用日から以下の基準の改訂を採用している。

(a) K-IFRS第1007号「キャッシュ・フロー計算書」

K-IFRS第1007号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂により、企業は、財務キャッシュ・フローによる変動、子会社またはその他の事業に対する支配の獲得もしくは喪失から生じる変動、為替レートの変動、公正価値の変動および財務活動から生じる負債のその他の変動による影響を開示することが求められている。K-IFRS第1007号は、前年度の比較情報の開示については規定していない。関連する開示は注記43に含まれている。

(b) K-IFRS第1012号「法人所得税」

K-IFRS第1012号の改訂では、公正価値で評価される負債性金融商品の場合に、一時差異は予想される回収方法にかかわらず、債務の帳簿価額と税務基準額の差額により計算されるため、繰延税効果会計処理について明確化されている。繰延税金資産の実現可能性の見直しにあたり、企業の資産の一部が帳簿価額を超えて回収される可能性が高いという十分な証拠が存在する場合、将来の課税所得の見積額は見積将来課税所得に含まれる。また、将来の課税所得の見積額は、将来減算一時差異から控除可能な（控除）影響を控除する前の額として計算される。

(c) 会計方針の変更による影響

経営者は、当グループの連結財務書類に対する改訂の影響は重要ではないと考えており、当グループは上述のK-IFRS第1012号の改訂を遡及適用しなかった。

注記4．重要な会計方針

当グループが、その連結財務書類の作成に適用した重要な会計方針は、以下に記載されている。以下に示す会計方針は、注記3に説明されている会計方針の変更を除き、本連結財務書類において表示されるすべての期間について一貫して適用されている。

(a) 連結基準

(i) 非支配持分

非支配持分は、取得日現在の被取得企業の識別可能な純資産に対するその比例持分で測定される。支配の喪失を伴わない子会社に対する当グループの持分の変更は、資本取引として会計処理される。

() 子会社

子会社は、当グループにより支配される企業である。当グループは、かかる企業との関与から生じる変動リターンに晒されているか、または変動リターンに対する権利を有しており、また、かかる企業に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合、かかる企業を支配している。子会社の財務書類は、支配が開始する日から支配を喪失する日まで連結財務書類に含まれる。

() 支配の喪失

当グループが子会社に対する支配を喪失する場合、かかる子会社の資産および負債ならびに関連する非支配持分およびその他の資本の構成要素の認識を中止する。生じた損益については、損益に認識される。以前の子会社に残存する持分はすべて支配の喪失時に公正価値で測定される。

() 持分法適用投資先に対する持分

持分法適用投資先に対する当グループの持分は、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分で構成される。関連会社は、当グループが財務方針および営業方針に対する重要な影響力を有しているが、支配または共同支配していない企業である。ジョイント・ベンチャーは、当グループが共同支配を有する取決めであり、これにより当グループは取決めの資産に対する権利および負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有する。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分は、持分法を用いて会計処理される。これらは取引コストを含む取得原価で当初認識される。当初認識後、重要な影響力または共同支配を喪失する日まで、連結財務書類には、持分法適用投資先の損益およびその他の包括利益に対する当グループの持分が含まれる。

() 連結上消去される取引

グループ内の債務債権残高および取引、ならびにグループ内取引から生じるすべての未実現利益および費用は消去される。持分法適用投資先との取引から生じる未実現利益は、かかる投資先に対する当グループの持分の範囲で投資から消去される。未実現損失は、減損の証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去される。

(b) 非継続事業

当グループは、その事業セグメントまたは子会社が独立した事業またはセグメントを処分した場合、売却可能金融資産の基準を満たした場合、または売却目的でのみ子会社を取得した場合は、かかる事業セグメントまたは子会社を非継続企業に分類する。連結包括利益計算書は、比較期間の初めからかかる事業が廃止されていたものとして修正再表示されなければならない。

(c) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金、および取得日から3ヶ月以内に満期が到来する、容易に換金可能で、かつ価値の変動リスクが少ない流動性の高い短期投資で構成される。持分投資は、それが実質、現金同等物である場合（例えば特定の償還日を有する短期の優先株の場合。）を除いて、現金および現金同等物から除外される。

(d) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い額で測定される。棚卸資産の取得原価は移動平均法に基づいており、棚卸資産の取得に係る費用、生産原価または加工費ならびに棚卸資産を現在の場所および状態に至るまでに生じたその他の費用が含まれる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売却価格から完成に要する見積費用および売却に要する費用を控除した額である。

正味実現可能価額への棚卸資産の評価減の額および棚卸資産のすべての損失は、評価減または損失が発生した期の費用として認識される。正味実現可能価額の上昇により生じる棚卸資産の評価減の戻入額は、戻入が発生した期の費用として認識された棚卸資産の金額の減少として認識される。

(e) 非デリバティブ金融資産

当グループは、非デリバティブ金融資産を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産、満期保有投資、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産の4つのカテゴリーに認識し、測定している。当グループは金融商品の契約条項の当事者となる場合に、連結財政状態計算書において金融資産を認識している。

当初認識時に、非デリバティブ金融資産は、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合には、公正価値にかかる資産の取得または発行に直接起因する取引コストを加算して測定される。

(i) 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産は、売買目的で保有されているか、または当初認識時に損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定されている場合に、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される。取引コストは発生時に損益に認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。

() 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能で満期が固定されており、当グループが満期まで保有する明確な意図および能力を有している非デリバティブ金融資産は、満期保有投資に分類される。当初認識後は、満期保有投資は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

() 貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場で建値されていない支払額が固定されているかまたは決定可能な金融資産である。当初認識後において、貸付金および債権は、割引の影響が重要でない貸付金および債権を除いて、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能として指定されているか、損益を通じて公正価値で測定される金融資産、満期保有投資もしくは貸付金および債権として分類されていない非デリバティブ金融資産である。当初認識後において、売却可能金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動（税効果控除後）は資本のその他の包括利益に計上される。活発な市場において市場価格がなく、その公正価値が信頼性をもって測定できない資本性金融商品への投資、ならびにかかる市場価格のない資本性金融商品に連動しており、その引き渡しにより決済しなければならないデリバティブは、取得原価で測定される。

() 金融資産の認識中止

当グループは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に伴うリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転する取引において、かかる金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合には、金融資産の認識を中止する。当グループが創出または保持する譲渡金融資産に対するすべての持ち分は、資産または負債として別個に認識される。

当グループが譲渡金融資産の所有に伴うほとんどすべてのリスクおよび経済価値を保持する場合、当グループは譲渡金融資産を引き続き認識し、受け取った対価について金融負債を認識する。

() 金融資産と金融負債の相殺

当グループは、金融資産と金融負債の認識された額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債を相殺し、その純額を連結財政状態計算書に表示する。

(f) デリバティブ金融商品（ヘッジ会計を含む。）

デリバティブは公正価値で当初認識される。当初認識後において、デリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は以下に記載のとおり会計処理される。

(i) ヘッジ会計

当グループは、金利リスクおよび為替リスクを管理するために、為替予約、金利スワップ、通貨スワップおよびその他のデリバティブ契約を保有している。当グループは、デリバティブを資産、負債または確定約定の公正価値の変動リスク（公正価値ヘッジ）および可能性の非常に高い予定取引また

は確定約定の為替リスク(キャッシュ・フロー・ヘッジ)をヘッジするためのヘッジ手段として指定している。

ヘッジの当初指定時において、当グループはヘッジ手段とヘッジ対象の関係(リスク管理目的および実施するヘッジ取引の戦略を含む。)およびヘッジ関係の有効性評価に用いられる方法を正式に文書化する。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブ・ヘッジ商品の公正価値の変動は損益に認識される。デリバティブ・ヘッジ商品について、ヘッジ手段を公正価値で再測定することによる損益およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、損益に認識される。

ヘッジ手段が失効、売却、終結もしくは行使された場合、またはヘッジがヘッジ会計の基準をもちや満たさない場合、当グループは公正価値ヘッジ会計を中止している。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益により生じる修正は、ヘッジ会計が中止された日から償却して損益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブが、認識されている資産または負債に関連する特定のリスク、または損益に影響を及ぼしうる可能性の非常に高い予定取引に起因するキャッシュ・フローの変動可能性をヘッジするように指定されている場合、デリバティブの公正価値変動の有効部分はその他の包括利益(税引後)に認識し、資本のヘッジ準備金に表示される。デリバティブの公正価値変動の非有効部分は直ちに損益に認識される。

ヘッジ手段がもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、ヘッジ手段が満期もしくは売却、終了、行使された場合、または指定が無効となった場合は、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その他の包括利益に認識されるヘッジ手段に係る累積損益は、予定取引が発生する期の損益に振り替えられる。予定取引がもはや発生しないと予想される場合は、その他の包括利益の残高は直ちに損益に認識される。

() 分離可能な組込デリバティブ

組込デリバティブは、以下の基準が満たされた時にのみ主契約から分離され、別個に会計処理される。

組込デリバティブの経済的特性およびリスクが主契約のそれらと密接に関連していない。

組込デリバティブと同じ条件を有する別個の金融商品は、デリバティブの定義を満たしている。

複合金融商品は公正価値で測定され、公正価値の変動が損益に認識されない。

分離可能な組込デリバティブの公正価値変動は、直ちに損益に認識される。

() その他のデリバティブ金融商品

ヘッジ手段に指定されていないその他のデリバティブ金融商品の公正価値変動は直ちに損益に認識される。

(g) 金融資産の減損

損益を通じた公正価値で計上されない金融資産は、減損の客観的証拠の有無を判断するために各報告日に評価される。金融資産は、かかる資産の当初認識後に損失事象が発生し、かつかかる損失事象が信頼性をもって見積もることができる資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼしたことを客観的証拠

が示す場合に減損している。ただし、将来の事象の結果として予想される損失は、可能性が高くても認識されない。

金融資産が減損しているという客観的証拠が存在する場合、減損損失が測定され認識される。また、持分証券に対する投資については、取得原価を下回る著しいまたは長期にわたる公正価値の下落は、減損の客観的証拠である。

(i) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産に関する減損損失は、帳簿価額とかかる資産の当初の実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額として計算される。損失は損益に認識され、引当金勘定に反映される。当グループが、かかる資産の回収が現実的に見込めないとみなす場合は、関連する金額は償却される。その後、減損損失額が減少し、その減少が減損の認識後に発生した事象に客観的に関連しうる場合は、過去に認識された減損損失は直接かまたは引当金勘定の調整のいずれかにより、損益を通じて戻し入れられる。

() 取得原価で計上される金融資産

その公正価値が信頼性をもって測定できないために公正価値で計上されない市場価格のない資本性金融商品、またはそのような資本性金融商品に連動し、かつその引渡しにより決済しなければならないデリバティブ資産に減損損失が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損損失の額はかかる金融資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを類似の金融資産の現在の市場利回りで割り引いた現在価値との差額として測定される。かかる減損損失は戻し入れてはならない。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値の下落がその他の包括利益に認識され、かつかかる資産が減損しているという客観的証拠が存在する場合、その他の包括利益に認識されていた累積損失は、かかる金融資産の認識を中止していなくても、組替調整額として資本から損益に振り替えられる。売却可能に分類された資本性金融商品への投資に関する損益に認識された減損損失は、損益を通じて戻し入れてはならない。その後の期に売却可能に分類された負債性金融商品の公正価値が増加し、かつその増加が減損損失が損益に認識された後に発生した事象に客観的に関連しうる場合、減損損失は戻し入れられ、戻入額は損益に認識される。

(h) 有形固定資産

有形固定資産は当初は取得原価で測定され、当初認識後は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除後の額で計上される。有形固定資産の取得原価には、かかる資産の建設または取得から直接発生した費用、かかる資産を経営陣が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所および状態に置くことに直接起因するすべての費用、ならびにかかる資産の解体および除去やそれが設置されていた敷地の原状回復に係る費用の当初見積額が含まれている。

以下の費用は、石油・ガス資産として資産計上されている。

- 生産のための施設の建設および石油井の掘削に関して開発段階に発生した費用。
- 確認埋蔵量を有する生産地域または油田の取得に係る費用。
- 生産を進めるための建設費用およびその他の費用。
- 閉鎖に係る見積費用。

また、当グループは、地域ベースまたは油田ベース全体の石油・ガス資産の取得原価を減価償却している。地域ベース全体の石油・ガス資産の取得原価については、当グループは、生産高比例法を適用する際の見積総生産量として確認埋蔵量を用いて取得原価を減価償却している。油田ベース全体の石油・ガス資

産の取得原価については、当グループは、生産高比例法を適用する際の見積総生産量として確認開発埋蔵量を用いて取得原価を減価償却している。

未開発の石油・ガス資産に関連する費用は、開発済の枯渇性資産プールに直ちには含まれないが、掘削活動を通じて確認(地域ベース)または開発(油田ベース)埋蔵量となるため枯渇性資産プールに移転される。

当初認識後の支出は、有形固定資産の帳簿価額か、または適切な場合には、かかる項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、かつかかる項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合に別個の項目として認識される。取り替えられた部分の帳簿価額は認識が中止される。日常的な保守費用は、発生時に損益に認識される。

有形固定資産(土地および石油・ガス資産を除く。)は、資産の将来の経済的便益が消費されると予想されるパターンを適切に反映した見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。

	見積耐用年数
建物	20～40年
構築物	20～40年
機械	5～20年
船舶	20年
器具および備品	5年
車両	5年

有形固定資産の処分による損益は、処分による手取金と有形固定資産の帳簿価額との比較により算定され、損益に認識される。減価償却方法、耐用年数および残存価額は各報告日に見直され、適宜調整される。変更は、会計上の見積りの変更として会計処理される。

(i) 無形資産

個別に取得した耐用年数が確定できる無形資産は取得原価で計上される。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で当初認識される(これが取得原価とみなされる。)。当初認識後において、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

ある地域の探査に対する法的権利を取得する前に、かかる地域の探査および評価に関連するすべての費用は包括利益計算書に直接計上される。探査に対する法的権利が取得されると、探査権の取得、地質学、地球物理学および地理学研究、掘削費ならびに経済的生産の技術上および経済上の実行可能性の評価に関連するすべての費用は、探査・評価資産として資産計上される。かかる費用はすべて、事実および状況がかかる資産の帳簿価額がその回収可能価額を超過していることを示唆する場合に、減損の検討の対象となる。技術上の実行可能性および経済上の実行可能性が確立されている場合は、関連する支出は、減損を評価し、その結果生じる減損損失を認識後に石油・ガス資産に移転される。商業用石油が探査ボーリングにより発見できる可能性がない場合に、関連する探査・評価資産は包括利益計算を通じて償却される。

無形資産の耐用年数は、耐用年数が確定できるかまたは確定できないかで評価される。耐用年数が確定できる無形資産は耐用年数にわたって償却され、かかる無形資産が減損している可能性を示す兆候が存在するときはいつでも減損を評価する。耐用年数が確定できる無形資産の償却期間および償却方法は、少なくとも各事業年度末に見直される。見積耐用年数または資産に内包された将来の経済的便益の見積消費パターンの変更は、償却期間または償却方法を変更することにより会計処理され、適宜、会計上の見積りの変更として会計処理される。耐用年数が確定できる無形資産の償却費は、包括利益計算書のかかる無形資産の機能に応じた費用区分に認識される。

会員権など耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、毎年減損テストが行われる。耐用年数が確定できない無形資産は5年から20年の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

無形資産の認識中止による損益は、正味処分収入とかかる資産の帳簿価額の差額として測定され、かかる資産の認識が中止されたときに損益に認識される。

(j) 石油備蓄

当グループは、国内需要および市場価格を安定させるために原油および石油製品を備蓄し、かかる資産を石油備蓄（長期非金融資産）として分類している。その取得原価は、移動平均法を用いて算定されている。当グループは、石油備蓄に関して毎年減損テストを行っている。

(k) 借入費用

当グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入費用にかかる資産の取得原価の一部として資産計上している。その他の借入費用は、発生時に費用に認識される。適格資産は、意図した使用または売却が可能となるまでに相当の期間を要する資産である。短期間で製造または他の方法で生産される金融資産および棚卸資産は適格資産ではない。取得時に意図した使用または売却が可能となっている資産は適格資産ではない。

当グループが適格資産を取得する目的で特別に資金を借り入れた範囲において、当グループは、資産化に適格な借入費用の額を、当期中にかかる借入金について生じた実際の借入費用からかかる借入金の一時的な投資に係るすべての投資収益を控除したものとして算定する。当グループが一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得する目的でそれを使用した範囲において、当グループは、かかる資産に関する支出に資産化率を乗じることにより、資産化に適格な借入費用の額を算定しなければならない。資産化率は、適格資産を取得する目的で特別に行われた借入を除き、当期中の当グループの借入残高に対する借入費用の加重平均でなければならない。当期中に当グループが資産化した借入費用の額は、かかる期間中に発生した借入費用の額を超えてはならない。

(l) 非金融資産の減損

当グループの非金融資産（従業員給付から生じる資産、棚卸資産、繰延税金資産および売却可能非流動資産を除く。）の帳簿価額は、減損の兆候の有無を判断するために報告期間末に見直される。かかる兆候が存在する場合、資産の回収可能価額が見積もられる。減損の兆候の有無にかかわらず、耐用年数が確定できないか、または未だ使用可能ではない無形資産は、その回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、毎年減損テストが行われる。

減損テストに関して、資産は、その他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す資産グループの最小単位（以下「CGU」という。）にグループ化される。資産またはCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い額である。使用価値は、資産またはCGUから生み出されると見込まれる見積将来キャッシュ・フローに、貨幣の時間的価値の現在の市場評価および見積将来キャッシュ・フローが調整されていない資産またはCGUに固有のリスクを反映した税引前割引率を適用することにより見積もられる。

資産またはCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損損失が損益に認識される。

(m) リース

当グループは、条件に応じて、リースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかに分類し会計処理を行う。当グループが所有によるリスクおよび経済価値のほとんどすべてを引き受けるリースは、ファイナンス・リースに分類される。その他のリースはすべてオペレーティング・リースに分類される。

(i) ファイナンス・リース

リース期間の開始時に、当グループは、リース開始日に算定されたリース資産の公正価値と最低リース支払料の現在価値のいずれか低い額で連結財政状態計算書に資産および負債として認識する。初期直接原価は、資産として認識された額に加算される。最低リース支払料は、金融費用および負債残高の返済部分に配分される。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間中の各期に配分される。変動リース料は、それが発生した期の費用として計上される。

リース資産の減価償却費は、借り手が所有している減価償却資産に対して採用している減価償却の方針と一致する規則的な基準で、予想使用期間中の各会計期間に配分される。借り手がリース期間末までに所有権を取得することに合理的確実性がない場合は、かかる資産はリース期間またはその耐用

年数のいずれか短い期間で全額減価償却される。当グループは、リース資産が減損している可能性があるかどうかを検討し判断する。

() オペレーティング・リース

貸し手が所有によるリスクおよび経済価値の大部分を保持するリースはオペレーティング・リースに分類される。オペレーティング・リースに基づく支払料(貸し手から受け取る報奨を控除後)は、リース期間にわたって定額法で損益に認識される。

() 契約にリースが含まれているか否かの判断

契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかの判断は、契約の実質に基づいていなければならない。契約の履行が特定の資産または資産グループ(当該資産)の使用に依存しているかどうか、ならびに契約により当該資産の使用権が移転されるかどうかの評価が求められる。

契約の開始時または再評価時に、当グループは、かかる契約により求められる支払および他の対価をそれぞれの公正価値に基づき、リースに関するものとその他の要素に関するものに区別している。ファイナンス・リースについて、当グループが信頼性をもって支払いを区別することが実務上不可能と判断する場合は、当グループは、リース対象として識別された原資産の公正価値に等しい額で資産および負債を認識する。その後、かかる負債は支払いに応じて減額され、負債に帰属する金融費用は購入者の追加借入利率を用いて認識される。

(n) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用よりも主に売却を通じて回収されると見込まれる非流動資産または資産および負債で構成される処分グループは、売却目的保有に分類される。売却目的保有に分類するために、資産(または処分グループ)は、現状で直ちに売却することが可能でなければならない。その売却の可能性が非常に高くなければならない。売却目的で保有する非流動資産に分類される資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額で測定される。

当グループは、資産(または処分グループ)の売却費用控除後の公正価値までの当初またはその後の評価減について、減損損失を認識している。売却費用控除後の公正価値のその後の増加に係る利益は、K-IFRS第1036号「資産の減損」に従って過去に認識された減損損失累計額を限度とする。

売却目的保有に分類される非流動資産または売却目的保有に分類される処分グループの一部は減価償却(または償却)されない。

(o) 非デリバティブ金融負債

当グループは、契約上の取決めの実質および金融負債の定義に従って、非デリバティブ金融負債を損益を通じて公正価値で測定される金融負債またはその他の金融負債に分類している。当グループは、金融負債の契約条項の当事者となる場合に、金融負債を連結財政状態計算書に認識する。

(i) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債には、売買目的で保有される金融負債または当初認識時に損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定される金融負債が含まれている。当初認識後において、損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で測定され、その変動は損益に認識される。当初認識時に取得に直接起因する取引コストは、発生時に損益に認識される。

() その他の金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債を除く非デリバティブ金融負債は、その他の金融負債に分類される。当初認識日現在、その他の金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを控除して測定される。当初認識後において、その他の金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当グループは、金融負債が消滅したとき(すなわち契約に特定された債務が免責、取消または失効となったとき)に、連結財政状態計算書から金融負債の認識を中止する。

(p) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供する期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付である。従業員が会計期間中に当グループに役務を提供する場合に、当グループは、かかる役務と引き換えに支払うと見込まれる短期従業員給付の割り引かない金額を認識する。

() 退職給付：確定拠出制度

ある期間中に従業員が当グループに役務を提供した場合に、当グループは、既に支払われた拠出金を控除後に、かかる役務と引き換えに確定拠出制度に対して支払うべき拠出金を負債（未払費用）として認識する。既に支払った拠出金が報告期間末前の役務に対する拠出金を超過する場合には、当グループは、当該前払金が将来の支払額の減額または現金の返還につながる範囲で、かかる超過分を資産（前払費用）として認識する。

() 退職給付：確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度である。確定給付制度に関して、当グループの正味債務は、当期および過去の期の役務の対価として従業員が獲得した将来の給付額を見積もることにより計算される。かかる給付額はその現在価値を決定するために割り引かれる。制度資産の公正価値は控除される。当該計算は予測単位積増方式を用いて独立した保険数理士により毎年行われる。

割引率は、当グループの債務の条件に近似した満期日を有し、支払われると見込まれる給付と同じ通貨建てである優良会社の報告日現在の利回りである。当グループは、数理計算上の仮定の変更および実績による調整から生じるすべての数理計算上の差異を、発生時にその他の包括利益に認識する。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く。）および資産上限額の影響（もしあれば、利息を除く。）で構成される確定給付負債の純額の再測定は、直ちにその他の包括利益に認識される。当グループは、拠出金および給付金の支払いによる当期中の確定給付負債（資産）の純額の変動を考慮して、期首現在の確定給付債務を測定するために使用される割引率を確定給付負債（資産）の純額に適用することにより当期の確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用（収益）を算定している。純支払利息および確定給付制度に関連するその他の費用は損益に認識される。

制度の給付が変更される場合または制度が縮小される場合は、過去の役務に関連する給付の変更または縮小による損益は直ちに損益に認識される。当グループは、清算が発生するときに確定給付制度の清算に係る損益を認識する。

(q) 引当金

当グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の額を信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識する。

多くの事象および状況を必然的に取り巻くリスクおよび不確実性は、引当金の最善の見積りに達する際に考慮される。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、引当金は見積将来キャッシュ・フローの現在価値で算定される。

引当金の決済に必要な支出の一部または全部が、他の当事者により補填されると予想される場合に、企業が当該債務を決済すれば補填を受け取ることがほぼ確実である場合にのみ、当該補填を認識しなければならない。当該補填は、別個の資産として会計処理されなければならない。

引当金は各報告期間末に見直され、現在の最善の見積りを反映するように修正される。経済的便益をもつ資源の流出が、債務の決済に必要な可能性がもはや高くない場合は、引当金は戻し入れられる。

施設の耐用年数の終了時に当該施設の解体、除去および当初の状態で設置されていた敷地の原状回復に係る法的または契約上の義務が存在する場合、将来の原状回復費の見積額の現在価値は、石油・ガス資産の取得原価に加算して取得日に資産計上され、引当金として会計処理される。当グループは、その後は生産高比例法を用いて原状回復費を減価償却し、原状回復費の見積額とその現在価値との差額は、実効金利法を適用して当期の営業費用に計上される。

(r) 株式資本

普通株式は資本として分類され、税効果を控除した普通株式の発行に直接起因して生じる増分費用は資本から控除される。

(s) 外貨

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートで、各グループ企業の機能通貨に換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、報告日の為替レートをを用いて機能通貨に再換算される。公正価値で測定される外貨建ての非貨幣性資産および負債は、公正価値が算定された日の為替レートで機能通貨に再換算される。外貨建ての取得原価で測定される外貨建ての非貨幣性資産および負債は、取引日の為替レートで換算される。

再換算により生じる為替差額は、その他の包括利益に認識される売却可能資本性金融商品、海外事業への純投資のヘッジに指定される金融負債または適格キャッシュ・フロー・ヘッジの再換算により生じる差額を除いて、損益に認識される。非貨幣性項目に係る損益がその他の包括利益に認識される場合、かかる損益の為替部分はその他の包括利益に認識される。一方、非貨幣性項目に係る損益が損益に認識される場合、かかる損益の為替部分は損益に認識される。

(t) 収益

物品の販売、役務の提供または当グループの資産の使用による収益は、受領したまたは受領可能な対価の公正価値（返品、値引きおよび数量リポートを控除後）で測定される。収益を生み出す2つ以上の業務または引渡対象物が単一の契約において販売される場合、別個の会計単位とみなされる各引渡対象物は個々に会計処理される。収益を生み出す契約から別個の会計単位への対価の配分は、各単位の相対的な公正価値に基づいている。

(i) 物品の販売

通常の業務における物品の販売による収益は、受領したまたは受領可能な対価の公正価値（返品、値引きおよび数量リポートを控除後）で測定される。所有による重要なリスクおよび経済価値が買手に移転されており、対価の回収の可能性が高く、関連する費用を信頼性をもって見積もることができ、当該物品に対して継続的な管理上の関与がなく、収益の額を信頼性をもって見積もることができるという説得力のある証拠（通常、署名済みの販売契約書の形で）が存在する場合に、収益が認識される。リスクおよび経済価値の移転の適切な時期は、個々の販売契約の条件によって異なる。国外への販売については、かかる時期は契約の国際貿易取引条件の種類に依拠する。

当グループは、当グループの生産地域への投資がジョイント・ベンチャーではなく、ジョイント・オペレーションとみなされる場合にのみ、生産地域からの製品の販売による収益を認識する。また、当グループのジョイント・オペレーションについては、当グループがオペレーターでなくても、生産地域に関連する費用を石油・ガス資産として資産計上する。

() その他の役務の販売

提供した役務による収益は、報告日現在の取引の進捗度に応じて損益に認識される。進捗度は、提供した役務の調査、現時点までに提供した役務の提供すべき役務全体に占める割合、現時点までに発生した原価が取引の見積原価合計に占める割合または提供した役務を信頼性をもって測定できるその他の方法を参照して評価される。

(u) 金融収益および金融費用

金融収益は、投資した資金（売却可能金融資産を含む。）に係る受取利息、受取配当金、売却可能金融資産の処分益および損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動で構成される。受取利息は、発生時に実効金利法を用いて損益に認識される。受取配当金は、当グループの支払いを受ける権利が確定した日に損益に認識される。

金融費用は、借入金に係る支払利息および損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動で構成される。借入コストは、実効金利法を用いて損益に認識される。

(v) 法人税

法人税費用は、当期税金および繰延税金からなる。当期税金および繰延税金は、それが企業結合に関連するか、または資本もしくはその他の包括利益に直接認識される項目を除いて、損益に認識される。

(i) 当期税金

当期税金は、報告期間末現在に施行または実質的に施行されている税率を用いた、当期の課税所得または欠損金に対する未払法人税および未収還付法人税の予想額であり、過年度の未払法人税を調整したものである。課税所得は、会計上の利益から一時差異および非課税対象または非控除対象となる項目を除いて計算されているため、当期の会計上の利益とは異なる。一時差異は、将来の期の課税所得（税務上の欠損金）の算定において課税対象となるかまたは控除対象となるものである。

() 繰延税金

繰延税金負債および繰延税金資産の測定は、報告期間末現在、当グループがその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると予想する方法から得られるであろう税務上の影響を反映している。当グループは、子会社および関連会社への投資ならびにジョイント・ベンチャーに対する持分に関連するすべての将来加算一時差異について、当グループが一時差異の解消の時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消されない可能性が高い場合を除き、繰延税金負債を認識している。また、当グループは、予測可能な将来に一時差異が解消され、一時差異を利用できる課税所得を獲得する可能性が高い範囲で、すべての将来減産一時差異について繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末に見直され、一部または全部の繰延税金資産の便益を実現できる十分な課税所得を獲得する可能性がもはや高くなかった範囲で帳簿価額を減額する。

繰延税金資産および負債は、報告期間末に施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現されるかまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定される。

繰延税金資産および負債は、関連する当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつそれらが同一の税務当局によって課された法人税に関連しており、当期税金負債および当期税金資産を純額ベースで決済することを意図している場合にのみ相殺される。

(w) 未だ適用されていない新基準および解釈

以下の新基準が公表されており、2017年1月1日以降開始する年度に当グループに強制適用される。当グループはこれらを早期適用していない。

(i) K-IFRS第1109号「金融商品」

K-IFRS第1109号「金融商品」は2015年9月25日に公表され、2018年1月1日以降開始する会計年度から発効し、早期適用が可能である。K-IFRS第1109号「金融商品」は、K-IFRS第1039号「金融商品：認識および測定」の現行のガイダンスに代わるものである。当グループは、K-IFRS第1109号を2018年1月1日以降開始する会計年度から適用する予定である。当該基準は、原則として遡及適用されるが、一部免除規定により、分類および測定（減損を含む。）の変更に関して、企業は過去の期の比較情報を修正再表示しないことが認められている。

K-IFRS第1109号の適用にあたり、金融資産の分類は、金融資産の管理に関する当グループの事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの条件により決定される。K-IFRS第1109号の効率的な適用のために、通常は財務上の影響の分析、会計方針、会計システムおよび会計システムの安定化の準備を行う必要がある。K-IFRS第1109号の適用による財務書類への影響は、当該基準に従った会計方針の選択および判断だけでなく、当グループが保有する金融商品および当会計年度中の経済環境に基づき異なる可能性がある。

K-IFRS第1109号の初度適用による財務上の影響を評価するために、当グループは2017年12月31日現在に入手可能な情報に基づいて、連結財務書類に対する潜在的影響を事前に分析した。当該基準の適用による予想される財務上の影響は以下のとおりである。当グループは、将来の追加情報により連結

財務書類に対する更なる分析が行われることを予想しており、財務書類への影響の分析の結果が異なる可能性がある。

金融資産の分類および測定

下表は、後に償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産および損益を通じて公正価値で測定される金融資産の分類を示したものである。混合契約が金融資産である主契約を含んでいる場合、混合契約の分類は組込デリバティブを分離せずに契約全体について決定されなければならない。

事業モデル	契約上のキャッシュ・フローが 元利金の支払いのみ	その他のすべての場合
契約上のキャッシュ・フローの回収が目的	償却原価(*1)	
契約上のキャッシュ・フローの回収および 金融資産の売却が目的	その他の包括利益を通じた 公正価値(*1)	損益を通じた公正価値(*2)
売却等が目的	損益を通じた公正価値	

(*1)当グループは、会計上のミスマッチを除去または大幅に削減するために、損益を通じた公正価値で測定されるものとして取消不能の形で指定することができる。

(*2)当グループは、売買目的で保有されていない持分投資を、その他の包括利益を通じた公正価値で測定されるものとして取消不能の形で指定することができる。

金融商品を償却原価またはその他の包括利益を通じた公正価値で測定されるものとして分類するためのK-IFRS第1109号の要件は、現行のK-IFRS第1039号の要件よりも厳格になっている。そのため、K-IFRS第1109号の適用により損益を通じた公正価値で測定される金融資産の割合が増加する可能性があり、これが損益のボラティリティの上昇につながる可能性がある。2017年12月31日現在、当グループは、90,807百万ウォンの売却可能金融資産および2,691,498百万ウォンの貸付金および債権を保有している。

K-IFRS第1109号に従い、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみを表す契約上のキャッシュ・フローが生じ、契約上のキャッシュ・フローを受け取ることを目的とする負債性金融商品のみ、償却原価で測定することができる。2017年12月31日現在、当グループが償却原価で測定した貸付金および債権は2,691,498百万ウォンであった。

財務書類への影響の分析の結果、金融資産の大部分は、元本および元本残高に対する利息のみで構成される契約上のキャッシュ・フローを有しているが、関連会社および関連当事者への貸付金およびその他の債権は、契約上のキャッシュ・フローを受け取ることを目的として保有されていないため、損益を通じた公正価値で測定される。

K-IFRS第1109号に従い、当グループは、当初認識時に売買目的で保有されていない資本性金融商品への投資の公正価値のその後の公正価値変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。2017年12月31日現在、当グループは90,807百万ウォンの売却可能金融資産に分類される資本性金融商品を保有しており、58,177百万ウォンの該当する未実現評価益は損益に振り替えられる。財務書類への影響の分析の結果、当グループは、長期的な戦略目的で保有している資本性金融商品をその他の包括利益を通じた公正価値で測定するものとして指定する意図を有しているため、かかる金融資産は財務書類に重要な影響を及ぼさない。かかる資本性金融商品は、売却可能資本性金融商品の大部分を占めている。

金融負債の分類および測定

K-IFRS第1039号においては、損益を通じた公正価値で測定されるものとして指定される金融負債については、その公正価値変動はすべて損益に認識される。ただし、K-IFRS第1109号は、信用リスクの変動に起因する金融負債の公正価値の変動額をその他の包括利益に認識することを求めている。その他の包括利益に表示される金額は、後に損益に振り替えられない。ただし、その他の包括利益に認識

された負債の信用リスクの変動による影響が、会計上のミスマッチを生み出すかまたは拡大する場合、公正価値変動全体が損益に認識される。

2017年12月31日現在、当グループは14,638,367百万ウォンの金融負債を有しており、このうち損益を通じた公正価値で測定される金融負債に指定されているものはない。したがって、当グループは、K-IFRS第1109号の適用が金融負債の分類に重要な影響を及ぼさないと予想している。

減損：金融資産および契約資産

K-IFRS第1109号は、負債性金融商品、リース債権、契約資産、ローン・コミットメントおよび金融保証契約について、現行の基準における発生損失モデルを将来予測的な予想信用損失モデルに置き換えるものである。

K-IFRS第1109号のもとでは、損失引当金は信用リスクの増大の程度に基づき、12ヶ月予想信用損失または全期間の予想信用損失のいずれか測定されるため、K-IFRS第1039号の現行のガイダンスに基づく発生損失モデルより早期に減損損失が認識される可能性が高い。

当初認識時から信用リスクが著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に係る損失引当金が各報告期間末に測定されなければならない。当初認識時から信用リスクが著しく増大していない場合、損失引当金は12ヶ月予想信用損失に基づいて測定される。

2017年12月31日現在、当グループは2,691,498百万ウォンの償却原価で測定される負債性金融商品(貸付金および債権)を保有しており、かかる資産に対する741,869百万ウォンの損失引当金を認識している。当グループは、重要な金融要素を含む売掛金および契約資産については、全期間の予想信用損失と同額の損失引当金を計算することにより財務書類に対する影響を分析している。当グループは影響を分析する際、2017年12月31日現在の低い信用リスクに基づいて、信用リスクは著しく増大していないと推測した。これを受けて、当グループは、2018年1月1日現在のK-IFRS第1109号の適用による損失引当金への影響は重要ではないと予想している。

ヘッジ会計

K-IFRS第1109号は現行のK-IFRS第1039号のヘッジ会計の仕組みを維持しているが、複雑かつ細則主義のK-IFRS第1039号の要件は企業のヘッジ活動を重視した原則主義の要件に置き換わっている。ヘッジの有効性について、ヘッジ会計要件の程度は、適格基準およびヘッジ対象の拡大ならびに数値基準(80~125%)の廃止により緩和されている。K-IFRS第1109号に基づくヘッジ会計は、K-IFRS第1039号に基づくヘッジ会計要件を満たさない一部の取引に適用することができるため、損益のボラティリティが低下する可能性がある。

当グループはヘッジ会計を適用しているため、1,094百万ウォンのキャッシュ・フロー・ヘッジを用いてその他の包括利益に認識された金融商品の公正価値の変動(税効果後)は、2017年12月31日に終了した年度の損益に振り替えられた。2017年12月31日現在、キャッシュ・フロー・ヘッジを用いてその他の包括利益に累積された金融商品の公正価値の変動は(-)48,425百万ウォンである。

当グループは、K-IFRS第1109号の初度適用時に、K-IFRS第1109号の要件に基づくヘッジ会計を適用するか、またはK-IFRS第1039号の現行の要件を適用するかを未だ決定していない。K-IFRS第1109号に基づくヘッジ会計を用いた連結財務書類への影響の分析の結果、当グループは、かかるヘッジ会計は連結財務書類に重要な影響を及ぼさないと予想している。

() K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」

K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」は2015年11月6日に公表され、2018年1月1日以降開始する会計年度に発効し、早期適用することができる。K-IFRS第1115号は、K-IFRS第1018号「収益」、K-IFRS第1011号「工事契約」、K-IFRS第2031号「収益 - 宣伝サービスを伴うパートナー取引」、K-IFRS第2113号「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム」、K-IFRS第2115号「不動産の建設に関する契約」およびK-IFRS第2118号「顧客からの資産の移転」を含む現行の収益認識ガイダンスに代わるものである。当グループは、初度適用日である2018年1月1日現在、過年度の財務書類を修正再表示せずに、収益基準の初度適用による累積的影響を認識する修正遡及適用アプローチを適用する予定で

あり、当グループは初度適用日に完了した契約とみなされないこれらの契約にのみ新基準を適用することにより、K-IFRS第1115号が認めている実務上の便法を適用することを決定した。

K-IFRS第1018号を含む現行のK-IFRSの基準および解釈は、財の販売、役務の提供、利息収入、ロイヤルティ収入、配当収入および工事収入等の取引の種類によって収益認識ガイダンスを提供しているが、新基準であるK-IFRS第1115号のもとでは、5段階のアプローチ（ステップ1：顧客との契約の識別、ステップ2：契約における履行義務の識別、ステップ3：取引価格の算定、ステップ4：契約における履行義務への取引価格の配分、ステップ5：企業が履行義務を果たした時点での収益の認識）が、すべての種類の契約または取決めに適用されている。

現在の状況および2017年12月31日現在の入手可能な情報に基づき、当グループはK-IFRS第1115号の適用時に、連結財務書類への潜在的影響を予め評価している。連結財務書類への潜在的影響は以下のとおりである。

顧客に支払う対価

K-IFRS第1115号に従って、顧客に支払う対価は、別個の履行義務として顧客が提供した物品またはサービスに関連して支払いが行われている場合を除いて、獲得した収益の額から減額されなければならない。当グループは、顧客に支払う対価による財務上の影響を定量化することはできないが、K-IFRS第1115号の適用により、連結収益ならびに販売費および一般管理費が減少することが予想されている。

表示および開示

K-IFRS第1115号の表示および開示要件は現行の基準よりも詳細である。表示規定は現在の慣行から大幅に変更されており、連結財務書類に関する開示要件は増大している。K-IFRS第1115号に従って多くの開示要件が新たに追加されており、当グループは開示要件の一部が重要な影響を及ぼすことを予想している。また、K-IFRS第1115号が規定するとおり、当グループは顧客との契約上の取決めにより生じる履行義務および移転を合意された財またはサービスの性質を開示する予定である。

() K-IFRS第1116号「リース」

K-IFRS第1116号「リース」は、K-IFRS第1017号「リース」およびK-IFRS第2104号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に代わるものである。K-IFRS第1116号は2019年1月1日以降に開始する会計年度に発効し、K-IFRS第1115号を適用している企業については早期適用が認められている。当グループは借り手として、(a) K-IFRS第1008号「会計方針、会計上の見積りの変更および誤謬」に従って表示された過去の各報告期間に遡及適用されるが、完了した契約については実務上の便法を用いる（すなわち、表示された最初の過年度の期首現在の完了した契約は修正再表示されない。）か、または(b) 遡及適用し、かかる基準の初度適用による累積的影響を初度適用日時点で認識するという2つの方法のうちの1つを用いて当該基準を適用しなければならない。当グループは、当該基準の適用により生じる財務上の影響を再評価しているところである。

注記5．子会社

(a) 2017年および2016年12月31日現在の当社が直接保有している子会社のリストは以下のとおりである。

子会社名	主たる事業	設立された国	保有率（％）	
			2017年12月31日	2016年12月31日
ANKOR E&P Holdings Corp.	探査および生産（以下「E&P」という。）	米国	100.00	100.00
Dana Petroleum Limited	E&P	英国	100.00	100.00
KNOC Eagle Ford Corporation(*)	E&P	米国	100.00	100.00
Harvest Operations Corp.	E&P	カナダ	100.00	100.00

KNOC Kaz B.V.	E&P	オランダ	100.00	100.00
KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda	E&P	ブラジル	100.00	100.00
KNOC NEMONE Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC NEMTWO Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC Sumatra Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC Yemen Ltd.	E&P	イエメン	60.00	60.00
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	トレーディングおよび マーケティング	シンガポール	100.00	100.00

(*) 当社が保有していたKNOC Trading Corporationの全株式は、2017年12月31日に終了した年度に当会社の子会社であるKNOC Eagle Ford Corporationに拠出されている。

(b) 子会社の財務情報

(i) 2017年12月31日現在および同日に終了した年度の子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	資産	負債	収益	純利益(損失)
(単位:百万ウォン)				
ANKOR E&P Holdings Corp.	474,839	163,947	88,378	(76,997)
Dana Petroleum Limited (*)	3,398,242	2,290,141	712,145	10,755
KNOC Eagle Ford Corporation	2,401,577	217,888	375,150	48,696
Harvest Operations Corp.	2,657,014	2,804,010	248,619	(246,056)
KNOC Kaz B.V. (*)	844,974	570,320	196,132	(127,015)
KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda (*)	10	305	-	224
KNOC NEMONE Ltd. (*)	-	-	-	-
KNOC NEMTWO Ltd. (*)	-	-	-	-
KNOC Sumatra Ltd.	634	-	-	(165)
KNOC Yemen Ltd. (*)	13	-	-	155,817
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	407	6	409	88

(*) 当該金額は、企業結合中に発生した公正価値および帳簿価額との差額を反映後の金額である。

(*) 2017年12月31日現在、当該企業は清算過程にある。

() 2016年12月31日現在および同日に終了した年度の子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	資産	負債	収益	純利益(損失)
(単位:百万ウォン)				
ANKOR E&P Holdings Corp.	628,065	191,894	78,864	(13,685)
Dana Petroleum Limited (*)	3,734,592	2,574,927	684,022	(104,267)
KNOC Eagle Ford Corporation	2,700,100	246,346	347,601	(148,276)
Harvest Operations Corp.	3,019,766	2,926,659	251,932	(306,387)
KNOC Kaz B.V. (*)	1,144,608	653,062	155,975	8,546

KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda(* 2)	21	595	-	95
KNOC NEMONE Ltd.(* 2)	-	-	-	-
KNOC NEMTWO Ltd.(* 2)	-	-	-	-
KNOC Sumatra Ltd.	891	-	-	(33)
KNOC Yemen Ltd.(* 2)	15	166,517	-	(57)
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	342	14	478	33
KNOC Trading Corporation	2,367	-	1,109	454

(* 1) 当該金額は、企業結合中に発生した公正価値および帳簿価額との差額を反映後の金額である。

(* 2) 2016年12月31日現在、当該企業は清算過程にある。

() 2017年12月31日現在の当グループの非支配持分に関連する子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	ANKOR Energy LLC	KOA Energy LP (* 1)	Eagle Ford MS LLC およびEagle Ford Energy LLC	KNOC EF Star LLC(* 2)
(単位：百万ウォン)				
非支配持分	20%	98%	20%	-
非流動資産	-	155,031	2,170,701	412,489
流動資産	457	26,984	136,441	30,442
非流動負債	-	(20,485)	(31,395)	-
流動負債	(457)	(1,535)	(3,959)	(50)
純資産	-	159,995	2,271,788	442,881
非支配持分の帳簿価額	-	157,283	454,358	412,489
収益	-	25,919	441,982	15,045
純利益(損失)	-	(15,895)	55,759	14,921
包括利益(損失)合計	-	(15,895)	55,759	-
非支配持分に分配された純利益(損失)	-	(15,626)	11,152	-
非支配持分に分配された包括利益(損失)合計	-	(15,626)	11,152	-

(* 1) 株主契約に従い、ANKOR E&P Holdings Corp.は事実上の支配を有する。

(* 2) 非支配持分は非累積的および非参加型償還可能優先株式として議決権を有していない(注記44を参照されたい)。

() 2016年12月31日現在の当グループの非支配持分に関連する子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	ANKOR Energy LLC	KOA Energy LP (* 1)	Eagle Ford MS LLC およびEagle Ford Energy LLC	KNOC EF Star LLC(* 2)
(単位：百万ウォン)				
非支配持分	20%	98%	20%	-
非流動資産	-	164,940	2,547,764	465,273
流動資産	4,271	22,389	98,731	31,646

非流動負債	-	(24,247)	(43,748)	-
流動負債	(4,238)	(658)	(4,595)	-
純資産	33	162,424	2,598,152	496,919
非支配持分の帳簿価額	7	159,671	521,521	465,273
収益	-	22,658	440,363	1,363
純利益(損失)	-	3,437	(116,551)	1,377
包括利益(損失)合計	-	3,437	(116,551)	-
非支配持分に分配された純利益(損失)	-	3,378	(23,310)	-
非支配持分に分配された包括利益(損失)合計	-	3,378	(23,310)	-

* (1) 株主契約に従い、ANKOR E&P Holdings Corp.は事実上の支配を有する。

* (2) 非支配持分は非累積的および非参加型償還可能優先株式として議決権を有していない(注記44を参照されたい。)。

注記6. セグメントおよびその他の情報

(a) 管理目的上、当グループはその商品およびサービスに基づき事業単位に分けられている。当グループの営業セグメントは、1) 石油・ガス、2) 石油流通、3) 石油備蓄、4) 融資、5) 掘削船チャーターおよび6) その他である。

セグメント	商品およびサービス	事業の場所
石油およびガス	国内および海外石油資源の探査・開発および生産ならびに原油の販売	国内および海外
石油流通	ガソリンおよび軽油の流通業ならびに石油取引	国内および海外
石油備蓄	石油備蓄の購入および貸付、石油備蓄設備の管理、運営および貸出	国内
融資(*)	エネルギーおよび天然資源の開発活動に従事する企業への融資	国内
掘削船チャーター(*)	掘削船チャーター業務	国内および海外
その他	石油情報サービス、その他リサーチ・サービス等	国内および海外

(*) 2017年12月31日に終了した年度の融資および掘削船チャーター部門は非継続事業に分類されている(注記7を参照されたい。)。

(b) 当期セグメント業績

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	報告セグメント				合計
	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	その他	
	(単位:百万ウォン)				
売上	2,004,759	187,984	112,146	7,597	2,312,486
売上原価	1,495,275	179,369	171,824	3,822	1,850,290
売上総利益(損失)	509,484	8,615	(59,678)	3,775	462,196
販売費および一般管理費	208,658	369	-	-	209,027
報告セグメント営業利益(損失)	300,826	8,246	(59,678)	3,775	253,169
その他の収益					152,269
その他の費用					(207,236)
その他の損失(純額)					(463,150)

金融収益					304,558
金融費用					(710,411)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失（純額）					(127,487)
税引前損失					(798,288)
減価償却費および償却費	812,180	10	75,282	10	887,482
有形固定資産の減損損失	320,267	-	-	-	320,267
有形固定資産の減損損失戻入	163,645	-	-	-	163,645
のれん以外の無形資産の減損損失	227,051	-	-	-	227,051
のれんの減損損失	87,470	-	-	-	87,470

調整項目(*)	継続事業小計	掘削船チャー		グループ合計	
		融資（非継続事業）	ター（非継続事業）		
（単位：百万ウォン）					
売上	-	2,312,486	314	-	2,312,800
売上原価	-	1,850,290	-	9,132	1,859,422
売上総利益（損失）	-	462,196	314	(9,132)	453,378
販売費および一般管理費	77,298	286,325	244	-	286,569
報告セグメント営業利益（損失）	(77,298)	175,871	70	(9,132)	166,809
その他の収益	-	152,269	-	-	152,269
その他の費用	-	(207,236)	-	-	(207,236)
その他の損失（純額）	-	(463,150)	-	(49,053)	(512,203)
金融収益	-	304,558	-	-	304,558
金融費用	-	(710,411)	-	-	(710,411)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失（純額）	-	(127,487)	-	-	(127,487)
税引前損失	(77,298)	(875,586)	70	(58,185)	(933,701)
減価償却費および償却費	13,452	900,934	-	3,961	904,895
有形固定資産の減損損失	-	320,267	-	42,940	363,207
有形固定資産の減損損失戻入	-	163,645	-	-	163,645
のれん以外の無形資産の減損損失	-	227,051	-	-	227,051
のれんの減損損失	-	87,470	-	-	87,470

(*) 主にセグメントに配分されない減価償却費および償却費を含む営業利益（損失）で構成されている。

() 2016年12月31日に終了した年度

				報告セグメント
石油・ガス	石油流通	石油備蓄	その他	合計

(単位:百万ウォン)

売上	1,778,518	487,970	118,902	39,577	2,424,967
売上原価	1,777,258	448,353	168,175	3,370	2,397,156
売上総利益(損失)	1,260	39,617	(49,273)	36,207	27,811
販売費および一般管理費	186,342	822	-	-	187,164
報告セグメント営業利益(損失)	(185,082)	38,795	(49,273)	36,207	(159,353)
その他の収益					235,673
その他の費用					(26,244)
その他の損失(純額)					(422,719)
金融収益					182,857
金融費用					(820,783)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失(純額)					(239,808)
税引前損失					(1,250,377)
減価償却費および償却費	1,009,329	2	78,876	34	1,088,241
有形固定資産の減損損失	433,607	-	-	-	433,607
有形固定資産の減損損失戻入	400,959	-	-	-	400,959
のれん以外の無形資産の減損損失	345,032	-	-	-	345,032
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	6,416	-	-	-	6,416
のれんの減損損失	32,440	-	-	-	32,440

調整項目(*)	掘削船チャー			グループ合計	
	継続事業小計	融資(非継続事業)	ター(非継続事業)		
(単位:百万ウォン)					
売上	-	2,424,967	1,274	4,157	2,430,398
売上原価	-	2,397,156	-	13,279	2,410,435
売上総利益(損失)	-	27,811	1,274	(9,122)	19,963
販売費および一般管理費	72,950	260,114	678	-	260,792
報告セグメント営業利益(損失)	(72,950)	(391,656)	596	(9,122)	(240,829)
その他の収益	-	235,673	-	-	235,673
その他の費用	-	(26,244)	-	-	(26,244)
その他の損失(純額)	-	(422,719)	-	(1,120)	(423,839)
金融収益	-	182,857	-	-	182,857
金融費用	-	(820,783)	-	-	(820,783)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失(純額)	-	(239,808)	-	-	(239,808)
税引前損失	(72,950)	(1,323,327)	596	(10,242)	(1,332,973)
減価償却費および償却費	13,863	1,102,104	-	3,515	1,105,619

有形固定資産の減損損失	-	433,607	-	-	433,607
有形固定資産の減損損失戻入	-	400,959	-	-	400,959
のれん以外の無形資産の減損損失	-	345,032	-	-	345,032
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	-	6,416	-	-	6,416
のれんの減損損失	-	32,440	-	-	32,440

(*) 主にセグメントに配分されない減価償却費および償却費を含む営業利益(損失)で構成されている。

(c) セグメント資産および負債

(i) 2017年12月31日現在

	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	報告セグメント合計	調整項目 (*) (2)	融資 (非継続事業)	掘削船 チャーター(非継続事業) (*) (3)	グループ 合計
(単位:百万ウォン)								
資産	12,566,159	90,160	5,597,713	18,254,032	-	-	3,472	18,257,504
調整:								
本店の土地、建物、器具および備品	-	-	-	-	278,750	-	-	278,750
本店のソフトウェアおよび会員権	-	-	-	-	13,059	-	-	13,059
本店から従業員への貸付	-	-	-	-	102,842	-	-	102,842
本店の繰延税金資産	-	-	-	-	580,526	-	-	580,526
本店のデリバティブ資産	-	-	-	-	48,379	-	-	48,379
本店の金融資産等	-	-	-	-	210,942	-	-	210,942
	12,566,159	90,160	5,597,713	18,254,032	1,234,498	-	3,472	19,492,002
負債	16,466,614	95,249	80,331	16,642,194	-	-	-	16,642,194
調整:								
本店のデリバティブ負債	-	-	-	-	82,712	-	-	82,712
本店の金融負債	-	-	-	-	330,022	-	-	330,022
	16,466,614	95,249	80,331	16,642,194	412,734	-	-	17,054,928
関連会社等への投資(*1)	543,616	50,430	-	594,046	-	-	-	594,046

有形固定 資産の取 得	486,072	-	113,642	599,714	232,648	-	-	832,362
のれん以 外の無形 資産の取 得	27,223	-	-	27,223	1,624	-	-	28,847

(1) 関連会社等への投資は、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資ならびに関連当事者への貸付から構成される。

(2) 主に報告セグメントに配分されない従業員への貸付、繰延税金資産等からなる。

(3) 3,472百万ウォンの掘削船チャーター部門の資産は売却目的保有資産に分類される。

() 2016年12月31日現在

	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	報告 セグメント 合計	調整項目 (2)	融資(非 継続事 業)	掘削船 チャー ター(非 継続事 業)	グループ 合計
(単位:百万ウォン)								
資産	14,691,648	90,209	6,166,901	20,948,758	-	176,881	53,677	21,179,316
調整:								
本店の土 地、建 物、器具 および備 品	-	-	-	-	237,332	-	-	237,332
本店のソ フトウェ アおよび 会員権	-	-	-	-	16,186	-	-	16,186
本店から 従業員へ の貸付	-	-	-	-	100,315	-	-	100,315
本店の繰 延税金資 産	-	-	-	-	496,423	-	-	496,423
本店のデ リバティ ブ資産	-	-	-	-	9,011	-	-	9,011
本店の金 融資産等	-	-	-	-	28,613	-	-	28,613
	14,691,648	90,209	6,166,901	20,948,758	887,880	176,881	53,677	22,067,196
負債	18,144,278	68,450	48,524	18,261,252	-	543	3,474	18,265,269
調整:								
本店のデ リバティ ブ負債	-	-	-	-	190,403	-	-	190,403
本店の金 融負債	-	-	-	-	102,791	-	-	102,791
	18,144,278	68,450	48,524	18,261,252	293,194	543	3,474	18,558,463
関連会社 等への投 資(1)	726,622	44,239	-	770,861	-	-	-	770,861

有形固定 資産の取 得	550,426	-	187,158	737,584	-	-	800	738,384
のれん以 外の無形 資産の取 得	42,790	-	-	42,790	1,565	-	-	44,355

(1) 関連会社等への投資は、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資ならびに関連当事者への貸付から構成される。

(2) 主に報告セグメントに配分されない従業員への貸付、繰延税金資産等からなる。

(d) 地理的地域に関する情報

(i) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の地域別の収益は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
国内	694,935	905,004
カナダ	248,619	251,932
英国	712,145	684,022
米国	463,528	427,574
カザフスタン	192,850	155,975
その他	409	460
報告セグメント営業利益	2,312,486	2,424,967
融資(非継続事業)	314	1,274
掘削船チャーター(非継続事業)	-	4,157
	2,312,800	2,430,398

地理的地域に関する情報の表示においては、セグメント別収益は関連する収益を計上したグループ企業の地理的位置に基づいている。

() 2017年および2016年12月31日現在の地域別の非流動資産は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
国内	6,326,504	7,121,214
カナダ	1,966,834	2,294,904
英国	2,994,323	3,367,853
米国	2,564,524	3,092,412
カザフスタン	325,109	442,808
イラク	1,333,008	1,507,801
イエメン	3,948	4,453
ペルー	45,297	45,145
リビア	43,668	41,550
ベトナム	331,524	382,161
その他	1	-
	15,934,740	18,300,301

地域別の非流動資産には、有形固定資産、のれん、のれん以外の無形資産、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資ならびに非金融資産が含まれている。

(e) 主要顧客に関する情報

2017年12月31日に終了した年度の連結収益の10%を超える収益を有する顧客はない。2016年12月31日に終了した年度の連結収益の10%を超える収益を有する顧客はUnipet Asia Co., Ltd.およびBP P.L.C.で、それぞれ388,888百万ウォンおよび328,239百万ウォンの収益であった。また、2017年および2016年12月31日に終了した年度のかかる顧客からの収益は、石油流通部門および石油備蓄部門に関連している。

注記7. 非継続事業

2017年に親会社の一部であった融資部門および掘削船チャーター部門は、1) 親会社が、2017年にエネルギーおよび天然資源の開発活動に従事する企業に対する融資に関連する責任を他の政府系機関に移転し、2) 経営者が、掘削船チャーター部門の主たる資産の売却計画の実行を確約したため、非継続事業に分類されている。その結果、2016年12月31日に終了した年度の比較連結包括利益計算書は修正再表示され、継続事業から分離されて非継続事業に表示された。

(a) 非継続事業からの損益の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	融資	掘削船チャーター	合計
	(単位: 百万ウォン)		
収益	314	-	314
費用(*)	244	58,184	58,428
税引前利益(損失)	70	(58,184)	(58,114)
法人税費用(便益)	17	(5,794)	(5,777)
非継続事業からの利益(損失)	53	(52,390)	(52,337)

(*) 掘削船チャーター部門の有形固定資産の減損損失42,940百万ウォンおよび消耗品の評価損6,821百万ウォンが含まれている。

() 2016年12月31日に終了した年度

	融資	掘削船チャーター	合計
	(単位: 百万ウォン)		
収益	1,274	4,157	5,431
費用	678	14,399	15,077
税引前利益(損失)	596	(10,242)	(9,646)
法人税費用(便益)	144	(2,587)	(2,443)
非継続事業からの利益(損失)	452	(7,655)	(7,203)

(b) 非継続事業からのキャッシュ・フローの詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	融資	掘削船チャーター	合計
	(単位: 百万ウォン)		
営業活動によるキャッシュ・フロー	70	(4,462)	(4,392)

() 2016年12月31日に終了した年度

	融資	掘削船チャーター	合計
	(単位: 百万ウォン)		

営業活動によるキャッシュ・フロー	596	(6,727)	(6,131)
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	(800)	(800)
	596	(7,527)	(6,931)

(c) 3,472百万ウォンの非継続事業に関連する資産の帳簿価額は売却目的保有資産に分類されている（注記17を参照されたい。）。

注記8．現金および現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物には、現金および銀行預金が含まれ、政府補助金は含まれない。2017年および2016年12月31日に終了した年度の連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、連結財政状態計算書における以下の項目で構成されている。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	（単位：百万ウォン）	
手許現金	100	375
その他要求払預金	211,415	182,380
現金同等物として分類された短期預金	312,706	464,398
現金同等物として分類された短期投資	266,899	169,663
	791,120	816,816
政府補助金	(45)	(4,165)
	791,075	812,651

注記9．制限付預金

2017年および2016年12月31日現在の制限付預金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	（単位：百万ウォン）			
漁師に対する補償金	2,056	-	2,032	-
資産除去債務	-	2,317	-	2,426
外国人労働者向け預金	-	4	-	5
	2,056	2,321	2,032	2,431

注記10．デリバティブ

(a) 2017年および2016年12月31日現在のデリバティブの詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	（単位：百万ウォン）			
デリバティブ資産				
通貨スワップ	-	44,269	949	7,854
金利スワップ	1,161	2,949	-	1,157
為替予約	2,596	-	-	-
その他デリバティブ	775	84	-	-
	4,532	47,302	949	9,011
デリバティブ負債				
通貨スワップ	18,830	45,832	42,572	147,831
その他デリバティブ	74,682	2,397	-	-
	93,512	48,229	42,572	147,831

(b) 2017年12月31日現在の通貨スワップ契約の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	満期日	契約金額				契約金利(年率)(%)	
			通貨	売却	通貨	購入	売却	購入
(単位:百万ウォン、千外貨)								
	HSBC	2021年2月8日	香港ドル	500,000	米ドル	64,185	4.38	5.03
	BNP	2021年3月4日	香港ドル	390,000	米ドル	50,081	4.50	5.20
	HSBC	2022年2月10日	香港ドル	390,000	米ドル	50,282	3.95	4.45
	BNP	2022年3月28日	ユーロ	50,000	米ドル	65,075	4.00	4.55
	HSBC	2023年1月26日	香港ドル	400,000	米ドル	51,600	2.85	3.17
	HSBC	2018年1月22日	香港ドル	400,000	米ドル	51,600	1.80	1.98
	DBS	2023年2月4日	ユーロ	37,000	米ドル	49,765	2.40	3.19
	HSBC	2025年6月24日	ユーロ	60,000	米ドル	80,070	3.00	4.06
	HSBC	2023年7月3日	ユーロ	50,000	米ドル	65,670	3.09	4.31
キャッシュ・フロー・ヘッジ	HSBC	2018年7月3日	豪ドル	55,000	米ドル	51,260	3.21	3.05
	HSBC	2018年11月29日	スイス・フラン	200,000	米ドル	210,970	1.63	3.16
	BNP	2018年11月29日	スイス・フラン	40,000	米ドル	42,194	1.63	3.17
	HSBC	2019年10月8日	豪ドル	125,000	米ドル	109,563	4.25	2.11
	HSBC	2019年10月8日	豪ドル	75,000	米ドル	65,738	2.79	2.18
	ANZ	2019年10月8日	豪ドル	150,000	米ドル	131,475	2.79	2.14
	SC	2020年1月29日	香港ドル	310,000	米ドル	39,985	2.18	2.42
	HSBC	2020年8月26日	韓国ウォン	150,000	米ドル	125,565	2.03	2.41
	CITI	2019年2月5日	豪ドル	325,000	米ドル	230,555	2.98	2.15
	HSBC	2018年1月18日	カナダ・ドル	95,000	米ドル	73,643	(*)	(*)
CIBC	2018年1月18日	カナダ・ドル	95,000	米ドル	73,643	(*)	(*)	

(*) 当該契約は、利息を除く元本額に対する通貨スワップ契約である。

(c) 2017年12月31日現在の金利スワップ契約の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	条件	契約金額	契約金利(年率)(%)	
				売却	購入

(単位：千米ドル)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	HSBC	2018年6月7日	300,000	U3L+100bp	2.18
	HSBC	2018年6月7日	200,000	U3L+80bp	1.98
	BOA	2020年3月27日	500,000	U3L+60bp	2.46

(d) 2017年12月31日現在の為替予約取引の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	契約日	満期日	契約金額			契約通貨 換算 レート	
				通貨	売却	通貨 購入		
(単位：千外貨)								
キャッシュ・フロー・ヘッジ	CBA	2017年 6月9日	2018年 1月10日	英ポンド	6,000	米ドル	7,661	1.2769
	CBA	2017年 6月7日	2018年 1月31日	英ポンド	2,000	米ドル	2,600	1.2998
	CBA	2017年 6月9日	2018年 2月13日	英ポンド	8,000	米ドル	10,232	1.2790
	CBA	2017年 6月9日	2018年 3月13日	英ポンド	14,000	米ドル	17,941	1.2815
	CBA	2017年 6月9日	2018年 4月10日	英ポンド	17,000	米ドル	21,789	1.2817
	CBA	2017年 6月9日	2018年 5月10日	英ポンド	16,000	米ドル	20,536	1.2835
	CBA	2017年 6月9日	2018年 6月12日	英ポンド	10,000	米ドル	12,849	1.2849
	CBA	2017年 6月12日	2018年 2月13日	米ドル	10,269	英ポンド	8,000	1.2836
	CBA	2017年 6月12日	2018年 3月13日	米ドル	10,278	英ポンド	8,000	1.2847
	CBA	2017年 6月12日	2018年 4月10日	米ドル	12,861	英ポンド	10,000	1.2861
	CBA	2017年 6月12日	2018年 5月10日	米ドル	12,873	英ポンド	10,000	1.2873
	CBA	2017年 6月12日	2018年 6月12日	米ドル	7,732	英ポンド	6,000	1.2887

(e) 2017年12月31日現在のその他のデリバティブ(原油スワップ)の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	期間	契約数量	行使価格
				(単位：米ドル)
				(単位：バレル)

	BNP	2018年3月31日	282,000	55.56
	SG	2018年6月30日	226,000	55.19
	SG	2018年9月30日	169,000	55.10
	SG	2018年12月31日	113,000	55.10
	GS	2018年3月31日	57,000	53.06
	GS	2018年6月30日	57,000	53.06
	SG	2018年9月30日	57,000	53.09
	SG	2018年12月31日	57,000	53.09
	GS	2019年3月31日	15,000	51.05
	GS	2019年3月31日	15,000	52.10
	BNP	2018年12月31日	465,000	56.05
	ING	2018年12月31日	600,000	55.00
	CBA	2018年6月30日	191,159	55.08
	ING	2018年6月30日	310,000	55.10
	ING	2018年12月31日	490,000	55.00
	SG	2018年12月31日	490,956	55.01
キャッシュ・フロー・ヘッジ	SG	2018年12月31日	290,000	55.12
	ING	2018年12月31日	390,000	55.27
	ING	2018年12月31日	499,161	55.84
	DNB	2019年3月31日	135,581	58.72
	DNB	2019年9月31日	352,140	58.01
	GS	2018年3月31日	1,095,000	3.24(*)
	GS	2018年3月31日	256,000	3.16(*)
	GS	2018年12月31日	438,000	3.11(*)
	SG	2018年3月31日	441,000	3.15(*)
	SG	2018年12月31日	586,000	3.12(*)
	SG	2019年3月31日	193,000	2.90(*)
	SG	2019年3月31日	166,000	2.97(*)
	SC	2019年3月31日	142,000	2.91(*)
	SG	2019年3月31日	72,000	51.59
	SG	2019年6月30日	66,000	51.34
	SG	2019年9月30日	33,000	51.07

(*) 上記の契約は、1 MBTU当たり1米ドルで算定された行使価格でヘンリー・ハブ・ガス価格に基づいて決済されたデリバティブである。

(f) 2017年12月31日現在のその他のデリバティブ(ゼロ・コスト・カラー・オプション)の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	期間	契約数量	行使価格	
				コール	プット
			(単位: バレル)	(単位: 米ドル)	

売買目的ヘッジ	GS	2018年3月31日	56,000	56.46	53.00
	GS	2018年6月30日	56,000	56.46	53.00
	GS	2018年9月30日	56,000	56.46	53.00
	GS	2018年12月31日	56,000	56.46	53.00
	BNP	2018年3月31日	46,000	65.62	56.00
	BNP	2018年6月30日	47,000	65.62	56.00
	BNP	2018年9月30日	48,000	65.62	56.00
	BNP	2018年12月31日	49,000	65.62	56.00

キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	SC	2018年3月31日	169,000	59.60	51.50
	SC	2018年6月30日	127,000	59.60	51.50
	SG	2018年9月30日	84,000	59.21	51.50
	SG	2018年12月31日	42,000	59.21	51.50
	BNP	2018年3月31日	42,000	56.90	52.25
	BNP	2018年6月30日	42,000	56.90	52.25
	SC	2018年9月30日	42,000	58.15	52.25
	SC	2018年12月31日	42,000	58.15	52.25
	CITI	2019年3月31日	38,000	57.05	52.25
	CITI	2018年3月31日	42,000	54.80	51.80
	CITI	2018年6月30日	42,000	54.80	51.80
	BNP	2018年9月30日	42,000	55.00	51.80
	BNP	2018年12月31日	42,000	55.00	51.80
	GS	2019年3月31日	38,000	55.30	51.80
	GS	2019年6月30日	38,000	55.30	51.80
	BNP	2018年3月31日	42,000	59.21	53.00
	BNP	2018年6月30日	42,000	59.21	53.00
	BNP	2018年9月30日	42,000	59.21	53.00
	BNP	2018年12月31日	42,000	59.21	53.00
	GS	2019年3月31日	38,000	63.50	53.00
	GS	2019年6月30日	38,000	63.50	53.00
	GS	2019年9月30日	38,000	63.50	53.00
	GS	2018年3月31日	85,000	52.00	54.05
	GS	2018年6月30日	68,000	52.00	53.75
	GS	2018年9月30日	50,000	51.50	53.75
	SC	2018年12月31日	32,000	51.50	53.60
	SC	2019年3月31日	15,000	51.50	53.60
	GS	2018年3月31日	17,000	51.50	52.75
	GS	2018年6月30日	17,000	51.50	52.60
	SC	2018年9月30日	16,000	51.00	52.40
	SC	2018年12月31日	15,000	51.00	51.90
	GS	2018年3月31日	17,000	51.50	53.05
	GS	2018年6月30日	17,000	51.50	52.80
	GS	2018年9月30日	17,000	51.00	52.50
	GS	2018年12月31日	16,000	51.00	51.90
	GS	2019年6月30日	30,000	51.90	54.65
	GS	2019年9月30日	16,000	51.90	53.55
	CBA	2018年12月31日	480,000	52.00	59.00
	DNB	2019年6月30日	217,052	54.00	62.96
	DNB	2019年9月30日	440,000	54.00	62.41
GS	2019年3月31日	26,000	53.15	51.50	
GS	2018年12月31日	80,000	53.50	51.50	
SC	2018年3月31日	198,000	54.40	51.50	
SC	2018年3月31日	152,000	54.98	51.50	
SC	2018年9月30日	119,000	53.76	51.50	
SC	2018年6月30日	141,000	54.98	51.50	
SC	2018年6月30日	159,000	54.20	51.50	
SG	2018年9月30日	131,000	52.76	51.00	
SG	2018年12月31日	120,000	53.30	51.00	

(g) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のデリバティブの評価および取引に係る損益は以下のとおりである。

	評価による純利益への影響		取引による純利益への影響		その他の包括利益(損失)(*)	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)					
通貨スワップ	(10,749)	-	(11,605)	(5,011)	5,935	(1,330)
金利スワップ	-	-	-	-	2,468	363
為替予約	-	-	-	-	(4,444)	-
その他のデリバティブ	(14,556)	(3,164)	(2,477)	(1,423)	(51,290)	-
	(25,305)	(3,164)	(14,082)	(6,434)	(47,331)	(967)

(*) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の包括利益(損失)累計額の変動(税効果控除後)は、それぞれ15,308百万ウォンおよび(-)1,582百万ウォンである。

注記11. 売掛金およびその他の未収金

2017年および2016年12月31日現在の売掛金およびその他の未収金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日				2016年12月31日			
	総額	貸倒引当金	割引現在価値	帳簿価額	総額	貸倒引当金	割引現在価値	帳簿価額
	(単位:百万ウォン)							
流動								
売掛金	267,828	(693)	-	267,135	298,536	(1,400)	-	297,136
その他の未収金	289,145	(11)	-	289,134	270,254	(172)	(6)	270,076
	556,973	(704)	-	556,269	568,790	(1,572)	(6)	567,212
非流動								
その他の未収金	115,807	-	(18,039)	97,768	118,664	-	-	118,664
	672,780	(704)	(18,039)	654,037	687,454	(1,572)	(6)	685,876

注記12. 売却可能金融商品

(a) 2017年および2016年12月31日現在の売却可能金融商品の詳細は以下のとおりである。

	所有持分(%)	帳簿価額		公正価値	
		2017年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位:百万ウォン)				
非市場性					
Yemen LNG Company Limited	1.06	4,669	13,613	4,669	13,613
PETRO ONADO S.A.	5.64	-	-	-	-
Micronic Korea (*1)(*2)	16.70	820	925	820	925
Troika Resource Investment PEF	14.47	3,244	3,666	3,244	3,666

Global Dynasty Natural Resource PEF	15.67	2,991	3,498	2,991	3,498
市場性					
EP Energy	12.82	79,083	247,576	79,083	247,576
		90,807	269,278	90,807	269,278

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のMicronic Koreaに関連する受取配当金はそれぞれ10百万ウォンおよび24百万ウォンである。

(2) 2017年および2016年12月31日現在の活発な市場における市場価格がないかまたは取得原価で測定された当グループが保有する信頼性をもって公正価値測定されない市場性のない有価証券の帳簿価額は、それぞれ820百万ウォンおよび925百万ウォンである。

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の売却可能金融商品の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	269,278	355,733
取得(処分)	18	(40,953)
評価調整(1)	(84,561)	(3,270)
減損損失(2)	(71,586)	(45,577)
為替レートの変動による影響	(22,342)	3,345
	90,807	269,278

(1) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の税効果なしで表示された金額はそれぞれ20,464百万ウォンおよび791百万ウォンであり、資本に直接認識されている。

(2) 2017年12月31日に終了した年度に当グループは、EP Energy、Troika Resource Investment PEFおよびGlobal Dynasty Resource PEFに係る減損損失をそれぞれ71,445百万ウォン、7百万ウォンおよび134百万ウォン認識した。2016年12月31日に終了した年度に当グループは、PETRO ONADO S.A.、Troika Resource Investment PEFおよびGlobal Dynasty Resource PEFに係る減損損失をそれぞれ19,042百万ウォン、24,887百万ウォンおよび1,648百万ウォン認識した。

注記13. 貸付金

2017年および2016年12月31日現在の貸付金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	額面価格	貸倒引当金	帳簿価額	額面価格	貸倒引当金	帳簿価額
	(単位：百万ウォン)					
短期貸付金						
関連当事者への 貸付金(1)	3,185	-	3,185	-	-	-
長期貸付金						
従業員への貸付 金(2)	103,222	-	103,222	100,490	-	100,490
一般貸付金	108,554	(45,098)	63,456	121,256	(1,057)	120,199
関連当事者への 貸付金(1)	1,008,855	(696,068)	312,787	1,109,773	(729,387)	380,386
	1,223,816	(741,166)	482,650	1,331,519	(730,444)	601,075

* (1) 当グループは、KADOC Ltd.およびその他の15の関連当事者に3.00～7.99%の金利で貸付を行った。返済期限は2～23年であり、当グループは、2017年および2016年12月31日に終了した年度にそれぞれ47,280百万ウォンおよび4,760百万ウォンの関連する貸倒費用、2017年12月31日に終了した年度には7,934百万ウォンの貸倒引当金の戻入、ならびに2017年および2016年12月31日に終了した年度にそれぞれ18,706百万ウォンおよび7,276百万ウォンの持分法損失に対する持分を認識した（注記42を参照されたい。）。

* (2) 従業員への貸付金は、授業料、住宅および車両で構成されている。

注記14．金融商品

2017年および2016年12月31日現在の金融商品の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	（単位：百万ウォン）			
定期預金	2,074	4,873	2,032	5,083

注記15．その他の金融資産

2017年および2016年12月31日現在のその他の短期金融資産の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	（単位：百万ウォン）	
海外油田運営に係る当座資産	14,919	16,026

注記16．棚卸資産

2017年および2016年12月31日現在の棚卸資産の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	評価損失		帳簿価額	評価損失		帳簿価額
	取得原価	引当金		取得原価	引当金	
	（単位：百万ウォン）					
原材料(*1)	3,113	(441)	2,672	5,173	(518)	4,655
商品	8,842	-	8,842	14,227	-	14,227
仕掛金	71	-	71	200	-	200
完成品	7,738	-	7,738	17,961	-	17,961
消耗品(*2)	66,013	-	66,013	84,905	-	84,905
未着品	2,937	-	2,937	3,166	-	3,166
	88,714	(441)	88,273	125,632	(518)	125,114

* (1) 2017年12月31日に終了した年度の売上原価に認識された棚卸資産の評価損の戻入は77百万ウォンであり、2016年12月31日に終了した年度の売上原価に認識された棚卸資産の評価損の戻入は66百万ウォンである。

* (2) 掘削船チャーター部門が非継続事業に分類されているため、6,821百万ウォンの評価損が認識され、船舶に関連する消耗品の帳簿価額は売却目的保有資産に分類されている（注記17を参照されたい。）。

注記17．売却目的保有資産

2017年9月、経営者は、掘削船チャーター部門内の主たる資産であるDoo Sung（船舶）の売却計画の実行を確約し、理事会による承認を受けた。売却契約は2017年に締結されたが、当該契約の実行前の2018年2月に終了した。経営者は、当該資産は2018年に売却されると予想している。売却目的保有資産は、その帳簿価

額と評価額に基づく売却費用控除後の公正価値のいずれかが低い額で測定され、当グループは、2017年に49,761百万ウォンの関連する減損およびその他の損失を認識した。

2017年12月31日現在の売却目的保有資産の詳細は以下のとおりである。

	取得原価	減価償却累計額	減損損失累計額	帳簿価額
(単位:百万ウォン)				
船舶	114,625	(70,925)	(40,228)	3,472
器具および備品	4,629	(4,174)	(455)	-
消耗品	6,462	-	(6,462)	-
	125,716	(75,099)	(47,145)	3,472

注記18. 非金融資産

2017年および2016年12月31日現在の非金融資産の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
(単位:百万ウォン)				
前払金	98,531	-	42,620	-
前払費用	18,747	7,629	27,197	9,014
石油備蓄	-	3,539,992	-	3,894,155
	117,278	3,547,621	69,817	3,903,169

注記19. 関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

(a) 2017年および2016年12月31日現在の関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

会社名	主たる事業	設立された国	持分(%)	取得原価	帳簿価額
(単位:百万ウォン)					
< 関連会社への投資 >					
Kernhem B.V.	探査および生産(以下「E&P」という。)	オランダ	36.67	10,947	-
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	石油の貯蔵	韓国	29.00	36,221	50,430
ADA Oil LLP(*1)	E&P	カザフスタン	12.50	18,803	-
Parallel Petroleum LLC(*2)	E&P	米国	10.00	41,106	-
				107,077	50,430
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >					
KNOC Inam Ltd.	探査	マレーシア	40.00	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.(*3)	探査	キプロス	55.00	1	-
KC karpovsky B.V.	探査	オランダ	35.00	10	-
KNOC Bazian Ltd.(*3)	探査	マレーシア	66.72	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.(*3)	探査	ナイジェリア	75.00	64	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.(*3)	探査	ナイジェリア	75.00	64	-

KNOC Aral Ltd.(*3)	探査	マレーシア	51.00	-	-
Korea kamchatka Co., Ltd.	探査	キプロス	50.00	7,282	-
KC kazakh B.V. Offshore International Group, Inc.	探査	オランダ	35.00	243	-
	E&P	米国	50.00	680,471	182,782
KNOC Ferghana Ltd.	探査	マレーシア	50.00	1	-
KNOC Ferghana2 Ltd.(*3)	探査	マレーシア	65.00	-	-
KADOC Ltd.(*3)	E&P	マレーシア	75.00	1	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.(*3)	石油の貯蔵	韓国	82.26	3,965	-
Deep Basin Partnership(*3)	E&P	カナダ	82.59	199,759	-
HKMS Partnership(*3)	ガス処理工場 操業	カナダ	70.47	63,667	48,047
				955,528	230,829
				1,062,605	281,259

(*1) 当グループの関連会社であるKernhem B.V.が実質的な持分により75%の持分を有しているため、関連会社への投資として分類され、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*2) 当グループが取締役に1名の取締役を指名することができるため、関連会社への投資に分類された。保有比率が20%に満たないが、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*3) 保有比率が50%を超えているが、当グループは投資先を単独で支配することができないため、かかる投資はジョイント・ベンチャーへの投資に分類されている。

() 2016年12月31日現在

会社名	主たる事業	設立された国	持分(%)	取得原価	帳簿価額
(単位:百万ウォン)					
< 関連会社への投資 >					
Kernhem B.V.	探査および生産(以下「E&P」という。)	オランダ	36.67	12,348	-
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	石油の貯蔵	韓国	29.00	40,856	44,239
ADA Oil LLP(*1)	E&P	カザフスタン	12.50	21,209	1,169
Parallel Petroleum LLC(*2)	E&P	米国	10.00	46,366	1,050
				120,779	46,458
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >					
KNOC Inam Ltd.	探査	マレーシア	40.00	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.(*3)	探査	キプロス	55.00	1	-
KC karpovsky B.V.	探査	オランダ	35.00	11	-
KNOC Bazian Ltd.(*3)	探査	マレーシア	66.72	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.(*3)	探査	ナイジェリア	75.00	73	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.(*3)	探査	ナイジェリア	75.00	73	-

KNOC Aral Ltd.(*3)	探査	マレーシア	51.00	-	-
Korea kamchatka Co., Ltd.	探査	キプロス	50.00	8,213	-
KC kazakh B.V.	探査	オランダ	35.00	274	-
Offshore International Group, Inc.	E&P	米国	50.00	767,547	247,660
KNOC Ferghana Ltd.	探査	マレーシア	50.00	1	-
KNOC Ferghana2 Ltd. (*3)	探査	マレーシア	65.00	-	-
KADOC Ltd.(*3)	E&P	マレーシア	75.00	1	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.(*3)	石油の貯蔵	韓国	82.26	3,967	-
Deep Basin Partnership (*3)	E&P	カナダ	82.32	205,296	40,217
HKMS Partnership(*3)	ガス処理工場 操業	カナダ	70.23	71,042	56,141
				1,056,499	344,018
				1,177,278	390,476

(*1) 当グループの関連会社であるKernhem B.V.が実質的な持分により75%の持分を有しているため、関連会社への投資として分類され、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*2) 当グループが取締役に1名の取締役を指名することができるため、関連会社への投資に分類された。保有比率が20%に満たないが、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*3) 保有比率が50%を超えているが、当グループは投資先を単独で支配することができないため、かかる投資はジョイント・ベンチャーへの投資に分類されている。

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度における関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の変動は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

会社名	期首残高	取得	受領済配当金	持分法による損益持分(*1)	持分法による資本調整の変動	減損損失(*2)	その他の変動(*3)	期末残高
(単位: 百万ウォン)								
< 関連会社への投資 >								
Kernhem B.V.	-	-	-	477	(477)	-	-	-
Oilhub Korea Yeosu Co. Ltd.	44,239	-	-	6,054	5,836	-	(5,699)	50,430
ADA Oil LLP	1,169	-	-	(1,083)	(11)	-	(75)	-
Parallel Petroleum LLC	1,050	-	-	(982)	-	-	(68)	-
	46,458	-	-	4,466	5,348	-	(5,842)	50,430
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >								
KNOC Inam Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KC karpovsky B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-

KNOC Bazian Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Aral Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea kamchatka Co. Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KC kazakh B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-
Offshore International Group, Inc.	247,660	-	-	(33,297)	-	(5,526)	(26,055)	182,782
KNOC Ferghana Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Ferghana2 Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
KADOC Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	-	473	-	(404)	(69)	-	-	-
Deep Basin Partnership	40,217	18,738	(9,611)	(47,205)	-	-	(2,139)	-
HKMS Partnership	56,141	722	(14,934)	8,634	-	-	(2,516)	48,047
	344,018	19,933	(24,545)	(72,272)	(69)	(5,526)	(30,710)	230,829
	390,476	19,933	(24,545)	(67,806)	5,279	(5,526)	(36,552)	281,259

(*) 投資残高がゼロまで減額されている関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、持分法は適用されない。その結果、18,706百万ウォンの持分法損失は2017年12月31日に終了した年度の貸付金に計上されている。Deep Basin Partnershipに係る当グループの追加債務に関連する35,449百万ウォンの持分法損失は引当金として会計処理されている。

(*) 2017年12月31日現在の減損損失の詳細は以下のとおりである。

CGU	回収可能価額の			主たる仮定	減損損失	減損の要因
	回収可能価額	評価方法	割引率			
Offshore International Group, Inc.	182,782 百万ウォン	使用価値	8.28%	埋蔵量レポートおよび主な予測機関による長期石油価格の予想に基づいた見積生産量	(5,526) 百万ウォン	国際石油価格の低下、埋蔵量の変動等

(*) 為替レートの変動による影響を含む。

() 2016年12月31日に終了した年度

会社名	期首残高	取得	処分	受領済配当金	持分法による損益持分(*) (1)	持分法による資本調整の変動	減損損失(*) (2)	その他の変動(*) (3)	期末残高
-----	------	----	----	--------	-------------------	---------------	-------------	---------------	------

(単位：百万ウォン)

< 関連会社への投資 >

Kernhem B.V.	-	-	-	-	1,978	(1,978)	-	-	-
Oilhub Korea Yeosu Co. Ltd.	39,016	-	-	-	5,305	(1,456)	-	1,374	44,239
ADA Oil LLP	2,012	-	-	-	1,467	(966)	(1,371)	27	1,169
Parallel Petroleum LLC	25,316	-	-	-	(24,059)	-	-	(207)	1,050
	66,344	-	-	-	(15,309)	(4,400)	(1,371)	1,194	46,458

< ジョイント・ベンチャーへの投資 >

KNOC Inam Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC karpovsky B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Bazian Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Aral Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea kamchatka Co. Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC kazakh B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Offshore International Group, Inc.	419,099	-	(3,614)	-	(56,780)	-	(116,769)	5,724	247,660
KNOC Ferghana Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Ferghana2 Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KADOC Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	3,190	650	-	-	(4,156)	347	-	(31)	-
Deep Basin Partnership	42,375	41,852	-	(1,436)	(45,001)	-	-	2,427	40,217
HKMS Partnership	58,310	876	-	(13,241)	6,841	-	-	3,355	56,141
	522,974	43,378	(3,614)	(14,677)	(99,096)	347	(116,769)	11,475	344,018
	589,318	43,378	(3,614)	(14,677)	(114,405)	(4,053)	(118,140)	12,669	390,476

(1) 完全な資本欠損の状態にある関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、持分法は適用されない。その結果、7,276百万ウォンの持分法損失は2016年12月31日に終了した年度の貸付金に計上されている。

(2) 2016年12月31日現在の減損損失の詳細は以下のとおりである。

CGU	回収可能 価額	回収可能価額 の 評価方法	割引率	主たる仮定	減損損失	減損の要因
(単位: 百万ウォン)						
ADA Oil LLP	1,169 百万ウォン		10.16%	埋蔵量レポートおよび主要予測機関による長期石油価格予想に基づいた見積生産量	(1,371) 百万ウォン	国際石油価格の低下、埋蔵量の変動等
Offshore International Group, Inc.	247,660 百万ウォン	使用価値	9.91%		(116,769) 百万ウォン	

(3) 為替レートの変動による影響を含む。

(c) 2017年および2016年12月31日に終了した年度における主な関連会社およびジョイント・ベンチャーの財務情報の要約は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	資産合計	負債合計	収益	純利益 (損失)
(単位: 百万ウォン)				
< 関連会社への投資 >				
Kernhem B.V.	180,599	230,387	31,885	(5,435)
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	511,353	337,455	74,838	20,877
ADA Oil LLP	78,933	132,246	31,885	(6,911)
Parallel Petroleum LLC	367,166	258,795	7,118	(19,528)
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >				
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	147,185	227,588	-	(9,481)
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	241,808	329,639	-	(10,614)
Offshore International Group, Inc.	771,078	335,429	144,109	(66,594)
KADOC Ltd.	355,192	405,489	-	(12,359)
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	3,693	4,507	-	(721)
Deep Basin Partnership	99,629	135,074	44,474	(82,654)
HKMS Partnership	94,140	93,246	24,147	811

() 2016年12月31日に終了した年度

	資産合計	負債合計	収益	純利益 (損失)
(単位: 百万ウォン)				
< 関連会社への投資 >				
Kernhem B.V.	205,086	254,046	26,677	10,519
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	554,894	402,345	76,668	18,294

ADA Oil LLP	91,663	144,322	26,677	16,421
Parallel Petroleum LLC	434,850	287,412	64,642	(1,489)
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >				
KNOC Bazian Ltd.	150,999	214,036	-	(6,222)
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	165,396	245,955	-	(8,803)
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	272,964	360,691	-	(11,634)
KNOC Aral Ltd.	41,665	41,888	-	(5)
KC kazakh B.V.	345,673	923,725	-	(372,521)
Offshore International Group, Inc.	927,459	364,896	134,620	(95,825)
KNOC Ferghana Ltd.	63,963	72,798	-	(1,811)
KNOC Ferghana2 Ltd.	22,549	24,942	-	(643)
KADOC Ltd.	313,136	356,662	-	(11,604)
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	3,827	4,521	-	(1,281)
Deep Basin Partnership	188,384	149,455	32,593	(45,263)
HKMS Partnership	100,334	100,892	20,881	(673)

注記20．有形固定資産

(a) 2017年および2016年12月31日現在の有形固定資産の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

	取得原価	工事負担金	政府補助金	減価償却 累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
(単位：百万ウォン)						
土地	445,333	-	-	-	-	445,333
建物	70,223	-	-	(24,419)	-	45,804
構築物	1,786,554	(113)	-	(634,577)	-	1,151,864
機械	563,786	(3,471)	-	(371,523)	-	188,792
車両	9,289	-	-	(7,106)	-	2,183
器具および備品	56,501	-	-	(46,530)	(306)	9,665
ファイナンス・リース資産	220,420	-	-	(5,839)	-	214,581
建設仮勘定	254,104	-	-	-	-	254,104
その他	53,412	-	-	(39,568)	(2,086)	11,758
石油・ガス資産	19,718,592	-	(3,969)	(10,076,816)	(2,938,220)	6,699,587
	23,178,214	(3,584)	(3,969)	(11,206,378)	(2,940,612)	9,023,671

() 2016年12月31日現在

	取得原価	工事負担金	政府補助金	減価償却 累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
(単位：百万ウォン)						
土地	550,989	-	-	-	-	550,989
建物	205,139	-	-	(34,578)	-	170,561
構築物	1,967,228	(131)	-	(666,848)	-	1,300,249
機械	642,104	(4,254)	(2)	(393,442)	-	244,406

船舶	129,293	-	-	(76,110)	-	53,183
車両	10,286	-	-	(7,232)	-	3,054
器具および備品	67,361	-	-	(49,843)	(321)	17,197
建設仮勘定	274,357	-	-	-	-	274,357
その他	49,321	-	-	(38,465)	(2,198)	8,658
石油・ガス資産	20,530,244	-	(5,802)	(9,952,803)	(3,019,365)	7,552,274
	24,426,322	(4,385)	(5,804)	(11,219,321)	(3,021,884)	10,174,928

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の有形固定資産の変動は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分 ⁽²⁾	減価償却	減損損失		再分類	その他	期末残高
					戻入	(⁽³⁾)			
(単位: 百万ウォン)									
土地	550,989	-	(45,542)	-	-	-	-	(60,114)	445,333
建物	170,561	974	(108,429)	(1,907)	-	-	(1,929)	(13,466)	45,804
構築物	1,300,380	67,644	(3,999)	(46,454)	-	-	(1,630)	(163,964)	1,151,977
(工事負担金)	(131)	-	-	4	-	-	-	14	(113)
機械	248,662	13,744	(19,839)	(27,467)	-	-	4,601	(27,438)	192,263
(工事負担金)	(4,254)	-	-	316	-	-	-	467	(3,471)
(政府補助金)	(2)	-	2	-	-	-	-	-	-
船舶 ⁽¹⁾	53,183	-	-	(3,641)	(42,460)	-	(3,664)	(3,418)	-
車両	3,054	268	(36)	(866)	-	-	-	(237)	2,183
器具および備品 ⁽¹⁾	17,197	708	(59)	(6,324)	(480)	-	90	(1,467)	9,665
リース資産	-	232,648	-	(6,163)	-	-	-	(11,904)	214,581
建設仮勘定	274,357	33,977	(45)	-	-	-	(29,008)	(25,177)	254,104
その他	8,658	857	(5)	(3,629)	-	-	38	5,839	11,758
石油・ガス資産	7,558,076	481,542	(432)	(711,533)	(320,267)	163,645	29,615	(497,090)	6,703,556
(政府補助金)	(5,802)	-	-	1,240	-	-	-	593	(3,969)
	10,174,928	832,362	(178,384)	(806,424)	(363,207)	163,645	(1,887)	(797,362)	9,023,671

⁽¹⁾ 2017年12月31日に終了した年度に、掘削船チャーター部門の廃止による船舶ならびに器具および備品に係る減損損失が認識された。詳細は以下のとおりである：

(単位: 百万ウォン)

資産の属性	回収可能価額の評価方法	回収可能価額	割引率(税引後)	主な仮定	減損損失	減損の要因
掘削船チャーター	船舶ならびに器具および備品の売却費用控除後の公正価値	3,472	-	廃棄時の評価額	42,940	事業の廃止

(2) 2017年12月31日に終了した年度に、当グループは、本社の土地、建物および付帯設備を売却しリースバックした。契約上の売却価格は220,000百万ウォンであり、当グループは契約の開始日から5年以内に当該資産を購入する権利を有している。当グループは、上記のセール・アンド・リースバック取引をファイナンス・リースとして会計処理している。有形固定資産の繰延売却益は34,364百万ウォンであり、リース期間にわたって認識される。

(3) 為替レートの変動等による影響を含む(注記23を参照されたい。)

() 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	減価償却	減損損失		再分類	その他	期末残高
					減損損失	戻入		(*)	
(単位: 百万ウォン)									
土地	536,779	28	(2,436)	-	-	-	-	16,618	550,989
建物	171,358	223	(310)	(5,836)	-	-	19	5,107	170,561
構築物	1,317,892	397	(8,141)	(48,418)	-	-	57	38,593	1,300,380
(工事負担金)	(131)	-	-	4	-	-	-	(4)	(131)
機械	281,861	2,427	(700)	(30,868)	-	-	183	(4,241)	248,662
(工事負担金)	(4,453)	-	-	325	-	-	-	(126)	(4,254)
(政府補助金)	(2)	-	-	-	-	-	-	-	(2)
船舶	54,406	800	-	(3,602)	-	-	-	1,579	53,183
車両	2,138	1,650	(107)	(700)	-	-	27	46	3,054
器具および備品	24,990	703	(6)	(7,981)	(315)	-	892	(1,086)	17,197
建設仮勘定	90,877	184,006	-	-	-	-	(10,500)	9,974	274,357
その他	22,547	296	(18)	(5,259)	(2,147)	-	20	(6,781)	8,658
石油・ガス資産	8,222,136	547,853	(143,601)	(853,130)	(431,145)	400,959	38,678	(223,674)	7,558,076
(政府補助金)	(6,978)	-	-	1,337	-	-	-	(161)	(5,802)
	10,713,420	738,383	(155,319)	(954,128)	(433,607)	400,959	29,376	(164,156)	10,174,928

(*) 為替レートの変動等による影響を含む。

(c) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のセグメントごとに認識された減損の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

石油・ガス(*)

一般情報

資産の種類

石油・ガス資産

減損損失の認識の対象

26のCGUおよび個別資産

評価方法

使用価値、売却費用控除後の公正価値(*)

仮定

割引率(税引後)(*)

8.00~22.30%

石油価格(*)

国際指標

生産量

埋蔵量レポートに基づく見積生産量

回収可能価額

658,155百万ウォン

減損損失	320,266百万ウォン
減損の要因	予測石油価格および推定埋蔵量の減少

- (*) 石油・ガスセグメントのCGUは油田または埋蔵地域である。
- (*) カナダにおける各個別資産は、売却契約に基づき、売却費用控除後の公正価値で測定される。
- (*) CGUおよび個別資産の固有のリスクを反映した加重平均資本コスト。
- (*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

() 2016年12月31日に終了した年度

石油・ガス(*)

一般情報

資産の種類	石油・ガス資産
減損損失の認識の対象	31のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値

仮定

割引率(税引後)(*)	8.00~22.20%
石油価格(*)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
回収可能価額	2,018,690百万ウォン
減損損失	431,145百万ウォン
減損の要因	予測石油価格の低下等

- (*) 石油・ガスセグメントのCGUは油田または油井である。
- (*) CGUおよび個別資産の固有のリスクを反映した加重平均資本コスト。
- (*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

(d) 2017年12月31日に終了した年度のセグメントごとに認識された減損損失戻入の詳細は以下のとおりである。

石油・ガス(*)

一般情報

資産の種類	石油・ガス資産
減損損失戻入の認識の対象	10のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値、売却費用控除後の公正価値(*)

仮定

割引率(税引後)(*)	8.50~20.30%
石油価格(*)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
減損損失戻入	163,645百万ウォン
減損損失戻入の要因	推定埋蔵量の増加等

- (*) 石油・ガスセグメントのCGUは油田または埋蔵地域である。
- (*) カナダにおける各個別資産は、売却契約に基づき、売却費用控除後の公正価値で測定される。
- (*) CGUおよび個別資産の固有のリスクを反映した加重平均資本コスト。
- (*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。
- (d) 2016年12月31日に終了した年度のセグメントごとに認識された減損損失戻入の詳細は以下のとおりである。

	石油・ガス(* 1)
一般情報	
資産の種類	石油・ガス資産
減損損失戻入の認識の対象	24のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値、売却費用控除後の公正価値(* 2)
仮定	
割引率(税引後)(* 3)	8.00～12.00%
石油価格(* 4)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
減損損失戻入	400,959百万ウォン
減損損失戻入の要因	生産期間の延長、運営費の減少および売却契約等

- (*) 石油・ガスセグメントのCGUは油田または油井である。
- (*) カナダにおける各個別資産は、売却契約に基づき、売却費用控除後の公正価値で測定される。
- (*) CGUおよび個別資産の固有のリスクを反映した加重平均資本コスト。
- (*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

注記21. のれん

- (a) 2017年および2016年12月31日現在ののれんの詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
取得原価	1,131,748	1,172,204
減損損失累計額	(983,894)	(927,875)
	147,854	244,329

- (b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度ののれんの変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	244,329	301,308
処分	-	(10,253)
減損損失(* 1)	(87,470)	(32,440)
その他変動(* 2)	(9,005)	(14,286)
	147,854	244,329

(*) (1) 当グループは、石油およびガス価格の著しい下落により、Harvest Operations Corp.の取得から生じたのれんに対する減損損失を認識した。

(*) (2) 為替レートの変動による影響を含む。

(c) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の減損損失累計額の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	(927,875)	(1,009,450)
減損損失	(87,470)	(32,440)
その他変動(*)	31,451	114,015
	(983,894)	(927,875)

(*) 為替レートの変動による影響を含む。

(d) 減損テストを目的として、2017年および2016年12月31日現在の当グループのCGUおよびCGUグループに割当てられたのれんの帳簿価額は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
石油・ガス資産セグメント		
Dana Petroleum Limitedの国別の石油・ガス資産(*)	122,454	125,912
Harvest Operations Corpの従来の石油・ガス資産(*)	-	89,767
Altius Holdings Inc. (KNOC Kaz B.V.の子会社) (*)	25,400	28,650
	147,854	244,329

(*) (1) Dana Petroleum Limitedの回収可能価額は使用価値に基づき見積られる。使用価値はキャッシュ・インフローから見積られており、かかるキャッシュ・インフローは、埋蔵量レポートで示された長期生産計画における石油生産および研究機関により予測された長期石油価格に基づいて8%および12%で割引されている。2017年12月31日に終了した年度におけるCGUごとに見積もられた使用価値に基づき認識されたのれんに対する減損損失はない。

(*) (2) Harvest Operations Corpの回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値に基づき見積られる。当グループはマーケット・アプローチ評価技法を用いて売却費用控除後の公正価値を見積もっている。当グループは一連の類似会社の企業価値を埋蔵量で除して、埋蔵量レポートに記載の子会社の埋蔵量のマルチプルで乗じたマーケット・マルチプルを使用した。当グループは2017年および2016年12月31日に終了した年度における売却費用控除後の公正価値に基づき、連結包括損益計算書においてその他損失として、それぞれ87,470百万ウォンおよび32,440百万ウォンののれんに対する減損損失を認識した。

(*) (3) Altius Holding Inc.の回収可能価額は使用価値に基づき見積られる。使用価値はキャッシュ・インフローから見積られており、かかるキャッシュ・インフローは、埋蔵量レポートで示された長期生産計画における石油生産および研究機関により予測された長期石油価格に基づいて9.28%で割引されている。2017年12月31日に終了した年度におけるCGUごとに見積もられた使用価値に基づき認識されたのれんに対する減損損失はない。

注記22. のれん以外の無形資産

(a) 2017年および2016年12月31日現在におけるのれん以外の無形資産の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

取得原価	償却累計額	減損損失累計額	帳簿価額
------	-------	---------	------

(単位:百万ウォン)

探査および評価資産	3,085,261	-	(2,572,182)	513,079
ソフトウェア	28,315	(23,782)	-	4,533
鉱業権	3,941,282	(1,438,868)	(95,095)	2,407,319
開発費用	38,070	(31,018)	-	7,052
土地使用権	224	(70)	-	154
その他	85,870	(1,009)	(82,664)	2,197
	7,179,022	(1,494,747)	(2,749,941)	2,934,334

() 2016年12月31日現在

	取得原価	償却累計額	減損損失累計額	帳簿価額
--	------	-------	---------	------

(単位:百万ウォン)

探査および評価資産	3,231,627	-	(2,485,343)	746,284
ソフトウェア	35,584	(28,510)	-	7,074
鉱業権	4,447,746	(1,523,666)	(101,142)	2,822,938
開発費用	40,802	(32,453)	-	8,349
土地使用権	253	(71)	-	182
その他	97,093	(1,278)	(93,242)	2,573
	7,853,105	(1,585,978)	(2,679,727)	3,587,400

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度におけるのれん以外の無形資産の変動は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	減損損失		再分類	その他	期末残高
				償却	(1)		(2)	
(単位:百万ウォン)								
探査および評価資産	746,284	27,171	(3,356)	-	(221,323)	(1,940)	(33,757)	513,079
ソフトウェア	7,074	91	(4)	(2,657)	-	736	(707)	4,533
鉱業権	2,822,938	-	(8)	(93,346)	(5,728)	-	(316,537)	2,407,319
開発費用	8,349	1,573	-	(2,372)	-	429	(927)	7,052
土地使用権	182	-	-	(6)	-	-	(22)	154
その他	2,573	13	-	(103)	-	-	(286)	2,197
	3,587,400	28,848	(3,368)	(98,484)	(227,051)	(775)	(352,236)	2,934,334

(1) 大陸棚の探査放棄および英国における探査による見積埋蔵量の減少により認識された227,051百万ウォンの償却を含む。また、エネルギーおよび資源事業特別会計に基づく借入金および未払利息からの17,119百万ウォンの債務免除に係る利益が認識された。

(2) 為替レート等の変動による影響を含む。

() 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	償却	減損損失		再分類	その他	期末残高
					(1)	入		(2)	
(単位:百万ウォン)									
探査および評価資産	1,246,714	41,844	(70,753)	-	(327,854)	-	(49,025)	(94,642)	746,284

ソフト ウェア	8,061	158	(781)	(3,482)	-	-	2,917	201	7,074
鉱業権	2,889,845	923	(9,569)	(144,746)	(17,178)	6,416	14,350	82,897	2,822,938
開発費 用	7,880	1,425	-	(3,590)	-	-	2,380	254	8,349
土地使 用権	181	-	-	(6)	-	-	-	7	182
その他	2,600	5	-	(106)	-	-	-	74	2,573
	4,155,281	44,355	(81,103)	(151,930)	(345,032)	6,416	(29,378)	(11,209)	3,587,400

(*) 韓国における鉱業権の失効、イラクでの探査放棄ならびに石油・ガス資産に関する鉱業権の回収可能価額の低下により認識した345,032百万ウォンの償却を含む。また、エネルギーおよび資源事業特別会計に基づく借入金および未払利息により148,863百万ウォンの債務免除に係る利益が認識された。

(*) 為替レート等の変動による影響を含む。

注記23．買掛金およびその他の未払金

(a) 2017年および2016年12月31日現在の買掛金およびその他の未払金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位：百万ウォン)			
買掛金	140,950	-	100,246	-
その他の未払金	502,444	46,474	693,151	57,144
未払費用	98,358	196,583	117,873	203,009
預り金	-	4,480	-	4,546
その他の預り金	-	14	-	16
ファイナンス・リース負債	8,327	212,721	-	-
その他の未払金	36,320	43,527	62,084	28,719
	786,399	503,799	973,354	293,434

(b) ファイナンス・リース負債の詳細は以下のとおりである。

(i) リース契約

2018年1月31日現在、当グループは、蔚山の本社ビルを売却し、リースバックして使用するためにKOCREF CR-REIT 36と契約を締結している。当グループは、5年後に行使可能な割安購入権を有しており、リース支払額は5年ごとに更新される。法令に基づき蔚山を所在地とする義務に従って、当グループは本社ビルの使用権に係る契約をファイナンス・リースとして会計処理した。一方、貸し手は、214,581百万ウォンのファイナンス・リース資産の法的権利を有している(注記20を参照されたい)。

() 2017年12月31日現在のファイナンス・リース負債の詳細は以下のとおりである。

	最低リース支払額	最低リース支払額の 現在価値
	(単位：百万ウォン)	
1年未満	8,527	8,327
1～5年	35,085	30,682
5年超	482,577	182,039
	526,189	221,048

() 2017年12月31日現在のファイナンス・リース負債の流動性分類の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日現在
	(単位：百万ウォン)
流動	8,327
非流動	212,721
	221,048

注記24．借入金および債券

(a) 2017年および2016年12月31日現在の借入金および債券の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
流動負債		
短期借入金	53,570	897,965
1年以内返済予定の長期借入金	782,304	245,325
控除：1年以内返済予定の長期借入金の割引現在価値	(4)	(160)
1年以内償還予定の債券	2,324,147	2,023,507
控除：1年以内償還予定の債券の債券割引発行差金	(1,433)	(754)
	3,158,584	3,165,883
非流動負債		
長期借入金	1,035,265	1,096,273
控除：割引現在価値	(243)	(65)
債券	9,044,863	10,289,014
控除：債券割引発行差金	(32,899)	(39,459)
加算：債券割増発行差金	857	1,878
	10,047,843	11,347,641
	13,206,427	14,513,524

(b) 2017年および2016年12月31日現在の支払予定の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	借入金	債券	借入金	債券
	(単位：百万ウォン)			
1年未満	835,874	2,324,147	1,143,290	2,023,507
1～5年	819,860	4,709,238	834,074	5,903,971
5年超	215,405	4,335,625	262,199	4,385,043
	1,871,139	11,369,010	2,239,563	12,312,521

(c) 2017年および2016年12月31日現在の短期借入金の詳細は以下のとおりである。

種類	金融機関	金利(%)	期日	2017年	2016年
				12月31日	12月31日
(単位：百万ウォン)					
	Shinhan Bank London	-	-	-	38,842
	CIBC and others	-	-	-	798,698
外貨建て短期借入金	The Export-Import Bank of Korea	-	-	-	60,425
	The Export-Import Bank of Korea	Libor+0.69	2018年6月26日	53,570	-
				53,570	-

53,570

897,965

(d) 2017年および2016年12月31日現在の長期借入金の詳細は以下のとおりである。

種類	金融機関	金利(%)	期日	2017年 12月31日		2016年 12月31日	
				金額	ウォン 相当額	金額	ウォン 相当額
(単位：百万ウォン、千外貨)							
	Development Bank of Singapore	3M Libor+0.60	2018年 1月30日	50,000 米ドル		50,000 米ドル	
	みずほ銀行	3M Libor+0.75	2020年 4月3日	200,000 米ドル	214,280	200,000 米ドル	241,700
	SAER	Treasury 3Y -1.25	N/A(*1)	95,939 米ドル		110,260 米ドル	133,249
	SAER	Treasury 3Y -2.25	N/A(*1)	105,111 米ドル	112,616	106,703 米ドル	128,950
	BNP Paribas and others	Libor, Nibor, Euribor+1.75~ 2.25	2018年 12月13日	660,170 米ドル	707,306	540,763 米ドル	653,512
	CIBC and others	(*2)	2020年 2月24日	150,983 米ドル	161,764	-	-
外貨建て 長期借入金	The Export Import Bank of Korea	2.27	2020年 2月24日	397,522 米ドル	425,905	-	-
	JP Morgan	Libor+0.80	2018年 7月29日	10,000 米ドル	10,714	10,000 米ドル	12,085
	Bank of America	Libor+0.75	2018年 10月5日	10,000 米ドル	10,714	20,000 米ドル	24,170
	Hyundai Heavy Industries, Hanhwa Corp	-	-	-	-	52,692 米ドル	63,678
	Kernhem International B.V.	8.13	2020年 12月28日	16,718 米ドル	17,912	16,718 米ドル	20,204
	Shinhan Bank	-	-	-	-	3,000 米ドル	3,625
					1,817,569		1,341,598
控除：割引現在価値					(247)		(225)
					1,817,322		1,341,373
控除：一年以内返済予定の借入金					(782,304)		(245,325)
控除：一年以内返済予定の借入金の割引現在価値					4		160
					1,035,022		1,096,208

- (1) SAERはエネルギーおよび資源事業特別会計を表している。借入金に含まれるSAERからの借入金は、探査が成功したことが証明されるまで当グループが元利金の返済をする義務はないという条件に基づいて借り入れられたものであるため、特定の期限は存在しない。
- (2) 信用枠に係る金利は、契約条件に従って変動金利の対象となっている。2017年12月31日に終了した年度の実効金利は約2.215%である。

(e) 2017年および2016年12月31日現在の債券の詳細は以下のとおりである。

種類	金利(%)	期日	2017年 12月31日		2016年 12月31日		
			金額	ウォン 相当額	金額	ウォン 相当額	
(単位:百万ウォン、千外貨)							
変動利付債券	3M Libor+0.80	2018年6月7日	200,000米ドル	214,280	200,000米ドル	241,700	
	3M Libor+1.00	2018年6月7日	300,000米ドル	321,420	300,000米ドル	362,550	
	A3B+1.50	2018年7月3日	55,000豪ドル	45,934	55,000豪ドル	47,963	
	3M Libor+1.20	2018年7月18日	330,000米ドル	353,562	330,000米ドル	398,805	
	A3B+1.08	2019年10月8日	225,000豪ドル	187,911	225,000豪ドル	196,211	
	-	-	-	-	100,000米ドル	120,850	
	3M Libor+0.60	2018年1月16日	50,000米ドル	53,570	50,000米ドル	60,425	
	3M Libor+0.70	2018年2月2日	250,000米ドル	267,850	250,000米ドル	302,125	
	A3B+1.28	2019年2月5日	325,000豪ドル	271,427	325,000豪ドル	283,416	
	3M Libor+0.60	2020年3月27日	500,000米ドル	535,700	-	-	
	固定利付債券	-	-	500,000香港ドル	-	500,000香港ドル	-
		4.38	2021年2月8日	390,000香港ドル	68,535	390,000香港ドル	77,915
4.50		2021年3月4日	390,000香港ドル	53,457	390,000香港ドル	60,774	
3.95		2022年2月10日	390,000香港ドル	53,457	390,000香港ドル	60,774	
-		-	-	-	300,000スイス・フラン	354,399	
4.00		2022年3月28日	50,000ユーロ	63,963	50,000ユーロ	63,380	
-		-	-	-	1,000,000米ドル	1,208,500	
1.80		2018年1月22日	400,000香港ドル	54,828	400,000香港ドル	62,332	
2.85		2023年1月24日	400,000香港ドル	54,828	400,000香港ドル	62,332	
1.97		2018年1月29日	70,000米ドル	74,997	70,000米ドル	84,595	
2.40		2023年2月4日	37,000ユーロ	47,332	37,000ユーロ	46,901	
3.00		2025年6月24日	60,000ユーロ	76,755	60,000ユーロ	76,056	
3.09	2023年7月3日	50,000ユーロ	63,963	50,000ユーロ	63,380		

		240,000スイ		240,000スイ	
	2018年11月29	ス・		ス・	
1.63	日	フラン	262,733	フラン	283,519
	2019年1月23				
2.75	日	500,000米ドル	535,700	500,000米ドル	604,250
	2024年1月23				
4.00	日	500,000米ドル	535,700	500,000米ドル	604,250
	2024年7月10				
3.25	日	550,000米ドル	589,270	550,000米ドル	664,675
	2019年1月23				
2.75	日	250,000米ドル	267,850	250,000米ドル	302,125
	2019年10月8				
4.25	日	125,000豪ドル	104,395	125,000豪ドル	109,006
	2027年1月21				
3.10	日	50,000米ドル	53,570	50,000米ドル	60,425
	2027年1月21				
3.10	日	70,000米ドル	74,998	70,000米ドル	84,595
	2020年1月28				
2.39	日	50,000米ドル	53,570	50,000米ドル	60,425
	2020年1月29	310,000香港ド		310,000香港ド	
2.18	日	ル	42,492	ル	48,307
	2020年3月16				
2.11	日	100,000ウォン	100,000	100,000ウォン	100,000
	2030年3月19				
3.21	日	85,000米ドル	91,069	85,000米ドル	102,723
	2025年3月19				
2.99	日	90,000米ドル	96,426	90,000米ドル	108,765
	2020年4月23				
1.99	日	50,000ウォン	50,000	50,000ウォン	50,000
	2025年4月29				
2.82	日	65,000米ドル	69,641	65,000米ドル	78,553
	2030年4月29				
3.02	日	60,000米ドル	64,284	60,000米ドル	72,510
	2020年8月26				
2.03	日	150,000ウォン	150,000	150,000ウォン	150,000
	2025年10月1				
3.25	日	600,000米ドル	642,840	600,000米ドル	725,100
	2030年11月10				
3.22	日	100,000米ドル	107,140	100,000米ドル	120,850
	2021年4月14				
2.13	日	500,000米ドル	535,700	500,000米ドル	604,250
	2024年4月14				
2.63	日	500,000米ドル	535,700	500,000米ドル	604,250
	2021年10月24				
2.00	日	350,000米ドル	374,990	350,000米ドル	422,975
	2026年10月24				
2.50	日	650,000米ドル	696,410	650,000米ドル	785,525
	2022年3月27			-	
2.88	日	500,000米ドル	535,700		-
	2027年3月27			-	
3.38	日	500,000米ドル	535,700		-

-	-	-	-	281,140米ドル	339,758
2.13	2018年5月14日	629,964米ドル	674,972	625,052米ドル	755,375
2.33	2021年4月14日	195,678米ドル	209,659	194,396米ドル	234,927
3.00	2022年9月21日	480,409米ドル	514,732	-	-
			11,369,010		12,312,521
			(34,332)		(40,213)
			857		1,878
			11,335,535		12,274,186
			(2,324,147)		(2,023,507)
			1,433		754
			9,012,821		10,251,433

注記25．従業員給付

当グループは、確定拠出制度および確定給付制度に資金を拠出している。これらは従業員の選択に付されている。

(a) 確定拠出年金制度

当グループは、従業員の選択に付されている確定拠出制度（以下「DC制度」という。）を運営している。DC制度に対する拠出金は、制度の管理者により個別に管理されている。受給権が発生する前に従業員がその雇用を終了する場合、当該制度に対する当グループの拠出義務は比例して減額される。

2017年および2016年12月31日に終了した年度の確定拠出制度に関連する費用の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	（単位：百万ウォン）	
売上原価	1,057	934
販売費および一般管理費	1,613	3,509
非継続事業からの利益（損失）	64	-
	2,734	4,443

2017年および2016年12月31日に終了した年度のそれぞれ2,734百万ウォンおよび4,443百万ウォンの費用合計は、従業員給付に定められた支給率に基づいて、当グループが支払う拠出額である。2017年12月31日現在、未払いの拠出金はない。

(b) 確定給付年金制度

制度資産および確定給付債務の双方に係る直近の数理計算は2017年12月31日に行われた。当グループは、確定給付債務および関連する当期勤務費用の現在価値を算定するために、予測単位積増方式を使用している。

(i) 2017年および2016年12月31日現在の確定給付負債の構成要素は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	（単位：百万ウォン）	
積立制度による確定給付債務の現在価値	85,105	82,997
制度資産の公正価値	(76,811)	(68,267)
確定給付制度に係る純負債	8,294	14,730

() 2017年および2016年12月31日に終了した年度の確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
期首残高	82,997	73,921
当期勤務費用	9,041	8,966
利息費用	3,335	2,891
再測定要素	(5,509)	1,419
実際の支払額	(4,759)	(3,682)
為替レートの変動による影響	-	(49)
その他	-	(469)
	85,105	82,997

() 2017年および2016年12月31日に終了した年度の制度資産の公正価値の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
期首残高	68,267	55,581
制度資産の期待収益(*)	2,765	2,201
再測定要素	(1,364)	(900)
制度から支払われた給付	(4,759)	(3,667)
制度への拠出額	11,902	15,052
	76,811	68,267

(*) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の制度資産の実際収益は、それぞれ1,401百万ウォンおよび1,301百万ウォンである。

() 2017年および2016年12月31日現在の制度資産の公正価値の詳細は以下のとおりである。

	期待収益率(*)		制度資産の公正価値	
	2017年12月31日	2016年12月31日	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位:百万ウォン)			
その他(1)	4.05%	3.96%	76,812	68,267

(*) 2017年12月31日現在のその他は、預金79.34%と国内外の有価証券20.66%で構成される。

(2) 期待収益率は、資産の種類ごとの期待収益率の加重平均に基づいて計算される。経営者は、過去の収益率の傾向および確定給付負債が存続する期間の市場予測の分析に基づいて期待収益率を評価している。

() 2017年および2016年12月31日現在の主な数理計算上の仮定は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
割引率	4.31%	4.05%
制度資産の期待収益率	4.05%	3.96%
将来昇給率	4.99%	4.94%

() 2017年および2016年12月31日に終了した年度の確定給付制度に関連する費用の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
当期勤務費用	9,041	8,966
利息費用	3,335	2,891
制度資産の期待収益	(2,765)	(2,201)
その他の勘定への振替	(294)	(326)
	9,317	9,330

上述の費用は、財務書類の以下の項目に認識される。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
売上原価	2,884	3,227
販売費および一般管理費	6,151	5,323
その他	294	326
非継続事業に係る損失	282	781
	9,611	9,657

() 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の包括利益に認識された再測定要素は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
確定給付債務	5,509	(1,419)
制度資産の収益	(1,364)	(900)
税効果	(1,003)	561
	3,142	(1,758)

注記26. 引当金

(a) 2017年および2016年12月31日現在の引当金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	流動	非流動	合計	流動	非流動	合計
	(単位:百万ウォン)					
解体費用(*1)(*3)	14,669	1,969,374	1,984,043	14,294	2,015,943	2,030,237
社会資本(*2)	77,111	-	77,111	133,175	-	133,175
給与に係る引当金	667	-	667	2,043	-	2,043
訴訟引当金	-	-	-	4,474	-	4,474
有償契約	1,249	6,363	7,612	-	-	-
その他(*3)	744	44,520	45,264	1,955	14,853	16,808
	94,440	2,020,257	2,114,697	155,941	2,030,796	2,186,737

- (*) (1) 当グループは、将来の油井および関連する施設の解体、除去および原状回復義務に係る引当金を認識した。費用の大部分は生産の完了時または完了後に発生しており、経営者はその最善の見積りを引当金として認識した。
- (*) (2) 当グループは、一部の探査地域に対する権利を獲得するために、クルド地域政府の社会資本に関して建設サービスの提供を約束している(注記44を参照されたい。)。かかる約束は、関連するキャッシュ・アウトフローの時期が不透明であるため引当金に分類されている。
- (*) (3) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の非流動から流動への振替は、それぞれ10,710百万ウォンおよび11,733百万ウォンであった。

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の引当金の変動は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	期首残高	引当金	増加費用	移転(*) (1)	支払額	その他(*) (2)	期末残高
	(単位: 百万ウォン)						
解体費用	2,030,237	9,124	73,316	(460)	(10,162)	(118,012)	1,984,043
社会資本	133,175	-	1,131	-	(43,600)	(13,595)	77,111
給与に係る引当金	2,043	233	-	-	-	(1,609)	667
訴訟引当金	4,474	-	-	-	(6,643)	2,169	-
有償契約	-	-	923	-	(1,253)	7,942	7,612
その他(*) (3)	16,808	42,008	-	-	(924)	(12,628)	45,264
	2,186,737	51,365	75,370	(460)	(62,582)	(135,733)	2,114,697

(*) (1) 当グループは、石油・ガス資産の処分に関して、契約当事者に対して原状回復義務を移転した。

(*) (2) 為替レート等の変動による影響を含む。

(*) (3) 35,449百万ウォンの当グループに対するDeep Basin partnershipの追加の債務は、その他の引当金として会計処理されている。

() 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	引当金	増加費用	移転(*) (1)	支払額	その他(*) (2)	期末残高
	(単位: 百万ウォン)						
解体費用	2,246,021	28,094	93,005	(124,075)	(17,539)	(195,269)	2,030,237
社会資本	183,306	-	1,598	-	(54,081)	2,352	133,175
給与に係る引当金	1,971	-	-	-	-	72	2,043
訴訟引当金	2,956	1,315	-	-	-	203	4,474
その他	2,770	9,339	1,225	-	(1,593)	5,067	16,808
	2,437,024	38,748	95,828	(124,075)	(73,213)	(187,575)	2,186,737

(*) (1) 当グループは、石油・ガス資産の処分に関して、契約当事者に対して原状回復義務を移転した。

(*) (2) 為替レート等の変動による影響を含む。

注記27. 非金融負債

2017年および2016年12月31日現在の非金融負債の詳細は以下のとおりである。

種類	2017年12月31日		2016年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位: 百万ウォン)			
前受金	13,866	-	8,289	-

前受収益	25,207	9,123	30,867	-
預り源泉税	68,303	-	45,947	-
その他(*)	1,310	33,485	-	-
	108,686	42,608	85,103	-

(*) 蔚山の当社ビルの処分に関連して、有形固定資産の処分に係る繰延収益が含まれている(流動: 879百万ウォン、非流動: 33,485百万ウォン)。

注記28. 株式資本

当グループの総株式資本は、韓国石油公社法に従って韓国政府による出資のみを受けており、2017年12月31日現在の授權株式資本は13兆ウォンである。2017年12月31日に終了した年度の株式資本の変動は以下のとおりである。

	内容	金額
		(単位: 百万ウォン)
期首残高		10,346,852
2017年4月5日	石油貯蔵事業のための出資	23,000
2017年4月27日	油田開発のための出資	22,300
2017年6月30日	石油貯蔵事業のための出資	23,000
2017年12月26日	石油貯蔵事業のための出資	19,713
期末残高		10,434,865

注記29. 累積欠損金

(a) 2017年および2016年12月31日現在の累積欠損金の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位: 百万ウォン)	
未処理累積欠損金	(8,463,173)	(7,633,552)

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の累積欠損金の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位: 百万ウォン)	
期首残高	(7,633,552)	(6,539,889)
当会社株主に帰属する当期純損失	(733,763)	(1,091,917)
持分法による利益剰余金の変動	-	12
確定給付制度の再測定要素	3,142	(1,758)
	(8,364,173)	(7,633,552)

(c) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の再測定要素の変動は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位: 百万ウォン)	
期首残高	(21,668)	(19,910)
当期中の変動	4,145	(2,319)
税効果	(1,003)	561
期末残高	(18,526)	(21,668)

注記30. 個別累積欠損金処理計算書

2017年および2016年12月31日に終了した年度の個別累積欠損金処理計算書は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
・ 未処理欠損金		
過年度から繰り越された未処理累積欠損金	(6,581,259)	(5,845,728)
純損失	(1,594,028)	(733,773)
再測定部分	3,142	(1,758)
・ 次期繰越未処理欠損金	(8,172,145)	(6,581,259)

本累積欠損金処理計算書は、親会社の個別財務書類に基づいている。

注記31．その他の資本の構成要素

(a) 2017年および2016年12月31日現在のその他の資本の構成要素の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
その他の資本剰余金(*)	24,954	24,954
その他の包括損失累計額	(601,799)	(339,409)
	(576,845)	(314,455)

(*) すべてのその他の資本剰余金は、資産の抛出による利益である。

(b) 2017年および2016年12月31日現在のその他の包括損失累計額の詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
売却可能金融商品に係る利益	12,088	76,185
持分法による資本調整	23,839	18,560
海外事業の為替換算差額	(654,015)	(497,774)
デリバティブ商品評価益	16,289	63,620
	(601,799)	(339,409)

注記32．売上

2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の収益、その他の利益および金融収益を除く売上（顧客の所在地に基づく。）の詳細は以下のとおりである。

	2017年			2016年		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
	(単位：百万ウォン)					
商品および完成品の販売	160,926	1,997,153	2,158,079	85,605	2,180,883	2,266,488
提供した役務からの収益	23,140	89,006	112,146	22,045	96,857	118,902
政府補助金に係る収益	5,131	-	5,131	4,954	-	4,954
その他	1,918	35,212	37,130	2,232	32,391	34,623
	191,115	2,121,371	2,312,486	114,836	2,310,131	2,424,967

注記33．その他の収益および費用

(a) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の収益の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
その他の引当金の戻入(*)	31,518	2,996
貸倒引当金戻入	7,938	671
債務免除益	76,744	220,473
賠償金および補償金	12	11
賃料収入	506	338
国外油田からのその他の収益	4,559	7,677
その他	30,992	3,507
	152,269	235,673

(*) 当社は、第二審における勝訴判決により、第一審においてHyundai Heavy Industriesに対して支払った29,967百万ウォンを全額回収し、その他の引当金の戻入として認識した(注記44を参照されたい。)

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の費用の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
その他の貸倒費用	180,186	14,521
寄付金	882	1,501
消耗品評価損	588	269
国外油田からのその他の費用	1,853	44
その他	23,727	9,909
	207,236	26,244

注記34．その他の利益および損失

2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の利益および損失の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
有形固定資産処分益	2,130	55,920
のれん以外の無形資産処分益	-	483
デリバティブ取引益	1,695	-
有形固定資産の減損損失戻入	163,645	400,959
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	-	6,416
為替換算益	39,595	21,467
為替取引益	41,699	55,275
その他の利益	16,681	9,907
有形固定資産処分損	(179)	(9,045)
のれん以外の無形資産処分損	(3,524)	(66,326)
デリバティブ取引損	(1,695)	(1,423)
デリバティブ評価損	-	(3,164)
有形固定資産の減損損失	(320,267)	(433,607)
無形資産の減損損失(*)	(314,522)	(377,472)
為替換算損	(45,110)	(26,710)
為替取引損	(40,259)	(54,432)
その他の損失	(3,039)	(967)

(463,150)

(422,719)

(*) 2017年12月31日に終了した年度に、一部の鉱業権の更新ができないことおよび探査の放棄等による314,522百万ウォンの無形資産の減損損失が認識されている。かかる放棄に関連して、17,119百万ウォンのエネルギーおよび資源事業特別会計に基づく借入金および未払利息に係る債務免除益は、その他の収益および費用に認識されている。

注記35. 金融収益

(a) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融収益の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
受取利息	50,601	37,816
受取配当金	10	24
金融資産処分益	-	26,232
デリバティブ金融商品取引益	1,168	738
金融負債の返済に係る利益	1,583	17,234
為替換算益	143,660	60,054
為替取引益	107,536	40,759
	304,558	182,857

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融収益に含まれる受取利息の発生源別の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
現金および現金同等物	12,066	6,154
貸付金および債権	38,535	31,662
	50,601	37,816

注記36. 金融費用

(a) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融費用の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
支払利息	401,019	424,598
売却可能金融商品に係る減損損失	71,586	45,577
デリバティブ金融商品評価損	25,305	-
デリバティブ金融商品取引損	15,251	5,749
為替換算損	93,115	205,690
為替取引損	4,210	13,940
その他の金融費用	99,926	125,229
	710,412	820,783

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融費用に含まれる支払利息の発生源別の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
短期借入金	7,363	29,868
長期借入金	62,069	40,354

債券	342,992	362,087
デリバティブ負債	6,010	14,607
その他の金融負債	11,028	5,362
	429,462	452,278
控除：資産計上された借入コスト	(28,443)	(27,680)
	401,019	424,598

2017年12月31日に終了した年度の借入金の加重平均資本コストは4.56%（2016年12月31日に終了した年度は3.87%および8.30%）である。

注記37. 税務便益額

(a) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の税務便益額の構成要素は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
当期税金	111,491	76,264
資本に直接計上される繰延税金	34,769	(230)
一時差異により生じる繰延税金の変動	(338,594)	(359,170)
過年度の調整	(7,606)	69,009
税務便益額	(199,940)	(214,127)
継続事業からの税務便益額	(194,163)	(211,684)
非継続事業からの税務便益額	(5,777)	(2,443)

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の税引前損失に法定税率を適用することにより計算された見積税務便益額の実際の税務便益額に対する調整は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
税引前損失	(933,701)	(1,332,974)
法定税率(*)で計算された便益	(225,956)	(322,580)
調整		
過年度の税務申告に対する調整	224	685
非課税所得	(1)	(13,274)
損金不算入費用	45,752	1,532
税額控除および免除による影響	(96,328)	(16,898)
繰延税金資産に認識されない一時差異	44,096	155,827
過年度に認識されなかった一時差異による影響	(14,809)	(28,554)
外国企業の税率の相違	46,313	(1,206)
税率の変更による影響	769	10,341
税務便益額	(199,940)	(214,127)
実行還付税率	21.41%	16.06%

(*) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の予想法定税率は24.2%である。これは、当社が住所を置く韓国の法定法人税率である。

(c) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のその他の包括利益累計額に認識される法人税は以下のとおりである。

	2017年	2016年
--	-------	-------

	(単位：百万ウォン)	
売却可能金融資産	20,464	791
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計によるデリバティブの 公正価値の未実現変動(純額)	15,308	(1,582)
再測定部分	(1,003)	561
	34,769	(230)

(d) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の連結財政状態計算書に認識された繰延税金資産(負債)の変動は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日に終了した年度

	期首残高	損益に認識された金額	その他の包括		期末残高
			利益に認識された金額	その他	
(単位：百万ウォン)					
一時差異に係る繰延税金					
工事負担金	1,061	(77)	-	(117)	867
関連会社等への投資	52,324	(14,106)	-	(5,194)	33,024
金融保証負債	2,615	9,836	-	(813)	11,638
貸倒引当金	198,308	(27,257)	-	(21,065)	149,986
売却可能金融商品	89,237	65,501	20,464	(14,642)	160,560
無形資産	118,198	94,022	-	(18,351)	193,869
未払費用	50,888	(644)	-	(5,740)	44,504
資産除去債務	41,881	6,650	-	(5,101)	43,430
有形固定資産	105,446	(88,307)	-	(7,321)	9,818
土地	(70,006)	(1)	-	7,942	(62,065)
デリバティブ評価損	(8,422)	3,522	(555)	800	(4,655)
従業員給付	(2,846)	6,477	(1,003)	35	2,663
その他	(82,261)	73,687	-	5,461	(3,113)
子会社の繰延資産	658,119	42,118	15,863	(77,710)	638,390
企業結合等による公正価値と帳簿価額の差異	(156,812)	96,262	-	12,729	(47,821)
子会社の繰延税金負債	(134,498)	36,143	-	13,358	(84,997)
	863,232	303,826	34,769	(115,729)	1,086,098
繰延税金資産	1,154,542				1,218,915
繰延税金負債	(291,310)				(132,817)

2017年12月31日現在の繰延税金資産、繰越欠損金および税額控除に認識されない一時差異は11,885,988百万ウォンである。

() 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	損益に認識された金額	その他の包括		期末残高
			利益に認識された金額	その他	
(単位：百万ウォン)					
一時差異に係る繰延税金					
工事負担金	1,109	(79)	-	31	1,061
関連会社等への投資	(34,737)	84,641	-	2,420	52,324
金融保証負債	3,271	(727)	-	71	2,615
貸倒引当金	170,159	21,942	-	6,207	198,308
売却可能金融商品	74,604	11,030	791	2,812	89,237

無形資産	112,938	1,673	-	3,587	118,198
未払費用	57,146	(7,719)	-	1,461	50,888
資産除去債務	39,058	1,543	-	1,280	41,881
有形固定資産	20,396	81,062	-	3,988	105,446
土地	(61,756)	(6,073)	-	(2,177)	(70,006)
デリバティブ評価損	(9,376)	-	1,196	(242)	(8,422)
従業員給付	1,223	(4,506)	561	(124)	(2,846)
その他	(37,263)	(42,097)	-	(2,901)	(82,261)
子会社の繰延資産	605,344	32,575	-	20,200	658,119
企業結合等による公正価値と帳簿価額の差異	(281,015)	127,674	-	(3,471)	(156,812)
子会社の繰延税金負債	(186,671)	58,461	(2,778)	(3,510)	(134,498)
	474,430	359,400	(230)	29,632	863,232
繰延税金資産	942,116				1,154,542
繰延税金負債	(467,686)				(291,310)

注記38. 性質により分類された費用

(a) 2017年12月31日に終了した年度の性質により分類された費用は以下のとおりである。

	棚卸資産の	販売費および		合計
	変動	一般管理費	売上原価	
(単位：百万ウォン)				
棚卸資産の変動 - 商品	3,981	-	-	3,981
棚卸資産の変動 - 完成品	8,639	-	-	8,639
棚卸資産の変動 - その他	11,284	-	-	11,284
棚卸資産の購入	-	-	170,046	170,046
使用した原材料	-	-	4,857	4,857
給与	-	89,570	141,420	230,990
退職給付	-	7,764	3,941	11,705
その他の従業員給付	-	13,712	7,088	20,800
保険	-	2,920	19,354	22,274
減価償却費	-	16,672	785,779	802,451
償却費	-	5,015	93,468	98,483
手数料	-	21,736	42,957	64,693
広告費	-	192	29	221
教育訓練費	-	3,522	631	4,153
車両維持費	-	1,394	545	1,939
図書印刷費	-	592	14	606
事業開発費	-	119	37	156
賃借料	-	6,718	46,449	53,167
通信費	-	930	528	1,458
輸送費	-	-	140,373	140,373
租税公課	-	2,197	33,218	35,415
消耗品費	-	1,089	2,582	3,671
光熱費	-	1,460	43,830	45,290
修繕費	-	7,568	134,061	141,629
研究開発費	-	260	2,382	2,642
旅費	-	1,753	350	2,103
被服代	-	13	80	93
調査分析費	-	-	208	208
協会費	-	159	13	172

販売促進費	-	57	617	674
販売手数料	-	90,768	-	90,768
その他	-	10,145	151,528	161,673
	23,904	286,325	1,826,385	2,136,614

(b) 2016年12月31日に終了した年度の性質により分類された費用は以下のとおりである。

	棚卸資産の	販売費および		合計
	変動	一般管理費	売上原価	
	(単位:百万ウォン)			
棚卸資産の変動 - 商品	54,103	-	-	54,103
棚卸資産の変動 - 完成品	(520)	-	-	(520)
棚卸資産の変動 - その他	4,399	-	-	4,399
棚卸資産の購入	-	-	375,571	375,571
使用した原材料	-	-	6,564	6,564
給与	-	97,456	129,797	227,253
退職給付	-	8,833	4,161	12,994
その他の従業員給付	-	11,548	7,573	19,121
保険	-	3,389	25,984	29,373
減価償却費	-	18,904	931,270	950,174
償却費	-	7,023	144,908	151,931
貸倒費用	-	429	-	429
手数料	-	19,202	47,347	66,549
広告費	-	160	10	170
教育訓練費	-	3,723	791	4,514
車両維持費	-	1,583	662	2,245
図書印刷費	-	800	17	817
事業開発費	-	111	39	150
賃借料	-	8,271	57,307	65,578
通信費	-	1,071	6,207	7,278
輸送費	-	-	165,472	165,472
租税公課	-	3,029	38,161	41,190
消耗品費	-	1,352	2,461	3,813
光熱費	-	1,294	42,839	44,133
修繕費	-	7,919	145,145	153,064
研究開発費	-	253	856	1,109
旅費	-	1,879	365	2,244
被服代	-	12	81	93
調査分析費	-	-	152	152
協会費	-	163	9	172
販売促進費	-	57	1,119	1,176
販売手数料	-	55,470	-	55,470
その他	-	6,183	204,306	210,489
	57,982	260,114	2,339,174	2,657,270

注記39. 金融商品の種類

(a) 2017年および2016年12月31日現在の短期金融資産の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

貸付金および債権	ヘッジ目的の	合計
	金融資産	

(単位:百万ウォン)

現金および現金同等物	791,075	-	791,075
短期貸付金	3,185	-	3,185
短期金融商品	2,074	-	2,074
デリバティブ資産	-	4,532	4,532
その他	14,919	-	14,919
売掛金およびその他の未収金	556,270	-	556,270
	1,367,523	4,532	1,372,055

() 2016年12月31日現在

ヘッジ目的の

貸付金および債権 金融資産 合計

(単位:百万ウォン)

現金および現金同等物	812,651	-	812,651
短期金融商品	2,032	-	2,032
デリバティブ資産	-	949	949
その他	16,026	-	16,026
売掛金およびその他の未収金	567,212	-	567,212
	1,397,921	949	1,398,870

(b) 2017年および2016年12月31日現在の長期金融資産の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

貸付金および債権 売却可能金融資産 ヘッジ目的の金融資産 合計

(単位:百万ウォン)

売却可能金融商品	-	90,807	-	90,807
長期貸付金	479,465	-	-	479,465
長期金融商品	4,873	-	-	4,873
デリバティブ資産	-	-	47,302	47,302
売掛金およびその他の未収金	97,768	-	-	97,768
	582,106	90,807	47,302	720,215

() 2016年12月31日現在

貸付金および債権 売却可能金融資産 ヘッジ目的の金融資産 合計

(単位:百万ウォン)

売却可能金融商品	-	269,278	-	269,278
長期貸付金	601,075	-	-	601,075
長期金融商品	5,083	-	-	5,083
デリバティブ資産	-	-	9,011	9,011
売掛金およびその他の未収金	118,664	-	-	118,664
	724,822	269,278	9,011	1,003,111

(c) 2017年および2016年12月31日現在の短期金融負債の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

償却原価で測定される金融負債 ヘッジ目的の金融負債 合計

(単位:百万ウォン)

買掛金およびその他の未払金	786,399	-	786,399
短期借入金	53,570	-	53,570
1年以内に期限が到来する長期借入金	782,300	-	782,300
債券	2,322,715	-	2,322,715
デリバティブ負債	-	93,512	93,512
	3,944,984	93,512	4,038,496

() 2016年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位：百万ウォン)			
買掛金およびその他の未払金	973,354	-	973,354
短期借入金	897,965	-	897,965
1年以内に期限が到来する長期借入金	245,165	-	245,165
1年以内満期が到来する債券	2,022,753	-	2,022,753
デリバティブ負債	-	42,572	42,572
	4,139,237	42,572	4,181,809

(d) 2017年および2016年12月31日現在の長期金融負債の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位：百万ウォン)			
買掛金およびその他の未払金	503,799	-	503,799
長期借入金	1,035,022	-	1,035,022
債券	9,012,821	-	9,012,821
デリバティブ負債	-	48,229	48,229
	10,551,642	48,229	10,599,871

() 2016年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位：百万ウォン)			
買掛金およびその他の未払金	293,434	-	293,434
長期借入金	1,096,208	-	1,096,208
債券	10,251,433	-	10,251,433
デリバティブ負債	-	147,831	147,831
	11,641,075	147,831	11,788,906

(e) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の金融商品別の純損益は以下のとおりである。

	2017年	2016年
(単位：百万ウォン)		
貸付金および債権：		
受取利息	50,601	37,816
為替取引益(純額)	72,429	5,185
為替換算益(損)(純額)	(39,367)	7,562
売却可能金融投資：		
受取配当金	10	24

処分益	-	26,232
減損損失	(71,586)	(45,577)
その他の包括損失(税引後)	(64,097)	(2,479)
ヘッジ目的の金融資産:		
取引損(純額)	-	(84)
為替取引損(純額)	-	(661)
為替換算益(損)(純額)	39,243	(3,882)
その他の包括利益(税引後)	-	6,467
償却原価で測定されるその他の金融負債:		
利息費用	(401,019)	(424,598)
為替取引益(純額)	27,787	13,962
為替換算損(純額)	(17,456)	(114,909)
金融負債の返済に係る利益	1,583	17,234
その他の金融費用(*)	(26,611)	(32,224)
ヘッジ目的の金融負債:		
取引損(純額)	(14,083)	(4,927)
評価損(純額)	(25,305)	-
為替取引益(純額)	3,110	8,333
為替換算益(損)(純額)	68,124	(34,407)
その他の包括損失(税引後)	(47,331)	(7,434)
	<u>(443,968)</u>	<u>(548,367)</u>

(*) 2017年および2016年12月31日に終了した年度のそれぞれ73,315百万ウォンおよび93,005百万ウォンのその他の引当金の増加を除く。

注記40. ネットティング契約

(a) 2017年および2016年12月31日現在、相殺契約、強制力のあるマスターネットティング契約および類似契約の対象である金融資産および金融負債は以下のとおりである。

(i) 2017年12月31日現在

	金融商品として認識される総額	財政状態計算書で相殺される認識された金融商品の総額	財政状態計算書に表示される金融商品の純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額		
				金融商品	受領したまたは差し入れた担保	純額
(単位: 百万ウォン)						
金融資産						
デリバティブ(*)	51,834	-	51,834	(51,834)	-	-
金融負債						
デリバティブ(*)	141,741	-	141,741	(51,834)	-	89,907

(*) デリバティブ契約の一部は、国際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスターネットティング契約に基づいてなされている。通常、かかる契約のもとでは、同一の通貨建てのすべての取引残高に関して各取引相手先が一日に支払う金額は、一方の当事者が他方の当事者に支払う単一の純額に合算される。一定の状況(すなわち債務不履行の発生時)において、当該契約のもとでの継続中の取引はすべて終了し、終了価格が評価され、すべての取引の決済が単一の金額でのみ行われる。

() 2016年12月31日現在

財政状態計算書で
相殺されない関連金額

	金融商品とし て認識される 総額	財政状態計 算書で相殺 される認識 された金融 商品の総額	財政状態計 算書に表示され る金融商品の 純額	相殺されない関連金額	
				金融商品	受領したま たは差し入 れた担保 純額
(単位: 百万ウォン)					
金融資産					
デリバティブ(*)	9,960	-	9,960	(9,960)	-
金融負債					
デリバティブ(*)	190,403	-	190,403	(9,960)	180,443

(*) デリバティブ契約の一部は、国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) マスターネットティング契約に基づいてなされている。通常、かかる契約のもとでは、同一の通貨建てのすべての取引残高に関して各取引相手先が一日に支払う金額は、一方の当事者が他方の当事者に支払う単一の純額に合算される。一定の状況 (すなわち債務不履行の発生時) において、当該契約のもとでの継続中の取引はすべて終了し、終了価格が評価され、すべての取引の決済が単一の金額でのみ行われる。

注記41. リスク管理

(a) 資本管理

当グループの資本管理の主な目的は、その事業をサポートし、株主の利益を最大化するために、高い信用格付けおよび強固な自己資本比率を維持できるようにすることである。健全な資本構成を維持するために、経営者は、資本および純負債 (現金および現金同等物ならびに借入金および債務証券を控除後。) で構成される当グループの資本構成を定期的に見直している。2017年12月31日に終了した年度の資本管理の目的、方針または手続きは変更されなかった。

2017年および2016年12月31日現在の当グループの負債比率は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
(単位: 百万ウォン)		
借入金および債務証券合計	13,206,427	14,513,524
現金および現金同等物	(791,075)	(812,651)
借入金 (純額) および債務証券	12,415,352	13,700,873
資本合計	2,437,074	3,508,732
資本に対する借入金 (純額) および債務証券の比率	509.44%	390.48%

(b) 金融リスク管理

当グループは、信用リスク、市場リスク (為替リスク、金利リスクおよび価格リスク) および流動性リスク等の金融商品に関連する様々なリスクにさらされている。

(i) リスク管理体制

理事会は、当グループのリスク管理体制の導入および監視に責任を負っており、経営者は各リスクに対する方針を定期的に更新し、当該方針の有効性を確認する。リスク管理方針の目的は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、かかるリスクを許容可能な水準に軽減、回避または取り除くことである。当該方針は、現在の市況および当グループの活動を反映するように定期的に見直される。当グループは、リアルタイムで監視を行うとともに、社外の専門家からのサポート

を受けることで、方針の改善に継続的に注力している。監査委員会は、リスク管理方針および手続きに対する当グループの遵守状況を監視し、リスク管理体制の有効性を検討している。

() 信用リスク

信用リスクは、金融商品の顧客または取引相手先がその契約上の義務を履行できない場合に、当グループに財務的損失が発生し得るリスクであり、主に当グループの顧客に対する債権、投資有価証券、デリバティブ商品および金融保証契約から生じる。

また、信用リスクは金融機関との取引からも発生し、かかる取引には、現金および現金同等物、各種預金およびデリバティブ契約等の金融商品の取引が含まれている。当グループは、国際的に高い信用格付を有する銀行のみとの取引を行うことにより、かかる信用リスクに対するエクスポージャーを管理している。当グループは、財政状態、過去の実績およびその他の要素に基づいて評価された一定水準の信用格付けを有する取引相手先のみとの取引を行う信用リスク管理方針を導入している。

金融資産の帳簿価額および契約による保証額は、信用リスクにさらされる最大額を示している。2017年および2016年12月31日現在の信用リスクに対する当グループの最大エクスポージャーの詳細は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
現金および現金同等物	791,075	812,651
デリバティブ資産	51,834	9,960
貸付金および債権(*)	1,158,554	1,310,092
金融保証契約	34,541	38,961

(*) 貸付金、売掛金、非営業債権等で構成される。

2017年および2016年12月31日現在の貸付金および債権の期限ならびにその減損額は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	残高	減損	残高	減損
	(単位：百万ウォン)			
延滞していないもの	1,820,957	(741,763)	1,951,467	(731,090)
0～30日	22,112	-	8,167	-
31～60日	9,981	-	13,892	-
61日以上	47,373	(106)	68,583	(927)
	1,900,423	(741,869)	2,042,109	(732,017)

2017年および2016年12月31日に終了した年度の貸付金および債権の減損引当金の変動の詳細は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	732,017	697,957
減損	180,186	14,950
減損損失の戻入	(7,938)	(671)
償却	(769)	(588)
その他(*)	(161,627)	20,369
期末残高	741,869	732,017

(*) 為替レートの変動による影響が含まれている。

2017年および2016年12月31日現在の延滞しているが減損していない金融資産は以下のとおりである。

2017年12月31日現在

	帳簿価額	6ヶ月未満	6～12ヶ月	1年～2年	2年～5年	5年超
	(単位:百万ウォン)					
貸付金および債権	79,360	36,287	387	42,424	262	-

2016年12月31日現在

	帳簿価額	6ヶ月未満	6～12ヶ月	1年～2年	2年～5年	5年超
	(単位:百万ウォン)					
貸付金および債権	89,715	21,757	89	66,694	1,146	29

() 市場リスク

原油価格リスク

原油価格リスクは、原油の国際市場価格の変動により利益またはキャッシュ・フローが変動するリスクである。その他のすべての変数が一定である場合の、原油価格の変動による2017年および2016年12月31日に終了した年度の当グループの税引前利益の変動は以下のとおりである。

	2017年		2016年	
	10%の上昇	10%の下落	10%の上昇	10%の下落
	(単位:百万ウォン)			
税引前利益の増加(減少)	147,766	(147,766)	139,823	(139,823)

金利リスク

当グループは、変動利付借入金による金利リスクにさらされている。2017年12月31日現在の金利が100ベース・ポイント上昇または低下すると仮定すると、当グループの資本合計および損益も増加または減少する。当グループは、デリバティブ契約を通じて金利の変動によるリスクを軽減している。

デリバティブ取引の影響を除いて、かかる分析は、金利の変動に関連して当グループがさらされる総リスクについて検討している。かかる分析では、その他のすべての変数が一定で、過年度に使用された手法と同様の手法が適用されていると仮定している。資本合計および損益の増減の詳細は以下のとおりである。

	2017年		2016年	
	1%の上昇	1%の下落	1%の上昇	1%の下落
	(単位:百万ウォン)			
税引前利益の増加(減少)	(34,033)	34,033	(37,262)	37,262

為替リスク

各グループ企業の財務書類に含まれる項目は、かかる企業が事業を行う主な経済環境の通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定される。当グループは、米ドル建て以外の販売、仕入および借入による為替リスクにさらされている。当グループは、デリバティブ契約を行うことによって、為替レートの変動による為替リスクを軽減する。

前述のデリバティブによる影響を考慮しない場合、2017年および2016年12月31日現在、当グループがさらされている為替リスクは以下のとおりである。

通貨単位	2017年12月31日		2016年12月31日	
	外貨	韓国ウォン	外貨	韓国ウォン
		相当額		相当額
	(単位:千外貨および百万ウォン)			

金融資産

外貨建て	韓国ウォン	357,539	357,539	254,691	254,691
金融負債					
外貨建て	韓国ウォン	593,153	593,153	331,915	331,915
	ユーロ	201,026	257,162	197,000	249,718
	シンガポール・ドル	303	243	235	196
	香港ドル	2,447,211	335,346	2,390,000	372,434
	スイス・フラン	240,351	263,126	540,000	637,918
	豪ドル	734,511	613,431	730,000	636,597
	英ポンド	-	-	3	4
	UAE・ディルハム	13	4	195	64
			2,062,465		2,228,846

2017年および2016年12月31日現在および同日に終了した年度に適用された為替レートは以下のとおりである。

	平均レート		報告日スポットレート	
	2017年	2016年	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：1外貨に対する米ドル)			
韓国ウォン	0.0009	0.0009	0.0009	0.0008
ユーロ	1.1294	1.1058	1.1940	1.0489
シンガポール・ドル	0.7244	0.7242	0.7473	0.6906
香港ドル	0.1283	0.1288	0.1279	0.1289
スイス・フラン	1.0159	1.0145	1.0218	0.9775
豪ドル	0.7666	0.7439	0.7795	0.7216
英ポンド	1.2876	1.3547	1.3436	1.2248
UAE・ディルハム	0.2723	0.2723	0.2723	0.2723

当会社およびその子会社は、かかる企業が事業を行う主な経済環境によって異なる通貨を使用している。以下の感応度分析は、各機能通貨の為替レートの変動による当グループの税引前利益への影響を示している。2017年および2016年12月31日現在のその他のすべての変数が一定であると仮定して、各機能通貨の為替レートの5%の上昇または下落が税引前利益に及ぼす影響は以下のとおりである。

	2017年		2016年		
	5%の上昇	5%の下落	5%の上昇	5%の下落	
	(単位：百万ウォン)				
税引前利益の増加(減少)	韓国ウォン	(12,434)	12,434	(3,861)	3,861
	香港ドル	(17,698)	17,698	(18,622)	18,622
	スイス・フラン	(13,886)	13,886	(31,896)	31,896
	ユーロ	(23,808)	23,808	(12,388)	12,388
	豪ドル	(32,373)	32,373	(31,830)	31,830
	その他	(717)	717	(30)	30

() 流動性リスク

2017年12月31日現在の金融負債およびその他の契約上の義務の契約上の満期の詳細は以下のとおりである。

帳簿価額	契約上の キャッシュ・				
	フロー(1)	1年未満	1年～2年	2年～5年	5年超(2)
	(単位：百万ウォン)				

短期借入金	53,570	54,281	54,281	-	-	-
債券	11,335,535	12,845,151	2,602,331	1,601,844	3,879,198	4,761,778
長期借入金	1,817,322	1,888,855	828,846	233,380	611,225	215,404
買掛金およびその他の未払金	1,290,198	1,290,198	786,399	23,560	78,605	401,634
デリバティブ負債	141,741	141,741	93,512	36,273	3,564	8,392
金融保証契約(注3)	-	34,541	34,541	-	-	-
	14,638,366	16,254,767	4,399,910	1,895,057	4,572,592	5,387,208

(注1) 契約上のキャッシュ・フローには見積利息支払額が含まれているが、相殺契約による影響は除外されている。

(注2) 借入金に含まれるエネルギーおよび資源事業特別会計(以下「SAER」という。)からの借入金は、探査が成功したことが証明されるまで当グループが元利金の返済をする義務はないという条件に基づいて借り入れたものであるため、特定の期限は存在しない。

(注3) 金融保証は、最大額が要求される可能性がある最も早い期に割り当てられる。

2017年12月31日現在、当グループでは、2,632,950百万ウォンの運転資金(流動資産から流動負債を控除したもの)の不足が発生している。現在、当グループの経営者は、将来予想される政府からの出資および当グループが事業から生み出すキャッシュ・フロー、ならびに現在の現金および現金同等物および信用源が、現在予想される運転資金、設備投資および予測可能な将来を通じた事業の拡大に対するニーズを満たすのに十分であると予想している。

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、金利リスクおよび為替リスクを除く市場価格の変動により、金融商品の公正価値またはキャッシュ・フローが変動するリスクである。当グループの市場性のある売却可能持分証券は、有価証券の価格の変動により生じる市場価格リスクにさらされている。しかしながら、当グループの経営者は、有価証券の価格の変動が財務書類に及ぼす影響は重要ではないと考えている。

(c) 公正価値測定

(i) 2017年および2016年12月31日現在の金融資産および負債の公正価値および帳簿価額は以下のとおりである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	(単位:百万ウォン)			
公正価値で認識される資産				
売却可能金融資産	89,987	89,987	268,353	268,353
為替予約	2,596	2,596	-	-
通貨スワップ	44,269	44,269	8,803	8,803
金利スワップ	4,110	4,110	1,157	1,157
その他のデリバティブ	859	859	-	-
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資(*)	48,047	48,047	96,358	96,358
	189,868	189,868	374,671	374,671
公正価値で認識される負債				
通貨スワップ	64,662	64,662	190,403	190,403
その他のデリバティブ	77,079	77,079	-	-
	141,741	141,741	190,403	190,403

(*) 当グループが保有するジョイント・ベンチャーへの投資(Deep Basin PartnershipおよびHKMS Partnership)は、ジョイント・ベンチャーの純資産に対する当グループの持分を見積もるために、仮想清算時帳簿価額法を用いて、各財務書類日の公正価値で測定される。

償却原価で測定される金融資産および負債の公正価値は、その帳簿価額と大きく異なる。

() 公正価値ヒエラルキー

下表は、当初認識後に公正価値で測定される金融商品の分析を示しており、公正価値がどれだけ観察可能かに基づいて、レベル1、2または3に分類される。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における未調整の公表価格

レベル2：資産または負債に関して、直接的もしくは間接的に観察可能な相場価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

2017年12月31日現在のヒエラルキーのレベルごとの金融商品の公正価値は以下のとおりである。

	2017年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	(単位：百万ウォン)			
公正価値で測定される金融資産				
売却可能金融資産	79,083	-	10,904	89,987
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資	-	-	48,047	48,047
デリバティブ資産	-	51,834	-	51,834
	79,083	51,834	58,951	189,868
公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	141,741	-	141,741

注記42. 関連当事者

(a) 2017年12月31日現在の当グループの主要関連当事者は以下のとおりである。

種類	関連当事者
関連会社	Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.
	Kernhem B.V.
	ADA Oil LLP
	Parallel Petroleum LLC
ジョイント・ベンチャー	KNOC Inam Ltd.
	KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.
	KC Karpovsky B.V.
	KNOC Bazian Ltd.
	KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.
	KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.
	KNOC Aral Ltd.
	Korea kamchatka Co., Ltd.
	KC kazakh B.V.
	Offshore International Group, Inc.
	KNOC Ferghana Ltd.
	KNOC Ferghana2 Ltd.

KADOC Ltd.
Korea Oil Terminal Co., Ltd.
Deep Basin Partnership
HKMS Partnership

(b) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の関連当事者との重要な取引は以下のとおりである。

取引		売却等		購入等	
		2017年	2016年	2017年	2016年
(単位: 百万ウォン)					
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	貸借業による収益	1,470	1,495	-	-
	貸借業による費用	-	-	13,646	16,472
Kernhem B.V.	貸付金利息	1,879	1,585	-	-
	その他の貸倒費用	-	-	41,685	-
ADA Oil LLP	貸付金利息	433	366	-	-
	サービスによる収益	1,557	1,425	-	-
	その他の貸倒費用	-	-	12,692	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	貸付金利息	2,544	1,886	-	-
	その他の貸倒費用	-	-	297	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	貸付金利息	2,804	2,104	-	-
	その他の貸倒費用	-	-	297	-
Korea kamchatka Co., Ltd.	その他の貸倒費用	-	-	156	186
	貸倒引当金の戻入	7,934	-	-	-
KC kazakh B.V.	その他の貸倒費用	-	-	-	456
	貸倒引当金の戻入	-	609	-	-
Offshore International Group, Inc.	貸付金利息	3,215	2,467	-	-
KNOC Ferghana2 Ltd.	その他の貸倒費用	-	-	196	13,424
KADOC Ltd.	貸付金利息	6,381	5,749	-	-
Parallel Petroleum LLC	貸付金利息	323	172	-	-
Deep Basin Partnership	その他の費用	-	-	1,585	1,163
HKMS Partnership	その他の費用	-	-	280	186
		28,540	17,858	70,834	31,887

(c) 2017年および2016年12月31日現在の関連当事者との取引により生じる債権および債務残高(貸付金を除く。)は以下のとおりである。

取引		債権		債務	
		2017年	2016年	2017年	2016年
(単位: 百万ウォン)					
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	その他の買掛金	-	-	1,073	1,205
Kernhem B.V.	未収利息	-	9,154	-	-
ADA Oil LLP	未収利息	-	2,319	-	-
	その他の債権	-	1	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	未収利息	20,946	20,908	-	-

KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	未収利息	23,239	23,216	-	-
KADOC Ltd. Offshore International Group, Inc.	未収利息	20,046	15,792	-	-
Deep Basin Partnership	買掛金	-	-	12,316	12,713
HKMS Partnership	買掛金	-	-	386	1,864
		<u>64,339</u>	<u>71,531</u>	<u>13,775</u>	<u>15,782</u>

当グループは、2017年12月31日に終了した年度の関連当事者との取引により生じた債権に対して、11,141百万ウォンのその他の貸倒費用を認識している。

(d) 2017年および2016年12月31日現在の関連当事者に対する貸付金は以下のとおりである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
関連会社		
Kernhem B.V.	-	41,989
ADA Oil LLP	-	11,998
Parallel Petroleum LLC	3,185	6,213
	<u>3,185</u>	<u>60,200</u>
ジョイント・ベンチャー		
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	27,977	31,239
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	31,280	34,928
Offshore International Group, Inc.	52,967	68,280
KADOC Ltd.	200,563	185,739
	<u>312,787</u>	<u>320,186</u>
	<u>315,972</u>	<u>380,386</u>

当グループは、2017年12月31日に終了した年度に48,425百万ウォンの追加の貸付金を関連会社に提供し、15,921百万ウォンの返済を受けた。当グループは47,280百万ウォンのその他の貸倒費用を認識し、7,934百万ウォンのその他の貸倒引当金の戻入を認識した。また、当グループは、持分法評価により18,706百万ウォンの貸倒引当金および為替レートの変動の影響により38,866百万ウォンの損失の増加を認識した。

- (e) 2017年および2016年12月31日現在の関連当事者からの借入金はない。
- (f) 2017年12月31日現在、当グループは関連当事者に対していかなる保証も提供していない。
- (g) 2017年12月31日現在、当グループは関連当事者からのいかなる保証の提供も受けていない。
- (h) 当社は、2017年12月31日まで利用可能な70百万米ドルの融資契約をジョイント・ベンチャーへの投資であるOffshore International Group Inc.と締結した。2017年12月31日現在、Offshore International Group Inc.は、当該融資契約のもとで52,967百万ウォンを引き出した。
- (i) 当社は、関連会社であるOilhub Korea Yeosu Co., Ltd.と石油備蓄契約を締結し、年間240,000cbmの貯蔵施設をリースした。当該契約は2021年3月31日に終了する。
- (j) 2017年および2016年12月31日に終了した年度の当グループの主要経営陣に対する報酬は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位：百万ウォン)	
給与	552	518
退職給付	43	45

595

563

注記43. キャッシュ・フロー計算書の追加情報

(a) 非現金取引

2017年および2016年12月31日に終了した年度のキャッシュ・フロー計算書から除外された重要な非現金投資および金融取引は以下のとおりである。

	2017年	2016年
	(単位:百万ウォン)	
1年以内償還予定のものに振り替えられる債券	2,435,235	1,954,941
1年以内返済予定のものに振り替えられる長期借入金	825,658	261,647
その他の勘定に振り替えられる建設仮勘定	29,008	10,599
1年以内返済予定のものに振り替えられる非流動負債	10,710	11,733

(b) 財務活動における負債の変動の詳細は以下のとおりである。

	キャッシュ・ フロー	非現金取引			期末残高
		公正価値 為替変動	公正価値 変動	その他 ^(*)	
期首残高					
(単位:百万ウォン)					
当期ファイナンス・ リース負債	-	(462)	-	8,789	8,327
長期ファイナンス・ リース負債	(7,856)	5,601	-	214,976	212,721
短期借入金	(649,490)	(61,074)	-	(133,831)	53,570
長期借入金	558,695	(259,463)	-	176,717	1,817,322
債券	2,209,148	(1,060,172)	-	(2,387,588)	9,012,821
1年以内償還予定の ものに振り替えられ る債券	(1,946,543)	(268,239)	-	2,514,743	2,322,714
債券のリスクをヘッ ジするために保有す る負債	-	(15,823)	(109,918)	-	64,662

(*) 流動性の移転および現在価値への償却等が含まれている。

注記44. 偶発債務およびコミットメント

(a) 2017年12月31日現在の当グループの重要な係争中の訴訟の詳細は以下のとおりである。

原告	被告	内容 ^(*)	金額	手続
(単位:百万ウォン)				
Hanhwa Corp.	当会社	イエメンの4つの油田の持分の取得について当グループに支払った保険料の返還請求 ^(*)	5,979	第三審

Hyundai Heavy 当公社 Industries	イエメンの4つの油田の持分の取得について当グループに支払った取得費用および保険料の返還請求 (3)	20,906	第三審
---------------------------------	--	--------	-----

* (1) 上記の訴訟を除いて、当グループに対して6件の訴訟があり、その合計は5,282百万ウォンである。

* (2) 当公社は、第一審の敗訴に基づき2015年2月に請求額全額を支払い、第二審の一部敗訴に基づき2016年1月に法定利息の一部を受領した。第二審の判決に異議を申し立てたことにより、2017年12月31日現在、第三審が係争中である。

* (3) 当公社は、第二審の勝訴に基づき2017年3月に請求額の返還を受けた。当該判決に対する異議申し立てにより、2017年12月31日現在、第三審が係争中である。

また、当公社は、ナイジェリアの鉱業権の取得に協力したことに対する報酬を請求しているOwolabi博士とも係争中である。当グループは、現在の債務を有していないと考えており、2017年12月31日現在のこれらの訴訟に対する引当金を認識していない。

(b) 2017年および2016年12月31日現在、当グループが提供している非関連当事者に対する債務保証は以下のとおりである。

保証の内容	被保証人	効力発生日	保証期間	2017年12月31日	2016年12月31日
(単位: 千米ドル)					
並行事業に関する支払保証	Samsung C&T Corporation and others	2014年7月10日 2016年6月20日	全額返済されるまで	8,459 23,780	8,459 23,780

(c) 2017年12月31日現在、当グループは、当グループの義務および債務に関して、以下のとおり第三者により提供された保証を受領している。

提供者	内容	契約に係る通貨の額	保証の内容
(単位: 千米ドル)			
三井住友銀行	外貨建ての支払保証	200,000	債券の元利金に対する保証

(d) 2007年および2008年に、当公社および韓国コンソーシアムは、クルド地域の石油探査法に従い、イラクに所在する油田の探査および生産について、クルド地域政府(以下「KRG」という。)と契約(生産物分与契約)を締結した。2008年、イラク連邦政府は、連邦政府の正式な承認を得ていない当該地域におけるかかる契約は無効であると、当公社および当該地域のその他の参加企業に向けて発表した。当公社は、英国およびイラクの弁護士より、イラク政府が主張する契約の無効について法的根拠はないという助言を受けた。

(e) 2009年、当公社は5つの地域の探査権を取得するために、KRGと独占契約を締結した。かかる権利の取得の対価として、当公社は、当該政府の社会資本(以下「SOC」という。)に係る建設サービスに1.9十億米ドル支払うことを約束した。しかしながら、かかる契約は2012年までに2回修正された。3つの地域(Qush Tappaを含む。)における当公社の探査権は解除され、当公社が約束していた1.9十億米ドルの支払いは、1.175十億米ドルに削減された。また、対価として保証された原油量が削減された。当公社は、当該契約に関連して鉱業権を計上し、2017年12月31日現在の帳簿価額は1,234,709百万ウォンである。また、当公社は、当該契約に関連する当期の引当金を計上し、2017年12月31日現在の帳簿

価額は77,111百万ウォンである。これは、KRGのSOC建設に対する当公社の予想支払額に係る見積債務である。

(f) 当公社は、2020年2月まで上限を30%として、GS Energy Co.が保有しているKorea GS E&P Pte.Ltd.を取得する一回限りの権利を保有している。行使価格は、権利行使日までの事業、累積費用および収益におけるGS Energy Co.の持分を控除したものである。

(g) 2017年12月31日現在、当公社の子会社の重要なその他のコミットメントおよび偶発債務は以下のとおりである。

(i) Harvest Operations Corp. (以下「Harvest」という。)およびその子会社

当公社は、2016年6月に子会社であるHarvestが発行したシニア債の元本額196百万米ドルおよび対応する利息に対して支払保証を提供した。当該支払保証は、当該債券の償還日(2021年4月14日)まで有効である。

当公社は、2013年5月に子会社であるHarvestが発行したシニア債の元本額630百万米ドルおよび対応する利息に対して支払保証を提供した。当該支払保証は、当該債券の償還日(2018年5月14日)まで有効である。

2017年2月、Harvestは、韓国輸出入銀行および当公社が支払いを保証する500百万カナダ・ドルの信用枠を締結した。当該支払保証は2020年2月24日まで有効である。

Harvestは、Canadian Imperial Bank of Commerceおよびその他の金融機関との間で2020年2月24日に満期を迎える500百万カナダ・ドルの信用枠を締結した。

当公社は、2017年9月および11月に子会社であるHarvestが発行した元本額がそれぞれ285百万米ドルおよび200百万米ドルのシニア債ならびに対応する利息に対して支払保証を提供した。当該支払保証は、当該債券の償還日(2022年9月21日)まで有効である。

() Dana Petroleum Limited (以下「Dana」という。)およびその子会社

Danaは、1.0十億米ドルを上限としたシンジケート・ローンの形で信用供与契約を締結した。2017年12月31日現在、Danaは660百万米ドルの借入を行っている。信用枠に関して、一部の財務比率およびキャッシュ・フローは、借入契約条項に準拠することが求められており、石油および一部のガス資産は担保として差し入れされている。

当公社は合計600百万米ドルの劣後融資枠を承認しており、かかる融資枠は2018年12月31日まで利用可能である。2017年12月31日現在、かかる融資枠は引き出されていない。

Dana Petroleum Limitedの持分の取得に関連して、当公社はノルウェー政府に対して、Dana Petroleum Norway ASによる探査及び生産活動中の潜在的な環境被害および身体的損傷に対する保証を提供している。

当公社は、敷地の原状回復、施設および構築物の閉鎖、解体および除去により発生するであろう費用について、Nexen等に対して80百万英ポンドの履行保証を提供した。また、当公社は、原状回復義

務の移転について、ExxonMobile E&P Norway ASに対して、167百万ノルウェー・クローネ(限度額：1,139百万ノルウェー・クローネ)の履行保証を提供した。

() ANKOR E&P Holdings Corp. (以下「ANKOR」という。)およびその子会社

当社は、韓国輸出入銀行等からの借入に関して、子会社であるANKORに対して、108百万米ドルを上限とする支払保証を提供した。

当社は、ANKORが保有する石油・ガス施設の将来の原状回復に関して、Chubb Limited等に対して、127百万米ドルの履行保証を提供した。

() KNOC Yemen Ltd.

当社は、取得企業であるYICOMとともに、KNOC Yemen Ltd.の清算手続きを行っているところである。当社は、かかる手続きに従って和解を行う可能性を有しており、その額は見積もることができない。

() KNOC Eagle Fordおよびその子会社

KNOC Eagle Ford Corporationの非支配持分であるJB Patriot Investment Type Private Investment Limited Liability Companyは、KNOC Eagle Ford Corporationおよびその子会社であるKNOC EF Star LLCと、償還可能優先株の取得について契約を締結した。当社は、KNOC Eagle Ford Corporationと不足資金供与契約を締結した。コベナンツに違反する場合、JB Patriot Investment Type Private Investment Limited Liability Companyは、KNOC Eagle Ford Corporationに対して、KNOC Eagle Ford Corporationが保有するすべての普通株式を優先株とともに売却することを求めるドラッグ・アロング・ライトを行使する権利を有している。また、当社は、優先株および優先株に係る分配金を請求する権利を有している。

KNOC Eagle Fordおよびその子会社の金融機関との契約の詳細は以下のとおりである。

契約	金融機関	信用供与枠	融資実行額
		(単位：千米ドル)	
信用枠	Bank of America	25,000	-
	三井住友銀行	70,000	-
	Societe Generale Bank	30,000	-
		125,000	-

(h) 2017年12月31日現在、当社の金融機関との重要なコミットメントは以下のとおりである。

契約の内容	金融機関	信用供与枠	融資実行額
		(単位：千米ドル)	
貿易金融	Deutsche Bank	350,000	-
	Development Bank of Singapore(*)	300,000	-
	Korea Development Bank	250,000	-
	Bank of America(*)	210,000	-
	ING Bank(*)	100,000	-
	Standard Chartered bank(*)	150,000	-
		1,360,000	-
貸付金	BNP Paribas	400,000	-
	Development Bank of Singapore(*)	300,000	-
	みずほ銀行	200,000	-
	Bank of America(*)	210,000	-

ING Bank()	100,000	-
Credit Agricole	100,000	-
三菱UFJ銀行	50,000	-
Standard Chartered Bank()	150,000	-
The Export-Import Bank of Korea	400,000	-
Woori Bank	9,334	-
	1,919,334	-

() 貿易金融および貸付金に対する信用枠の一部または全部は統合されており、統合された信用枠は760百万米ドルである。

注記45. 石油市場の見通しの悪化による不確実性

需給の不均衡により国際原油市場における石油価格は引き続き低水準にあり、石油価格が短期間で回復する見込みはない。石油価格の低迷は、引き続き当グループの収益性および財務健全性の悪化につながっている。

当グループは、不安定な石油市場に対して、収益性および財務健全性を改善するスキームを推進している。石油価格の回復に左右される当グループの将来の業績については重要な不確実性が存在している。

注記46. 財務書類の修正再表示

当グループの連結財務書類は2018年2月28日に理事会により発行を認められたが、蔚山の本社ビルの処分に係る会計処理の変更により修正再表示された。当グループは、本社ビルのセール・アンド・リースバック取引に関する会計処理を、オペレーティング・リースからファイナンス・リースに変更した。会計処理の変更による影響の詳細は以下のとおりである。

(a) 当グループの連結財政状態計算書に対する上記の変更による影響の詳細は以下のとおりである。

	修正前	修正後
	(単位: 百万ウォン)	
非流動資産		
長期売掛金およびその他の未収金	114,165	97,768
有形固定資産	8,809,091	9,023,671
繰延税金資産	1,218,549	1,218,915
	10,141,805	10,340,354
流動負債		
買掛金およびその他の未払金	778,072	786,399
当期税金負債	10,788	9,459
短期非金融負債	107,806	108,686
	896,666	904,544
非流動負債		
長期買掛金およびその他の未払金	291,077	503,799
長期非金融負債	9,123	42,608
	300,200	546,407
資本		
その他の包括利益累計額	(604,880)	(601,800)
累積欠損金	(8,404,557)	(8,463,173)
	(9,009,437)	(9,064,973)

(b) 当グループの連結包括利益計算書に対する上記の変更による影響の詳細は以下のとおりである。

修正前	修正後
-----	-----

(単位：百万ウォン)

販売費および一般管理費		
減価償却費	(10,509)	(16,672)
賃借料	(14,574)	(6,718)
	(25,083)	(23,390)
その他の利益(損失)		
有形固定資産処分益	43,642	2,130
為替換算益	39,287	39,595
有形固定資産処分損	(5,419)	(179)
為替換算損	(27,707)	(45,110)
	49,803	(3,564)
金融収益		
受取利息	50,444	50,601
	50,444	50,601
金融費用		
支払利息	(392,131)	(401,019)
	(392,131)	(401,019)
税務便益額	192,374	194,163

会計処理の変更の結果、当グループの純資産は55,536百万ウォン減少し、当期損失は58,616百万ウォン増加した。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

韓国石油公社
理事会および株主 御中

我々は、添付の韓国石油公社およびその子会社（以下「当グループ」という。）の2016年および2015年12月31日現在の連結財政状態計算書ならびに同日に終了した年度の連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報を含む注記で構成される連結財務書類を監査した。

連結財務書類に対する経営者の責任

経営者は韓国採択国際会計基準に従った本連結財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正または誤謬による重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成を可能とするために経営者が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

監査人の責任

我々の責任は、我々が実施した監査に基づいて、本連結財務書類に対する意見を表明することにある。我々は、韓国の監査基準に準拠して我々の監査を実施した。かかる基準は、我々に職業倫理に関する規定を順守し、連結財務書類における重要な虚偽記載の有無について合理的な保証を得るために、監査を計画し実施することを求めている。

監査は、連結財務書類に記載の金額および開示についての監査証拠を入手するための手続きの実施を含んでいる。手続きの選択は我々の判断に基づいており、これには不正または誤謬に関わらず、連結財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれる。我々はこれらのリスクを評価するにあたり、状況に応じた監査手続きを策定するために、会社の連結財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは会社の内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではない。また、監査には、経営者が採用した会計方針の適切性および経営者によって行われた会計上の見積りの合理性についての評価に加え、連結財務書類の全体的な表示を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

意見

我々の意見では、連結財務書類は、韓国採択国際会計基準に準拠して、当グループの2016年および2015年12月31日現在の連結財政状態ならびに同日に終了した年度の連結経営成績および連結キャッシュ・フローを、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

我々の意見を限定するものではないが、我々が強調すべき事項は、連結財務書類注記44に記載されているとおり、需給の不均衡により国際原油市場における石油価格は引き続き低水準にあり、短期間で回復する可能性は低いことである。石油価格の回復に左右される当グループの将来の業績については重要な不確実性が存在する。連結財務書類には、かかる不確実性の結果より生じ得るいかなる調整も含まれていない。

KPMGサムジョン会計法人

韓国ソウル特別市
2017年2月28日

この報告書は、監査報告書の日付である2017年2月28日付である。監査報告書の日付から本報告書を閲覧するまでの期間に生じる可能性がある一定の後発事象または状況は、添付の連結財務書類およびその注記に重大な影響を及ぼす可能性がある。したがって、本監査報告書を閲覧する者は、上記の監査報告書がかかる後発事象または状況(もしあれば)の影響を反映するために更新されていないことを理解しなければならない。

韓国石油公社および子会社
 連結財政状態計算書
 2016年および2015年12月31日現在

注記	2016年	2015年
(単位:千ウォン)		
資産の部		
現金および現金同等物	7,37,39	812,651,226
短期金融資産	8,9,13,14, 37,38,39	19,007,401
売掛金およびその他の未収金	10,37,39	567,212,371
棚卸資産	15	125,113,992
当期税金資産		15,439,429
短期非金融資産	16	69,817,482
流動資産		
	1,609,241,901	1,839,591,975
長期金融資産	8,9,11,12, 13,37,38,39	884,446,230
長期売掛金およびその他の未収金	10,37,39	118,664,070
有形固定資産	18	10,174,928,224
のれん	19	244,328,694
のれん以外の無形資産	20	3,587,399,646
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資	17	390,475,565
繰延税金資産	35	1,154,541,941
長期非金融資産	16	3,903,169,409
非流動資産		
	20,457,953,779	21,365,573,086
資産合計		
	22,067,195,680	23,205,165,061

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
 連結財政状態計算書(続き)
 2016年および2015年12月31日現在

注記	2016年	2015年
(単位:千ウォン)		
負債		
買掛金およびその他の未払金	21,37,39	973,354,166
短期金融負債	9,22,37,39	3,208,454,829
当期税金負債		9,868,339
短期非金融負債	25	85,103,193
引当金(流動)	24	155,940,533
流動負債		4,432,721,060
長期買掛金およびその他の未払金	21,37,39	293,433,599
長期金融負債	9,22,37,38,39	11,495,471,823
従業員給付	23	14,730,311
繰延税金負債	35	291,310,490
引当金(非流動)	24	2,030,796,036
非流動負債		14,125,742,259
負債合計		18,558,463,319
資本		
株式資本	26	10,346,851,780
累積欠損金	27	(7,633,552,073)
その他の資本の構成要素	29	(314,455,121)
当公社株主に帰属する資本		2,398,844,586
非支配持分		1,109,887,775
資本合計		3,508,732,361
負債および資本合計		22,067,195,680
		23,205,165,061

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社

連結包括利益計算書

2016年および2015年12月31日に終了した年度

	注記	2016年	2015年
(単位：千ウォン)			
売上	6,30	2,430,397,594	3,433,170,643
売上原価	6,36	2,410,435,464	3,523,506,626
売上総利益（損失）		19,962,130	(90,335,983)
販売費および一般管理費	6,36	260,792,013	354,777,155
営業損失		(240,829,883)	(445,113,138)
その他の営業外収益	6,31	235,672,964	153,432,566
その他の営業外費用	6,31	(119,248,934)	(299,166,643)
その他の損失（純額）	6,32	(423,839,145)	(3,074,968,748)
金融収益	6,33,37	182,857,191	95,034,497
金融費用	6,34,37	(727,777,698)	(1,400,056,840)
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失（純額）	6,17	(239,808,380)	(501,105,498)
税引前損失		(1,332,973,885)	(5,471,943,804)
税務便益額	35	(214,127,410)	(971,677,358)
当期損失		(1,118,846,475)	(4,500,266,446)
その他の包括利益（損失）			
損益に振替えられない項目			
確定給付制度に係る数理計算上の損失	23	(1,758,211)	(2,648,007)
持分法適用による利益剰余金調整額（税引後）		11,669	(10,770)
損益に振替えられるかまたはその可能性のある項目			
売却可能金融資産の未実現の公正価値変動（純額）（税引後）	11	(2,478,854)	-
損益に振替えられる売却可能金融資産の公正価値変動（純額）（税引後）	11	-	178,152,527
持分法適用投資先への投資による持分調整（税引後）	17	(4,064,426)	36,148,732
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を用いたデリバティブの未実現の公正価値変動（純額）（税引後）	9	(967,374)	8,840,411
在外営業活動体の為替換算差額		(103,397,053)	1,365,992
当期その他の包括利益（損失）（税引後）		(112,654,249)	221,848,885
当期包括損失合計		(1,231,500,724)	(4,278,417,561)
以下に帰属する損失：			
当公社株主		(1,091,916,698)	(4,359,917,932)
非支配持分		(26,929,777)	(140,348,514)
当期純損失		(1,118,846,475)	(4,500,266,446)
以下に帰属する包括利益（損失）合計：			
当公社株主		(1,241,709,928)	(4,171,481,134)
非支配持分		10,209,204	(106,936,427)
当期包括損失合計		(1,231,500,724)	(4,278,417,561)

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
 連結株主資本等変動計算書
 2016年および2015年12月31日に終了した年度

当会社株主帰属

	当会社株主帰属					資本合計
	株式資本	累積欠損金	その他の資本 の構成要素	小計	非支配持分	
	(単位:千ウォン)					
2015年1月1日現在残高	10,091,919,780	(2,177,312,124)	(357,504,008)	7,557,103,648	812,565,107	8,369,668,755
当期包括損失合計						
当期損失	-	(4,359,917,932)	-	(4,359,917,932)	(140,348,514)	(4,500,266,446)
後に損益に振替えられない項目						
確定給付制度に係る数理計算上の損失(税引後)	-	(2,648,007)	-	(2,648,007)	-	(2,648,007)
持分法適用による利益剰余金調整額	-	(10,770)	-	(10,770)	-	(10,770)
後に損益に振替えられる可能性のある項目						
損益に振替えられた売却可能金融資産の公正価値変動(純額)(税引後)	-	-	178,152,527	178,152,527	-	178,152,527
持分法適用投資先への投資による持分調整(税引後)	-	-	36,148,732	36,148,732	-	36,148,732
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を用いたデリバティブの未実現の公正価値変動(純額)(税引後)	-	-	8,840,411	8,840,411	-	8,840,411
在外営業活動体の為替換算差額	-	-	(32,046,095)	(32,046,095)	33,412,087	1,365,992
当期包括利益(損失)合計	-	(4,362,576,709)	191,095,575	(4,171,481,134)	(106,936,427)	(4,278,417,561)

資本に直接認識される当会社株主との取引						
株式資本の発行	115,926,000	-	-	115,926,000	-	115,926,000
配当金支払額	-	-	-	-	(11,314,900)	(11,314,900)
非支配持分へのその他分配	-	-	-	-	(268,729)	(268,729)
当会社株主との取引合計	115,926,000	-	-	115,926,000	(11,583,629)	104,342,371
2015年12月31日現在残高	10,207,845,780	(6,539,888,833)	(166,408,433)	3,501,548,514	694,045,051	4,195,593,565

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
 連結株主資本等変動計算書(続き)
 2016年および2015年12月31日に終了した年度

当公社株主帰属

	株式資本		その他の資本		非支配持分	資本合計
	株式資本	累積欠損金	の構成要素	小計		
	(単位:千ウォン)					
2016年1月1日現在残高	10,207,845,780	(6,539,888,833)	(166,408,433)	3,501,548,514	694,045,051	4,195,593,565
当期包括損失合計						
当期損失	-	(1,091,916,698)	-	(1,091,916,698)	(26,929,777)	(1,118,846,475)
後に損益に振替えられない項目						
確定給付制度に係る数理計算上の損失(税引後)	-	(1,758,211)	-	(1,758,211)	-	(1,758,211)
持分法適用による利益剰余金調整額	-	11,669	-	11,669	-	11,669
後に損益に振替えられる可能性のある項目						
売却可能金融資産の未実現の公正価値変動(純額)(税引後)	-	-	(2,478,854)	(2,478,854)	-	(2,478,854)
持分法適用投資先への投資による持分調整(税引後)	-	-	(4,064,426)	(4,064,426)	-	(4,064,426)
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を用いたデリバティブの未実現の公正価値変動(純額)(税引後)	-	-	(967,374)	(967,374)	-	(967,374)
在外営業活動体の為替換算差額	-	-	(140,536,034)	(140,536,034)	37,138,981	(103,397,053)
当期包括利益(損失)合計	-	(1,093,663,240)	(148,046,688)	(1,241,709,928)	10,209,204	(1,231,500,724)

資本に直接 認識される 当会社株主 との取引						
株式資本の 発行	139,006,000	-	-	139,006,000	-	139,006,000
配当金支払 額	-	-	-	-	(46,420,000)	(46,420,000)
非支配持分 による出資	-	-	-	-	452,053,520	452,053,520
当会社株主 との取引合 計	139,006,000	-	-	139,006,000	405,633,520	544,639,520
2016年12月31 日現在残高	10,346,851,780	(7,633,552,073)	(314,455,121)	2,398,844,586	1,109,887,775	3,508,732,361

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

韓国石油公社および子会社
連結キャッシュ・フロー計算書
2016年および2015年12月31日に終了した年度

	2016年	2015年
	(単位：千ウォン)	
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期損失	(1,118,846,475)	(4,500,266,446)
調整項目：		
年金制度費用（純額）	9,656,685	8,365,674
有形固定資産の減価償却費	953,689,274	1,447,536,332
のれん以外の無形資産の償却費	151,930,271	209,780,647
貸倒損失	428,504	4,311,473
その他の引当金戻入	-	(25,130,584)
貸倒引当金戻入	(670,562)	(2,425,878)
債務免除益	(220,473,024)	(99,149,440)
海外油田からの営業外利益（その他の収益）	(7,265,315)	-
廃棄引当金に係る利息費用	93,005,038	108,326,934
その他の貸倒損失	14,521,334	172,122,399
有形固定資産処分益	(55,943,249)	(149,664,545)
のれん以外の無形資産処分益	(483,491)	(1,915,055)
デリバティブ評価益（その他の損益）	-	(418,347)
有形固定資産の減損損失戻入	(400,959,457)	(21,286,571)
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	(6,416,059)	-
為替換算益（その他の損益）	(21,467,246)	(25,304,795)
有形固定資産処分損	9,045,000	8,676,197
のれん以外の無形資産の処分損	66,325,786	22,327
デリバティブ評価損（その他の損益）	3,164,396	1,202,085
有形固定資産の減損損失	433,606,570	2,362,118,964
のれん以外の無形資産の減損損失および評価減	345,031,887	270,800,807
のれんの減損損失	32,440,037	559,062,022
為替換算損（その他の損益）	26,709,709	66,018,497
税務便益額	(214,127,410)	(971,677,358)
受取利息	(37,816,259)	(39,094,156)
受取配当金	(24,114)	(3,863,078)
売却可能金融投資処分益	(26,232,279)	-
金融負債の返済による利益	(17,233,744)	-
デリバティブ取引益（金融収益）	(737,705)	-
為替換算益（金融収益）	(60,053,861)	(43,991,160)
支払利息	424,597,942	415,090,185
売却可能金融資産の減損損失	45,576,708	450,369,625
デリバティブ取引損（金融費用）	5,748,906	-
為替換算損（金融費用）	205,689,862	477,838,822
その他の金融費用（支払利息）	32,224,499	45,619,089
関連会社およびジョイント・ベンチャーの損失に対する持分（純額）	121,681,241	242,929,626
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失	118,139,758	243,106,016
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の処分益	(12,620)	(142,205)

子会社への投資の処分損	-	15,212,061
	2,023,297,012	5,724,446,610
変動：		
棚卸資産	43,869,162	(25,842,027)
売掛金およびその他の未収金	155,555,916	148,238,225
営業活動に関するその他の未収金	48,398,420	(34,081,768)
買掛金およびその他の未払金	(126,602,890)	(430,387,548)
営業活動に関するその他の未払金	(54,297,941)	43,540,130
確定給付負債	(3,682,234)	(839,461)
引当金	(60,170,625)	(272,996,881)
営業活動により生み出されたキャッシュ	907,520,345	651,810,834
配当金受取額	14,700,343	3,863,078
利息支払額	(477,471,075)	(404,641,038)
利息受取額	17,832,607	8,755,126
法人税支払額	(90,667,506)	(28,409,845)
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	371,914,714	231,378,155
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の処分	3,626,880	202,060
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の取得	(42,176,384)	(75,663,794)
有形固定資産の処分による手取金	86,560,097	33,154,586
有形固定資産の取得	(640,995,307)	(1,228,755,724)
売却目的保有資産の処分による手取金	-	66,895,439
のれん以外の無形資産の処分による手取金	5,725,944	1,852,328
のれん以外の無形資産の取得	(44,334,731)	(278,819,780)
政府補助金による手取金	-	1,686
長期非金融資産の取得	(90,792,457)	(44,597,715)
売却可能金融投資の処分による手取金	67,184,859	-
長期および短期金融資産の増加	-	(2,014,653)
長期および短期金融資産の減少	66,804	2,591,163
差入敷金保証金の増加	(18,364,281)	(3,075,419)
差入敷金保証金の減少	16,059,739	1,359,325
短期および長期貸付金の増加	(107,154,291)	(117,607,431)
短期および長期貸付金の回収	10,576,677	11,782,950
預り敷金保証金の増加	1,988,940	3,932,880
預り敷金保証金の減少	(29,786)	(3,343,820)
連結の範囲の変更による正味キャッシュ・アウトフロー	-	(32,431,240)
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	(752,057,297)	(1,664,537,159)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
株式資本の増加による手取金	139,006,000	115,926,000
短期借入金による手取金	698,772,900	900,796,997
短期借入金の返済	(1,149,502,996)	(665,734,462)
債券発行による手取金	2,576,075,381	2,003,432,759
債券の償還	(2,165,791,933)	(1,074,915,500)
長期借入金による手取金	34,826,579	462,525,937
長期借入金の返済	(87,824,325)	(28,777,650)

配当金支払額	(46,420,000)	(11,314,900)
非支配持分からの出資による正味キャッシュ・インフロー	452,053,520	-
非支配持分に対するその他の分配による正味キャッシュ・アウトフロー	-	(268,729)
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	451,195,126	1,701,670,452
為替換算差額による正味影響額控除前の現金および現金同等物の純増	71,052,543	268,511,448
保有現金に係る為替レートの変動による影響額	(44,431,621)	13,178,313
現金および現金同等物の純増	26,620,922	281,689,761
1月1日現在現金および現金同等物	790,195,584	508,505,823
12月31日現在政府補助金控除前の現金および現金同等物	816,816,506	790,195,584
政府補助金	(4,165,280)	(6,214,563)
12月31日現在政府補助金控除後の現金および現金同等物	812,651,226	783,981,021

添付の連結財務書類注記を参照のこと。

[次へ](#)

韓国石油公社および子会社
連結財務書類注記

2016年12月31日および2015年12月31日に終了した年度

注記 1 . 報告主体

(a) 支配会社の概要

韓国石油公社（以下「当公社」または「親会社」という。）は、1979年3月3日に韓国石油公社法に基づき油田開発、原油流通、石油備蓄維持および石油流通インフラの改善に従事するために設立された。当公社の本社は大韓民国蔚山広域市中区宗家路305に所在している。当公社はまた、9の石油備蓄施設、1の国内ガス田管理事務所、1のカザフスタンにおける海外事務所ならびに米国およびその他諸外国における海外子会社および関連会社を有している。

2016年12月31日現在の当公社の株式資本は10,346,852百万ウォンであり、大韓民国政府が100%所有している。

当該連結財務書類は、当公社およびその子会社（「当グループ」と総称する。個別には「グループ企業」という。）ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当グループの持分で構成される。

2016年および2015年12月31日現在の子会社一覧は注記5に開示されている。

注記 2 . 作成の基礎

(a) 準拠に関する記述

本連結財務書類は、大韓民国の株式会社の外部監査人に関する法律に規定のとおり、韓国採択国際会計基準（以下「K-IFRS」という。）に従って作成されている。

本連結財務書類は、2017年2月28日に理事会により発行を承認された。

(b) 測定の基礎

本連結財務書類は、財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価基準で作成されている。

- 1 公正価値で測定されるデリバティブ金融商品
- 1 損益を通じて公正価値で測定される金融商品
- 1 公正価値で測定される売却可能金融資産
- 1 公正価値で測定される関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資
- 1 確定給付制度に係る負債は、確定給付債務の現在価値の合計から制度資産の公正価値を控除した純額で認識される。

(c) 機能通貨および表示通貨

各グループ企業の財務書類に含まれる項目は、かかる企業が事業を行う主な経済環境の通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定される。添付の連結財務書類は、当グループの機能通貨である米ドルで作成され、K-IFRS第1021号「外国為替レート変動の影響」に従って、財務報告目的上、当グループの表示通貨である韓国ウォンで表示されている。当グループは、韓国における規制により、その財務書類を韓国ウォンで表示することが義務づけられている。

表示された各財政状態計算書の資産および負債（比較数値を含む。）は、かかる財政状態計算書日の決算日レートで換算され、損益およびその他の包括利益を示す各計算書の収益および費用（比較数値を含む。）は、当期の平均為替レートで換算し、その結果生じた為替換算差額はすべてその他の包括利益に認識された。

(d) 見積りおよび判断の使用

K-IFRSに準拠した連結財務書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告された金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。実際の業績は、かかる見積りと異なることがある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期およびかかる変更により影響を受ける将来の期にわたって認識される。

(i) 経営者の判断

本連結財務書類に認識された金額に最も重要な影響を及ぼす会計方針の適用に対する重要な判断に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記17：関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資 - ジョイント・アレンジメントの分類

() 仮定および見積りの不確実性

次の会計年度内に重要な調整をもたらす重大なリスクを有する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記18：有形固定資産 - 減価償却費および回収可能価額に係る要素の見積り

注記19：のれん - 回収可能価額の主な仮定

注記20：のれん以外の無形資産 - 回収可能価額の主な仮定

注記23：従業員給付 - 主な数理計算上の仮定

注記24および42：引当金および偶発債務 - キャッシュ・アウトフローの可能性およびその額に関する仮定

注記35：税務便益額 - 繰延税金資産の実現可能性

() 公正価値測定

金融ならびに非金融資産および負債について、当グループの会計方針および開示の多くは公正価値で測定することが求められている。当グループは、公正価値測定に関して管理フレームワークを構築した。これには、レベル3の公正価値を含む、すべての重要な公正価値測定の全体的な監督を務める最高財務責任者直属の評価チームが含まれている。

評価チームは、重要な観察不能なインプットおよび評価調整を定期的に検討する。ブローカーが算定する価格または価格決定機関等の第三者の情報を使用して公正価値を測定する場合、評価チームは、かかる評価がK-IFRSの要件を満たしているという結論を裏付けるために第三者から入手した証拠を評価する（かかる評価が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む。）。

資産または負債の公正価値の測定にあたり、当グループは可能な限り観察可能な市場データを使用する。公正価値は、評価技法に使用されたインプットに基づいて、以下のように公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類される。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における市場価格（無調整）。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に対して直接的（すなわち価格として）または間接的（すなわち価格から導かれるものとして）観察可能なインプット。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産または負債に係るインプット（観察不能インプット）。

資産または負債の公正価値測定に使用されたインプットが公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類される場合、全体としての公正価値測定は、測定全体に対して重要な最低レベルのインプットと同レベルの公正価値ヒエラルキーに分類される。

公正価値測定にあたり行われた仮定に関する情報は、以下の注記に含まれている。

注記37：金融商品の分類

注記39：リスク管理

注記3．会計方針の変更

以下の変更を除き、当グループは、注記4に記載の会計方針を本連結財務書類に表示されているすべての期間に一貫して適用している。当グループは、2016年1月1日の初度適用日から以下の基準の改訂を採用している。

(a) K-IFRS第1001号「財務書類の表示」

財務書類に含まれるべき情報、または除外されるべき情報ならびにその他の情報と共に集約されるべき情報は、重要性の原則の適用により分類される。

改訂では、企業が財務書類において小計を表示する際の検討事項が明記され、企業が財務書類の理解可能性・比較可能性に対する影響を検討することにより、体系的な方法で作成の基礎および注記の順序を決定することを容認している。また、その他の包括利益の部において、持分法適用関連会社およびジョイント・ベンチャーの当期のその他の包括利益に対する持分相当額を後に損益に振替えられる項目または振替えられない項目に区分し、表示項目として表示しなければならない。

(b) K-IFRS第1110号「連結財務書類」

K-IFRS第1110号「連結財務書類」の改訂は、中間親会社が連結財務書類の作成を免除されるための条件が改訂されている。

(c) K-IFRS第1111号「ジョイント・アレンジメント」

K-IFRS第1111号「ジョイント・アレンジメント」の改訂は、K-IFRS第1103号「企業結合」で定義されている「事業」を構成する共同営業(ジョイント・オペレーション)に対する持分を取得する場合に、すべての企業結合会計原則を適用しなければならないことを要求している。

共同営業者が共同営業に対する持分を追加で取得し、共同営業を継続する場合、追加で取得した持分は通常公正価値で測定されるが、以前から保有していた持分については再測定されない。追加の持分が「事業」を構成するかどうかを判断する必要がある。

(d) K-IFRS第1112号「他の企業に対する持分の開示」

K-IFRS第1112号「他の企業に対する持分の開示」の改訂は、投資企業である子会社の範囲を取り入れる。

(e) K-IFRS第1028号「関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資」

K-IFRS第1028号「関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資」の改訂は、投資企業である関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する持分法の適用免除を規定している。

(f) 会計方針の変更による影響

経営者は、当グループの連結財務書類に対する改訂による影響は重要ではないと考えており、当グループは新基準および上述の基準の改訂を遡及適用しなかった。

注記4．重要な会計方針

当グループが、その連結財務書類の作成に適用した重要な会計方針は、以下に記載されている。以下に示す会計方針は、注記3に説明されている会計方針の変更を除き、本連結財務書類において表示されるすべての期間について一貫して適用されている。

(a) 連結基準

(i) 非支配持分

非支配持分は、取得日現在の被取得企業の識別可能な純資産に対するその比例持分で測定される。支配の喪失を伴わない子会社に対する当グループの持分の変更は、資本取引として会計処理される。

() 子会社

子会社は、当グループにより支配される企業である。当グループは、かかる企業との関与から生じる変動リターンに晒されているか、または変動リターンに対する権利を有しており、また、かかる企業に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合、かかる企業を支配している。子会社の財務書類は、支配が開始する日から支配を喪失する日まで連結財務書類に含まれる。

() 支配の喪失

当グループが子会社に対する支配を喪失する場合、かかる子会社の資産および負債ならびに関連する非支配持分およびその他の資本の構成要素の認識を中止する。生じた損益については、損益に認識される。以前の子会社に残存する持分はすべて支配の喪失時に公正価値で測定される。

() 持分法適用投資先に対する持分

持分法適用投資先に対する当グループの持分は、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分で構成される。関連会社は、当グループが財務方針および営業方針に対する重要な影響力を有しているが、支配または共同支配していない企業である。ジョイント・ベンチャーは、当グループが共同支配を有する取決めであり、これにより当グループは取決めの資産に対する権利および負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有する。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分は、持分法を用いて会計処理される。これらは取引コストを含む取得原価で当初認識される。当初認識後、重要な影響力または共同支配を喪失する日まで、連結財務書類には、持分法適用投資先の損益およびその他の包括利益に対する当グループの持分が含まれる。

() 連結上消去される取引

グループ内の債務債権残高および取引、ならびにグループ内取引から生じるすべての未実現利益および費用は消去される。持分法適用投資先との取引から生じる未実現利益は、かかる投資先に対する当グループの持分の範囲で投資から消去される。未実現損失は、減損の証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去される。

(b) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金、および取得日から3ヶ月以内に満期が到来する、容易に換金可能で、かつ価値の変動リスクが少ない流動性の高い短期投資で構成される。持分投資は、それが実質、現金同等物である場合（例えば特定の償還日を有する短期の優先株の場合。）を除いて、現金および現金同等物から除外される。

(c) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い額で測定される。棚卸資産の取得原価は移動平均法に基づいており、棚卸資産の取得に係る費用、生産原価または加工費ならびに棚卸資産を現在の場所および状態に至るまでに生じたその他の費用が含まれる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売却価格から完成に要する見積費用および売却に要する費用を控除した額である。

正味実現可能価額への棚卸資産の評価減の額および棚卸資産のすべての損失は、評価減または損失が発生した期の費用として認識される。正味実現可能価額の上昇により生じる棚卸資産の評価減の戻入額は、戻入が発生した期の費用として認識された棚卸資産の金額の減少として認識される。

(d) 非デリバティブ金融資産

当グループは、非デリバティブ金融資産を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産、満期保有投資、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産の4つのカテゴリーに認識し、測定している。当グループは金融商品の契約条項の当事者となる場合に、連結財政状態計算書において金融資産を認識している。

当初認識時に、非デリバティブ金融資産は、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合には、公正価値にかかる資産の取得または発行に直接起因する取引コストを加算して測定される。

(i) 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産は、売買目的で保有されているか、または当初認識時に損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定されている場合に、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される。取引コストは発生時に損益に認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。

() 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能で満期が固定されており、当グループが満期まで保有する明確な意図および能力を有している非デリバティブ金融資産は、満期保有投資に分類される。当初認識後は、満期保有投資は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

() 貸付金および債権

貸付金および債権は、活発な市場で建値されていない支払額が固定されているかまたは決定可能な金融資産である。当初認識後において、貸付金および債権は、割引の影響が重要でない貸付金および債権を除いて、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能として指定されているか、損益を通じて公正価値で測定される金融資産、満期保有投資もしくは貸付金および債権として分類されていない非デリバティブ金融資産である。当初認識後において、売却可能金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動（税効果控除後）は資本のその他の包括利益に計上される。活発な市場において市場価格がなく、その公正価値が信頼性をもって測定できない資本性金融商品への投資、ならびにかかる市場価格のない資本性金融商品に連動しており、その引き渡しにより決済しなければならないデリバティブは、取得原価で測定される。

() 金融資産の認識中止

当グループは、資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産の所有に伴うリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転する取引において、かかる金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合には、金融資産の認識を中止する。当グループが創出または保持する譲渡金融資産に対するすべての持ち分は、資産または負債として別個に認識される。

当グループが譲渡金融資産の所有に伴うほとんどすべてのリスクおよび経済価値を保持する場合、当グループは譲渡金融資産を引き続き認識し、受け取った対価について金融負債を認識する。

() 金融資産と金融負債の相殺

当グループは、金融資産と金融負債の認識された額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合にのみ、金融資産と金融負債を相殺し、その純額を連結財政状態計算書に表示する。

(e) デリバティブ金融商品（ヘッジ会計を含む。）

デリバティブは公正価値で当初認識される。当初認識後において、デリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は以下に記載のとおり会計処理される。

(i) ヘッジ会計

当グループは、金利リスクおよび為替リスクを管理するために、為替予約、金利スワップ、通貨スワップおよびその他のデリバティブ契約を保有している。当グループは、デリバティブを資産、負債または確定約定の公正価値の変動リスク(公正価値ヘッジ)および可能性の非常に高い予定取引または確定約定の為替リスク(キャッシュ・フロー・ヘッジ)をヘッジするためのヘッジ手段として指定している。

ヘッジの当初指定時において、当グループはヘッジ手段とヘッジ対象の関係(リスク管理目的および実施するヘッジ取引の戦略を含む。)およびヘッジ関係の有効性評価に用いられる方法を正式に文書化する。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブ・ヘッジ商品の公正価値の変動は損益に認識される。デリバティブ・ヘッジ商品について、ヘッジ手段を公正価値で再測定することによる損益およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、連結包括利益計算書の同じ項目の損益に認識される。

ヘッジ手段が失効、売却、終結もしくは行使された場合、またはヘッジがヘッジ会計の基準をもちや満たさない場合、当グループは公正価値ヘッジ会計を中止している。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益により生じる修正は、ヘッジ会計が中止された日から償却して損益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブが、認識されている資産または負債に関連する特定のリスク、または損益に影響を及ぼしうる可能性の非常に高い予定取引に起因するキャッシュ・フローの変動可能性をヘッジするように指定されている場合、デリバティブの公正価値変動の有効部分はその他の包括利益(税引後)に認識し、資本のヘッジ準備金に表示される。デリバティブの公正価値変動の非有効部分は直ちに損益に認識される。

ヘッジ手段がもちやヘッジ会計の基準を満たさない場合、ヘッジ手段が満期もしくは売却、終了、行使された場合、または指定が無効となった場合は、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。その他の包括利益に認識されるヘッジ手段に係る累積損益は、予定取引が発生する期の損益に振り替えられる。予定取引がもちや発生しないと予想される場合は、その他の包括利益の残高は直ちに損益に認識される。

() 分離可能な組込デリバティブ

組込デリバティブは、以下の基準が満たされた時にのみ主契約から分離され、別個に会計処理される。

組込デリバティブの経済的特性およびリスクが主契約のそれらと密接に関連していない。

組込デリバティブと同じ条件を有する別個の金融商品は、デリバティブの定義を満たしている。

複合金融商品は公正価値で測定され、公正価値の変動が損益に認識されない。

分離可能な組込デリバティブの公正価値変動は、直ちに損益に認識される。

() その他のデリバティブ金融商品

ヘッジ手段に指定されていないその他のデリバティブ金融商品の公正価値変動は直ちに損益に認識される。

(f) 金融資産の減損

損益を通じた公正価値で計上されない金融資産は、減損の客観的証拠の有無を判断するために各報告日に評価される。金融資産は、かかる資産の当初認識後に損失事象が発生し、かつかかる損失事象が信頼性をもって見積もることができる資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼしたことを客観的証拠

が示す場合に減損している。ただし、将来の事象の結果として予想される損失は、可能性が高くても認識されない。

金融資産が減損しているという客観的証拠が存在する場合、減損損失が測定され認識される。また、持分証券に対する投資については、取得原価を下回る著しいまたは長期にわたる公正価値の下落は、減損の客観的証拠である。

(i) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産に関する減損損失は、帳簿価額とかかる資産の当初の実効金利で割り引かれた見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額として計算される。損失は損益に認識され、引当金勘定に反映される。当グループが、かかる資産の回収が現実的に見込めないとみなす場合は、関連する金額は償却される。その後、減損損失額が減少し、その減少が減損の認識後に発生した事象に客観的に関連しうる場合は、過去に認識された減損損失は直接かまたは引当金勘定の調整のいずれかにより、損益を通じて戻し入れられる。

() 取得原価で計上される金融資産

その公正価値が信頼性をもって測定できないために公正価値で計上されない市場価格のない資本性金融商品、またはそのような資本性金融商品に連動し、かつその引渡しにより決済しなければならないデリバティブ資産に減損損失が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損損失の額はかかる金融資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを類似の金融資産の現在の市場利回りで割り引いた現在価値との差額として測定される。かかる減損損失は戻し入れてはならない。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値の下落がその他の包括利益に認識され、かつかかる資産が減損しているという客観的証拠が存在する場合、その他の包括利益に認識されていた累積損失は、かかる金融資産の認識を中止していなくても、組替調整額として資本から損益に振り替えられる。売却可能に分類された資本性金融商品への投資に関する損益に認識された減損損失は、損益を通じて戻し入れてはならない。その後の期に売却可能に分類された負債性金融商品の公正価値が増加し、かつその増加が減損損失が損益に認識された後に発生した事象に客観的に関連しうる場合、減損損失は戻し入れられ、戻入額は損益に認識される。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は当初は取得原価で測定され、当初認識後は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除後の額で計上される。有形固定資産の取得原価には、かかる資産の建設または取得から直接発生した費用、かかる資産を経営陣が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所および状態に置くことに直接起因するすべての費用、ならびにかかる資産の解体および除去やそれが設置されていた敷地の原状回復に係る費用の当初見積額が含まれている。

以下の費用は、石油・ガス資産として資産計上されている。

- 生産のための施設の建設および石油井の掘削に関して開発段階に発生した費用。
- 確認埋蔵量を有する生産地域または油田の取得に係る費用。
- 生産を進めるための建設費用およびその他の費用。
- 閉鎖に係る見積費用。

また、当グループは、地域ベースまたは油田ベース全体の石油・ガス資産の取得原価を減価償却している。地域ベース全体の石油・ガス資産の取得原価については、当グループは、生産高比例法を適用する際の見積総生産量として確認埋蔵量を用いて取得原価を減価償却している。油田ベース全体の石油・ガス資

産の取得原価については、当グループは、生産高比例法を適用する際の見積総生産量として確認開発埋蔵量を用いて取得原価を減価償却している。

未開発の石油・ガス資産に関連する費用は、開発済の枯渇性資産プールに直ちには含まれないが、掘削活動を通じて確認（地域ベース）または開発（油田ベース）埋蔵量となるため枯渇性資産プールに移転される。

当初認識後の支出は、有形固定資産の帳簿価額か、または適切な場合には、かかる項目に関連する将来の経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、かつかかる項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合に別個の項目として認識される。取り替えられた部分の帳簿価額は認識が中止される。日常的な保守費用は、発生時に損益に認識される。

有形固定資産（土地および石油・ガス資産を除く。）は、資産の将来の経済的便益が消費されると予想されるパターンを適切に反映した見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。

	見積耐用年数
建物	20～40年
構築物	20～40年
機械	5～20年
船舶	20年
器具および備品	5年
車両	5年

有形固定資産の処分による損益は、処分による手取金と有形固定資産の帳簿価額との比較により算定され、損益に認識される。減価償却方法、耐用年数および残存価額は各報告日に見直され、適宜調整される。変更は、会計上の見積りの変更として会計処理される。

(h) 無形資産

個別に取得した耐用年数が確定できる無形資産は取得原価で計上される。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で当初認識される（これが取得原価とみなされる。）。当初認識後において、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

ある地域の探査に対する法的権利を取得する前に、かかる地域の探査および評価に関連するすべての費用は包括利益計算書に直接計上される。探査に対する法的権利が取得されると、探査権の取得、地質学、地球物理学および地理学研究、掘削費ならびに経済的生産の技術上および経済上の実行可能性の評価に関連するすべての費用は、探査・評価資産として資産計上される。かかる費用はすべて、事実および状況がかかる資産の帳簿価額がその回収可能価額を超過していることを示唆する場合に、減損の検討の対象となる。技術上の実行可能性および経済上の実行可能性が確立されている場合は、関連する支出は、減損を評価し、その結果生じる減損損失を認識後に石油・ガス資産に移転される。商業用石油が探査ポーリングにより発見できる可能性がない場合に、関連する探査・評価資産は包括利益計算を通じて償却される。

無形資産の耐用年数は、耐用年数が確定できるかまたは確定できないかで評価される。耐用年数が確定できる無形資産は耐用年数にわたって償却され、かかる無形資産が減損している可能性を示す兆候が存在するときはいつでも減損を評価する。耐用年数が確定できる無形資産の償却期間および償却方法は、少なくとも各事業年度末に見直される。見積耐用年数または資産に内包された将来の経済的便益の見積消費パターンの変更は、償却期間または償却方法を変更することにより会計処理され、適宜、会計上の見積りの変更として会計処理される。耐用年数が確定できる無形資産の償却費は、包括利益計算書にかかる無形資産の機能に応じた費用区分に認識される。

会員権など耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、毎年減損テストが行われる。耐用年数が確定できない無形資産は5年から20年の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

無形資産の認識中止による損益は、正味処分収入とかかる資産の帳簿価額の差額として測定され、かかる資産の認識が中止されたときに損益に認識される。

(i) 石油備蓄

当グループは、国内需要および市場価格を安定させるために原油および石油製品を備蓄し、かかる資産を石油備蓄（長期非金融資産）として分類している。その取得原価は、移動平均法を用いて算定されている。当グループは、石油備蓄に関して毎年減損テストを行っている。

(j) 借入費用

当グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入費用にかかる資産の取得原価の一部として資産計上している。その他の借入費用は、発生時に費用に認識される。適格資産は、意図した使用または売却が可能となるまでに相当の期間を要する資産である。短期間で製造または他の方法で生産される金融資産および棚卸資産は適格資産ではない。取得時に意図した使用または売却が可能となっている資産は適格資産ではない。

当グループが適格資産を取得する目的で特別に資金を借り入れた範囲において、当グループは、資産化に適格な借入費用の額を、当期中にかかる借入金について生じた実際の借入費用からかかる借入金の一時的な投資に係るすべての投資収益を控除したものととして算定する。当グループが一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得する目的でそれを使用した範囲において、当グループは、かかる資産に関する支出に資産化率を乗じることにより、資産化に適格な借入費用の額を算定しなければならない。資産化率は、適格資産を取得する目的で特別に行われた借入を除き、当期中の当グループの借入残高に対する借入費用の加重平均でなければならない。当期中に当グループが資産化した借入費用の額は、かかる期間中に発生した借入費用の額を超えてはならない。

(k) 非金融資産の減損

当グループの非金融資産（従業員給付から生じる資産、棚卸資産、繰延税金資産および売却可能非流動資産を除く。）の帳簿価額は、減損の兆候の有無を判断するために報告期間末に見直される。かかる兆候が存在する場合、資産の回収可能価額が見積もられる。減損の兆候の有無にかかわらず、耐用年数が確定できないか、または未だ使用可能ではない無形資産は、その回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、毎年減損テストが行われる。

減損テストに関して、資産は、その他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す資産グループの最小単位（以下「CGU」という。）にグループ化される。資産またはCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い額である。使用価値は、資産またはCGUから生み出されると見込まれる見積将来キャッシュ・フローに、貨幣の時間的価値の現在の市場評価および見積将来キャッシュ・フローが調整されていない資産またはCGUに固有のリスクを反映した税引前割引率を適用することにより見積もられる。

資産またはCGUの帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合に、減損損失が損益に認識される。

(l) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用よりも主に売却を通じて回収されると見込まれる非流動資産または資産および負債で構成される処分グループは、売却目的保有に分類される。売却目的保有に分類するために、資産（または処分グループ）は、現状で直ちに売却することが可能でなければならず、その売却の可能性が非常に高くなければならない。売却目的で保有する非流動資産に分類される資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額で測定される。

当グループは、資産（または処分グループ）の売却費用控除後の公正価値までの当初またはその後の評価減について、減損損失を認識している。売却費用控除後の公正価値のその後の増加に係る利益は、K-IFRS第1036号「資産の減損」に従って過去に認識された減損損失累計額を限度とする。

売却目的保有に分類される非流動資産または売却目的保有に分類される処分グループの一部は減価償却（または償却）されない。

(m) 非デリバティブ金融負債

当グループは、契約上の取決めの実質および金融負債の定義に従って、非デリバティブ金融負債を損益を通じて公正価値で測定される金融負債またはその他の金融負債に分類している。当グループは、金融負債の契約条項の当事者となる場合に、金融負債を連結財政状態計算書に認識する。

(i) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債には、売買目的で保有される金融負債または当初認識時に損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定される金融負債が含まれている。当初認識後において、損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で測定され、その変動は損益に認識される。当初認識時に取得に直接起因する取引コストは、発生時に損益に認識される。

() その他の金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債を除く非デリバティブ金融負債は、その他の金融負債に分類される。当初認識日現在、その他の金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを控除して測定される。当初認識後において、その他の金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当グループは、金融負債が消滅したとき（すなわち契約に特定された債務が免責、取消または失効となったとき）に、連結財政状態計算書から金融負債の認識を中止する。

(n) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供する期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付である。従業員が会計期間中に当グループに役務を提供する場合に、当グループは、かかる役務と引き換えに支払うと見込まれる短期従業員給付の割り引かない金額を認識する。

() 退職給付：確定拠出制度

ある期間中に従業員が当グループに役務を提供した場合に、当グループは、既に支払われた拠出金を控除後に、かかる役務と引き換えに確定拠出制度に対して支払うべき拠出金を負債（未払費用）として認識する。既に支払った拠出金が報告期間末前の役務に対する拠出金を超過する場合には、当グループは、当該前払金が将来の支払額の減額または現金の返還につながる範囲で、かかる超過分を資産（前払費用）として認識する。

() 退職給付：確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度である。確定給付制度に関して、当グループの正味債務は、当期および過去の期の役務の対価として従業員が獲得した将来の給付額を見積もることにより計算される。かかる給付額はその現在価値を決定するために割り引かれる。制度資産の公正価値は控除される。当該計算は予測単位積増方式を用いて独立した保険数理士により毎年行われる。

割引率は、当グループの債務の条件に近似した満期日を有し、支払われると見込まれる給付と同じ通貨建てである優良会社の報告日現在の利回りである。当グループは、数理計算上の仮定の変更および実績による調整から生じるすべての数理計算上の差異を、発生時にその他の包括利益に認識する。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く。）および資産上限額の影響（もしあれば、利息を除く。）で構成される確定給付負債の純額の再測定は、直ちにその他の包括利益に認識される。当グループは、拠出金および給付金の支払いによる当期中の確定給付負債（資産）の純額の変動を考慮して、期首現在の確定給付債務を測定するために使用される割引率を確定給付負債（資産）の純額に適用

することにより当期の確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用(収益)を算定している。純支払利息および確定給付制度に関連するその他の費用は損益に認識される。

制度の給付が変更される場合または制度が縮小される場合は、過去の役務に関連する給付の変更または縮小による損益は直ちに損益に認識される。当グループは、清算が発生するときに確定給付制度の清算に係る損益を認識する。

(o) 引当金

当グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の額を信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識する。

多くの事象および状況を必然的に取り巻くリスクおよび不確実性は、引当金の最善の見積りに達する際に考慮される。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、引当金は見積将来キャッシュ・フローの現在価値で算定される。

引当金の決済に必要な支出の一部または全部が、他の当事者により補填されると予想される場合に、企業が当該債務を決済すれば補填を受け取ることがほぼ確実である場合にのみ、当該補填を認識しなければならない。当該補填は、別個の資産として会計処理されなければならない。

引当金は各報告期間末に見直され、現在の最善の見積りを反映するように修正される。経済的便益をもつ資源の流出が、債務の決済に必要な可能性がもはや高くない場合は、引当金は戻し入れられる。

施設の耐用年数の終了時に当該施設の解体、除去および当初の状態で開催されていた敷地の原状回復に係る法的または契約上の義務が存在する場合、将来の原状回復費の見積額の現在価値は、石油・ガス資産の取得原価に加算して取得日に資産計上され、引当金として会計処理される。当グループは、その後は生産高比例法を用いて原状回復費を減価償却し、原状回復費の見積額とその現在価値との差額は、実効金利法を適用して当期の営業費用に計上される。

(p) 株式資本

普通株式は資本として分類され、税効果を控除した普通株式の発行に直接起因して生じる増分費用は資本から控除される。

(q) 外貨

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートで、各グループ企業の機能通貨に換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、報告日の為替レートを用いて機能通貨に再換算される。公正価値で測定される外貨建ての非貨幣性資産および負債は、公正価値が算定された日の為替レートで機能通貨に再換算される。外貨建ての取得原価で測定される外貨建ての非貨幣性資産および負債は、取引日の為替レートで換算される。

再換算により生じる為替差額は、その他の包括利益に認識される売却可能資本性金融商品、海外事業への純投資のヘッジに指定される金融負債または適格キャッシュ・フロー・ヘッジの再換算により生じる差額を除いて、損益に認識される。非貨幣性項目に係る損益がその他の包括利益に認識される場合、かかる損益の為替部分はその他の包括利益に認識される。一方、非貨幣性項目に係る損益が損益に認識される場合、かかる損益の為替部分は損益に認識される。

(r) 収益

物品の販売、役務の提供または当グループの資産の使用による収益は、受領したまたは受領可能な対価の公正価値(返品、値引きおよび数量リベートを控除後)で測定される。収益を生み出す2つ以上の業務または引渡対象物が単一の契約において販売される場合、別個の会計単位とみなされる各引渡対象物は個々に会計処理される。収益を生み出す契約から別個の会計単位への対価の配分は、各単位の相対的な公正価値に基づいている。

(i) 物品の販売

通常の業務における物品の販売による収益は、受領したまたは受領可能な対価の公正価値(返品、値引きおよび数量リベートを控除後)で測定される。所有による重要なリスクおよび経済価値が買手に移転されており、対価の回収の可能性が高く、関連する原価を信頼性をもって見積もることがで

き、当該物品に対して継続的な管理上の関与がなく、収益の額を信頼性をもって見積もることができるという説得力のある証拠（通常、署名済みの販売契約書の形で）が存在する場合に、収益が認識される。リスクおよび経済価値の移転の適切な時期は、個々の販売契約の条件によって異なる。国外への販売については、かかる時期は契約の国際貿易取引条件の種類に依拠する。

当グループは、当グループの生産地域への投資がジョイント・ベンチャーではなく、ジョイント・オペレーションとして行われる場合にのみ、生産地域からの製品の販売による収益を認識する。また、当グループのジョイント・オペレーションについては、当グループがオペレーターでなくても、生産地域に関連する費用を石油・ガス資産として資産計上する。

() その他の役務の販売

提供した役務による収益は、報告日現在の取引の進捗度に応じて損益に認識される。進捗度は、提供した役務の調査、現時点までに提供した役務の提供すべき役務全体に占める割合、現時点までに発生した原価が取引の見積原価合計に占める割合または提供した役務を信頼性をもって測定できるその他の方法を参照して評価される。

(s) 金融収益および金融費用

金融収益は、投資した資金（売却可能金融資産を含む。）に係る受取利息、受取配当金、売却可能金融資産の処分益および損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動で構成される。受取利息は、発生時に実効金利法を用いて損益に認識される。受取配当金は、当グループの支払いを受ける権利が確定した日に損益に認識される。

金融費用は、借入金に係る支払利息および損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動で構成される。借入コストは、実効金利法を用いて損益に認識される。

(t) 法人税

法人税費用は、当期税金および繰延税金からなる。当期税金および繰延税金は、それが企業結合に関連するか、または資本もしくはその他の包括利益に直接認識される項目を除いて、損益に認識される。

(i) 当期税金

当期税金は、報告期間末現在に施行または実質的に施行されている税率を用いた、当期の課税所得または欠損金に対する未払法人税および未収還付法人税の予想額であり、過年度の未払法人税を調整したものである。課税所得は、会計上の利益から一時差異および非課税対象または非控除対象となる項目を除いて計算されているため、当期の会計上の利益とは異なる。一時差異は、将来の期の課税所得（税務上の欠損金）の算定において課税対象となるかまたは控除対象となるものである。

() 繰延税金

繰延税金負債および繰延税金資産の測定は、報告期間末現在、当グループがその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると予想する方法から得られるであろう税務上の影響を反映している。当グループは、子会社および関連会社への投資ならびにジョイント・ベンチャーに対する持分に関連するすべての将来加算一時差異について、当グループが一時差異の解消の時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消されない可能性が高い場合を除き、繰延税金負債を認識している。また、当グループは、予測可能な将来に一時差異が解消され、一時差異を利用できる課税所得を獲得する可能性が高い範囲で、すべての将来減産一時差異について繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末に見直され、一部または全部の繰延税金資産の便益を実現できる十分な課税所得を獲得する可能性がもはや高くなかった範囲で帳簿価額を減額する。

繰延税金資産および負債は、報告期間末に施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現されるかまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定される。

繰延税金資産および負債は、関連する当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつそれらが同一の税務当局によって課された法人税に関連しており、当期税金負債および当期税金資産を純額ベースで決済することを意図している場合にのみ相殺される。

(u) 未だ適用されていない新基準および解釈

以下の新基準および現行基準に対する改訂が公表されており、2016年1月1日以降に開始する年度に当グループに強制適用される。当グループはこれらを早期適用していない。

(i) K-IFRS第1007号「キャッシュ・フロー計算書」

K-IFRS第1007号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂により、企業は、財務キャッシュ・フローによる変動、子会社またはその他の事業に対する支配の獲得または喪失による変動、外国為替レートの変動、公正価値の変動および財務活動による負債のその他の変動による影響を開示することが要求される。これらの改訂は、2017年1月1日以降開始する事業年度からとなる。経営者は、当該改訂による当グループの連結財務書類に対する影響（もしあれば）の評価を行っているところである。

() K-IFRS第1012号「法人所得税」

K-IFRS第1012号の改訂では、公正価値で評価される負債性金融商品の場合、一時差異は予想される回収方法に拘わらず、債務の帳簿価額と税務基準額の差額により算出されるため、繰延税効果会計処理について明確化されている。繰延税金資産の実現可能性を検討する際、企業の資産の一部が帳簿価額を超えて回収される可能性が高いという十分な証拠がある場合には、将来の課税所得の見積額は見積将来課税所得に含まれる。さらに、将来の課税所得の見積額は、将来減算一時差異から控除可能な（控除）影響を控除する前の金額として算出されている。これらの改訂は、2017年1月1日以降開始する事業年度から発効となる。経営者は、当該改訂による当グループの連結財務書類に対する影響（もしあれば）の評価を行っているところである。

(iii) K-IFRS第1109号「金融商品」

K-IFRS第1109号「金融商品」の改訂は金融商品の分類および測定を明記し、信用損失モデルを発生信用損失モデルから予想信用損失モデルに変更している。さらに、当該改訂は会計処理をリスク管理とより密接に合致させ、新しいヘッジ会計モデルに基づき、適格ヘッジ項目、ヘッジ手段およびヘッジ対象リスクの種類を拡大することを目的とする。これらの改訂は2018年1月1日以降開始する事業年度から有効である。経営者はK-IFRS第1109号に関する変更に着手していないため、K-IFRS第1109号の適用による影響の評価を行っていない。経営者は、2017年から当該基準の適用による財務上の影響の分析を完了する。

(iv) K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2016年1月に公表されたK-IFRS第1115号は、収益認識の要否、収益の金額および認識のタイミングを判断するための包括的な枠組みを策定している。当該基準は、K-IFRS第1018号「収益」、K-IFRS第1011号「工事契約」およびK-IFRS第2113号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」を含む既存の収益認識ガイダンスに代わるものである。K-IFRS第1115号は、2018年1月1日以降開始の年次報告期間から有効となり、早期適用も認められている。経営者はK-IFRS第1115号に関する変更に着手していないため、K-IFRS第1115号の適用による影響の評価を行っていない。経営者は、2017年から当該基準の適用による財務上の影響の分析を完了する。

注記5．子会社

(a) 2016年および2015年12月31日現在の当会社が直接保有している子会社のリストは以下のとおりである。

子会社名	主たる事業	設立された国	保有率（％）	
			2016年12月31日	2015年12月31日
ANKOR E&P Holdings Corp.	探査および生産（以下「E&P」という。）	米国	100.00	100.00
Dana Petroleum Limited	E&P	英国	100.00	100.00
KNOC Eagle Ford Corporation	E&P	米国	100.00	100.00
Harvest Operations Corp.	E&P	カナダ	100.00	100.00
KNOC Kaz B.V. (*)	E&P	オランダ	100.00	100.00

KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda	E&P	ブラジル	100.00	100.00
KNOC NEMONE Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC NEMTWO Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC Sumatra Ltd.	E&P	インドネシア	100.00	100.00
KNOC Yemen Ltd.	E&P	イエメン	60.00	60.00
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	トレーディングおよびマーケティング	シンガポール	100.00	100.00
KNOC Trading Corporation	トレーディングおよびマーケティング	米国	100.00	100.00

(*) KNOC Kaz B.V.の子会社であるBakmura LLPは2015年12月31日に終了した年度中に清算された。

(b) 子会社の財務情報

(i) 2016年12月31日現在および同日に終了した年度における子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	資産	負債	収益	純利益(損失)
(単位:百万ウォン)				
ANKOR E&P Holdings Corp.	628,065	191,894	78,864	(13,685)
Dana Petroleum Limited (*)	3,734,592	2,574,927	684,022	(104,267)
KNOC Eagle Ford Corporation	2,700,100	246,346	347,601	(148,276)
Harvest Operations Corp.	3,019,766	2,926,659	251,932	(306,387)
KNOC Kaz B.V. (*)	1,144,608	653,062	155,975	8,546
KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda (*) (2)	21	595	-	95
KNOC NEMONE Ltd. (*) (2)	-	-	-	-
KNOC NEMTWO Ltd. (*) (2)	-	-	-	-
KNOC Sumatra Ltd.	891	-	-	(33)
KNOC Yemen Ltd.	15	166,517	-	(57)
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	342	14	478	33
KNOC Trading Corporation	2,367	-	1,109	454

(*) 企業結合中に発生した公正価値および帳簿価額との差額を反映した後の金額が表示されている。

(2) 2016年12月31日現在、当該企業は清算過程にある。

() 2015年12月31日現在および同日に終了した年度における子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	資産	負債	収益	純利益(損失)
(単位:百万ウォン)				
ANKOR E&P Holdings Corp.	851,343	665,501	106,866	(391,870)
Dana Petroleum Limited	4,434,559	3,015,914	949,938	(585,049)
KNOC Eagle Ford Corporation	2,897,685	777,948	473,821	(63,649)
Harvest Operations Corp.	3,318,620	3,549,937	409,117	(1,625,831)
KNOC Kaz B.V.	1,084,204	613,086	222,836	(290,991)

KNOC Exploracao e Producao de Petro do Brasil Ltda	17	558	-	(214)
KNOC NEMONE Ltd.(*)	-	-	-	46,293
KNOC NEMTWO Ltd.(*)	-	-	-	41,264
KNOC Sumatra Ltd.	898	-	-	(633)
KNOC Yemen Ltd.	72	161,488	-	(61,254)
KNOC Trading Singapore Pte. Ltd.	332	39	588	112
KNOC Trading Corporation	1,846	10	1,442	303

(*) 2015年12月31日現在、当該企業は清算過程にあり、探鉱失敗を宣言した企業はエネルギーおよび資源事業特別会計に基づき債務免除益が認識された。

() 2016年12月31日現在のグループの非支配持分に関する子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	ANKOR Energy LLC	KOA Energy LP(*1)	Eagle Ford MS LLC およびEagle Ford Energy LLC	KNOC EF Star LLC (*2)
(単位:百万ウォン)				
非支配持分	20%	98%	20%	-
非流動資産	-	164,940	2,547,764	465,273
流動資産	4,271	22,389	98,731	31,646
非流動負債	-	(24,247)	(43,748)	-
流動負債	(4,238)	(658)	(4,595)	-
純資産	33	162,424	2,598,152	496,919
非支配持分の帳簿 価額	7	159,671	521,521	465,273
収益	-	22,658	440,363	1,363
純利益(損失)	-	3,437	(116,551)	1,377
包括利益(損失) 合計	-	3,437	(116,551)	-
非支配持分に分配 された純利益(損 失)	-	3,378	(23,310)	-
非支配持分に分配 された包括利益 (損失)合計	-	3,378	(23,310)	-

*1) 株主契約に従い、ANKOR E&P Holdings Corp.は事実上の支配を有する。

*2) 非支配持分は非累積的および非参加型償還可能優先株式として議決権を有していない(注記42を参照された
い。)。

() 2015年12月31日現在のグループの非支配持分に関する子会社の財務情報は以下のとおりである。

会社名	ANKOR Energy LLC	KOA Energy LP	Eagle Ford MS LLC およ びEagle Ford Energy LLC
(単位:百万ウォン)			
非支配持分	20%	98%	20%

非流動資産	-	163,370	2,749,571
流動資産	14,617	14,450	118,116
非流動負債	-	(22,764)	(53,101)
流動負債	(14,585)	(1,009)	(11,706)
純資産	32	154,047	2,802,880
非支配持分の帳簿価額	-	(151,437)	570,943
収益	-	29,343	577,809
純損失	-	(75,513)	(35,863)
包括損失合計	-	(75,513)	(35,863)
非支配持分に分配された純損失	-	(74,233)	(7,173)
非支配持分に分配された包括損失合計	-	(74,233)	(7,173)

注記6. セグメントおよびその他の情報

(a) 管理目的上、当グループは商品およびサービスに基づき事業単位に分けられている。当グループの営業セグメントは、1)石油・ガス、2)石油流通、3)石油備蓄、4)融資、5)掘削船チャーターおよび6)その他である。

セグメント	商品およびサービス	事業の場所
石油およびガス	国内および海外石油資源の探査・開発および生産ならびに原油の販売	国内および海外
石油流通	ガソリンおよび軽油の流通業ならびに石油取引	国内および海外
石油備蓄	石油備蓄の購入および貸付、石油備蓄設備の管理、運営および貸出	国内
融資	エネルギーおよび天然資源の開発活動に従事する企業への融資	国内
掘削船チャーター	掘削船チャーター業務	国内および海外
その他	石油情報サービス、その他リサーチ・サービス等	国内および海外

(b) 当期セグメント業績

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	掘削船		報告セグメント合計	調整項目(*)	グループ合計	
				チャーター	その他				
(単位:百万ウォン)									
売上	1,778,518	487,970	118,902	1,274	4,043	39,691	2,430,398	-	2,430,398
売上原価	1,777,258	448,353	168,175	-	13,279	3,371	2,410,436	-	2,410,436
売上総利益(損失)	1,260	39,617	(49,273)	1,274	(9,236)	36,320	19,962	-	19,962
販売費および一般管理費	186,342	822	-	678	-	-	187,842	72,950	260,792
報告セグメント営業利益(損失)	(185,082)	38,795	(49,273)	596	(9,236)	36,320	(167,880)	(72,950)	(240,830)
その他の収益							235,673	-	235,673

その他の費用							119,249	-	119,249
その他の損失(純額)							(423,839)	-	(423,839)
金融収益							182,857	-	182,857
金融費用							727,778	-	727,778
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失(純額)							(239,808)	-	(239,808)
税引前損失							(1,260,024)	(72,950)	(1,332,974)
減価償却費および償却費	1,009,329	2	78,876	-	3,515	34	1,091,756	13,863	1,105,619
有形固定資産の減損損失	433,607	-	-	-	-	-	433,607	-	433,607
有形固定資産の減損損失戻入	(400,959)	-	-	-	-	-	(400,959)	-	(400,959)
のれん以外の無形資産の減損損失	345,032	-	-	-	-	-	345,032	-	345,032
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	(6,416)	-	-	-	-	-	(6,416)	-	(6,416)
のれんの減損損失	32,440	-	-	-	-	-	32,440	-	32,440

(*) 主にセグメントに配分されない本店給与、研修費、サービス報酬およびその他企業関連費用(減価償却費および償却費を含む。)から成る。

() 2015年12月31日に終了した年度

	石油		掘削船		報告セグメント合計		調整項目(*)	グループ合計	
	石油・ガス	流通	石油備蓄	融資	チャーター	その他			
(単位:百万ウォン)									
売上	2,507,390	663,175	122,363	1,473	65,595	73,175	3,433,171	-	3,433,171
売上原価	2,686,702	619,209	178,620	-	32,863	6,113	3,523,507	-	3,523,507

売上総利益(損失)	(179,312)	43,966	(56,257)	1,473	32,732	67,062	(90,336)	-	(90,336)
販売費および一般管理費	275,511	-	-	674	-	-	276,185	78,592	354,777
報告セグメント営業利益(損失)	(454,823)	43,966	(56,257)	799	32,732	67,062	(366,521)	(78,592)	(445,113)
その他の収益							153,433	-	153,433
その他の費用							299,167	-	299,167
その他の損失(純額)							(3,074,969)	-	(3,074,969)
金融収益							95,034	-	95,034
金融費用							1,400,057	-	1,400,057
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資に係る損失(純額)							(501,105)	-	(501,105)
税引前損失							(5,393,352)	(78,592)	(5,471,944)
減価償却費および償却費	1,562,353	-	77,180	-	3,676	13	1,643,222	14,095	1,657,317
有形固定資産の減損損失	2,362,119	-	-	-	-	-	2,362,119	-	2,362,119
有形固定資産の減損損失戻入	(21,287)	-	-	-	-	-	(21,287)	-	(21,287)
のれん以外の無形資産の減損損失	270,801	-	-	-	-	-	270,801	-	270,801
のれんの減損損失	559,062	-	-	-	-	-	559,062	-	559,062

(*) 主にセグメントに配分されない本店給与、研修費、サービス報酬およびその他企業関連費用(減価償却費および償却費を含む。)から成る。

(c) セグメント資産および負債

(i) 2016年12月31日現在

	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	融資	掘削船 チャー ター	調整項目 (2)	グループ 合計
(単位: 百万ウォン)							
資産	14,691,648	90,209	6,166,901	176,881	53,677	-	21,179,316
調整:							
本店の土地、建 物、器具および 備品	-	-	-	-	-	237,332	237,332
本店のソフト ウェアおよび会 員権	-	-	-	-	-	16,186	16,186
本店から従業員 への貸付	-	-	-	-	-	100,315	100,315
本店の繰延税金 資産	-	-	-	-	-	496,423	496,423
本店のデリバ ティブ資産	-	-	-	-	-	9,011	9,011
本店の金融資産 等	-	-	-	-	-	28,613	28,613
	14,691,648	90,209	6,166,901	176,881	53,677	887,880	22,067,196
負債	18,144,278	68,450	48,524	543	3,474	-	18,265,269
調整:							
本店のデリバ ティブ負債	-	-	-	-	-	190,403	190,403
本店の金融負債	-	-	-	-	-	102,791	102,791
	18,144,278	68,450	48,524	543	3,474	293,194	18,558,463
関連会社等への 投資(1)	726,622	44,239	-	-	-	-	770,861
有形固定資産の 取得	550,425	-	187,158	-	800	-	738,383
のれん以外の無 形資産の取得	42,790	-	-	-	-	1,565	44,355

(1) 関連会社等への投資は、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資ならびに関連当事者への貸付金から構成される。

(2) 主に報告セグメントに配分されない従業員への貸付金、繰延税金資産等から成る。

() 2015年12月31日現在

	石油・ガス	石油流通	石油備蓄	融資	掘削船 チャー ター	調整項目 (2)	グループ 合計
(単位: 百万ウォン)							
資産	16,347,460	172,422	5,884,322	2,454	71,668	-	22,478,326
調整:							
本店の土地、建 物、器具および 備品	-	-	-	-	-	217,463	217,463

本店のソフトウェアおよび会員権	-	-	-	-	-	13,950	13,950
本店から従業員への貸付	-	-	-	-	-	96,665	96,665
本店の繰延税金資産	-	-	-	-	-	336,772	336,772
本店のデリバティブ資産	-	-	-	-	-	5,132	5,132
本店の金融資産等	-	-	-	-	-	56,857	56,857
	16,347,460	172,422	5,884,322	2,454	71,668	726,839	23,205,165
負債	18,402,867	116,959	70,913	-	7,192	-	18,597,931
調整：							
本店のデリバティブ負債	-	-	-	-	-	227,975	227,975
本店の金融負債	-	-	-	-	-	183,665	183,665
	18,402,867	116,959	70,913	-	7,192	411,640	19,009,571
関連会社等への投資(1)	835,703	42,206	-	-	-	-	877,909
有形固定資産の取得	1,214,806	-	65,825	-	9,926	3,226	1,293,783
のれん以外の無形資産の取得	292,150	-	-	-	-	2,578	294,728

(1) 関連会社等への投資は、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資および関連当事者への貸付金から構成される。

(2) 主に報告セグメントに配分されない従業員への貸付金、繰延税金資産等から成る。

(d) 地理的地域に関する情報

(i) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の地域別の収益は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
国内	910,435	1,268,562
カナダ	251,932	409,117
英国	684,022	949,938
米国	427,574	582,130
カザフスタン	155,975	222,836
その他	460	588
	2,430,398	3,433,171

地理的地域に関する情報の表示においては、セグメント別収益は関連する収益を計上したグループ企業の地理的位置に基づいている。

() 2016年および2015年12月31日現在の地域別の非流動資産は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	

国内(*)	7,121,214	7,026,590
カナダ	2,294,904	2,619,428
英国	3,367,853	3,869,798
米国	3,092,412	3,292,984
カザフスタン	442,808	471,157
イラク	1,507,801	1,573,416
イエメン	4,453	4,318
ペルー	45,145	54,849
リビア	41,550	61,376
ベトナム	382,161	454,796
その他	-	24,929
	18,300,301	19,453,641

(*) 個々の国に割当てることができないのれんは、2016年12月31日および2015年12月31日現在それぞれ28,890百万ウォンおよび28,023百万ウォンに達し、国内に含まれている。

地域別の非流動資産には、有形固定資産、のれん、のれん以外の無形資産、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資ならびに非金融資産が含まれる。

(e) 主要顧客に関する情報

連結収益の10%を超える収益を有する顧客は、Unipeac Asia Co., Ltd.およびBP P.L.C.で、2016年12月31日に終了した年度においてそれぞれ388,888百万ウォンおよび328,239百万ウォンを計上し、2015年12月31日に終了した年度においてMercuria Energy Trading Pte. Ltd.は367,265百万ウォンを計上した。さらに、2016年12月31日に終了した年度における収益は、石油流通および石油備蓄セグメントに帰属し、2015年12月31日に終了した年度における収益は石油流通セグメントに帰属する。

注記7. 現金および現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物には、現金および銀行預金が含まれ、当座貸越は含まれない。2016年および2015年12月31日に終了した年度における連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、連結財政状態計算書における以下の項目から構成されている。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位: 百万ウォン)	
手許現金	375	330
その他要求払預金	182,380	181,668
現金同等物として分類された短期預金	464,398	332,117
現金同等物として分類された短期投資	169,663	276,081
	816,816	790,196
政府補助金	(4,165)	(6,215)
	812,651	783,981

注記8. 制限付預金

2016年および2015年12月31日現在の制限付預金は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位: 百万ウォン)			
資産除去債務	-	2,426	-	2,282
外国人労働者向け預金	-	5	-	11

漁師に対する補償	2,032	-	2,000	-
	2,032	2,431	2,000	2,293

注記9. デリバティブ

(a) 2016年および2015年12月31日現在のデリバティブは以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位: 百万ウォン)			
デリバティブ資産	949	7,854	893	3,602
通貨スワップ	-	1,157	-	637
金利スワップ	-	-	433	-
その他デリバティブ				
	949	9,011	1,326	4,239
デリバティブ負債				
為替予約	-	-	6,141	-
通貨スワップ	42,572	147,831	94,295	133,680
	42,572	147,831	100,436	133,680

(b) 2016年12月31日現在の通貨スワップ契約の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	満期日	契約金額			契約金利 (年率)		
			通貨	売却	通貨	購入	売却	購入
(単位: 百万ウォン、千外貨)								

	HSBC	2021年2月8日	香港ドル	500,000	米ドル	64,185	4.38%	5.03%
	BNP	2021年3月4日	香港ドル	390,000	米ドル	50,081	4.50%	5.20%
	HSBC	2022年2月10日	香港ドル	390,000	米ドル	50,282	3.95%	4.45%
	UBS	2017年3月8日	スイス・フラン	100,000	米ドル	109,733	1.88%	3.34%
	HSBC	2017年3月7日	スイス・フラン	200,000	米ドル	219,467	1.88%	3.34%
	BNP	2022年3月28日	ユーロ	50,000	米ドル	65,075	4.00%	4.55%
	HSBC	2023年1月26日	香港ドル	400,000	米ドル	51,600	2.85%	3.17%
	HSBC	2018年1月22日	香港ドル	400,000	米ドル	51,600	1.80%	1.98%
	DBS	2023年2月6日	ユーロ	37,000	米ドル	49,765	2.40%	3.19%
	HSBC	2025年6月24日	ユーロ	60,000	米ドル	80,070	3.00%	4.06%
	HSBC	2023年7月3日	ユーロ	50,000	米ドル	65,670	3.09%	4.31%
キャッシュ・フロー・ヘッジ	HSBC	2018年7月3日	豪ドル	55,000	米ドル	51,260	3.23%	3.05%
	HSBC	2018年11月28日	スイス・フラン	200,000	米ドル	210,970	1.63%	3.16%
	BNP	2018年11月29日	スイス・フラン	40,000	米ドル	42,194	1.63%	3.17%
	HSBC	2019年10月4日	豪ドル	125,000	米ドル	109,563	4.25%	1.64%
	HSBC	2019年10月4日	豪ドル	75,000	米ドル	65,738	2.82%	1.71%
	ANZ	2019年10月8日	豪ドル	150,000	米ドル	131,475	2.82%	1.66%
	SC	2020年1月29日	香港ドル	310,000	米ドル	39,985	2.18%	2.42%
	HSBC	2020年8月26日	韓国ウォン	150,000	米ドル	125,565	2.03%	2.41%
	CITI	2019年2月5日	豪ドル	325,000	米ドル	230,555	3.04%	2.15%
	BNS	2017年1月25日	カナダ・ドル	200,000	米ドル	149,254	0.98%	1.46%
	NBC	2017年1月25日	カナダ・ドル	50,000	米ドル	37,313	0.99%	1.46%
	HSBC	2017年1月25日	カナダ・ドル	250,000	米ドル	186,567	1.15%	1.46%

(c) 2016年12月31日現在の金利スワップ契約の詳細は以下のとおりである。

種類	取引相手先	期間	契約金額	契約金利年率	
				売却	購入
(単位: 千米ドル)					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	HSBC	2016年9月7日～ 2018年6月5日	300,000	3M Libor +1.00%	2.18%
	HSBC	2016年9月7日～ 2018年6月5日	200,000	3M Libor +0.80%	1.98%

(d) 2016年および2015年12月31日に終了した年度におけるデリバティブの評価および取引に係る損益は以下のとおりである。

	評価による純利益への影響		取引による純利益への影響		その他の包括的利益(損失)(*)	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位: 百万ウォン)						
為替予約	-	-	-	-	-	(3,059)
通貨スワップ	-	-	(5,011)	-	(1,330)	15,540
金利スワップ	-	-	-	-	363	(2,417)

その他デリバティブ	(3,164)	(784)	(1,423)	5,017	-	(1,224)
	(3,164)	(784)	(6,434)	5,017	(967)	8,840

(*) 2016年12月31日および2015年12月31日に終了した年度のその他の包括利益(損失)累計額の変動(税効果控除後)は、それぞれ(-)1,582百万ウォンおよび(-)1,130百万ウォンである。

注記10. 売掛金およびその他の未収金

2016年および2015年12月31日現在の売掛金およびその他の未収金の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日			2015年12月31日			
	総額	貸倒引当金	割引現在価値	帳簿価額	総額	貸倒引当金	帳簿価額
(単位: 百万ウォン)							
流動							
売掛金	298,536	(1,400)	-	297,136	305,958	(1,709)	304,249
その他の未収金	270,254	(172)	(6)	270,076	408,470	-	408,470
	568,790	(1,572)	(6)	567,212	714,428	(1,709)	712,719
非流動							
売掛金	-	-	-	-	2,456	-	2,456
その他の未収金	118,664	-	-	118,664	102,150	-	102,150
	118,664	-	-	118,664	104,606	-	104,606
	687,454	(1,572)	(6)	685,876	819,034	(1,709)	817,325

注記11. 売却可能金融商品

(a) 2016年および2015年12月31日現在の売却可能金融商品の詳細は以下のとおりである。

	所有持分 (%)	帳簿価額		公正価値	
		2016年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位: 百万ウォン)					
非市場性					
Yemen LNG Company Limited	1.06	13,613	96,049	13,613	96,049
PETRO ONADO S.A.	5.64	-	19,230	-	19,230
Micronic Korea(*) (* 2)	16.70	925	897	925	897
Troika Resource Investment PEF	14.47	3,666	28,689	3,666	28,689
Global Dynasty Natural Resource PEF	15.67	3,498	5,057	3,498	5,057
市場性					
EP Energy	12.82	247,576	160,554	247,576	160,554
Faroe Petroleum plc	-	-	45,257	-	45,257
		269,278	355,733	269,278	355,733

(* 1) 2016年12月31日に終了した年度においてMicronic Koreaに関連する受取配当金は24百万ウォンである。

(* 2) 2016年12月31日現在の活発な市場において市場価格がなく、取得原価で測定された当グループが保有する信頼性をもって公正価値測定されない市場性のない有価証券の帳簿価額は925百万ウォンである。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の売却可能金融商品の変動は以下のとおりである。

2016年	2015年
-------	-------

(単位: 百万ウォン)

期首残高	355,733	566,895
売却	(40,953)	-
振替調整(* 1)	-	216,796
評価調整(* 1)	(3,270)	-
減損損失(* 2)	(45,577)	(450,370)
為替レートの変動による影響	3,345	22,412
	<u>269,278</u>	<u>355,733</u>

(* 1) 税効果なしに表示された金額は、2016年は791百万ウォン、2015年には(-)38,643百万ウォンであり、資本に直接認識されている。

(* 2) 当グループはPETRO ONADO S.A.、Troika Resource Investment PEFおよびGlobal Dynasty Resource PEFに係る減損損失をそれぞれ19,042百万ウォン、24,887百万ウォンおよび1,648百万ウォン認識した。

注記12. 長期貸付金

2016年および2015年12月31日現在の長期貸付金の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日			2015年12月31日		
	額面価格	貸倒引当金	帳簿価額	額面価格	貸倒引当金	帳簿価額
	(単位: 百万ウォン)					
授業料ローン(* 1)	202	-	202	234	-	234
住宅ローン(* 2)	99,938	-	99,938	97,587	-	97,587
自動車ローン(* 3)	350	-	350	375	-	375
一般貸付金	121,256	(1,057)	120,199	114,837	(1,046)	113,791
関連当事者への貸付金(* 4)	1,109,773	(729,387)	380,386	983,793	(695,202)	288,591
	<u>1,331,519</u>	<u>(730,444)</u>	<u>601,075</u>	<u>1,196,826</u>	<u>(696,248)</u>	<u>500,578</u>

(* 1) 当グループは1年以上勤務した従業員に対して無利子の学費ローンを提供する。ローンは月給から返済される。

(* 2) 当グループは、持ち家がない従業員に対して市場金利で住宅ローンを提供する。ローンの返済期限は5年から10年で、満期時に一括払いで返済される。

(* 3) 当グループは、車両を購入または賃借する海外出向社員に対して無利子ローンを提供する。返済期限は、海外出向社員が本店に戻る時である。

(* 4) 当グループは、KC Kazakh B.V.および13のその他関連当事者に2.25~9.00%の金利で貸付を行った。返済期限は5年から25年で、当グループは2016年12月31日に終了した年度において、関連する貸倒費用として13,457百万ウォンおよび7,276百万ウォンの持分法損失を認識した(注記40を参照されたい)。

注記13. 金融商品

2016年および2015年12月31日現在の金融商品の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位: 百万ウォン)			
定期預金	2,032	5,083	2,000	4,661

注記14. その他の金融資産

2016年および2015年12月31日現在のその他の短期金融資産の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
海外油田運営に係る当座資産	16,026	14,066

注記15．棚卸資産

2016年および2015年12月31日現在の棚卸資産の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日			2015年12月31日		
	取得原価	評価損失 引当金	帳簿価額	取得原価	評価損失 引当金	帳簿価額
	(単位：百万ウォン)					
原材料	5,173	(518)	4,655	5,409	(584)	4,825
商品	14,227	-	14,227	68,436	-	68,436
仕掛金	200	-	200	126	-	126
完成品	17,961	-	17,961	16,893	-	16,893
消耗品	84,905	-	84,905	87,390	-	87,390
未着品	3,166	-	3,166	2,152	-	2,152
	125,632	(518)	125,114	180,406	(584)	179,822

2016年12月31日に終了した年度の売上原価に認識された棚卸資産の評価損の戻入は66百万ウォンで、2015年12月31日に終了した年度の売上原価に認識された棚卸資産の評価損の戻入は192百万ウォンである。

注記16．非金融資産

2016年および2015年12月31日現在の非金融資産の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
	(単位：百万ウォン)			
前払金	42,620	-	86,062	-
前払費用	27,197	9,014	44,868	9,465
石油備蓄	-	3,894,155	-	3,684,849
	69,817	3,903,169	130,930	3,694,314

注記17．関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資

(a) 2016年および2015年12月31日現在の関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

会社名	主たる事業	設立された国	持分(%)	取得原価	帳簿価額
	(単位：百万ウォン)				
< 関連会社への投資 >					
	探査および生産(以下「E&P」という。)				
Kernhem B.V.		オランダ	36.67	12,348	-
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	石油の貯蔵	韓国	29.00	40,856	44,239
ADA Oil LLP(1)	E&P	カザフスタン	12.50	21,209	1,169

Parallel Petroleum LLC (*)	E & P	米国	10.00	46,366	1,050
				120,779	46,458
<ジョイント・ベンチャーへの投資>					
KNOC Inam Ltd.	探査	マレーシア	40.00	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.(*)	探査	キプロス	55.00	1	-
KC karpovsky B.V.	探査	オランダ	35.00	11	-
KNOC Bazian Ltd.(*)	探査	マレーシア	66.72	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.(*)	探査	ナイジェリア	75.00	73	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.(*)	探査	ナイジェリア	75.00	73	-
KNOC Aral Ltd.(*)	探査	マレーシア	51.00	-	-
KNOC kamchatka Co., Ltd.	探査	キプロス	50.00	8,213	-
KC kazakh B.V.	探査	オランダ	35.00	274	-
Offshore International Group, Inc.	E & P	米国	50.00	767,547	247,660
KNOC Ferghana Ltd.	探査	マレーシア	50.00	1	-
KNOC Ferghana2 Ltd.(*)	探査	マレーシア	65.00	-	-
KADOC Ltd.(*)	E & P	マレーシア	75.00	1	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.(*)	石油の貯蔵	韓国	82.26	3,967	-
Deep Basin Partnership (*)	E & P	カナダ	82.32	205,296	40,217
HKMS Partnership(*)	ガス処理工場 操業	カナダ	70.23	71,042	56,141
				1,056,499	344,018
				1,177,278	390,476

(*) 当グループの関連会社であるKernhem B.V.が実質的な持分により75%の持分を有しているため、関連会社への投資として分類され、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*) 当グループが取締役に1名の取締役を指名することができるため、関連会社への投資に分類された。保有比率が20%に満たないが、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(*) 保有比率が50%を超えているが、当グループは投資先を単独で支配することができないため、かかる投資はジョイント・ベンチャーへの投資に分類されている。

() 2015年12月31日現在

会社名	主たる事業	設立された国	持分(%)	取得原価	帳簿価額
(単位:百万ウォン)					
<関連会社への投資>					
Kernhem B.V.	探査および生 産(以下 「E&P」とい う。)	オランダ	36.67	11,975	-

Oilhub Korea Yeosu Co. Ltd.	石油の貯蔵	韓国	29.00	39,622	39,016
ADA Oil LLP(* 1)	E & P	カザフスタン	12.50	20,569	2,012
Parallel Petroleum LLC(* 2)	E & P	米国	10.00	44,965	25,316
				117,131	66,344
<ジョイント・ベンチャーへの投資>					
KNOC Inam Ltd.	探査	マレーシア	40.00	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.(* 4)	探査	キプロス	55.00	1	-
KC karpovsky B.V.	探査	オランダ	35.00	11	-
KNOC Bazian Ltd.(* 4)	探査	マレーシア	66.72	-	-
Dolphin Property Ltd.(* 3)	リース	ナイジェリア	-	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.(* 4)	探査	ナイジェリア	75.00	70	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.(* 4)	探査	ナイジェリア	75.00	70	-
KNOC Aral Ltd.(* 4)	探査	マレーシア	51.00	-	-
KNOC kamchatka Co. Ltd.	探査	キプロス	50.00	7,965	-
KC kazakh B.V.	探査	オランダ	35.00	265	-
Offshore International Group, Inc.	E & P	米国	50.00	748,015	419,099
KNOC Ferghana Ltd.	探査	マレーシア	50.00	1	-
KNOC Ferghana2 Ltd.(* 4)	探査	マレーシア	65.00	-	-
KADOC Ltd.(* 4)	E & P	マレーシア	75.00	1	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.(* 4)	石油の貯蔵	韓国	82.26	3,190	3,190
Deep Basin Partnership(* 4)	E & P	カナダ	81.71	156,829	42,375
HKMS Partnership(* 4)	ガス処理工場 操業	カナダ	69.93	68,012	58,310
				984,430	522,974
				1,101,561	589,318

(* 1) 当グループの関連会社であるKernhem B.V.が実質的な持分により75%の持分を有しているため、関連会社への投資として分類され、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(* 2) 当グループが取締役に1名の取締役を指名することができるため、関連会社への投資に分類された。保有比率が20%に満たないが、当グループは当該会社に対して重要な影響力を行使する能力を有している。

(* 3) 2015年12月31日に終了した年度に清算された。

(* 4) 保有比率が50%を超えているが、当グループは投資先を単独で支配することができないため、かかる投資はジョイント・ベンチャーへの投資に分類されている。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度における関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の変動は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

会社名	期首 残高	取得	処分	受領済 配当金	持分法に よる損益 持分(1)	持分法に よる資本 調整の変 動	減損損失 (2)	その他 の変動 (3)	期末残 高
(単位:百万ウォン)									
< 関連会社への投資 >									
Kernhem B.V.	-	-	-	-	1,978	(1,978)	-	-	-
Oilhub Korea									
Yeosu Co. Ltd.	39,016	-	-	-	5,305	(1,456)	-	1,374	44,239
ADA Oil LLP	2,012	-	-	-	1,467	(966)	(1,371)	27	1,169
Parallel									
Petroleum LLC	25,316	-	-	-	(24,059)	-	-	(207)	1,050
	66,344	-	-	-	(15,309)	(4,400)	(1,371)	1,194	46,458
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >									
KNOC Inam Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Kamchatka									
Petroleum Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC karpovsky									
B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Bazian									
Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian									
West Oil									
Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian									
East Oil									
Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Aral Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC kamchatka									
Co. Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC kazakh B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Offshore									
International									
Group, Inc.	419,099	-	(3,614)	-	(56,780)	-	(116,769)	5,724	247,660
KNOC Ferghana									
Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Ferghana2									
Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KADOC Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea Oil									
Terminal Co.,									
Ltd.	3,190	650	-	-	(4,156)	347	-	(31)	-
Deep Basin									
Partnership	42,375	41,852	-	(1,436)	(45,001)	-	-	2,427	40,217
HKMS									
Partnership	58,310	876	-	(13,241)	6,841	-	-	3,355	56,141
	522,974	43,378	(3,614)	(14,677)	(99,096)	347	(116,769)	11,475	344,018
	589,318	43,378	(3,614)	(14,677)	(114,405)	(4,053)	(118,140)	12,669	390,476

(*) 完全な資本欠損の状態にある関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、持分法は適用されない。その結果、7,276百万ウォンの持分法損失が当期中の貸付金に計上されている。

(*) 2016年12月31日現在、減損損失の詳細は以下のとおりである。

CGU	回収可能価額	回収可能価額の評価方法	割引率	主たる仮定	減損損失	減損の要因
(単位:百万ウォン)						
ADA Oil LLP	1,169		10.16%	埋蔵量レポートおよび主な予測機関による長期石油価格予想に基づいた見積生産量	1,371	国際石油価格の低下、埋蔵量の変動等
Offshore International Group, Inc.	247,660	使用価値	9.91%		116,769	

(*) 為替レートの変動による影響を含む。

() 2015年12月31日に終了した年度

会社名	期首残高	取得	処分	受領済配当金	持分法による損益持分(*) (1)	持分法による資本調整の変動	減損損失(*) (2)	その他の変動(*) (3)	期末残高
(単位:百万ウォン)									
< 関連会社への投資 >									
Kernhem B.V.	10,100	-	-	-	(19,245)	8,848	-	297	-
Oilhub Korea Yeosu Co. Ltd.	36,954	-	-	-	2,046	(2,407)	-	2,423	39,016
ADA Oil LLP	11,502	-	-	-	(13,802)	3,905	-	407	2,012
Parallel Petroleum LLC	40,170	-	-	-	(16,910)	-	-	2,056	25,316
	98,726	-	-	-	(47,911)	10,346	-	5,183	66,344
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >									
KNOC Inam Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC karpovsky B.V.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Bazian Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Dolphin Property Ltd.	243	-	(202)	-	(9)	(39)	-	7	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Aral Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC kamchatka Co. Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KC kazakh B.V.	-	-	-	-	(25,731)	25,731	-	-	-

Offshore International Group, Inc.	687,310	-	-	-	(59,781)	-	(243,106)	34,676	419,099
KNOC Ferghana Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KNOC Ferghana2 Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
KADOC Ltd.	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	1,267	1,776	-	-	-	-	-	147	3,190
Deep Basin Partnership	46,489	95,046	-	(1,723)	(92,551)	-	-	(4,886)	42,375
HKMS Partnership	25,202	38,310	-	(6,794)	6,078	-	-	(4,486)	58,310
	760,511	135,132	(202)	(8,517)	(171,994)	25,692	(243,106)	25,458	522,974
	859,237	135,132	(202)	(8,517)	(219,905)	36,038	(243,106)	30,641	589,318

(*) 完全な資本欠損の状態にある関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資には、持分法は適用されない。その結果、23,025百万ウォンの持分法損失が前期中の貸付金に計上された。

(*) 2015年12月31日現在、減損損失の詳細は以下のとおりである。

CGU	回収可能価額	回収可能価額の評価方法	割引率	主たる仮定	減損損失	減損の要因
(単位：百万ウォン)						
Offshore International Group, Inc.	419,099	使用価値	9.78%	埋蔵量レポートおよび主要予測機関による長期石油価格予想に基づいた見積生産量	(243,106)	国際石油価格の低下

(*) 為替レートの変動による影響を含む。

(c) 2016年および2015年12月31日に終了した年度における主たる関連会社およびジョイント・ベンチャーの財務情報の要約は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	資産合計	負債合計	収益	純利益（損失）
(単位：百万ウォン)				
< 関連会社への投資 >				
Kernhem B.V.	205,086	254,046	26,677	10,519
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	554,894	402,345	76,668	18,294
ADA Oil LLP	91,663	144,322	26,677	16,421
Parallel Petroleum LLC	434,850	287,412	64,642	(1,489)
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >				
KNOC Bazian Ltd.	150,999	214,036	-	(6,222)

KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	165,396	245,955	-	(8,803)
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	272,964	360,691	-	(11,634)
KNOC Aral Ltd.	41,665	41,888	-	(5)
KC kazakh B.V.	345,673	923,725	-	(372,521)
Offshore International Group, Inc.	927,459	364,896	134,620	(95,825)
KNOC Ferghana Ltd.	63,963	72,798	-	(1,811)
KNOC Ferghana2 Ltd.	22,549	24,942	-	(643)
KADOC Ltd.	313,136	356,662	-	(11,604)
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	3,827	4,521	-	(1,281)
Deep Basin Partnership	188,384	149,455	32,593	(45,263)
HKMS Partnership	100,334	100,892	20,881	(673)

() 2015年12月31日に終了した年度

	資産合計	負債合計	収益	純利益(損失)
(単位:百万ウォン)				
< 関連会社への投資 >				
Kernhem B.V.	200,449	253,106	44,895	(82,410)
Oilhub Korea Yeosu Co. Ltd.	541,738	407,201	68,069	7,056
ADA Oil LLP	91,187	151,038	44,895	(104,216)
Parallel Petroleum LLC	729,487	314,315	113,060	(299,497)
< ジョイント・ベンチャーへの投資 >				
KNOC Bazian Ltd.	146,439	201,288	-	(8,772)
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	160,765	230,001	-	(7,469)
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	264,434	337,762	-	(6,010)
KNOC Aral Ltd.	40,412	40,623	-	(8)
KC kazakh B.V.	677,890	861,916	-	(172,242)
Offshore International Group, Inc.	1,006,631	364,284	174,994	(95,904)
KNOC Ferghana Ltd.	62,038	68,777	-	(1,559)
KNOC Ferghana2 Ltd.	21,345	23,017	-	(527)
KADOC Ltd.	310,978	341,470	-	(11,487)
Korea Oil Terminal Co., Ltd.	4,188	4,294	-	(1,575)
Deep Basin Partnership	198,269	157,031	26,742	(92,468)
HKMS Partnership	97,903	97,781	17,505	191

注記18.有形固定資産

(a) 2016年および2015年12月31日現在の有形固定資産の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

	取得原価	工事負担金	政府補助金	減価償却 累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
(単位:百万ウォン)						
土地	550,989	-	-	-	-	550,989
建物	205,139	-	-	(34,578)	-	170,561
構築物	1,967,228	(131)	-	(666,848)	-	1,300,249
機械	642,104	(4,254)	(2)	(393,442)	-	244,406
船舶	129,293	-	-	(76,110)	-	53,183
車両	10,286	-	-	(7,232)	-	3,054
器具および備品	67,361	-	-	(49,843)	(321)	17,197
建設仮勘定	274,357	-	-	-	-	274,357
その他	49,321	-	-	(38,465)	(2,198)	8,658
石油・ガス資産	20,530,244	-	(5,802)	(9,952,803)	(3,019,365)	7,552,274
	24,426,322	(4,385)	(5,804)	(11,219,321)	(3,021,884)	10,174,928

() 2015年12月31日現在

	取得原価	工事負担金	政府補助金	減価償却 累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
(単位:百万ウォン)						
土地	536,779	-	-	-	-	536,779
建物	199,318	-	-	(27,960)	-	171,358
構築物	1,924,339	(131)	-	(606,447)	-	1,317,761
機械	644,080	(4,453)	(2)	(362,219)	-	277,406
船舶	124,580	-	-	(70,174)	-	54,406
車両	8,744	-	-	(6,606)	-	2,138
器具および備品	66,077	-	-	(41,087)	-	24,990
建設仮勘定	90,877	-	-	-	-	90,877
その他	57,065	-	-	(34,518)	-	22,547
石油・ガス資産	21,285,931	-	(6,978)	(9,902,434)	(3,161,361)	8,215,158
	24,937,790	(4,584)	(6,980)	(11,051,445)	(3,161,361)	10,713,420

(b) 2016年12月31日および2015年12月31日に終了した年度の有形固定資産の変動は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	減価償却	減損損失	減損損失 戻入	再分類	その他 ()	期末残高
(単位:百万ウォン)									
土地	536,779	28	(2,436)	-	-	-	-	16,618	550,989
建物	171,358	223	(310)	(5,836)	-	-	19	5,107	170,561
構築物	1,317,892	397	(8,141)	(48,418)	-	-	57	38,593	1,300,380
(工事 負担 金)	(131)	-	-	4	-	-	-	(4)	(131)
機械	281,861	2,427	(700)	(30,868)	-	-	183	(4,241)	248,662
(工事 負担 金)	(4,453)	-	-	325	-	-	-	(126)	(4,254)

(政府補助金)	(2)	-	-	-	-	-	-	-	(2)
船舶	54,406	800	-	(3,602)	-	-	-	1,579	53,183
車両	2,138	1,650	(107)	(700)	-	-	27	46	3,054
器具および備品	24,990	703	(6)	(7,981)	(315)	-	892	(1,086)	17,197
建設仮勘定	90,877	184,006	-	-	-	-	(10,500)	9,974	274,357
その他	22,547	296	(18)	(5,259)	(2,147)	-	20	(6,781)	8,658
石油・ガス資産	8,222,136	547,853	(143,601)	(853,130)	(431,145)	400,959	38,678	(223,674)	7,558,076
(政府補助金)	(6,978)	-	-	1,337	-	-	-	(161)	(5,802)
	10,713,420	738,383	(155,319)	(954,128)	(433,607)	400,959	29,376	(164,156)	10,174,928

(*) 為替レートの変動等による影響を含む。

() 2015年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	減価償却	減損損失	減損損失 失炭入	再分類	その他 (*)	期末残高
(単位:百万ウォン)									
土地	503,119	450	(123)	-	-	-	-	33,333	536,779
建物	164,213	1,562	(91)	(5,718)	-	-	797	10,595	171,358
構築物	1,271,619	10,394	(69)	(46,701)	-	-	1	82,648	1,317,892
(工事負担金)	(127)	-	-	4	-	-	-	(8)	(131)
機械	273,115	21,591	(74)	(30,906)	-	-	293	17,842	281,861
(工事負担金)	(4,591)	-	-	316	-	-	-	(178)	(4,453)
(政府補助金)	-	(2)	-	-	-	-	-	-	(2)
船舶	44,540	9,926	-	(3,248)	-	-	-	3,188	54,406
車両	2,727	425	(22)	(650)	-	-	2	(344)	2,138
器具および備品	30,081	2,843	(90)	(8,108)	-	-	707	(443)	24,990
建設仮勘定	61,962	38,966	-	-	-	-	(13,258)	3,207	90,877
その他	27,507	4,790	(1,879)	(5,927)	-	-	27	(1,971)	22,547
石油・ガス資産	11,455,935	1,202,836	(109,478)	(1,348,216)	(2,362,119)	21,287	(254,414)	(383,695)	8,222,136
(政府補助金)	(8,117)	-	-	1,618	-	-	-	(479)	(6,978)
	13,821,983	1,293,781	(111,826)	(1,447,536)	(2,362,119)	21,287	(265,845)	(236,305)	10,713,420

(*) 為替レートの変動等による影響を含む。

(c) 2016年12月31日および2015年12月31日に終了した年度のセグメントごとに認識された減損の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

一般情報	石油・ガス(*)
	(単位：百万ウォン)
資産の種類	石油およびガス資産
減損損失の認識の対象	31のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値
仮定	
割引率（税引後）(*)	8.00～22.20%
石油価格(*)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
回収可能価額	2,018,690
減損損失	431,145
減損の要因	予測石油価格の低下等

(*) 石油およびガスセグメントのCGUは油田または油井。

(*) CGUおよび個別資産の固有リスクを反映した加重平均資本コスト。

(*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

() 2015年12月31日に終了した年度

一般	石油・ガス(*)
	(単位：百万ウォン)
資産の種類	石油およびガス資産
減損損失の認識の対象	42のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値
仮定	
割引率（税引後）(*)	6.04～17.50%
石油価格(*)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
回収可能価額	2,388,292
減損損失	2,362,119
減損の要因	予測石油価格の低下等

(*) 石油およびガスセグメントのCGUは油田または油井。

(*) CGUおよび個別資産の固有リスクを反映した加重平均資本コスト。

(*) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

(d) 2016年12月31日に終了した年度のセグメントごとに認識された減損損失戻入の詳細は以下のとおりである。

一般	石油・ガス([*] 1)
	(単位：百万ウォン)
資産の種類	石油およびガス資産
減損損失の認識の対象	24のCGUおよび個別資産
評価方法	使用価値（正味公正価値([*] 2)）
仮定	
割引率（税引後）([*] 3)	8.00～12.00%
石油価格([*] 4)	国際指標
生産量	埋蔵量レポートに基づく見積生産量
減損損失戻入	400,959
減損損失戻入の要因	生産期間の延長、営業費、売却契約等の減少

(^{*}1) 石油およびガスセグメントのCGUは油田または油井。

(^{*}2) カナダにおける各個別資産は売却契約に基づき正味公正価値で測定されている。

(^{*}3) CGUおよび個別資産の固有リスクを反映した加重平均資本コスト。

(^{*}4) 石油価格は、世界的に認められた研究機関からの長期予測に基づいている。

(e) 21,287百万ウォンの石油およびガス資産の減損損失戻入は、2015年12月31日に終了した年度において米国で認識された。

注記19. のれん

(a) 2016年および2015年12月31日現在ののれんの詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
取得原価	1,172,204	1,310,758
減損損失累計額	(927,875)	(1,009,450)
	244,329	301,308

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度ののれんの変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	301,308	857,049
処分	(10,253)	(8,034)
減損損失([*] 1)	(32,440)	(559,062)
その他変動([*] 2)	(14,286)	11,355
	244,329	301,308

(^{*}1) 当グループは石油価格の著しい下落によってHarvest Operations Corp.の取得により生じたのれんの減損損失を認識した。

(^{*}2) 為替レートの変動等による影響を含む。

(c) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の減損損失累計額の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位:百万ウォン)		
期首残高	(1,009,450)	(450,392)
減損損失	(32,440)	(559,062)
その他変動(*)	114,015	4
	(927,875)	(1,009,450)

(*) 為替レートの変動による影響を含む。

(d) 減損テストを目的として、2016年および2015年12月31日現在の当グループのCGUおよびCGUグループに割当てられたのれんの帳簿価額は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位:百万ウォン)		
Dana Petroleum Limitedの国別の石油・ガス資産(*)	125,912	147,671
Harvest Operations Corpの従来石油・ガス資産(*)	89,767	125,852
Altius Holdings Inc. (KNOC Kaz B.V.の子会社)(*)	28,650	27,785
	244,329	301,308

(*) (1) Dana Petroleum Limitedの回収可能価額は使用価値に基づき見積られる。使用価値はキャッシュ・インフローから見積られており、かかるキャッシュ・インフローは、埋蔵量レポートで示された長期生産計画における石油生産および研究機関により予測された長期石油価格に基づいて8%および12%で割引かれている。2016年12月31日に終了した年度におけるCGUごとに見積もられた使用価値に基づき認識されたのれんの減損損失はない。

(*) (2) Harvest Operations Corpの回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値に基づき見積られる。当グループはマーケット・アプローチ評価技法を用いて売却費用控除後の公正価値を見積った。当グループは一連の類似会社の企業価値を埋蔵量で除して、埋蔵量レポートに記載の子会社の埋蔵量のマルチプルで乗じたマーケット・マルチプルを使用した。当グループは2016年12月31日に終了した年度における売却費用控除後の公正価値に基づき、連結包括損益計算書においてその他損失として32,440百万ウォンののれんの減損損失を認識した。

(*) (3) Altius Holding Inc.の回収可能価額は使用価値に基づき見積られる。使用価値はキャッシュ・インフローから見積られており、かかるキャッシュ・インフローは、埋蔵量レポートで示された長期生産計画における石油生産および研究機関により予測された長期石油価格に基づいて10.12%で割引かれている。2016年12月31日に終了した年度におけるCGUごとに見積もられた使用価値に基づき認識されたのれんの減損損失はない。

注記20. のれん以外の無形資産

(a) 2016年および2015年12月31日現在におけるのれん以外の無形資産の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

	取得原価	償却累計額	減損損失累計額	帳簿価額
(単位:百万ウォン)				
探査および評価資産	3,231,627	-	(2,485,343)	746,284
ソフトウェア	35,584	(28,510)	-	7,074
鉱業権	4,447,746	(1,523,666)	(101,142)	2,822,938
開発費用	40,802	(32,453)	-	8,349
土地使用権	253	(71)	-	182
その他	97,093	(1,278)	(93,242)	2,573
	7,853,105	(1,585,978)	(2,679,727)	3,587,400

() 2015年12月31日現在

	取得原価	償却累計額	減損損失累計額	帳簿価額
(単位:百万ウォン)				
探査および評価資産	3,680,199	-	(2,433,485)	1,246,714
ソフトウェア	32,194	(24,133)	-	8,061
鉱業権	4,305,392	(1,334,857)	(80,690)	2,889,845
開発費用	35,727	(27,847)	-	7,880
土地使用権	245	(64)	-	181
その他	94,158	(1,132)	(90,426)	2,600
	8,147,915	(1,388,033)	(2,604,601)	4,155,281

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度におけるのれん以外の無形資産の変動は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	償却	減損損失 (*) (1)	減損損失 戻入	再分類	その他 (*) (2)	期末残高
(単位:百万ウォン)									
探査および評価資産	1,246,714	41,844	(70,753)	-	(327,854)	-	(49,025)	(94,642)	746,284
ソフトウェア	8,061	158	(781)	(3,482)	-	-	2,917	201	7,074
鉱業権	2,889,845	923	(9,569)	(144,746)	(17,178)	6,416	14,350	82,897	2,822,938
開発費用	7,880	1,425	-	(3,590)	-	-	2,380	254	8,349
土地使用権	181	-	-	(6)	-	-	-	7	182
その他	2,600	5	-	(106)	-	-	-	74	2,573
	4,155,281	44,355	(81,103)	(151,930)	(345,032)	6,416	(29,378)	(11,209)	3,587,400

(*) 1) 韓国における鉱業権の失効、イラクでの探査放棄、石油・ガス資産に関する鉱業権の回収可能価額の低下により認識した345,032百万ウォンの償却を含む。また、エネルギーおよび資源事業特別会計に基づく借入金および未収利息により148,863百万ウォンの債務免除に対する利益が認識された。

(*) 2) 為替レートの変動等による影響を含む。

(ii) 2015年12月31日に終了した年度

	期首残高	取得	処分	減損損失		再分類	その他	期末残高
				償却	([*] 1)		([*] 2)	
(単位: 百万ウォン)								
探査および 評価資産	831,878	286,553	(8,468)	-	(163,423)	272,397	27,777	1,246,714
ソフトウェア	10,965	653	-	(3,907)	-	122	228	8,061
鉱業権	2,997,127	5,516	(10)	(201,810)	(71,962)	(8,077)	169,061	2,889,845
開発費用	7,891	1,988	-	(3,906)	-	1,403	504	7,880
土地使用権	176	-	-	(6)	-	-	11	181
その他	2,791	18	-	(152)	(35,416)	-	35,359	2,600
	3,850,828	294,728	(8,478)	(209,781)	(270,801)	265,845	232,940	4,155,281

(^{*}1) ヨーロッパでの探査放棄、石油・ガス資産に関する鉱業権の回収可能価額の低下により認識した270,801百万ウォンの償却を含む。

(^{*}2) 為替レートの変動等による影響を含む。

注記21. 買掛金およびその他の未払金

2016年および2015年12月31日現在の買掛金およびその他の未払金の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	流動	非流動	流動	非流動
(単位: 百万ウォン)				
買掛金	100,246	-	131,627	-
その他の未払金	693,151	57,144	518,805	354,340
未払費用	117,873	203,009	129,346	223,647
預り金	-	4,562	-	2,445
その他	62,084	28,719	71,561	6,283
	973,354	293,434	851,339	586,715

注記22. 借入金および債券

(a) 2016年および2015年12月31日現在の借入金および債券の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位: 百万ウォン)	
流動負債		
短期借入金	897,965	1,269,147
1年以内返済予定の長期借入金	245,325	-
控除: 割引現在価値	(160)	-
1年以内償還予定の債券	2,023,507	2,072,378
控除: 1年以内償還予定の債券の債券割引発行差金	(754)	(1,968)
	3,165,883	3,339,557
非流動負債		
長期借入金	1,096,273	1,552,425
控除: 割引現在価値	(65)	(865)
債券	10,289,014	9,388,675
控除: 債券割引発行差金	(39,459)	(30,964)
加算: 債券割増発行差金	1,878	2,708

11,347,641	10,911,979
14,513,524	14,251,536

(b) 2016年および2015年12月31日現在の支払予定の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	借入金	債券	借入金	債券
	(単位:百万ウォン)			
1年未満	1,143,290	2,023,507	1,269,147	2,072,378
1～5年	834,074	5,903,971	1,128,567	6,473,715
5年超	262,199	4,385,043	423,858	2,914,960
	2,239,563	12,312,521	2,821,572	11,461,053

(c) 2016年および2015年12月31日現在の短期借入金の詳細は以下のとおりである。

種類	金融機関	金利(%)	期日	2016年	2015年
				12月31日	12月31日
	(単位:百万ウォン)				
	Korea Development Bank	-	-	-	35,160
	三井住友銀行	-	-	-	35,160
	Shinhan Bank London	3M Libor +2.50	2017年12月31日	38,842	18,126
	ING Bank	-	-	-	58,600
	ING Bank	-	-	-	93,760
外貨建て短期借入金	みずほ銀行	-	-	-	140,640
	Development Bank of Singapore	-	-	-	48,943
	Bank of America	-	-	-	58,600
	CIBC and others	(*)	2017年4月30日	798,698	780,158
	The Export-Import Bank of Korea	Libor+0.69	2017年6月24日	60,425	-
				897,965	1,269,147

(*) 契約の条項に基づき、変動金利が借入金に適用される。また、2016年12月31日現在、実効金利は1.60%である。

(d) 2016年および2015年12月31日現在の長期借入金の詳細は以下のとおりである。

種類	金融機関	金利(%)	期日	2016年		2015年	
				金額	ウォン 相当額	金額	ウォン 相当額
(単位:百万ウォン、千外貨)							
	Development Bank of Singapore	3M Libor+0.60	2018年 1月30日	50,000 米ドル	60,425	50,000 米ドル	58,600
	みずほ銀行	3M Libor+0.75	2017年 4月5日	200,000 米ドル	241,700	200,000 米ドル	234,400
	SAER(*)	Treasury 3Y -1.25	N/A	110,260 米ドル	133,249	191,294 米ドル	224,197
	SAER(*)	Treasury 3Y -2.25	N/A	106,703 米ドル	128,950	170,359 米ドル	199,661
	BNP Paribas and others	Libor, Nibor, Euribor +1.75 ~ 2.25	2018年 12月31日	540,763 米ドル	653,512	618,071 米ドル	724,380
外貨建て 長期借入 金	JP Morgan	Libor+0.80	2018年 7月29日	10,000 米ドル	12,085	-	-
	Bank of America	Libor+0.75	2018年 10月5日	20,000 米ドル	24,170	-	-
	Hyundai Heavy Industries, Hanhwa Corp	N/A	N/A	52,692 米ドル	63,678	52,692 米ドル	61,755
	Kernhem International B.V.	8.13	2019年 12月4日	16,718 米ドル	20,204	16,718 米ドル	19,593
	Shinhan Bank	3M Libor+2.50	2017年 10月31日	3,000 米ドル	3,625	25,460 米ドル	29,839
					1,341,598		1,552,425
	控除: 一年以内返済予定の割引現在価値				(225)		(865)
					1,341,373		1,551,560
	控除: 一年以内返済予定の借入金				(245,325)		-
	控除: 一年以内返済予定の借入金の割引現在価値				160		-
					1,096,208		1,551,560

(*) SAERIはエネルギーおよび資源事業特別会計を表している。借入金に含まれるSAERからの借入金は、探査が成功したことが証明されるまで当グループが元利金の返済をする義務はないという条件に基づいて借り入れられたものであるため、特定の期限は存在しない。

(e) 2016年および2015年12月31日現在の債券の詳細は以下のとおりである。

種類	金利(%)	期日	2016年		2015年	
			金額	ウォン 相当額	金額	ウォン 相当額
(単位:百万ウォン、千外貨)						
変動利付債						
券	3M Libor+0.80	2018年6月7日	200,000米ドル	241,700	200,000米ドル	234,400
	3M Libor+1.00	2018年6月7日	300,000米ドル	362,550	300,000米ドル	351,600
	A3B+1.50	2018年7月3日	55,000豪ドル	47,963	55,000豪ドル	46,921

3M Libor+1.20	2018年7月18日	330,000米ドル	398,805	330,000米ドル	386,760
A3B+1.08	2019年10月8日	225,000豪ドル	196,211	225,000豪ドル	191,947
	2017年11月10日				
3M Libor+0.35	日	100,000米ドル	120,850	100,000米ドル	117,200
3M Libor+0.60	2018年1月16日	50,000米ドル	60,425	50,000米ドル	58,600
3M Libor+0.70	2018年2月2日	250,000米ドル	302,125	250,000米ドル	293,000
A3B + 1.28	2019年2月5日	325,000豪ドル	283,416	-	-
固定利付債券					
4.38	2021年2月8日	500,000香港ドル	77,915	500,000香港ドル	75,605
-	-	-	-	780,000香港ドル	117,943
				100,000シンガポール・ドル	82,809
4.50	2021年3月4日	390,000香港ドル	60,774	390,000香港ドル	58,972
				325,000	
-	-	-	-	スイス・フラン	385,252
-	-	-	-	100,000ユーロ	128,053
-	-	-	-	1,000,000米ドル	1,172,000
-	-	-	-	637,000香港ドル	96,321
				90,000	
-	-	-	-	韓国ウォン	90,000
3.95	2022年2月10日	390,000香港ドル	60,774	390,000香港ドル	58,972
		300,000		300,000	
1.88	2017年3月8日	スイス・フラン	354,399	スイス・フラン	355,616
4.00	2022年3月28日	50,000ユーロ	63,380	50,000ユーロ	64,027
3.13	2017年4月3日	1,000,000米ドル	1,208,500	1,000,000米ドル	1,172,000
1.80	2018年1月22日	400,000香港ドル	62,332	400,000香港ドル	60,484
2.85	2023年1月24日	400,000香港ドル	62,332	400,000香港ドル	60,484
1.97	2018年1月29日	70,000米ドル	84,595	70,000米ドル	82,040
2.40	2023年2月4日	37,000ユーロ	46,901	37,000ユーロ	47,380
3.00	2025年6月24日	60,000ユーロ	76,056	60,000ユーロ	76,832
3.09	2023年7月3日	50,000ユーロ	63,380	50,000ユーロ	64,027
	2018年11月29日	240,000		240,000	
1.63	日	スイス・フラン	283,519	スイス・フラン	284,493
2.75	2019年1月23日	500,000米ドル	604,250	500,000米ドル	586,000
4.00	2024年1月23日	500,000米ドル	604,250	500,000米ドル	586,000
2.75	2019年1月23日	250,000米ドル	302,125	250,000米ドル	293,000
3.25	2024年7月10日	550,000米ドル	664,675	550,000米ドル	644,600
4.25	2019年10月8日	125,000豪ドル	109,006	125,000豪ドル	106,638
2.18	2020年1月29日	310,000香港ドル	48,307	310,000香港ドル	46,875
3.10	2027年1月21日	50,000米ドル	60,425	50,000米ドル	58,600
3.10	2027年1月21日	70,000米ドル	84,595	70,000米ドル	82,040
2.39	2020年1月28日	50,000米ドル	60,425	50,000米ドル	58,600
		100,000		100,000	
2.11	2020年3月16日	韓国ウォン	100,000	韓国ウォン	100,000
3.21	2030年3月19日	85,000米ドル	102,723	85,000米ドル	99,620
2.99	2025年3月19日	90,000米ドル	108,765	90,000米ドル	105,480
		50,000		50,000	
1.99	2020年4月23日	韓国ウォン	50,000	韓国ウォン	50,000
2.82	2025年4月29日	65,000米ドル	78,553	65,000米ドル	76,180
3.02	2030年4月29日	60,000米ドル	72,510	60,000米ドル	70,320

		150,000		150,000	
2.03	2020年8月26日	韓国ウォン	150,000	韓国ウォン	150,000
3.25	2025年10月1日	600,000米ドル	725,100	600,000米ドル	703,200
	2030年11月10日				
3.22	日	100,000米ドル	120,850	100,000米ドル	117,200
2.13	2021年4月14日	500,000米ドル	604,250	-	-
2.63	2024年4月14日	500,000米ドル	604,250	-	-
	2021年10月24日				
2.00	日	350,000米ドル	422,975	-	-
	2026年10月24日				
2.50	日	650,000米ドル	785,525	-	-
6.88	2017年10月1日	281,140米ドル	339,758	494,124米ドル	579,113
2.13	2018年5月14日	625,052米ドル	755,375	626,151米ドル	733,849
2.33	2021年4月14日	194,396米ドル	234,927	-	-
			12,312,521		11,461,053
控除：債券割引発行差金			(40,213)		(32,932)
加算：債券割増発行差金			1,878		2,708
			12,274,186		11,430,829
控除：一年以内償還予定の債券			(2,023,507)		(2,072,378)
控除：一年以内償還予定の債券の割引現在価値			754		1,968
			10,251,433		9,360,419

注記23．従業員給付

当グループは、確定拠出制度および確定給付制度に資金を拠出している。これらは従業員の選択に付されている。

(a) 確定拠出年金制度

当グループは、従業員の選択に付されている確定拠出制度（以下「DC制度」という。）を運営している。DC制度に対する拠出金は、制度の管理者により個別に管理されている。受給権が発生する前に従業員がその雇用を終了する場合、当該制度に対する当グループの拠出義務は比例して減額される。

2016年および2015年12月31日に終了した年度の確定拠出制度に関連する費用の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
売上原価	934	729
販売費および一般管理費	3,509	1,992
	4,443	2,721

2016年および2015年12月31日に終了した年度のそれぞれ4,443百万ウォンおよび2,721百万ウォンの費用合計は、従業員給付に定められた支給率に基づいて、当グループが支払う拠出額である。2016年12月31日現在、未払いの拠出金はない。

(b) 確定給付年金制度

制度資産および確定給付債務の双方に係る直近の数理計算は2016年12月31日に行われた。当グループは、確定給付債務および関連する当期勤務費用の現在価値を算定するために、予測単位積増方式を使用している。

(i) 2016年および2015年12月31日現在の確定給付負債の構成要素は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位:百万ウォン)	
積立制度による確定給付債務の現在価値	82,997	73,921
制度資産の公正価値	(68,267)	(55,581)
確定給付制度に係る純負債	14,730	18,340

() 2016年および2015年12月31日に終了した年度の確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
期首残高	73,921	60,501
当期勤務費用	8,966	7,777
利息費用	2,891	2,624
再測定要素	1,419	3,343
実際の支払額	(3,682)	(842)
為替レートの変動による影響	(49)	-
その他	(469)	518
	82,997	73,921

() 2016年および2015年12月31日に終了した年度の制度資産の公正価値の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
期首残高	55,581	46,469
制度資産の期待収益(*)	2,201	2,035
再測定要素	(900)	(150)
制度から支払われた給付	(3,667)	(1,089)
制度への拠出額	15,052	8,618
年金資産の管理費	-	(302)
	68,267	55,581

(*) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の制度資産の実際収益は、それぞれ1,301百万ウォンおよび1,885百万ウォンである。

() 2016年および2015年12月31日現在の制度資産の公正価値の詳細は以下のとおりである。

	期待収益率(*)		制度資産の公正価値	
	2016年12月31日	2015年12月31日	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位:百万ウォン)			
その他(*1)	3.96%	4.38%	68,267	55,581

(*) 2016年12月31日現在のその他は、預金62%と国内外の有価証券38%で構成される。

(*) 期待収益率は、資産の種類ごとの期待収益率の加重平均に基づいて計算される。経営者は、過去の収益率の傾向および確定給付負債が存続する期間の市場予測の分析に基づいて期待収益率を評価している。

() 2016年および2015年12月31日現在の主な数理計算上の仮定は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
割引率	4.05%	3.96%
制度資産の期待収益率	3.96%	4.38%
将来昇給率	4.94%	5.42%

() 2016年および2015年12月31日に終了した年度の確定給付制度に関連する費用の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
当期勤務費用	8,966	7,777
利息費用	2,891	2,624
制度資産の期待収益	(2,201)	(2,035)
その他の勘定への振替	(326)	(214)
	9,330	8,152

上述の費用は、財務書類の以下の項目に認識される。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
売上原価	3,884	3,467
販売費および一般管理費	5,446	4,685
その他	327	214
	9,657	8,366

() 2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の包括利益に認識された再測定要素は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
確定給付債務	(1,419)	(3,343)
制度資産の収益	(900)	(150)
税効果	561	845
	(1,758)	(2,648)

注記24. 引当金

(a) 2016年および2015年12月31日現在の引当金の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日			2015年12月31日		
	流動	非流動	合計	流動	非流動	合計
	(単位:百万ウォン)					
解体費用(*1)(*4)	14,294	2,015,943	2,030,237	384	2,245,637	2,246,021
社会資本(*2)	133,175	-	133,175	183,306	-	183,306
給与に係る引当金	2,043	-	2,043	1,971	-	1,971
訴訟引当金(*3)	4,474	-	4,474	2,956	-	2,956
その他(*4)	1,955	14,853	16,808	787	1,983	2,770
	155,941	2,030,796	2,186,737	189,404	2,247,620	2,437,024

- (*) (1) 当グループは、将来の油井および関連する施設の解体、除去および原状回復義務に係る引当金を認識した。費用の大部分は生産の完了時または完了後に発生しており、経営者はその最善の見積りを引当金として認識した。
- (*) (2) 当グループは、一部の探査地域に対する権利を獲得するために、クルド地域政府の社会資本に関して建設サービスの提供を約束している(さらなる議論については、注記42を参照されたい。)。かかる約束は、関連するキャッシュ・アウトフローの時期が不透明であるため引当金に分類されている。
- (*) (3) 当グループは、2016年12月31日現在、Trinidadによる請求に関連する見積和解金額を認識した(さらなる議論については、注記42を参照されたい。)。)
- (*) (4) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の非流動から流動への振替は、それぞれ11,733百万ウォンおよび124,227百万ウォンであった。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の引当金の変動は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	引当金	増加費用	移転(*) (1)	支払額	その他(*) (2)	期末残高
(単位:百万ウォン)							
解体費用	2,246,021	28,094	93,005	(124,075)	(17,539)	(195,269)	2,030,237
社会資本	183,306	-	1,598	-	(54,081)	2,352	133,175
給与に係る引当金	1,971	-	-	-	-	72	2,043
訴訟引当金	2,956	1,315	-	-	-	203	4,474
その他	2,770	9,339	1,225	-	(1,593)	5,067	16,808
	2,437,024	38,748	95,828	(124,075)	(73,213)	(187,575)	2,186,737

- (*) (1) 当グループは、石油・ガス資産の処分に関して、契約当事者に対して原状回復義務を移転した。
- (*) (2) 為替レート等の変動による影響を含む。

() 2015年12月31日に終了した年度

	期首残高	引当金	増加費用	戻入れ	移転(*) (1)	支払額	その他(*) (2)	期末残高
(単位:百万ウォン)								
解体費用	2,357,786	10,726	108,327	-	(157,340)	(73,592)	114	2,246,021
社会資本	359,114	-	11,271	-	-	(199,449)	12,370	183,306
給与に係る引当金	2,428	-	-	-	-	-	(457)	1,971
訴訟引当金	61,184	-	-	(25,131)	-	(34,441)	1,344	2,956
その他	1,030	-	1,914	-	-	(997)	823	2,770
	2,781,542	10,726	121,512	(25,131)	(157,340)	(308,479)	14,194	2,437,024

- (*) (1) 当グループは、石油・ガス資産の処分に関して、契約当事者に対して原状回復義務を移転した。
- (*) (2) 為替レート等の変動による影響を含む。

注記25. 短期非金融負債

2016年および2015年12月31日現在の短期非金融負債の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位:百万ウォン)		
前受金	8,289	37,407
前受収益	30,867	44,092

預り源泉税	45,947	45,842
	85,103	127,341

注記26．株式資本

当グループの総株式資本は、韓国石油公社法に従って韓国政府による出資のみを受けており、2016年12月31日現在の授權株式資本は13兆ウォンである。2016年12月31日に終了した年度の株式資本の変動は以下のとおりである。

内容	金額	
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	10,207,846	
2016年2月17日	石油貯蔵事業のための出資	34,618
2016年4月7日	油田開発のための出資	30,000
2016年5月20日	石油貯蔵事業のための出資	36,817
2016年8月23日	石油貯蔵事業のための出資	15,091
2016年9月9日	石油貯蔵事業のための出資	5,300
2016年11月11日	石油貯蔵事業のための出資	17,180
	10,346,852	

注記27．累積欠損金

(a) 2016年および2015年12月31日現在の累積欠損金の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
未処理累積欠損金	(7,633,552)	(6,539,889)

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の累積欠損金の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	(6,539,889)	(2,177,312)
当会社株主に帰属する当期純損失	(1,091,917)	(4,359,918)
持分法による利益剰余金の変動	12	(11)
確定給付制度の再測定要素	(1,758)	(2,648)
	(7,633,552)	(6,539,889)

(c) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の再測定要素の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	(19,910)	(17,262)
当期中の変動	(2,319)	(3,493)
税効果	561	845
	(21,668)	(19,910)

注記28．個別累積欠損金処理計算書

2016年および2015年12月31日に終了した年度の個別累積欠損金処理計算書は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	

・ 未処理欠損金		
過年度から繰り越された未処理累積欠損金	(5,845,728)	(888,677)
純損失	(733,773)	(4,954,403)
再測定部分	(1,758)	(2,648)
・ 次期繰越未処理欠損金	(6,581,259)	(5,845,728)

本累積欠損金処理計算書は、親会社の個別財務書類に基づいている。

注記29. その他の資本の構成要素

(a) 2016年および2015年12月31日現在のその他の資本の構成要素の詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
その他の資本剰余金(*)	24,954	24,954
その他の包括損失累計額	(339,409)	(191,362)
	(314,455)	(166,408)

(*) すべてのその他の資本剰余金は、資産の抛出による利益である。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の包括損失累計額の変動は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
売却可能金融商品に係る利益	76,185	78,664
持分法による資本調整	18,560	22,625
海外事業の為替換算差額	(497,774)	(357,238)
デリバティブ商品評価益	63,620	64,587
	(339,409)	(191,362)

注記30. 売上

2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の収益、その他の利益および金融収益を除く売上の詳細は以下のとおりである。

	2016年			2015年		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
	(単位：百万ウォン)					
商品および完成品の販売	85,605	2,180,883	2,266,488	219,706	2,950,858	3,170,564
提供した役務からの収益	26,088	96,857	122,945	20,678	167,280	187,958
受取利息	1,274	-	1,274	1,473	-	1,473
政府補助金に係る収益	4,954	-	4,954	4,132	-	4,132
その他	2,232	32,505	34,737	2,730	66,314	69,044
	120,153	2,310,245	2,430,398	248,719	3,184,452	3,433,171

注記31. その他の収益および費用

(a) 2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の収益の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位:百万ウォン)		
その他の引当金の戻入 ^(*)	2,996	25,131
貸倒引当金戻入	671	2,426
債務免除益 ⁽²⁾	220,473	99,149
賠償金および補償金	11	198
賃料収入	338	409
国外油田からのその他の収益	7,677	7,347
その他	3,507	18,773
	235,673	153,433

(*) 当社は、第二審における判決により、第一審の敗訴判決においてHanhwa Corp.に対して支払った金額の一部の返済を受け、その他の引当金の戻入として認識した(注記42を参照されたい。)

(2) 債務免除益は不成功に終わった探査に関して、SAERによる元本および未収利息として認識された。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の費用の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位:百万ウォン)		
廃棄引当金に係る利息費用	93,005	108,327
その他の貸倒費用	14,521	172,122
寄付金	1,501	3,145
消耗品評価損	269	699
国外油田からのその他の費用	44	416
その他	9,909	14,458
	119,249	299,167

注記32. その他の利益および損失

2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の利益および損失の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位:百万ウォン)		
有形固定資産処分益	55,943	149,665
のれん以外の無形資産処分益	483	1,915
デリバティブ取引益	-	8,931
デリバティブ評価益	-	418
有形固定資産の減損損失戻入	400,959	21,287
のれん以外の無形資産の減損損失戻入	6,416	-
為替換算益	21,467	25,305
為替取引益	55,276	37,206
その他の利益	9,930	5,848
有形固定資産処分損	(9,045)	(8,676)
のれん以外の無形資産処分損	(66,326)	(22)
デリバティブ取引損	(1,423)	(3,913)
デリバティブ評価損	(3,164)	(1,202)
有形固定資産の減損損失	(433,607)	(2,362,119)
無形資産の減損損失 ^(*)	(377,472)	(829,863)
為替換算損	(26,710)	(66,018)
為替取引損	(54,431)	(43,876)

その他損失	(2,135)	(9,855)
	(423,839)	(3,074,969)

(*) 2016年、鉱業権が失効したことおよび探査の放棄等による340,532百万ウォンの無形資産の減損損失が認識されている。かかる放棄に関連して、148,863百万ウォンのエネルギーおよび資源事業特別会計に基づく借入金および未払利息に係る債務免除益は、その他の収益および費用に認識されている(注記31(a)を参照されたい。)

注記33. 金融収益

(a) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の金融収益の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
受取利息	37,816	39,094
受取配当金	24	3,863
金融資産処分益	26,232	-
デリバティブ金融商品取引益	738	-
金融負債の返済に係る利益	17,234	-
為替換算益	60,054	43,991
為替取引益	40,759	8,086
	182,857	95,034

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の金融収益に含まれる受取利息は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
現金および現金同等物	6,154	5,961
貸付金および債権	31,662	33,133
	37,816	39,094

注記34. 金融費用

(a) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の金融費用の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
支払利息	424,598	415,090
デリバティブ金融商品取引損	5,749	-
売却可能金融商品に係る減損損失	45,577	450,370
為替換算損	205,690	477,839
為替取引損	13,940	11,139
その他の金融費用	32,224	45,619
	727,778	1,400,057

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の金融費用に含まれる支払利息は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
短期借入金	29,868	31,278
長期借入金	40,354	37,852
債券	362,087	352,521
デリバティブ負債	14,607	14,973

その他の金融負債	5,362	11,482
	452,278	448,106
控除：資産計上された借入コスト	(27,680)	(33,016)
	424,598	415,090

2016年および2015年12月31日に終了した年度の借入金の加重平均資本コストはそれぞれ3.87%および8.30%ならびに4.34～4.42%である。

注記35. 税務便益額

(a) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の税務便益額の構成要素は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位：百万ウォン)		
当期税金	76,264	45,390
資本に直接計上される繰延税金	(230)	(47,676)
一時差異により生じる繰延税金の変動	(359,170)	(1,000,847)
過年度の調整	69,009	31,456
税務便益額	(214,127)	(971,677)

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の税引前損失に法定税率を適用させることにより計算された見積税務便益額の実際の税務便益額に対する調整は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位：百万ウォン)		
税引前損失	(1,332,974)	(5,471,944)
法定税率(*)で計算された便益調整	(322,580)	(1,324,210)
過年度の税務申告に対する調整	685	(34,098)
非課税所得	(13,274)	(279)
損金不算入費用	1,532	157,593
繰延税金資産に認識されない一時差異	155,827	442,989
税額控除および免除による影響	(16,898)	(46,667)
過年度に認識されなかった一時差異による影響	(28,554)	30,649
外国企業の税率の相違	(1,206)	(295,243)
税率の変更による影響	10,341	97,589
税務便益額	(214,127)	(971,677)
実行還付税率	16.06%	17.76%

(*) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の法定税率は24.2%である。これは、当社が住所を置く韓国の法定法人税率である。

(c) 2016年および2015年12月31日に終了した年度のその他の包括利益累計額に認識される法人税は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位：百万ウォン)		
売却可能金融資産	791	(38,643)
キャッシュ・フロー・ヘッジ会計によるデリバティブの公正価値の未実現変動（純額）	(1,582)	(1,130)
再測定部分	561	845

持分法適用投資から生じる資本調整

-	(8,748)
(230)	(47,676)

(d) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の連結財政状態計算書に認識された繰延税金資産(負債)の変動は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日に終了した年度

	期首残高	その他の包括		その他	期末残高
		損益に認識された金額	利益に認識された金額		
(単位:百万ウォン)					
一時差異に係る繰延税金					
工事負担金	1,109	(79)	-	31	1,061
関連会社等への投資	(34,737)	84,641	-	2,420	52,324
金融保証負債	3,271	(727)	-	71	2,615
貸倒引当金	170,159	21,942	-	6,207	198,308
売却可能金融商品	74,604	11,030	791	2,812	89,237
無形資産	112,938	1,673	-	3,587	118,198
未払費用	57,146	(7,719)	-	1,461	50,888
資産除去債務	39,058	1,543	-	1,280	41,881
有形固定資産	20,396	81,062	-	3,988	105,446
土地	(61,756)	(6,073)	-	(2,177)	(70,006)
デリバティブ評価損	(9,376)	-	1,196	(242)	(8,422)
従業員給付	1,223	(4,506)	561	(124)	(2,846)
その他	(37,263)	(42,097)	-	(2,901)	(82,261)
子会社の繰延資産	605,344	32,575	-	20,200	658,119
企業結合等による公正価値と帳簿価額の差異	(281,015)	127,674	-	(3,471)	(156,812)
子会社の繰延税金負債	(186,671)	58,461	(2,778)	(3,510)	(134,498)
	474,430	359,400	(230)	29,632	863,232
繰延税金資産	942,116				1,154,542
繰延税金負債	(467,686)				(291,310)

2016年12月31日現在の繰延税金資産、繰越欠損金および税額控除に認識されない一時差異は10,890,377百万ウォンである。

() 2015年12月31日に終了した年度

	期首残高	その他の包括		その他	期末残高
		損益に認識された金額	利益に認識された金額		
(単位:百万ウォン)					
一時差異に係る繰延税金					
工事負担金	1,141	(104)	-	72	1,109
関連会社等への投資	113,313	(141,429)	(8,748)	2,127	(34,737)
金融保証負債	2,866	207	-	198	3,271
貸倒引当金	118,046	42,765	-	9,348	170,159
売却可能金融商品	15,283	94,935	(38,643)	3,029	74,604
無形資産	22,339	27,845	-	2,477	52,661
無形資産の減損損失	50,118	6,604	-	3,555	60,277
未払費用	49,753	3,956	-	3,437	57,146

資産除去債務	35,964	687	-	2,407	39,058
有形固定資産	12,065	7,272	-	1,059	20,396
土地	(68,672)	11,067	-	(4,151)	(61,756)
デリバティブ評価損	(4,724)	-	(4,190)	(462)	(9,376)
従業員給付	(152)	490	845	40	1,223
その他	(6,095)	(29,699)	-	(1,469)	(37,263)
子会社の繰延資産	561,930	5,983	-	37,431	605,344
企業結合等による公正価値と帳簿価額の差異	(768,484)	519,757	-	(32,288)	(281,015)
子会社の繰延税金負債	(662,016)	498,187	3,060	(25,902)	(186,671)
	(527,325)	1,048,523	(47,676)	908	474,430
繰延税金資産	903,176				942,116
繰延税金負債	(1,430,501)				(467,686)

注記36. 性質により分類された費用

(a) 2016年12月31日に終了した年度の性質により分類された費用は以下のとおりである。

	棚卸資産の	販売費および		合計
	変動	一般管理費	売上原価	
(単位:百万ウォン)				
棚卸資産の変動 - 商品	54,103	-	-	54,103
棚卸資産の変動 - 完成品	(520)	-	-	(520)
棚卸資産の変動 - その他棚卸資産	4,330	-	-	4,330
棚卸資産の購入	-	-	375,640	375,640
使用した原材料	-	-	6,564	6,564
給与	-	97,904	133,466	231,370
退職給付	-	8,955	4,818	13,773
その他の従業員給付	-	11,599	8,017	19,616
保険	-	3,390	26,354	29,744
減価償却費	-	18,904	934,785	953,689
償却費	-	7,023	144,907	151,930
貸倒費用	-	429	-	429
手数料	-	19,216	49,424	68,640
広告費	-	160	10	170
教育訓練費	-	3,730	851	4,581
車両維持費	-	1,584	663	2,247
図書印刷費	-	801	17	818
事業開発費	-	111	41	152
賃借料	-	8,272	57,460	65,732
通信費	-	1,075	6,453	7,528
輸送費	-	29,631	165,793	195,424
租税公課	-	3,029	38,165	41,194
消耗品費	-	1,352	2,467	3,819
光熱費	-	1,294	43,531	44,825
修繕費	-	7,941	145,933	153,874
研究開発費	-	253	856	1,109
旅費	-	1,883	630	2,513
被服代	-	12	81	93
調査分析費	-	-	152	152
協会費	-	163	9	172
販売促進費	-	57	1,119	1,176

賃貸税	-	25,839	-	25,839
その他	-	6,185	204,316	210,501
	57,913	260,792	2,352,522	2,671,227

(b) 2015年12月31日に終了した年度の性質により分類された費用は以下のとおりである。

	棚卸資産の	販売費および		合計
	変動	一般管理費	売上原価	
(単位: 百万ウォン)				
棚卸資産の変動 - 商品	(50,558)	-	-	(50,558)
棚卸資産の変動 - 完成品	33,470	-	-	33,470
棚卸資産の変動 - その他棚卸資産	(384)	-	-	(384)
棚卸資産の購入	-	-	660,037	660,037
使用した原材料	-	-	13,662	13,662
給与	-	112,299	116,668	228,967
退職給付	-	6,677	4,196	10,873
その他の従業員給付	-	19,806	10,717	30,523
保険	-	4,783	33,571	38,354
減価償却費	-	19,518	1,428,018	1,447,536
償却費	-	7,745	202,036	209,781
貸倒費用	-	4,311	-	4,311
手数料	-	30,261	73,657	103,918
広告費	-	1,084	393	1,477
教育訓練費	-	6,741	12,878	19,619
車両維持費	-	1,962	539	2,501
図書印刷費	-	1,014	31	1,045
事業開発費	-	284	92	376
賃借料	-	10,191	64,195	74,386
通信費	-	1,742	814	2,556
輸送費	-	37,318	99,378	136,696
租税公課	-	3,543	93,226	96,769
消耗品費	-	1,662	3,733	5,395
光熱費	-	1,508	66,718	68,226
修繕費	-	8,490	178,137	186,627
研究開発費	-	1,942	1,992	3,934
旅費	-	2,887	1,141	4,028
被服代	-	12	175	187
調査分析費	-	5	888	893
協会費	-	771	18	789
販売促進費	-	259	836	1,095
賃貸税	-	61,832	-	61,832
その他	-	6,130	473,233	479,363
	(17,472)	354,777	3,540,979	3,878,284

注記37. 金融商品の種類

(a) 2016年および2015年12月31日現在の短期金融資産の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

貸付金および債権	ヘッジ目的の	合計
	金融資産	
(単位: 百万ウォン)		

現金および現金同等物	812,651	-	812,651
短期金融商品	2,032	-	2,032
デリバティブ資産	-	949	949
その他	16,026	-	16,026
売掛金およびその他の未収金	567,212	-	567,212
	1,397,921	949	1,398,870

() 2015年12月31日現在

	貸付金および債権	ヘッジ目的の	
		金融資産	合計
(単位:百万ウォン)			
現金および現金同等物	783,981	-	783,981
短期金融商品	2,000	-	2,000
デリバティブ資産	-	1,326	1,326
その他	14,066	-	14,066
売掛金およびその他の未収金	712,719	-	712,719
	1,512,766	1,326	1,514,092

上記の償却原価で測定された金融資産の公正価値は帳簿価額と著しく異なっていない。

(b) 2016年および2015年12月31日現在の長期金融資産の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

	貸付金および 債権	売却可能 金融資産	ヘッジ目的の	
			金融資産	合計
(単位:百万ウォン)				
売却可能金融商品	-	269,278	-	269,278
貸付金	601,075	-	-	601,075
長期金融商品	5,083	-	-	5,083
デリバティブ資産	-	-	9,011	9,011
売掛金およびその他の未収金	118,664	-	-	118,664
	724,822	269,278	9,011	1,003,111

() 2015年12月31日現在

	貸付金および 債権	売却可能 金融資産	ヘッジ目的の	
			金融資産	合計
(単位:百万ウォン)				
売却可能金融商品	-	355,733	-	355,733
貸付金	500,578	-	-	500,578
長期金融商品	4,661	-	-	4,661
デリバティブ資産	-	-	4,239	4,239
売掛金およびその他の未収金	104,606	-	-	104,606
	609,845	355,733	4,239	969,817

上記の償却原価で測定された金融資産の公正価値は帳簿価額と著しく異なっていない。

(c) 2016年および2015年12月31日現在の短期金融負債の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位:百万ウォン)			
短期借入金	897,965	-	897,965
1年以内に期限が到来する長期借入金	245,165	-	245,165
債券	2,022,753	-	2,022,753
デリバティブ負債	-	42,572	42,572
買掛金およびその他の未払金	973,354	-	973,354
	4,139,237	42,572	4,181,809

() 2015年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位:百万ウォン)			
短期借入金	1,269,147	-	1,269,147
債券	2,070,410	-	2,070,410
デリバティブ負債	-	100,436	100,436
買掛金およびその他の未払金	851,339	-	851,339
	4,190,896	100,436	4,291,332

上記の償却原価で測定された金融資産の公正価値は帳簿価額と著しく異なっていない。

(d) 2016年および2015年12月31日現在の長期金融負債の種類別の詳細は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位:百万ウォン)			
長期借入金	1,096,208	-	1,096,208
債券	10,251,433	-	10,251,433
デリバティブ負債	-	147,831	147,831
買掛金およびその他の未払金	293,434	-	293,434
	11,641,075	147,831	11,788,906

() 2015年12月31日現在

	償却原価で 測定される金融負債	ヘッジ目的の 金融負債	合計
(単位:百万ウォン)			
長期借入金	1,551,560	-	1,551,560
債券	9,360,419	-	9,360,419
デリバティブ負債	-	133,680	133,680
買掛金およびその他の未払金	586,715	-	586,715
	11,498,694	133,680	11,632,374

上記の償却原価で測定された金融負債の公正価値は帳簿価額と著しく異なっていない。

(e) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の金融商品別の純損益は以下のとおりである。

	2016年	2015年
(単位:百万ウォン)		

貸付金および債権：		
受取利息	37,816	39,094
為替取引益（損）（純額）	5,185	(656)
為替換算益（損）（純額）	7,562	(138,989)
売却可能金融投資：		
受取配当金	24	3,863
処分益	26,232	-
減損損失	(45,577)	(450,370)
その他の包括利益（損失）（税引後）	(2,479)	178,153
ヘッジ目的の金融資産：		
取引損（純額）	(84)	-
為替取引損（純額）	(661)	-
為替換算益（損）（純額）	(3,882)	2,959
その他の包括利益（損失）（税引後）	6,467	(5,668)
償却原価で測定されるその他の金融負債：		
利息費用	(424,598)	(415,090)
為替取引益（損）（純額）	13,962	(2,397)
為替換算損（純額）	(114,909)	(204,195)
金融負債の返済に係る利益	17,234	-
その他の金融費用	(32,224)	(45,619)
ヘッジ目的の金融負債：		
取引損（純額）	(4,927)	-
為替取引益（純額）	8,333	-
為替換算損（純額）	(34,407)	(93,623)
その他の包括利益（損失）（税引後）	(7,434)	14,508
	<u>(548,367)</u>	<u>(1,118,030)</u>

注記38. ネットティング契約

(a) 金融資産および金融負債の相殺

2016年および2015年12月31日現在、相殺契約、強制力のあるマスターネットティング契約および類似契約の対象である金融資産および金融負債は以下のとおりである。

(i) 2016年12月31日現在

資産の種類	金融商品として認識される総額	財政状態計算書で相殺される認識された金融商品の総額	財政状態計算書に表示される金融商品の純額	財政状態計算書で相殺されない関連金額		
				金融商品	受領したまたは差し入れた担保	純額
(単位：百万ウォン)						
金融資産						
デリバティブ(*)	9,960	-	9,960	(9,960)	-	-
金融負債						
デリバティブ(*)	190,403	-	190,403	(9,960)	-	180,443

(*) デリバティブ契約の一部は、国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスターネットティング契約に基づいてなされている。通常、かかる契約のもとでは、同一の通貨建てのすべての取引残高に関して各取引相手先が一日に支払う金額は、一方の当事者が他方の当事者に支払う単一の純額に合算される。一定の状況（すなわち債務不履行の発生

時)において、当該契約のもとでの継続中の取引はすべて終了し、終了価格が評価され、すべての取引の決済が単一の金額でのみ行われる。

() 2015年12月31日現在

資産の種類	金融商品として認識される総額	財政状態計算書で 相殺されない関連金額				
		財政状態計算書で相殺される認識された金融商品の総額	財政状態計算書に表示される金融商品の純額	金融商品	受領したまたは差し入れた担保	純額
(単位：百万ウォン)						
金融資産						
デリバティブ(*)	5,565	-	5,565	(5,565)	-	-
金融負債						
デリバティブ(*)	234,116	-	234,116	(5,565)	-	228,551

(*) デリバティブ契約の一部は、国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) マスターネットティング契約に基づいてなされている。通常、かかる契約のもとでは、同一の通貨建てのすべての取引残高に関して各取引相手先が一日に支払う金額は、一方の当事者が他方の当事者に支払う単一の純額に合算される。一定の状況 (すなわち債務不履行の発生時) において、当該契約のもとでの継続中の取引はすべて終了し、終了価格が評価され、すべての取引の決済が単一の金額でのみ行われる。

注記39. リスク管理

(a) 資本管理

当グループの資本管理の主な目的は、その事業をサポートし、株主の利益を最大化するために、高い信用格付および強固な自己資本比率を維持できるようにすることである。当グループは、経済状況の変動の観点から、資本構造を管理し調整している。健全な資本構成を維持するために、当グループは株主への配当金支払の調整、株主資本の削減、新株の発行、債券発行による資金調達および当グループの非コア資産の処分を行う可能性がある。2016年12月31日に終了した年度の資本管理の目的、方針または手続きは変更されなかった。

2016年および2015年12月31日現在の当グループの負債比率は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位：百万ウォン)		
借入金および債務証券合計	14,513,524	14,251,536
現金および現金同等物	(812,651)	(783,981)
借入金 (純額) および債務証券	13,700,873	13,467,555
資本合計	3,508,732	4,195,594
資本に対する借入金 (純額) および債務証券の比率	390.48%	320.99%

(b) 金融リスク管理

当グループは、市場リスク (為替リスク、金利リスクおよび価格リスク) および信用リスク等の金融商品に関連する様々なリスクにさらされている。

(i) リスク管理体制

理事会は、当グループのリスク管理体制の導入および監視に責任を負っており、経営者は各リスクに対する方針を定期的に更新し、当該方針の有効性を確認する。リスク管理方針の目的は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、かかるリスクを許容可能な水準に軽減、回避または取り除くことである。当該方針は、現在の市況および当グループの活動を反映するように定期

的に見直される。当グループは、リアルタイムで監視を行うとともに、社外の専門家からのサポートを受けることで、方針の改善に継続的に注力している。監査委員会は、リスク管理方針および手続きに対する当グループの遵守状況を監視し、リスク管理体制の有効性を検討している。

() 信用リスク

信用リスクは、金融商品の顧客または取引相手先がその契約上の義務を履行できない場合に、当グループに財務的損失が発生し得るリスクであり、主に当グループの顧客に対する債権、投資有価証券、デリバティブ商品および金融保証契約から生じる。

また、信用リスクは金融機関との取引からも発生し、かかる取引には、現金および現金同等物、各種預金およびデリバティブ契約等の金融商品の取引が含まれている。当グループは、国際的に高い信用格付を有する銀行のみとの取引を行うことにより、かかる信用リスクに対するエクスポージャーを管理している。当グループは、財政状態、過去の実績およびその他の要素に基づいて評価された一定水準の信用格付けを有する取引相手先のみとの取引を行う信用リスク管理方針を導入している。

金融資産の帳簿価額および契約による保証額は、信用リスクにさらされる最大額を示している。2016年および2015年12月31日現在の信用リスクに対する当グループの最大エクスポージャーの詳細は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位：百万ウォン)	
現金および現金同等物	812,651	783,981
デリバティブ資産	9,960	5,565
貸付金および債権(*)	1,310,092	1,338,630
金融保証契約	38,961	-

(*) 貸付金、売掛金、非営業債権等で構成される。

2016年および2015年12月31日現在の貸付金および債権の期限ならびにその減損額は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	残高	減損	残高	減損
	(単位：百万ウォン)			
延滞していないもの	1,951,467	(731,090)	1,962,374	(696,248)
0～30日	8,167	-	20,876	-
31～60日	13,892	-	12,979	-
61日以上	68,583	(927)	40,359	(1,709)
	2,042,109	(732,017)	2,036,588	(697,957)

2016年および2015年12月31日に終了した年度の貸付金および債権の減損引当金の変動の詳細は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位：百万ウォン)	
期首残高	697,957	471,322
減損	14,950	176,434
減損損失の戻入	(671)	(2,426)
償却	(588)	(2,443)
その他(*)	20,369	55,070
期末残高	732,017	697,957

(*) 為替レートの変動による影響が含まれている。

2016年および2015年12月31日現在の延滞しているが減損していない金融資産は以下のとおりである。

2016年12月31日現在

	帳簿価額	6ヶ月未満	6～12ヶ月	1年～2年	2年～5年	5年超
	(単位：百万ウォン)					
貸付金および債権	89,715	21,757	89	66,694	1,146	29

2015年12月31日現在

	帳簿価額	6ヶ月未満	6～12ヶ月	1年～2年	2年～5年	5年超
	(単位：百万ウォン)					
貸付金および債権	72,505	53,340	11,497	4,116	3,552	-

() 市場リスク

原油価格リスク

原油価格リスクは、原油の国際市場価格の変動により利益またはキャッシュ・フローが変動するリスクである。その他のすべての変数が一定である場合の、原油価格の変動による2016年および2015年12月31日に終了した年度の当グループの税引前利益の変動は以下のとおりである。

	2016年		2015年	
	10%の上昇	10%の下落	10%の上昇	10%の下落
	(単位：百万ウォン)			
税引前利益の増加（減少）	139,823	(139,823)	201,111	(201,111)

金利リスク

当グループは、変動利付借入金による金利リスクにさらされている。2016年12月31日現在の金利が100ベース・ポイント上昇または低下すると仮定すると、当グループの資本合計および損益も増加または減少する。当グループは、デリバティブ契約を通じて金利の変動によるリスクを軽減している。

デリバティブ取引の影響を除いて、かかる分析は、金利の変動に関連して当グループがさらされる総リスクについて検討している。かかる分析では、その他のすべての変数が一定で、過年度に使用された手法と同様の手法が適用されていると仮定している。資本合計および損益の増減の詳細は以下のとおりである。

	2016年		2015年	
	1%の上昇	1%の下落	1%の上昇	1%の下落
	(単位：百万ウォン)			
税引前利益の増加（減少）	(37,262)	37,262	(35,911)	35,911

為替リスク

各グループ企業の財務書類に含まれる項目は、かかる企業が事業を行う主な経済環境の通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定される。当グループは、米ドル建て以外の販売、仕入および借入による為替リスクにさらされている。当グループは、デリバティブ契約を行うことによって、為替レートの変動による為替リスクを軽減する。

前述のデリバティブによる影響を考慮しない場合、2016年および2015年12月31日現在、当グループがさらされている為替リスクは以下のとおりである。

通貨単位	2016年12月31日		2015年12月31日	
	外貨	韓国ウォン 相当額	外貨	韓国ウォン 相当額

(単位：千外貨および百万ウォン)

金融資産					
外貨建て	韓国ウォン	254,691	254,691	471,629	471,629
金融負債					
外貨建て	韓国ウォン	331,915	331,915	433,223	433,223
	ユーロ	197,000	249,718	297,000	380,317
	シンガポール・ドル	235	196	100,939	83,587
	香港ドル	2,390,000	372,434	3,807,000	575,656
	スイス・フラン	540,000	637,918	865,000	1,025,362
	日本円	-	-	3,551	35
	豪ドル	730,000	636,597	405,092	345,584
	英ポンド	3	4	59	102
	UAE・ディルハム	195	64	-	-
		2,228,846		2,843,866	

2016年および2015年12月31日現在および同日に終了した年度に適用された為替レートは以下のとおりである。

	平均レート		報告日スポットレート	
	2016年	2015年	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位：1外貨に対する米ドル)				
韓国ウォン	0.0009	0.0008	0.0008	0.0008
ユーロ	1.1058	1.1092	1.0489	1.0926
シンガポール・ドル	0.7242	0.7273	0.6906	0.7065
香港ドル	0.1288	0.1289	0.1289	0.1290
スイス・フラン	1.0145	1.0389	0.9775	1.0114
日本円	-	0.0082	-	0.0082
豪ドル	0.7439	0.7511	0.7216	0.7279
英ポンド	1.3547	1.5287	1.2248	1.4811
UAE・ディルハム	0.2723	-	0.2723	-

当会社およびその子会社は、かかる企業が事業を行う主な経済環境によって異なる通貨を使用している。以下の感応度分析は、各機能通貨の為替レートの変動による当グループの税引前利益への影響を示している。2016年および2015年12月31日現在のその他のすべての変数が一定であると仮定して、各機能通貨の為替レートの5%の上昇または下落が税引前利益に及ぼす影響は以下のとおりである。

	2016年		2015年		
	5%の上昇	5%の下落	5%の上昇	5%の下落	
(単位：百万ウォン)					
税引前利益の増加(減少)	韓国ウォン	(3,861)	3,861	1,920	(1,920)
	香港ドル	(18,622)	18,622	(28,783)	28,783
	スイス・フラン	(31,896)	31,896	(51,268)	51,268
	ユーロ	(12,388)	12,388	(19,754)	19,754
	豪ドル	(31,830)	31,830	(17,280)	17,279
	その他	(30)	30	51	(51)

() 流動性リスク

2016年12月31日現在の金融負債およびその他の契約上の義務の契約上の満期の詳細は以下のとおりである。

契約上の
キャッシュ・

	帳簿価額	フロー ⁽¹⁾	1年未満	1年～2年	2年～5年	5年超 ⁽²⁾
	(単位:百万ウォン)					
短期借入金	897,965	904,214	904,214	-	-	-
債券	12,274,186	13,890,158	2,331,493	2,838,996	3,818,369	4,901,300
長期借入金	1,341,373	1,399,290	274,008	776,777	22,628	325,877
買掛金およびその他の未払金	1,266,788	1,266,788	973,355	23,837	51,136	218,460
デリバティブ負債	190,403	190,403	42,572	30,931	68,601	48,299
金融保証契約 ⁽³⁾	-	38,961	38,961	-	-	-
	15,970,715	17,689,814	4,564,603	3,670,541	3,960,734	5,493,936

⁽¹⁾ 契約上のキャッシュ・フローには見積利息支払額が含まれているが、相殺契約による影響は除外されている。

⁽²⁾ 借入金に含まれるエネルギーおよび資源事業特別会計(以下「SAER」という。)からの借入金は、探査が成功したことが証明されるまで当グループが元金の返済をする義務はないという条件に基づいて借り入れたものであるため、特定の期限は存在しない。

⁽³⁾ 金融保証は、最大額が要求される可能性がある最も早い期に割り当てられる。

2016年12月31日現在、当グループでは、2,823,479百万ウォンの運転資金(流動資産から流動負債を控除したもの)の不足が発生している。現在、当グループの経営者は、将来予想される政府からの出資および当グループが事業から生み出すキャッシュ・フロー、ならびに現在の現金および現金同等物および信用源が、現在予想される運転資金、設備投資および予測可能な将来を通じた事業の拡大に対するニーズを満たすのに十分であると予想している。

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、金利リスクおよび為替リスクを除く市場価格の変動により、金融商品の公正価値またはキャッシュ・フローが変動するリスクである。当グループの市場性のある売却可能持分証券は、有価証券の価格の変動により生じる市場価格リスクにさらされている。しかしながら、当グループの経営者は、有価証券の価格の変動が財務書類に及ぼす影響は重要ではないと考えている。

(c) 公正価値測定

(i) 2016年および2015年12月31日現在の金融資産および負債の公正価値および帳簿価額は以下のとおりである。

	2016年12月31日		2015年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	(単位:百万ウォン)			
公正価値で認識される資産				
売却可能金融資産	268,353	268,353	330,549	330,549
通貨スワップ	8,803	8,803	4,495	4,495
金利スワップ	1,157	1,157	637	637
その他のデリバティブ	-	-	433	433
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資 ^(*)	96,358	96,358	100,685	100,685
	374,671	374,671	436,799	436,799
公正価値で認識される負債				
通貨スワップ	-	-	6,141	6,141
その他のデリバティブ	190,403	190,403	227,975	227,975
	190,403	190,403	234,116	234,116

(*) 当グループが保有するジョイント・ベンチャーへの投資(Deep Basin PartnershipおよびHKMS Partnership)は、ジョイント・ベンチャーの純資産に対する当グループの持分を見積もるために、仮想清算時帳簿価額法(HLBL法)を用いて、各財務書類日の公正価値で測定される。

償却原価で測定される金融資産および負債の公正価値は、その帳簿価額と大きく異なる。

() 公正価値ヒエラルキー

下表は、当初認識後に公正価値で測定される金融商品の分析を示しており、公正価値がどれだけ観察可能かに基づいて、レベル1、2または3に分類される。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における未調整の公表価格

レベル2：資産または負債に関して、直接的もしくは間接的に観察可能な相場価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

2016年12月31日現在のヒエラルキーのレベルごとの金融商品の公正価値は以下のとおりである。

	2016年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	(単位：百万ウォン)			
公正価値で測定される金融資産				
売却可能金融資産	247,576	-	20,777	268,353
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資	-	-	96,358	96,358
デリバティブ資産	-	9,960	-	9,960
	247,576	9,960	117,135	374,671
公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	190,403	-	190,403

注記40. 関連当事者

(a) 2016年12月31日現在の当グループの主要関連当事者は以下のとおりである。

種類	関連当事者
関連会社	Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.
	Kernhem B.V.
	ADA Oil LLP
	Parallel Petroleum LLC
ジョイント・ベンチャー	KNOC Inam Ltd.
	KNOC Kamchatka Petroleum Ltd.
	KC Karpovsky B.V.
	KNOC Bazian Ltd.
	KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.
	KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.
	KNOC Aral Ltd.
	KNOC kamchatka Co., Ltd.
	KC kazakh B.V.
	Offshore International Group, Inc.
	KNOC Ferghana Ltd.
	KNOC Ferghana2 Ltd.(*)

KADOC Ltd.
 Korea Oil Terminal Co., Ltd.
 Deep Basin Partnership
 HKMS Partnership

(*)当該企業は当期において探査を放棄した。

(b) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の関連当事者との重要な取引は以下のとおりである。

取引	売却等		購入等		
	2016年	2015年	2016年	2015年	
(単位:百万ウォン)					
Oilhub Korea Yeosu Co.,Ltd.	賃借業による収益	1,495	1,447	-	-
	賃借業による費用	-	-	16,472	17,147
Kernhem B.V.	貸付金利息	1,585	1,038	-	-
ADA Oil LLP	貸付金利息	366	296	-	-
	サービスによる収益	1,425	3,129	-	-
	サービスによる費用	-	-	-	33
Parallel Petroleum LLC	貸付金利息	172	196	-	-
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	貸付金利息	1,886	1,877	-	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	貸付金利息	2,104	4,778	-	-
KNOC kamchatka Co., Ltd.	その他の貸倒費用	-	-	186	414
KC kazakh B.V.	貸倒引当金の戻入	609	-	-	-
	その他の貸倒費用	-	-	456	197,200
Offshore International Group, Inc.	貸付金利息	2,467	-	-	-
KNOC Ferghana Ltd.	貸倒引当金の戻入	-	2,414	-	-
KNOC Ferghana2 Ltd.	その他の貸倒費用	-	-	13,424	-
KADOC Ltd.	貸付金利息	5,749	3,838	-	-
Deep Basin Partnership	その他の費用	-	-	1,163	496
HKMS Partnership	その他の費用	-	-	186	79
		17,858	19,013	31,887	215,369

(c) 2016年および2015年12月31日現在の関連当事者との取引により生じる債権および債務残高(貸付金を除く。)は以下のとおりである。

取引	債権		債務		
	2016年	2015年	2016年	2015年	
(単位:百万ウォン)					
Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd.	その他の買掛金	-	-	1,205	1,614
Kernhem B.V.	未収利息	9,154	7,277	-	-

ADA Oil LLP	未収利息	2,319	1,880	-	-
	その他の債権	1	-	-	-
	買掛金	-	-	-	21
	その他の債務	-	-	-	170
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	未収利息	20,908	22,155	-	-
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	未収利息	23,216	25,390	-	-
KADOC Ltd.	未収利息	15,792	9,508	-	-
Offshore International Group, Inc.	未収利息	141	-	-	-
Deep Basin Partnership	買掛金	-	-	12,713	11,896
HKMS Partnership	買掛金	-	-	1,864	938
		71,531	66,210	15,782	14,639

(d) 2016年および2015年12月31日現在の関連当事者に対する貸付金は以下のとおりである。

	2016年12月31日	2015年12月31日
	(単位: 百万ウォン)	
関連会社		
Kernhem B.V.	41,989	39,280
ADA Oil LLP	11,998	11,635
Parallel Petroleum LLC	6,213	5,852
	60,200	56,767
ジョイント・ベンチャー		
KNOC Nigerian West Oil Company Ltd.	31,239	26,172
KNOC Nigerian East Oil Company Ltd.	34,928	28,506
KNOC Ferghana2 Ltd.	-	13,332
Offshore International Group, Inc.	68,280	-
KADOC Ltd.	185,739	163,814
	320,186	231,824
	380,386	288,591

当グループは、92,288百万ウォンの追加の貸付金を関連会社に提供し、734百万ウォンの返済を受けた。加えて、当グループは純額13,457百万ウォンのその他の貸倒費用、持分法評価による7,276百万ウォンの貸倒引当金および為替レートの変動の影響により総額20,974百万ウォンの追加引当金を認識した。

- (e) 2016年および2015年12月31日現在の関連当事者からの借入金はない。
- (f) 2016年12月31日現在、当グループは関連当事者に対していかなる保証も提供していない。
- (g) 2016年12月31日現在、当グループは関連当事者からのいかなる保証の提供も受けていない。
- (h) 当社は、2017年12月31日まで利用可能な70百万米ドルの融資契約をジョイント・ベンチャーへの投資である Offshore International Group Inc. と締結した。2016年12月31日現在、Offshore International Group Inc. は、当該融資契約のもとで68,280百万ウォンを引き出した。
- (i) 当社は、関連会社である Oilhub Korea Yeosu Co., Ltd. と石油備蓄契約を締結し、年間240,000cbmの貯蔵施設をリースした。当該契約は2021年3月31日に終了する。
- (j) 2016年および2015年12月31日に終了した年度の当グループの主要経営陣に対する報酬は以下のとおりである。

2016年

2015年

	(単位:百万ウォン)	
給与	518	584
退職給付	45	48
	563	632

注記41. キャッシュ・フロー計算書の追加情報

(a) 非現金取引

2016年および2015年12月31日に終了した年度のキャッシュ・フロー計算書から除外された重要な非現金投資および金融取引は以下のとおりである。

	2016年	2015年
	(単位:百万ウォン)	
1年以内償還予定のものに振り替えられる債券	1,954,941	2,025,843
1年以内返済予定のものに振り替えられる長期借入金	261,647	545,732
その他の勘定に振り替えられる建設仮勘定	10,599	13,258
1年以内返済予定のものに振り替えられる非流動負債	11,733	124,227

注記42. 偶発債務およびコミットメント

(a) 2016年12月31日現在の当グループの重要な係争中の訴訟の詳細は以下のとおりである。

原告	被告	内容	金額	手続
			(単位:百万ウォン、千外貨)	
当公社	ナイジェリア政府等	0PL321および323における探査権の正当性の主張(*1)	-	第三審
Trinidad	Harvest Operations Corp.	掘削装置の使用解除から生じた損害賠償請求(*2)	15,649千カナダ・ドル	第一審
Hanhwa Corp.	当公社	イエメンの4つの油田の持分の取得について当グループに支払った保険料の返還請求(*3)	5,979百万ウォン	第三審
Hyundai Heavy Industries	当公社	イエメンの4つの油田の持分の取得について当グループに支払った取得費用および保険料の返還請求(*4)	40,816百万ウォン	第二審

(*1) 2009年1月、当公社は、ナイジェリア連邦政府の大統領から0PL321および323の配分の取消に関して通知を受けた。2009年8月、ナイジェリア連邦高等裁判所は当公社に勝訴を言い渡した。当該判決はナイジェリア政府により上訴され、2012年4月にナイジェリア控訴裁判所はナイジェリア連邦高等裁判所の判決を破棄し、かかる上訴は認容された。当公社は、ナイジェリア控訴裁判所の判決に対して、ナイジェリア最高裁判所に不服を申し立て

た。関連する資産の帳簿価額は110,291百万ウォンだが、当社は敗訴よりも勝訴の可能性が高いと考えているため、引当金を認識しなかった。

- (2) Harvest Operations Corp.の経営者は、和解費用が5百万カナダ・ドルになると推定しており、推定される和解金に対して引当金を認識した。
- (3) 当社は、第一審の敗訴に基づき2015年2月に請求額全額を支払い、2016年12月31日現在、当該判決に対する異議申し立てにより第二審が係争中である。
- (4) 当社は、第一審の敗訴に基づき2015年7月に請求額の一部を支払い、2016年12月31日現在、当該判決に対する異議申し立てにより第二審が係争中である。

また、当社は、ナイジェリアの鉱業権の取得に協力したことに対する報酬を請求しているOwolabi博士とも係争中である。Harvest Operations Corp.の訴訟を除き、当グループは、現在の債務を有していないと考えており、2016年12月31日現在のこれらの訴訟に対する引当金を認識していない。

また、当社は、SK Energy Co., Ltd等に対して石油輸入税に係る還付金の返還の取消を求める係争中の訴訟において、被告である政府の代理人を務めている。

- (b) 2016年および2015年12月31日現在、当グループが提供している非関連当事者に対する債務保証は以下のとおりである。

保証の内容	被保証人	効力発生日	保証期間	2016年12月31日	2015年12月31日
(単位：千米ドル)					
並行事業に関する支払保証	Samsung C&T Corporation等	2014年7月10日 2016年6月20日	全額返済される まで	8,459 23,780	8,459 -

- (c) 2016年12月31日現在、当グループは、当グループの義務および債務に関して、以下のとおり第三者により提供された保証を受領している。

提供者	内容	契約に係る通貨の額	保証の内容
(単位：千米ドル)			
三井住友銀行	外貨建ての 支払保証	300,000	債券の元利金に対する保証

- (d) 当社は、Dana Petroleum Limitedの持分取得に関連して、Dana Petroleum Norway ASによる探索および生産活動中、全ての潜在的な環境損害および肉体的損傷に対する保証をノルウェー政府に提供している。

- (e) 2007年および2008年に、当会社および韓国コンソーシアムは、クルド地域の石油探査法に従い、イラクに所在する油田の探査および生産について、クルド地域政府(以下「KRG」という。)と契約(生産物分与契約)を締結した。2008年、イラク連邦政府は、連邦政府の正式な承認を得ていない当該地域におけるかかる契約は無効であると、当会社および当該地域のその他の参加企業に向けて発表した。

当社は、英国およびイラクの弁護士より、イラク政府が主張する契約の無効について法的根拠はないという助言を受けた。

- (f) 2009年、当社は5つの地域の探査権を取得するために、KRGと独占契約を締結した。かかる権利の取得の対価として、当社は、当該政府の社会資本(以下「SOC」という。)に係る建設サービスに1.9十億米ドル支払うことを約束した。しかしながら、かかる契約は2012年までに2回修正された。3つの地域(Qush Tappaを含む。)における当社の探査権は解除され、当社が約束していた1.9十億米ドルの支払いは、1.175十億米ドルに削減された。また、対価として保証された原油量が削減された。当社は、当該契約に関連して鉱業権を計上し、2016年12月31日現在の帳簿価額は1,393,517百万ウォンである。また、当社は、当該契約に関連する当期の引当金を計上し、2016年12月31日現在の帳簿価額は133,175百万ウォンである。これは、KRGのSOC建設に対する当社の予想支払額に係る見積債務である。
- (g) 当社は、取得企業であるYICOMとともに、KNOC Yemen Ltd.の清算手続きを行っているところである。かかる手続きに従い、当社は和解を行う可能性を有しており、その額は見積もることができない。
- (h) 2016年12月31日現在、当社の子会社の重要なその他のコミットメントおよび偶発債務は以下のとおりである。
- (i) Harvest Operations Corp. (以下「Harvest」という。)およびその子会社
当社は、2016年6月に子会社であるHarvestが発行したシニア債の元本額196百万米ドルおよび対応する利息に対して支払保証を提供した。当該支払保証は、当該債券の償還日(2021年4月14日)まで有効である。
当社は、2013年5月に子会社であるHarvestが発行したシニア債の元本額が630百万米ドルおよび対応する利息に対して支払保証を提供した。当該支払保証は、当該債券の償還日(2018年5月14日)まで有効である。
Harvestは、Canadian Imperial Bank of Commerceおよびその他の金融機関との間で2017年4月30日に満期を迎える1.0十億カナダ・ドルの信用枠を締結した。
- () Dana Petroleum Limited (以下「Dana」という。)およびその子会社
Danaは、1.0十億米ドルを上限としたシンジケート・ローンの形で信用供与契約を締結した。2016年12月31日現在、Danaは541百万米ドルの借入を行っている。信用枠に関して、一部の財務比率およびキャッシュ・フローは、借入契約条項に準拠することが求められており、石油および一部のガス資産は担保として差し入れられている。
2016年1月、当社は追加の300百万米ドルの劣後融資枠を承認しており、その合計額は600百万米ドルである。かかる融資枠は2018年12月31日まで利用可能である。2016年12月31日現在、かかる融資枠は引き出されていない。
当社は、敷地の原状回復、施設および構築物の閉鎖、解体および除去により発生するであろう費用について、Hess Corporation等に対して58百万英ポンドの履行保証を提供した。また、当社は、原状回復義務の移転について、ExxonMobile E&P Norway ASに対して、235百万ノルウェー・クローネ(限度額: 1,597百万ノルウェー・クローネ)の履行保証を提供した。
- () ANKOR E&P Holdings Corp. (以下「ANKOR」という。)およびその子会社
当社は、The Export-Import Bank of Korea等からの借入に関して、子会社であるANKORに対して、108百万米ドルを上限とする支払保証を提供した。
当社は、ANKORが保有する石油・ガス施設の将来の原状回復に関して、Chubb Limited等に対して、127百万米ドルの履行保証を提供した。

() KNOC Eagle Ford Corporationの非支配持分であるJB Patriot Investment Type Private Investment Limited Liability Companyは、KNOC Eagle Ford Corporationおよびその子会社であるKNOC EF Star LLCと、償還可能優先株の取得について契約を締結した。当社は、KNOC Eagle Ford Corporationと不足資金供与契約を締結した。コベナンツに違反する場合、JB Patriot Investment Type Private Investment Limited Liability Companyは、KNOC Eagle Ford Corporationに対して、KNOC Eagle Ford Corporationが保有するすべての普通株式を優先株とともに売却することを求めるドラッグ・アロング・ライトを行使する権利を有している。また、当社は、優先株で支払う権利および優先株に係る分配金を請求する権利を有している。

(i) 2016年12月31日現在、当社の金融機関との重要なコミットメントは以下のとおりである。

契約の内容	金融機関	信用供与枠	融資実行額
		(単位：千米ドル)	
貿易金融	Deutsche Bank	400,000	-
	Development Bank of Singapore()	300,000	-
	Korea Development Bank	250,000	-
	Bank of America()	210,000	-
	ING Bank()	200,000	-
	Hongkong and Shanghai Banking Corporation(*)	100,000	-
	Standard Chartered bank()	150,000	-
	The Export-Import Bank of Korea	300,000	-
			1,910,000
貸付金	BNP Paribas	400,000	-
	Development Bank of Singapore(*)	300,000	-
	みずほ銀行	200,000	-
	Bank of America()	210,000	-
	ING Bank()	200,000	-
	Hongkong and Shanghai Banking Corporation(*)	100,000	-
	Credit Agricole	100,000	-
	三菱UFJ銀行	50,000	-
	Standard Chartered Bank()	150,000	-
	The Export-Import Bank of Korea	700,000	-
	Woori Bank	33,099	-
		2,443,099	-

() 貿易金融および貸付金に対する信用枠の一部または全部は統合されており、統合された信用枠は960百万米ドルである。

注記43. 後発事象

- (a) 当社の理事会は当社の建物および土地を処分し、それらを賃貸することを決めた。当社は、売却契約およびリース契約を同時に締結し、売却による手取金を受領した。
- (b) 当社の理事会は、Harvest Operations Corpに対して1十億カナダ・ドルの借入金および未払利息に係る支払保証を提供することを決定した。

注記44. 石油市場の見通しの悪化による不確実性

需給の不均衡により国際原油市場における石油価格は引き続き低水準にあり、石油価格が短期間で回復する見込みはない。石油価格の低迷は、引き続き当グループの収益性および財務健全性の悪化につながっている。

当グループは、不安定な石油市場に対して収益性および財務健全性を改善するスキームを推進している。石油価格の回復に左右される当グループの将来の業績については重要な不確実性が存在している。

(6) 【その他】

当社は、当社の債務のいずれについても、これまでにその元金または利息の支払の履行を怠ったことはない。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

位置・面積・人口等

韓国は、朝鮮半島の北緯38度線のほぼ南部に位置し、国土面積約38,000平方マイルを有する。国土の約4分の1は耕地である。韓国の人口は約51百万人である。韓国最大の都市である首都ソウルは、約10百万の人口を有する。

政治・外交

(a) 政治の変遷

1948年の建国後、韓国は、1948年、1952年、1956年および1960年に選出された李承晩大統領によって統治された。1960年に学生主導のデモに応じて李大統領は辞任したが、その直後に朴正熙氏が率いる軍指導者グループがクーデターによって政権を掌握した。軍指導者グループは文民政権を確立し、朴氏は1963年10月に大統領に選出された。朴大統領は、政府と反政府勢力の間の闘争が高揚した後、1979年に暗殺されるまで大統領職にあった。政府は戒厳令を発令し、次の大統領となった崔圭夏首相の下に暫定政権が形成された。政府と反政府勢力の一連の衝突の後に崔大統領は辞任し、韓国軍部の権力を掌握した全斗煥将軍が1980年に大統領に就任した。

1980年後半、大統領選挙人団による間接的な大統領選挙といくつかの民主主義改革を規定する新憲法が国民投票で承認され、その直後の1981年初頭、全大統領は大統領に再選された。

1987年には、大衆デモに応じて、立法府は憲法を大統領の直接選挙を規定するように改正した。1987年12月に、金泳三氏と金大中氏の率いる野党が統一候補者を立てることができなかったため、盧泰愚氏が僅差で大統領に選ばれた。1990年2月に、金泳三氏が率いる政党を含む2野党が盧大統領の率いる与党民自党に合流した。

1992年12月に、金泳三氏は大統領に選出された。文民で前野党党首の大統領選出により、政治制度の正統性をめぐる議論は大幅に減少した。金大統領政権は、政治改革を行い、韓国経済の規制緩和および国際化を進めた。

1997年12月、韓国国民は金大中氏を大統領に選出した。金大統領が率いる新千年民主党（旧新政治国民会議）は金鍾泌氏の率いる自由民主連合と連立し、金鍾泌氏は金大中政権最初の国務総理となった。この連立は2000年4月の総選挙直前に一時的に解消したが、2000年6月に自由民主連合の李漢東氏が国務総理に任命されたことで継続した。この連立は、2001年9月に再び終了した。

2002年12月、韓国国民は盧武鉉氏を大統領に選出した。盧大統領およびその支持者は2003年に千年民主党を離脱し、2003年11月に新党のウリ党を結成した。2007年8月15日、それまでウリ党または民主党に所属していた85名の国会議員は、大統合民主新党（UNDP）を結成した。ウリ党は2007年8月20日に大統合民主新党に吸収合併された。2008年2月、大統合民主新党は民主党と統合した。2011年12月、民主党は市民統合党と統合し、民主統合党（2013年5月、民主党に党名改称した。）を結成した。

2007年12月、韓国国民は、李明博氏を大統領に選出した。李氏は、2008年2月25日に就任した。2018年4月9日、韓国の検察当局は、収賄、権力の濫用、横領およびその他の違法行為を含む16件の汚職により李元大統領を起訴した。

2012年12月、朴槿恵氏が大統領に選任され、2013年2月25日に就任した。2016年12月9日、国会は、憲法違反、ならびに側近による国政への影響力行使および大統領上級補佐官による企業献金の強要の援助を許容することによる権力の濫用を含む複数の憲法上および刑法上の違反の疑いで朴大統領の弾劾を可決した。朴大統領は直ちに権限を停止され、同時に首相が大統領代行の役割を担った。2017年3月10日、憲法裁判所は、国会による朴大統領の弾劾決議を全員一致で支持し、朴大統領は直ちに罷免された。朴前大統領の捜査については、独立の特別検察官が韓国の複数の大手財閥グループおよびその上級経営陣に対しても贈賄、横領およびその他可能性のある不正行為について関連捜査を行った。独立の特別検察官の任期終了後は、韓国の検察当局が引き続き捜査を行った。2017年4月17日、韓国の検察当局は、朴前大統領を収賄、権力の濫用および強要を含む18の罪で起訴した。2018年

4月6日、ソウル中央地方裁判所は、収賄、権力の濫用および強要を含む16の罪で朴前大統領を有罪とし、懲役24年と罰金18十億ウォンの判決を下した。

2017年5月9日に新しい大統領を選任する特別選挙が実施され、文在寅氏が大統領に選任され、2017年5月10日に就任した。文政権の主な優先政策には以下のものが含まれる。

- ・政府高官が関与した汚職の捜査、汚職防止および財閥の改革。
- ・朝鮮半島の非核化および平和の構築ならびに北朝鮮の核戦力に対する韓国軍の強化。
- ・微粒子排出物の削減、老朽化した原子力発電所の閉鎖および新しい原子力発電所の建設にかかる再調査。
- ・雇用の創出、若年者失業問題の解決および非正規労働者差別禁止法の制定。
- ・高齢者向けの雇用の創出、基礎年金の引上げおよびアルツハイマー病治療に対応した政府補助金の提供。
- ・小規模企業経営者の保護ならびに大規模店舗および多機能ショッピングモールの出店制限。

(b) 政府および行政組織

韓国の国家権力は、中央集権化されており、大統領に強力な権限が集中している。大統領は国民投票により選出され、任期は1期のみ5年である。大統領は、首相、副首相、政府省庁の長および国務大臣で構成される国務会議（内閣）の議長である。大統領は、国務会議で職務を務めるべき者を選任する権限を有し、また、選挙を通じて選ばれた地方公務員を除き、他のすべての政府公務員を任命および罷免することができる。

大統領は新法案に対する拒否権を有する。さらに大統領は災害、重大な財政・経済危機、戦争状態またはそれに類する事態の場合には緊急措置を講ずることができる。ただし、大統領は実施した緊急措置について遅滞なく国会の同意を得なければならず、かかる同意が得られない場合、緊急措置は自動的に無効となる。戒厳令については、大統領は国会の同意を得ることなく戒厳令を発令することができる。ただし、国会は、大統領に戒厳令を取消すよう要請することができる。

国会は、立法権を行使する。憲法および公職選挙法は、国会議員の約84%の直接選挙を規定しており、残りの議席は、直接選挙で5議席超を獲得したかまたは3%超を得票した政党の間で比例配分される。国会議員の任期は4年である。国会は法律を制定し、条約を批准し、国家予算を承認する。大部分の法律は行政部門によって起案され、承認のため国会に提出される。

司法機関は、大法院、憲法裁判所およびその他下級裁判所をもって構成される。大法院長は大統領により任命される。その他の大法院判事（大法官）は、大法院長の推薦に基づき大統領により任命される。大法院判事の任命には国会の同意が必要である。大法院長は、大法官の同意を得て、韓国の他の裁判官すべてを任命する。大法院判事の任期は6年であり、それ以外の裁判官の任期は10年である。大法院長を除く大法院判事および裁判官は継続して再任されることができる。

大統領は、憲法裁判所の9名の裁判官全員を正式に任命する。その裁判官のうち3名は国会により、さらに3名は大法院長により、指名されなければならない。憲法裁判所の裁判官の任期は6年であり、継続して再任されることができる。

行政区域として、韓国は8つの道、1つの特別自治道（済州）、1つの特別市（ソウル）、6都市（釜山、大邱、仁川、光州、大田および蔚山）ならびに1つの特別自治市（世宗）に分かれている。1961年から1995年までは、中央政府が道を統治しており、主要公務員は大統領により任命されていた。1995年6月、主要公務員の選挙を含む完全地方自治が再開した。

(c) 政党

第20回総選挙が2016年4月13日に実施され、同選挙において選出された国会議員の任期は2016年5月30日に開始した。現在、民主党（MPK）、自由韓国党（LKP）、正しい未来党（BFP）および民主平和党（PDP）の4大政党が存在している。

2018年3月31日現在、各政党は以下のとおり国会における議席を有している。

民主党

121

自由韓国党	116
正しい未来党	30
民主平和政党	14
その他	12
合計	293

(d) 南北関係

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の歴史の大部分にわたり緊張状態にあった。朝鮮戦争は、1950年の韓国に対する北朝鮮からの共産主義軍による侵略とともに始まったが、かかる侵攻は韓国軍と米軍が主導する国連軍によって阻止された。軍事的膠着状態の後、1953年に北緯38度線付近に国連により監視される非武装地帯が置かれ、停戦となった。

北朝鮮は、100万人超と推定される正規兵力および7百万人の予備役軍人を維持しており、正規兵力の大多数は、非武装地帯の北側の境界の近くに集中している。韓国は、非武装地帯の南側の境界に沿って、約63万人の正規兵力および3百万人の予備役軍人からなる軍の配備を維持している。また、米国は停戦協定の締結以降韓国内に軍事的拠点を維持しており、現在は約28,500人の兵力が韓国に駐留している。韓国と米国は、韓国内での米韓共同指揮体制を有している。2014年10月、米国および韓国は将来の適切な時点での米韓共同指揮体制の解除に向けて条件付提案を行うことで合意した。これによって韓国は朝鮮半島での有事の際には自国軍の指揮権を行使できるようになる。

南北朝鮮間の緊張度合は不安定で、現在および今後の事象によって急に緊張が高まる可能性がある。とりわけ、2011年12月の金正日氏の死去以後、北朝鮮の政治的指導層の将来に関する不透明性ならびに同地域の政治的および経済的安定に関する懸念が高まっている。金正日氏の第三男である金正恩氏が父親の指名した後継者として権力を承継した。

また、北朝鮮の核兵器および弾道弾ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動およびその他の行動によって、近年安全保障に関する懸念が高まっている。近年の重大な事件の一部を以下に挙げる。

- ・北朝鮮は、随時弾道弾ミサイルの発射実験を実施してきた。2016年2月、北朝鮮は、米国との合意ならびに弾道弾ミサイル技術を利用した発射を妨げる国連の制裁に違反して、長距離ロケットを発射した。国際的な非難にもかかわらず、北朝鮮はロケット発射計画を続ける意向であるとの声明を発表し、2016年から2017年にかけて一連の弾道弾ミサイルの発射実験を行った。これに対して、国連安全保障理事会は北朝鮮を非難し、状況の嚴重な監視を続け、さらなる重大な措置をとることに合意する内容の全会一致の声明を発表した。2017年12月には北朝鮮に課されている既存の制裁を拡大する決議を全会一致で可決した。
- ・北朝鮮は、2003年1月に核拡散防止条約に基づく義務を放棄し、2006年10月から2013年2月までに3回にわたって核実験を実施した。2016年1月、北朝鮮は、4回目の核実験を行い、これが初の水爆実験を含むものであったことを宣言した。2016年9月、北朝鮮は、5回目の核実験を実施し、弾道弾ミサイルに搭載可能な核弾頭の爆発実験に成功したと発表した。2017年9月、北朝鮮は、大陸間弾道弾ミサイルに搭載されるように設計された水爆の爆発により6回目の核実験に成功したことを発表し、その結果、周辺地域の緊張が高まり、世界中からの強い反発を浴びた。かかる実験（および北朝鮮の長距離弾道弾ミサイル計画）に対して、国連安全保障理事会は、北朝鮮の行為に非難し、北朝鮮に適用される制裁の範囲を大幅に拡大する決議を数回にわたって全会一致で採択し、米国およびEUも北朝鮮に対して追加制裁を加えた。
- ・2015年8月、韓国の兵士2名が非武装地帯近くで地雷の爆発によって負傷した。韓国軍は、地雷が北朝鮮によって埋められたものであると主張し、非武装地帯の近くで拡声器を利用して北朝鮮に向けたプロパガンダ計画を再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、その結果両国ともに最高レベルの軍事即応態勢が敷かれた。
- ・2010年3月、韓国の軍艦が海中爆発により破壊され、多数の乗組員が死亡した。政府は、かかる沈没を引き起こしたとして北朝鮮を公式に非難したが、北朝鮮はかかる沈没についての責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は百発を超える砲撃を行い、これが朝鮮半島西岸の南北間の事実

上の海上国境となる北方限界線近くの韓国の延坪島に着弾し、複数の負傷者と著しい財産上の損害が生じた。政府はこの攻撃について北朝鮮を非難し、さらなる挑発行為があった場合には断固とした報復措置に出ることを明言した。

北朝鮮の経済は、厳しい課題にも直面しており、これは北朝鮮における社会的政治的圧力をさらに悪化させる可能性がある。2018年4月27日に南北首脳会談が開催され、また2018年3月には米朝間での政治サミットについての発表がなされたが、今後、朝鮮半島における緊張が高まり、それによって韓国の経済および当公社が重大な悪影響を受けることがないと保証することはできない。たとえば、北朝鮮において指導者の重大局面を迎えた場合、南北朝鮮間の高官レベルの接触が失敗に終わった場合、または一層の軍事的な対立が生じた場合など、さらに緊張が高まった場合に、韓国経済および当公社に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。長期的には、南北朝鮮が統一される可能性はある。統一には、韓国が重要な経済的責務を果たすことが必要となるであろう。

(e) 外交関係および国際機関

韓国は、世界のほとんどの国との外交関係を維持している。韓国と最も緊密な関係のある国は米国であり、相互防衛条約および経済関連諸協定がある。米国と共に最大の貿易相手国である日本および中国との関係もまた重要である。

韓国は、以下を含む多くの国際機関に加盟している。

- ・ 国際連合
- ・ 国際通貨基金 (IMF)
- ・ 世界銀行
- ・ アジア開発銀行 (ADB)
- ・ 多数国間投資保証機関
- ・ 国際金融公社
- ・ 国際開発協会
- ・ アフリカ開発銀行
- ・ 欧州復興開発銀行
- ・ 国際決済銀行
- ・ 世界貿易機関 (WTO)
- ・ 米州開発銀行 (IDB)
- ・ 経済協力開発機構 (OECD)

経済

(a) 主な経済指標

次の表は表示された各期間における韓国の主な経済指標のいくつかに関する情報を示したものである。

（比率を除き、十億米ドルおよび兆ウォン）

12月31日現在または12月31日に終了した年度

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽⁶⁾
国内総生産成長率（現行価格）	3.8%	4.0%	5.3%	5.0%	5.4% ⁽⁶⁾
国内総生産成長率 （2010年基準連鎖価格）	2.9%	3.3%	2.8%	2.9%	3.1% ⁽⁶⁾
インフレ率	1.3%	1.3%	0.7%	1.0%	1.9%
失業率 ⁽¹⁾	3.1%	3.5%	3.6%	3.7%	3.7%
貿易黒字 ⁽²⁾ （十億米ドル）	44.0	47.2	90.3	89.2	95.2
外貨準備高（十億米ドル）	346.5	363.6	368.0	371.1	389.3
対外負債 ⁽³⁾ （十億米ドル）	423.5	424.3	396.1	384.1	418.8 ⁽⁶⁾
財政収支（兆ウォン）	14.2	8.5	(0.2)	16.9	24.0 ⁽⁶⁾
政府の直接対内債務 ⁽⁴⁾ （対GDP ⁽⁵⁾ 比）	32.8%	34.6%	37.3%	38.5%	N/A ⁽⁷⁾
政府の直接対外債務 ⁽⁴⁾ （対GDP ⁽⁵⁾ 比）	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	N/A ⁽⁷⁾

注(1) 年間平均

(2) CIF基準（すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。）に基づく通関統計による。

(3) 2010年12月に国際通貨基金が発行した国際収支マニュアル第6版（BPM6）の基準に基づいて算出されている。

(4) 韓国政府による保証は含まれていない。

(5) 2010年基準連鎖価格による。

(6) 暫定値。

(7) 未入手。

出所：韓国銀行

(b) 世界の経済および金融危機

近年、世界の金融市場は、とりわけ以下の事象の結果、大幅なボラティリティを経験してきた。

- ・南欧および中南米諸国をはじめとする世界の多くの政府に影響を及ぼした財政難
- ・中国およびその他主要な新興市場経済における経済成長の減速
- ・金利の変動ならびに米国の連邦準備制度理事会およびその他の中央銀行による政策金利引き上げの可能性
- ・イラク、シリアおよびイエメンをはじめとする中東および北アフリカ諸国ならびにウクライナおよびロシアにおける政治的社会的不安定
- ・石油価格およびコモディティ価格の変動

世界経済の相互依存が高まるなかで、上記のいずれかの展開によっては韓国の経済および金融市場に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

世界の金融および経済情勢が悪化した結果、韓国総合株価指数は、近年大きく変動してきた。「
- (a) 金融制度 証券市場」を参照のこと。韓国企業の株価が将来再び下落しないという保証はない。株価指数が将来下落し、外国人投資家が多額の韓国の有価証券を売却し、その後かかる売却による手取金を本国に送金すれば、ウォンの価値、韓国の金融機関が保有する外貨準備高および韓国の企業や銀行の資金調達力に引続き悪影響を及ぼす可能性がある。また、主要外貨全般およびとりわけ米ドルに対するウォンの価値が近年大きく変動してきた。ウォンの下落によって、輸入財貨およびサービス

のコストならびに韓国企業による外貨建て債務の返済のためのウォン建の収益の所要額が全般的に増加している。

世界の信用市場における厳しい状況が続くか、または将来世界経済が悪化すれば、韓国経済は重大な悪影響を受け、韓国の銀行は高いコストでの営業資金の調達を強いられることになるか、貸付およびその他の業務を支えるだけの十分な資金の調達ができなくなる可能性がある。

世界における展開のほか、韓国経済に重大な悪影響をもたらす一因となりうる国内の展開には、とりわけ、以下の事象が含まれている。

- ・主として抵当ローンの増加およびクレジット・カード利用の購買増加によって、住宅ローンおよび商品クレジットからなる家計債務が着実に増加しており、2010年12月31日現在の843.2兆ウォンから2017年12月31日現在の約1,450.9兆ウォンへと増加したこと。
- ・年金および社会福祉政策に対する政府支出の大幅増加。これは、一部には韓国の総人口に占める老年人口(65歳以上の人口)の割合が、2000年12月31日現在の7.2%から2017年12月31日現在の13.8%に上昇したことによるものであるが、この割合は2020年には15%超および2026年には20%超となる見込みであり、これが韓国政府の財政赤字につながる可能性がある。
- ・消費者および中小企業の借り手による支払遅延および債務不履行の増加。
- ・韓国の不動産市場価格の下落。
- ・畜産業に影響を与える伝染病を含む、健康に重大な影響を及ぼす伝染病の発生。
- ・領土もしくは貿易紛争または外交政策の相違(例えば、米国が韓国内に終末高高度防衛ミサイル(THAAD)システムを配備することを認める決定に関する韓国と中国との間で現在継続中の論争など)による悪化。

(c) 国内総生産

GDPとは、一定期間に一国において生産された最終財およびサービスすべての市場価値の尺度であり、時間の経過による国の生産高の増減を示すものである。GDPは、現行市場価格と「実質」または「インフレ調整」の用語の双方により表示される。2009年3月、韓国はGDP算出方法として、国連の1993年国民経済計算体系の勧告を受けて、従来の固定方式(または「実質」方式)に代えて、経済活動総計の実質成長を示すことができる「連鎖」方式を適用した。現行市場価格で表示されるGDPでは、各年の実際の価格を用いて国の生産高が評価される。「連鎖」方式によるGDPでは、連続した期間の量的成長とリンクする「連鎖指数」を用いて算出される。2014年3月、韓国は、韓国の国民経済計算統計を国民経済計算編纂の新しい国際基準の勧告に合わせ、かつ諸外国の国民経済計算との比較可能性を維持するため、2008年国民経済計算体系を実施し、基準年度を2005年から2010年に更新することにより、改訂GDP計算方法を公表した。これらの改訂の骨子には、(i)研究開発ならびに娯楽、文芸および芸術作品の創作活動にかかる支出を固定投資として認識すること、(ii)韓国経済の構成にかかる網羅的かつ詳細な情報を提供する、経済基礎調査、人口および住宅基礎調査ならびに2010年基準投入産出表といった多様な新しい原資料および改訂原資料を取り入れること、(iii)生産、支出および収入からのGDP測定のアプローチ相互の整合性を確保するための統計ツールを提供する供給・使用表を作成すること、ならびに(iv)国境を越えた財貨の移動よりも所有権の変更に基づいて商品貿易取引を記録すること、などが含まれる。

次の表は現行市場価格および2010年基準連鎖価格による韓国のGDPの内訳ならびに韓国のGDPの平均年間成長率を示したものである。

国内総生産

(単位：十億ウォン)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	2017年
						GDP構成比
						(%) ⁽¹⁾
国内総生産(現行市場価格)						
民間部門	727,799.9	748,200.8	771,239.2	798,728.9	832,234.7	48.1
政府部門	214,467.3	224,724.2	234,766.4	249,166.9	265,347.0	15.3
総資本形成	416,000.3	435,078.1	452,315.1	480,261.6	537,732.6	31.1

財およびサービスの輸出	770,114.8	747,134.3	709,122.0	694,216.1	745,645.6	43.1
控除：財およびサービスの 輸入	(698,936.9)	(669,058.0)	(600,239.3)	(581,662.3)	(652,156.8)	(37.7)
誤差脱漏	-	-	(3,079.4)	1,074.9	1,595.5	0.1
国内総生産に対する支出	1,429,445.4	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	100.0
海外からの純要素所得	10,199.0	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	0.0
国民総所得 ⁽²⁾	1,439,644.4	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	100.0
国内総生産						
(2010年基準連鎖価格)						
民間部門	680,349.5	692,236.0	707,492.7	725,362.3	744,284.4	47.8
政府部門	199,783.4	205,869.2	212,021.6	221,514.2	229,100.7	14.7
総資本形成	409,153.8	430,685.5	462,114.3	488,039.9	537,370.0	34.5
財およびサービスの輸出	788,788.0	804,797.1	803,746.1	824,330.0	840,019.9	54.0
控除：財およびサービスの 輸入	(696,724.6)	(706,938.4)	(721,740.4)	(755,861.0)	(808,985.5)	(52.0)
誤差脱漏	(172.8)	1,019.1	2,481.2	3,261.9	3,366.9	0.2
国内総生産に対する支出 (3)	1,380,832.6	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	100.0
交易条件による海外からの 純要素所得	10,037.5	4,706.4	4,249.8	4,293.6	261.0	0.0
交易条件の変化による交易 利得・損失	(19,138.8)	(14,000.4)	38,787.9	59,905.5	65,729.0	4.2
国民総所得 ⁽⁴⁾	1,371,733.1	1,417,814.2	1,510,005.6	1,574,137.3	1,622,212.6	104.3
国内総生産の 前年比増加(減少)率						
現行価格	3.8	4.0	5.3	5.0	5.4	
2010年基準連鎖価格	2.9	3.3	2.8	2.9	3.1	

注(1) 暫定値。

(2) GDPに海外からの純要素所得を加えた値が韓国の国民総生産に相当する。

(3) 「連鎖」方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

(4) 「連鎖」方式に基づく国民総所得では、国民総所得の各構成項目の計は、必ずしも国民総所得の合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

次の表は現行市場価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

経済部門別国内総生産
(現行市場価格)

(単位：十億ウォン)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
					2017年 ⁽¹⁾	GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
産業部門：	531,054.1	547,231.2	578,352.0	608,403.1	654,616.6	37.8
農林水産業	30,437.2	31,560.3	32,612.2	31,647.0	33,935.4	2.0
鉱業および製造業：	406,127.7	411,030.4	426,228.8	442,502.4	479,927.3	27.7
鉱業	2,471.0	2,520.2	2,577.1	2,802.1	2,815.2	0.2
製造業	403,656.7	408,510.2	423,651.7	439,700.3	477,112.1	27.6
電気・ガス・水道業	30,238.7	37,373.8	44,988.9	49,879.4	47,531.0	2.7
建設業	64,250.5	67,266.7	74,522.1	84,374.3	93,222.9	5.4
サービス：	772,184.1	807,624.1	845,294.8	882,458.9	914,424.9	52.8
卸売・小売業、飲食・宿泊業	150,251.9	152,205.2	156,363.1	164,350.4	168,423.0	9.7
運輸・倉庫業	46,772.0	50,306.8	56,154.6	59,230.7	56,987.2	3.3
金融・保険業	72,478.1	75,859.8	78,699.7	81,075.7	85,784.4	5.0
不動産・賃貸業	103,527.1	109,549.0	114,618.7	118,359.9	122,262.5	7.1
情報・通信業	50,589.2	52,510.8	54,257.2	56,710.7	57,581.0	3.3
事業活動	94,758.4	100,936.7	106,944.2	110,894.2	115,417.2	6.7
行政・国防	93,776.3	98,333.5	102,848.3	107,601.0	114,832.9	6.6
教育	71,599.3	74,007.8	76,237.2	77,664.4	79,432.7	4.6
医療・福祉	52,851.5	57,129.7	61,980.4	68,100.9	74,356.4	4.3
文化およびその他サービス	35,580.3	36,784.7	37,191.4	38,471.0	39,347.6	2.3
製品助成金控除後公租公課	126,207.2	131,224.0	140,477.2	150,924.2	161,356.9	9.3
国内総生産(現行市場価格)	1,429,445.4	1,486,079.3	1,564,123.9	1,641,786.0	1,730,398.5	100.0
海外からの純要素所得	10,199.0	4,684.5	4,259.2	4,422.8	62.9	0.0
国民総所得(現行市場価格)	1,439,644.4	1,490,763.9	1,568,383.1	1,646,208.9	1,730,461.4	100.0

注(1) 暫定値。

出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国内総生産(GDP)を示したものである。

1人当り国内総生産
(現行市場価格)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾
1人当りGDP(千ウォン)	28,346	29,284	30,660	32,038	33,635
1人当りGDP(米ドル)	25,886	27,805	27,097	27,607	29,744
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,095.0	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8

注(1) 暫定値。

出所：韓国銀行

次の表は韓国の1人当りの国民総所得(GNI)を示したものである。

	1人当り国民総所得 (現行市場価格)				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾
1人当りGNI(千ウォン)	28,548	29,377	30,744	32,124	33,636
1人当りGNI(米ドル)	26,070	27,892	27,171	27,681	29,745
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,095.0	1,053.2	1,131.5	1,160.5	1,130.8

注(1) 暫定値。

出所：韓国銀行

次の表は2010年基準連鎖価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

	経済部門別国内総生産 (2010年基準連鎖価格)					2017年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽¹⁾	
産業部門：	510,804.1	527,016.1	538,722.4	554,601.8	578,793.5	37.2
農林水産業	28,357.7	29,378.2	29,251.4	28,441.6	28,530.8	1.8
鉱業および製造業：	399,773.1	413,839.1	421,057.7	430,968.9	449,524.2	28.9
鉱業	2,347.1	2,344.40	2,314.5	2,357.1	2,261.5	0.1
製造業	397,426.0	411,494.7	418,743.2	428,611.8	447,262.7	28.7
電気・ガス・水道業	26,629.2	27,327.9	28,722.1	29,495.0	30,399.3	2.0
建設業	56,044.1	56,470.9	59,691.2	65,696.3	70,339.2	4.5
サービス：	739,463.1	763,853.5	786,394.3	806,312.4	823,800.7	52.9
卸売・小売業、飲食・宿泊業	145,620.3	149,150.5	152,013.0	156,323.0	157,472.7	10.1
運輸・倉庫業	47,556.1	48,646.9	49,486.3	50,616.8	51,765.3	3.3
金融・保険業	78,583.9	83,020.5	88,568.7	90,844.7	94,249.9	6.1
不動産・賃貸業	93,999.5	97,112.9	98,773.8	99,559.1	100,496.5	6.5
情報・通信業	52,773.2	55,164.8	56,532.2	58,282.1	59,743.4	3.8
事業活動	87,244.6	91,424.0	95,713.9	97,986.2	99,948.1	6.4
行政・国防	85,024.5	87,052.8	88,495.2	90,625.4	93,008.8	6.0
教育	64,773.0	64,865.2	65,158.4	65,234.3	65,574.5	4.2
医療・福祉	51,247.1	54,740.1	58,653.1	63,157.9	67,738.3	4.4
文化およびその他サービス	32,683.2	33,106.0	32,999.7	33,682.9	33,803.2	2.2
製品助成金控除後公租公課	130,627.4	136,454.6	142,688.3	149,817.1	154,793.8	9.9
国内総生産 (2010年基準連鎖価格) ⁽²⁾	1,380,832.6	1,426,972.4	1,466,788.3	1,509,755.0	1,555,995.3	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 連鎖方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

出所：韓国銀行

2013年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.9%であった。これは、2012年と比較して民間および一般政府消費支出が2.2%、財およびサービスの輸出が4.3%、国内総固定資本形成が3.3%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の1.7%増加を相殺して余りあったことによる。

2014年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.3%であった。これは、2013年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.0%、財およびサービスの輸出が2.0%、国内総固定資本形成が3.4%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の1.5%増加を相殺して余りあったことによる。

2015年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.8%であった。これは、2014年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.4%、国内総固定資本形成が5.1%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸出が0.1%減少ならびに財およびサービスの輸入の2.1%増加を相殺して余りあったことによる。

2016年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.9%であった。これは、2015年と比較して民間および一般政府消費総支出が3.0%、国内総固定資本形成が5.6%、財およびサービスの輸出が2.6%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の4.7%増加を相殺して余りあったことによる。

暫定データによると、2017年における2010年基準連鎖価格によるGDP成長率は3.1%であった。これは、2016年と比較して民間および一般政府消費総支出が2.8%、国内総固定資本形成が8.6%、財およびサービスの輸出が1.9%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の7.0%増加を相殺して余りあったことによる。

(d) 主要産業

工業部門

次の表は、韓国の主要工業製品の工業生産指数および総工業生産に占める割合の推移を示したものである。

	工業生産 (2015年 = 100)					
	指数加重値 ⁽¹⁾	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽²⁾
全産業	10,000.0	100.1	100.3	100.0	102.3	104.2
鉱業および製造業	9,611.6	100.0	100.2	100.0	102.4	104.0
鉱業	33.9	106.9	98.5	100.0	101.4	107.9
石油・原油・天然ガス	8.7	145.9	120.4	100.0	96.8	86.8
金属	0.9	124.7	126.6	100.0	95.0	84.0
非金属鉱物	24.3	99.1	93.6	100.0	102.7	113.3
製造業	9,577.7	100.0	100.3	100.0	102.4	104.0
食料品	434.4	97.2	98.2	100.0	102.4	103.0
飲料	82.4	96.1	97.2	100.0	103.7	105.3
タバコ	43.2	100.2	107.9	100.0	113.0	122.4
繊維製品	160.6	108.7	106.6	100.0	98.0	94.9
衣服・装身具・毛皮製品	145.2	111.0	104.0	100.0	95.9	96.8
皮革なめし・装飾製品・ 靴・靴	42.1	107.4	105.9	100.0	93.1	81.5
木材および木・コルク製品 (家具を除く)	31.7	100.4	96.4	100.0	101.6	106.2
パルプ・紙・紙製品	126.8	99.4	101.1	100.0	99.4	97.5
印刷・記録媒体複製	50.2	102.9	102.7	100.0	101.7	101.4
コークス・無煙炭・褐炭固 形燃料・石油精製品	471.0	89.7	94.3	100.0	106.3	110.9
化学薬品・化学製品	847.5	97.0	97.8	100.0	105.6	109.2
医薬品・植物性薬品	144.1	96.7	98.1	100.0	109.2	117.8
ゴム・プラスチック製品	421.1	99.4	100.1	100.0	100.5	99.9
非金属鉱物製品	271.7	97.4	93.8	100.0	109.2	111.3
卑金属	827.6	98.1	101.7	100.0	100.7	100.8
金属加工製品	557.8	100.9	104.6	100.0	99.3	94.3
電子部品・コンピュータ・ラジ オ・テレビ・通信機器・電気器 具	1,794.3	100.4	98.7	100.0	107.0	110.9
医療用精密光学器械・時計	148.1	115.2	104.2	100.0	101.0	118.1
電気機器	479.5	101.4	103.4	100.0	103.3	106.5
その他機械設備	803.6	102.8	103.2	100.0	101.4	115.5
自動車・トレーラー・セミ トレーラー	1,076.4	96.1	98.7	100.0	97.7	94.9
その他輸送機器	506.5	123.7	109.9	100.0	89.0	68.7
家具	69.5	88.4	94.7	100.0	107.0	112.5
その他の製品	42.4	104.0	103.8	100.0	104.4	108.3
電気・ガス	388.4	100.0	100.7	100.0	100.8	106.3
指数総計	10,000.0	100.1	100.3	100.0	102.3	104.2

注(1) 指数加重値は2015年工業国勢調査に基づいて設定され、その年の鉱業、製造業および電気・ガス産業の総価額に対する割合で表された表示分類それぞれの製品の年間の付加価値の平均値を反映している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2013年には、主として輸出が増加したことにより工業生産は0.7%増加した。2014年には、主として輸出が増加したことにより工業生産は0.2%増加した。2015年には、主に輸出が減少したことにより工業生産は0.3%減少した。2016年には、主に国内消費が増加したことにより工業生産は2.3%増加した。暫定データによると、2017年には主に国内消費および輸出が増加したことにより工業生産は1.9%増加した。

製造業

2013年には、主として消費者向けエレクトロニクス製品、電気機器、化学製品、医療機器および輸送機器に対する需要の増加により、製造業部門の生産量は0.6%増加した。2014年には、主として卑金属、機械設備および自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の増加により、製造業部門の生産量は0.3%増加した。2015年には、主としてその他輸送機器、金属加工製品、その他機械設備および卑金属に対する需要が低下したため、製造業部門の生産量は0.3%減少した。製造業部門の生産量は、主として消費者向けエレクトロニクス製品、電子部品、通信機器および化学製品に対する需要が増加し、これらが自動車・トレーラー・セミトレーラーに対する需要の低下を相殺して余りあったことにより、2016年には2.4%、2017年には1.6%（暫定データによる）、それぞれ増加した。

自動車 2013年には、主として2013年8月に発生した自動車メーカーの労働組合加盟労働者による時限ストライキの結果自動車供給が減少したことならびに米ドルおよび日本円に対してウォンが上昇したことから、自動車生産は2012年より0.9%減少し、国内販売高は2.0%の減少、輸出販売高は2.6%の減少となった。2014年には、主としてレクリエーション・ビークルに対する国内需要の増加により、2013年と比較して、自動車生産高は0.1%増加し、国内販売高は4.6%増加した。また、主として東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2013年と比較して0.8%減少した。2015年には、主としてレクリエーション・ビークルに対する国内需要が引続き増加したことから、2014年と比較して、自動車生産高は0.7%増加し、国内販売高は7.7%増加した。また、主として中国、ロシア、東欧および南米において自動車需要が減少したため、輸出販売高は2014年と比較して2.9%減少した。2016年には、主として世界経済が減速したことから、2015年と比較して、自動車生産高は7.2%減少し、輸出販売高は11.8%減少した。また、主として乗用車に対する個人消費税が引下げられたことから、国内販売高は2015年と比較して1.0%増加した。暫定データによると、2017年には、主として自動車メーカーの組合員による時限ストライキ、海外生産の増加ならびに米国および中国向け輸出の減少を主因として自動車の国内生産が低下したことから、2016年と比較して、自動車生産高は2.7%減少し、国内販売高は2.5%減少し、輸出販売高は3.5%減少した。

エレクトロニクス 2013年には、エレクトロニクスの生産は前年より3.5%増加して325,684十億ウォンとなり、輸出は主として新興国市場における携帯電話に対する需要の増加およびメモリー以外の半導体に対する世界的な需要の増加により、前年より9.1%増加して169.4十億米ドルとなった。2013年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約10.2%を占めた。2014年には、エレクトロニクスの生産は前年より1.2%増加して329,460十億ウォンとなり、輸出は主として携帯電話および半導体に対する需要の増加により、前年より2.7%増加して173.9十億米ドルとなった。2014年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約10.9%を占めた。2015年には、エレクトロニクスの生産は前年より1.6%減少して324,162十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪化および海外生産の拡大により、前年より0.6%減少して172.9十億米ドルとなった。2015年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約11.9%を占めた。2016年には、エレクトロニクスの生産は前年より4.7%減少して309,016十億ウォンとなり、輸出は主として世界の経済情勢の悪条件が続いたことと海外生産が拡大したことにより、前年より6.0%減少して162.5十億米ドルとなった。2016年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約12.6%を占めた。暫定データによると、2017年には、エレクトロニクスの生産は前年より10.4%増加して341,273十億ウォンとなり、輸出は主として半導体、有機発光ダイオード（OLED）、ディスプレイ・パネルおよびコンピュータに対する需要の増加により、前年より21.6%増加して197.6十億米ドルとなった。2017年、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約17.4%を占めた。

鉄鋼 2013年には、粗鋼生産量は2012年より4.4%減少して66.1百万トンとなり、主として米ドルおよび日本円に対してウォンが上昇したことならびに中国からの過剰供給により、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は4.2%、輸出販売量は4.2%、それぞれ減少した。2014年には、粗鋼生産量は2013年より8.3%増加して71.5百万トンとなり、主として粗鋼製品に対する国内外の需要が回復したため、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は7.3%、輸出販売量は10.5%、それぞれ増加した。2015年には、粗鋼生産量は2014年より2.6%減少して69.7百万トンとなり、鉄および鉄鋼製品の国内販売量は0.6%増加したが、主として中国からの過剰供給ならびに世界の造船および建設業の不振から、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は2.2%減少した。2016年には、粗鋼生産量は2015年より1.6%減少して68.6百万トンとなり、主として輸出競争の激化ならびに世界の造船および建設業の不振から鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は1.8%減少したが、国内の建設業が回復したことから鉄および鉄鋼製品の国内販売量は2.2%増加した。暫定データによると、2017年には、粗鋼生産量は2016年より3.7%増加して71.1百万トンとなり、主として粗鋼生産に対する世界からの需要の増加により鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は2.3%増加したが、国内の造船および自動車産業の不振から鉄および鉄鋼製品の国内販売量は1.2%減少した。

造船 2013年、韓国の造船受注は、2012年より137.5%増加して約19百万補正総トンであったが、これは主として液化天然ガス運搬船、ばら積み貨物船およびコンテナ運搬船に対する需要の増加によるものであった。2014年、韓国の造船受注は、2013年より31.6%減少して約13百万補正総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振によるものであった。2015年、韓国の造船受注は、2014年より15.4%減少して約11百万補正総トンであったが、これは主として国内外の造船業の不振が続いたことによるものであった。2016年には、韓国の造船受注は、国内外の造船業の不振が続いたことにより、2015年より81.8%減少して約2百万補正総トンであった。暫定データによると、2017年には、主として液化天然ガス運搬船、ばら積み貨物船およびコンテナ運搬船に対する需要の伸びを受けて、韓国の造船受注は2016年と比較して200%増の約6百万補正総トンとなった。

農林水産業

政府の農業政策は、伝統的に以下に重点を置くこととしている。

- ・ 穀物生産
- ・ 灌漑システムの整備
- ・ 土地の整理および造成
- ・ 種子の改良
- ・ 旱魃および洪水の被害対策の機械化
- ・ 農業所得の増加

しかし、最近政府は、国内の農業市場の開設が続いた結果、収益力のある穀物の栽培と国際競争力の強化に力を入れてきている。

米の生産高は、2013年には2012年より5.0%増加して4.2百万トンとなった。米の生産高は、2014年には4.2百万トンを維持した。2015年には、米の生産高は、2014年より2.4%増加して4.3百万トンとなった。2016年には、米の生産高は、2015年より2.3%減少して4.2百万トンとなった。2017年には、米の生産高は、2016年より5.3%減少して4.0百万トンとなった。地理的および物理的制約から穀物の収穫量には限りがあるため、韓国は特定の基本的食糧を輸入に依存している。

政府は、大型漁船の建造ならびに漁業設備、マーケティング技術および販路の近代化を奨励することにより、漁業の発展を進めている。

2013年には、農林水産業の生産高は2012年より3.1%増加したが、これは主として耕作地および畜産業の増加によるものである。2014年には、農林水産業の生産高は2013年より2.6%増加した。これは主として、一部の畜産物の価格が値上がりして、増産や農業法人および漁業法人の新設につながったことによる。2015年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候により、2014年より0.4%減少した。2016年には、農林水産業の生産高は、主として悪天候および漁獲高の減少により、2015年より2.9%減少した。暫定データによると、2017年には、主として養殖業生産の増加により、農林水産業の生産高は、2016年より0.4%増加した。

建設業

2013年には、建設業の生産高は2012年より3.0%増加したが、これは主として住宅建設および商業ビル建設が増加したことによるものである。2014年には、主として民間の住宅建設が増加したことにより、建設業の生産高は2013年より0.6%増加した。2015年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2014年より5.7%増加した。2016年には、主として民間の住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2015年より10.5%増加した。暫定データによると、2017年には、住宅建設および商業ビル建設が増加したことから、建設業の生産高は2016年より7.2%増加した。

電力およびガス

次の表は、韓国のエネルギー消費量における輸入依存度を示している。

エネルギー消費量における輸入依存度

（比率を除き、石油換算百万トン）

	エネルギー総消費量		輸入	輸入依存度（%）
	量	%		
2013年	280.4		268.3	95.7
2014年	283.1		269.5	95.2
2015年	287.7		272.7	94.8
2016年	294.7		279.1	94.7
2017年 ⁽¹⁾	301.1		283.6	94.2

注(1) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国統計庁

韓国は、国内で石油またはガスの産出をほとんど行っておらず、そのエネルギー需要を満たすために輸入石油および輸入ガスに依存している。したがって、石油およびガスの国際価格が韓国経済に大きく影響する。石油およびガスの長期的な価格高騰は、韓国においてインフレ圧力を高め、韓国の貿易収支に悪影響を及ぼすであろう。

石油およびガスの輸入依存度を下げするために、政府は、省エネおよび原子力エネルギーに力を入れたエネルギー資源の分散化を奨励してきた。次の表は、韓国における消費エネルギーの主な一次資源を、石油換算量およびエネルギー総消費量に対する比率で示している。

エネルギー消費の資源別内訳

（比率を除き、石油換算百万トン）

	石炭		原油		原子力		その他 ⁽¹⁾		合計	
	量	%	量	%	量	%	量	%	量	%
	2013年	82.1	29.3	105.8	37.7	29.3	10.4	63.2	22.5	280.4
2014年	84.8	30.0	104.9	37.1	33.0	11.7	60.4	21.3	283.1	100.0
2015年	85.7	29.8	109.6	38.1	34.8	12.1	57.6	20.0	287.7	100.0
2016年	81.9	27.8	118.1	40.1	34.2	11.6	60.5	20.5	294.7	100.0
2017年 ⁽²⁾	86.3	28.7	119.6	39.7	31.6	10.5	63.6	21.1	301.1	100.0

注(1) 天然ガス、水力発電および再生可能エネルギーを含む。

(2) 暫定値。

出所：韓国エネルギー経済研究所、韓国銀行

韓国初の原子力発電所は1978年にフル稼働し、発電設備容量は587メガワットであった。2017年12月31日現在、韓国には原子力発電による総推定発電設備容量が22,529メガワットの24の原子力発電所があり、5つの原子力発電所が建設中であった。2017年12月、政府は、「第8次長期電力需給基本計

画」を発表した。これは、中長期的な安定的電力供給の指針となるものである。第8次計画は、とりわけ、(i)温室効果ガス排出および黄砂の削減を含む環境および安全性に配慮する努力を高め、(ii)新規原子力発電所の建設中止、老朽化した石炭火力発電所の永久閉鎖および石炭火力発電所のLNG燃焼による発電所への転換によるものを含む原子力および石炭エネルギー源を用いた電力供給の比率を低下させ、(iii)特に太陽光および風力といった再生可能エネルギーからの供給電力の比率を高め、(iv)それぞれの燃料のタイプに適用される消費税率の調整などにより、各種燃料の利用により発生する費用のギャップを縮小することにより、石炭からLNGへのエネルギー源の置換を促進することなどを目的としている。政府は、世帯向けの天然ガス供給インフラを拡大し、エネルギーの安定供給を確保するために海外のエネルギー開発計画という長期戦略を推進し、クリーンで再生可能なエネルギーを増加し、グリーン・テクノロジー関連の研究開発を支援する予定である。

サービス部門

2013年には、サービス産業は、2012年に比べて2.8%増加したが、これは事業活動部門が4.7%増加し、金融・保険業部門が3.6%増加し、医療・福祉部門が5.2%増加したことによる。2014年には、サービス産業は、2013年に比べて3.1%増加したが、これは、医療・福祉部門が7.5%増加し、金融・保険業部門が5.7%増加し、事業活動部門が4.1%増加したことによる。2015年には、サービス産業は、2014年と比べて3.0%増加したが、これは金融・保険業部門が6.7%増加し、事業活動部門が4.7%増加し、医療・福祉部門が7.1%増加したことによる。2016年には、サービス産業は、2015年と比べて2.3%増加したが、これは医療・福祉部門が7.8%増加し、卸売・小売業および飲食・宿泊業部門が2.7%増加し、金融・保険業部門が2.3%増加したことによる。暫定データによると、2017年には、サービス産業は、2016年と比べて2.1%増加したが、これは医療・福祉部門が7.9%、金融・保険業部門が3.5%、行政・国防部門が2.5%、それぞれ増加したことによる。

(e) 物価、賃金および雇用

次の表は表示された各期間における物価および賃金の代表的指数ならびに失業率を示したものである。

	生産者 物価指数 ⁽¹⁾ (2010年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	消費者 物価指数 ⁽¹⁾ (2015年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	賃金指数 (1)(2) (2010年=100)	前年比 増加 (減少)率 (%)	失業率 ⁽¹⁾⁽³⁾ (%)
2013年	105.7	(1.6)	98.0	1.3	116.4	6.7	3.1
2014年	105.2	(0.5)	99.3	1.3	124.3	6.8	3.5
2015年	101.0	(4.0)	100.0	0.7	138.0	11.1	3.6
2016年	99.1	(1.8)	101.0	1.0	143.6	4.0	3.7
2017年	102.5	3.5	102.9	1.9	N/A ⁽⁴⁾	N/A ⁽⁴⁾	3.7

注(1) 年間平均。

(2) 製造業における平均名目賃金指数。

(3) 経済活動人口に対する割合。

(4) 未入手。

出所：韓国銀行、韓国統計庁

2013年のインフレ率は1.3%に低下したが、これは主として農産物の供給増によるものである。2014年のインフレ率は1.3%にとどまったが、これは主として電気・ガス・水道料金、食品価格および教育費の増加によるもので、これらは原油価格の値下がりにより相殺された。2015年のインフレ率は0.7%に低下したが、これは主として原油価格の値下がりによるものである。2016年のインフレ率は1.0%に上昇したが、これは主として農産物および畜産物の価格ならびに民間のサービス手数料の上昇が、石油価格の値下がり相殺して余りあったことによる。2017年のインフレ率は1.9%に上昇したが、これは主として農産物および畜産物ならびに石油の価格値上がりによるものである。

2013年の失業率は3.1%に低下したが、これは主としてサービス産業の雇用者数が引続き増加したことによる。2014年の失業率は3.5%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷によるものである。2015年の失業率は3.6%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2016年の失業率は3.7%に上昇したが、これは主として国内経済の低迷が続いたことによる。2017年の失業率は3.7%と横這いであった。

1992年から2009年までの期間、韓国の経済活動人口が約24.8%増加して24.3百万人となった一方、韓国の雇用者数は約23.7%増加して23.5百万人となった。15歳以上の全体の人口に対する15歳以上の経済活動人口の割合は、過去10年間に60%から64%の間で安定している。50歳以下の労働者のほぼ全員に識字能力がある。2017年12月31日現在、韓国の経済活動人口は27.8百万人であり、雇用者数は26.7百万人であった。

次の表は、産業別および性別による雇用情報を抜粋したものである。

	（別段の表示がある場合を除き、比率）				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
労働力（千人）	25,299	25,897	26,178	26,409	26,725
産業別雇用：					
農林水産業	6.0	5.6	5.1	4.9	4.8
鉱業および製造業	17.1	17.3	17.6	17.2	17.2
社会資本およびサービス	76.9	77.1	77.2	77.9	78.0
電気、運輸、通信および金融	12.2	11.8	11.8	11.8	11.4
事業サービス、民間・公共サービスおよびその他のサービス	35.3	35.3	35.4	36.3	36.4
建設業	7.0	7.1	7.0	7.0	7.4
卸売・小売業、飲食・宿泊業	22.4	23.0	23.0	22.9	22.8
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性別雇用：					
男性	58.3	58.0	57.7	57.6	57.5
女性	41.7	42.0	42.3	42.4	42.5
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：韓国銀行

2018年2月28日、韓国国会は勤労基準法の改正案を採択した。同法に基づき、従業員の労働時間の上限は週68時間から週52時間に短縮され、労働時間の上限制限の免除対象となる特例業種の数には大幅に削減される。改正勤労基準法に基づくこの新しい労働時間の上限は、2018年7月1日から従業員300人以上の事業所に適用され、2020年7月1日から50人以上の事業所に拡大され、さらに2021年7月1日から5人以上の事業所に拡大される予定である。

韓国の労働者の約10.3%は、2016年12月31日現在、労働組合に加盟していた。韓国において、組合員労働者による報酬と労働条件の改正およびより広範な雇用保障を求める要求に関する労働争議がその時々発生している。近年の重要な出来事のいくつかには以下が含まれる。

- ・2013年8月、現代自動車および起亜自動車の組合員労働者が賃金引上げを求めて時限ストライキを行った。
- ・2013年12月、国有企業である韓国鉄道公社（Korail）の組合員労働者は、新しい新幹線を運営する別会社を設立するKorailの計画が最終的にKorailの民営化および人員整理につながる恐れがあることから、かかる計画に反対してストライキを行った。
- ・2014年11月、現代重工業の組合員労働者が賃金引上げを求めて時限ストライキを行った。
- ・2015年4月、教職員労働組合および公務員労働組合グループを含む、数万人に上る韓国民主労働組合総連盟の組合員は、労働市場および公務員向けの年金制度の改革計画の撤回を政府に要求して、全面的なストライキを行った。
- ・2016年9月、地下鉄および鉄道の組合員労働者は、地下鉄および鉄道労働者に対する成果年俸制案の撤回を政府に求めて、22年振りに全国規模の合同ストライキを行った。
- ・2016年10月、現代自動車の組合員労働者は、賃金引上げを求めて12年振りに全面ストライキを行い、また起亜自動車の組合員労働者は、起亜自動車と現代自動車の労働者間の賃金格差に抗議して時限ストライキを行った。
- ・2017年9月、韓国の2大テレビ・ラジオ放送局であるKBSおよびMBCの組合員労働者数千人は、ニュース報道への経営陣の介入および不当労働行為があったとしてこれに抗議して、数カ月に及ぶストライキを行った。
- ・2017年、現代自動車の組合員労働者は、賃金および賞与の引上げを要求して、一連の時限ストライキを行った。

労働組合員によるこうした行動は、労働改革の実施の妨げとなり、より柔軟性のある労働市場を構築しようとする政府の計画を妨害する可能性がある。平和的な方法で労働争議を解決するため多大な努力がなされているが、今後さらなる職場闘争が起きないとの保証はない。韓国の主要産業における継続的な職場闘争は、経済に悪影響を及ぼすことがある。

1997年、韓国民主労働組合総連盟は政治同盟を結成し、これが2000年1月の民主労働党結党につながった。民主労働党は、新国民参与党と統合し、2011年12月に名称を統合進歩党(UPP)に変更した。2012年10月、UPPは分裂し、UPP所属の国会議員7名およびその支持者は進歩正義党という新たな政党を作り、2013年7月に名称を正義党に変更した。2014年12月、その一部の議員が武力暴動を扇動しようとした罪および北朝鮮を支援した罪で有罪判決を受けた後、憲法裁判所はUPPの解散および韓国憲法違反で同党の5人の議員の国会からの除名を命じた。2016年4月13日に実施された総選挙において、正義党は国会において6議席を獲得した。当選者の4年の任期は2016年5月30日に開始した。

貿易および国際収支

(a) 貿易収支

貿易収支の数値は、その国の輸出と輸入との差額を測定したものである。輸出が輸入を上回る場合には、国は貿易収支の黒字を計上し、輸入が輸出を上回る場合には国は赤字を計上する。赤字とは、その国が外国に対して支払う金額よりも外国からの受領金額が少なく、ファイナンスされる必要がある状態を表し、当該国は債務国となる。黒字とは、当該国の対外支払額を外国からの受領額が上回る場合で、黒字額の範囲内で貿易相手国の正味赤字の補填のためファイナンスすることができる状態を表し、その国は債権国となる。

下表は、表示期間中における韓国の貿易収支を示したものである。

	輸出 ⁽¹⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	輸入 ⁽³⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	貿易収支	輸入に対する
						輸出の割合 (%)
2013年	559.6	44.4	515.6	40.9	44.0	108.5
2014年	572.7	44.1	525.5	40.5	47.2	109.0
2015年	526.8	42.1	436.5	34.9	90.3	120.7
2016年	495.4	39.7	406.2	32.5	89.2	122.0
2017年 ⁽⁴⁾	573.7	36.9	478.5	30.8	95.2	119.9

注(1) これらの項目は、CIF基準（すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。）に基づく通関統計による。

(2) 2010年基準連鎖価格による。

(3) これらの項目は、CIF基準（すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。）に基づく通関統計による。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

韓国は天然資源がないため、成長のために広範な貿易活動に頼っている。国内に必要な石油、木材およびゴムのほとんど全部ならびに石炭と鉄の大部分は輸入で賄っている。輸出は、一貫してGDP比で高い割合を占めており、したがって国際経済環境が韓国経済にとって決定的に重要である。

下表は、韓国の輸出入の主要商品別分布を示したものである。

主要商品別輸出(CIF基準)⁽¹⁾

(比率を除き、十億米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	2017年 総額に 占める 比率 (%)
	2013年	総額に 占める 比率 (%)	2014年	総額に 占める 比率 (%)	2015年	総額に 占める 比率 (%)	2016年	総額に 占める 比率 (%)	2017年 (2)	
食品および消費財	6.7	1.1	7.0	1.2	6.8	1.3	7.4	1.5	7.8	1.4
原材料および燃料	61.2	10.9	59.2	10.3	39.5	7.5	33.0	6.7	43.1	7.5
石油および石油製品	53.2	9.5	51.2	8.9	32.4	6.1	26.8	5.4	35.4	6.2
その他	8.0	1.4	8.0	1.4	7.1	1.3	6.2	1.3	7.7	1.3
軽工業品	39.0	6.9	38.6	6.7	35.4	6.7	35.4	7.1	36.0	6.3
重化学工業品	452.8	80.9	467.9	81.7	445.1	84.5	419.7	84.7	486.8	84.9
電子および電子製品	171.2	30.6	174.4	30.5	170.5	32.4	159.4	32.2	192.0	33.5
化学薬品および化学製品	64.4	11.5	65.6	11.5	55.9	10.6	55.3	11.2	65.7	11.5
金属製品	43.6	7.8	47.5	8.3	41.4	7.9	39.9	8.1	46.9	8.2
機械および精密機器	55.3	9.9	57.9	10.1	57.3	10.9	55.2	11.1	63.3	11.0
輸送機器	113.1	20.2	116.5	20.3	112.8	21.4	101.0	20.4	108.8	19.0
乗用車	44.3	7.9	44.8	7.8	41.7	7.9	37.5	7.6	38.8	6.8
船舶およびボート	36.2	6.5	38.7	6.8	38.8	7.4	33.5	6.8	41.4	7.2
その他	32.6	5.8	33.0	5.8	32.3	6.1	30.0	6.1	28.6	5.0
その他	5.2	0.9	6.0	1.0	7.2	1.4	8.9	1.8	10.1	1.8
合計	559.6	100.0	572.7	100.0	526.8	100.0	495.4	100.0	573.7	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

主要商品別輸入(CIF基準)⁽¹⁾

(比率を除き、十億米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	総額に 占める 比率 (%)	2013年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	2017年 総額に 占める 比率 (%)	2017年 (2)
工業材料および										
燃料	313.8	60.9	311.2	59.2	219.0	50.2	191.0	47.0	233.1	48.7
原油	99.4	19.3	94.9	18.1	55.1	12.6	44.3	10.9	59.6	12.5
鉱物	24.7	4.8	24.6	4.7	17.6	4.0	15.5	3.8	20.3	4.2
化学薬品	43.2	8.4	43.9	8.4	39.6	9.1	39.1	9.6	44.0	9.2
鉄鋼製品	24.6	4.8	27.0	5.1	21.2	4.9	18.9	4.7	20.3	4.2
非鉄金属	12.5	2.4	12.8	2.4	11.6	2.7	10.7	2.6	12.1	2.5
その他	109.4	21.2	108.0	20.5	74.0	16.9	62.5	15.4	76.8	16.1
資本財	144.2	28.0	149.0	28.3	150.8	34.5	147.8	36.4	171.8	35.9
機械および精密										
機器	50.1	9.7	50.8	9.7	49.1	11.2	47.8	11.8	63.1	13.2
電気機械および										
電子機械	80.9	15.7	84.5	16.1	87.5	20.0	84.9	20.9	95.8	20.0
輸送機器	11.3	2.2	11.6	2.2	12.4	2.8	13.0	3.2	10.8	2.3
その他	1.9	0.4	2.1	0.4	1.9	0.4	2.1	0.5	2.1	0.4
消費財	58.2	11.3	65.3	12.4	66.7	15.3	67.4	16.6	73.6	15.4
穀物	8.5	1.6	7.9	1.5	6.9	1.6	6.2	1.5	6.0	1.3
直接消費財	14.5	2.8	16.7	3.2	17.1	3.9	17.8	4.4	19.7	4.1
耐久消費財	21.0	4.1	24.7	4.7	26.6	6.1	27.0	6.6	30.0	6.3
非耐久消費財	14.3	2.8	16.0	3.0	16.0	3.7	16.4	4.0	17.9	3.7
合計	515.6	100.0	525.5	100.0	436.5	100.0	406.2	100.0	478.5	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

2013年、韓国は44.0十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2012年の547.9十億米ドルから2.1%増加して559.6十億米ドルとなったが、これは主として米国、中国および東南アジア諸国からの無線通信装置、半導体およびその他の情報技術関連製品に対する需要が増加したことによる。輸入は、2012年の519.6十億米ドルから0.8%減少して515.6十億米ドルとなったが、これは主として原油および鉄鋼製品の輸入が減少したことによる。

2014年、韓国は47.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2013年の559.6十億米ドルから2.3%増加して572.7十億米ドルとなったが、これは主として、米国、EUおよび東南アジア諸国からの半導体、無線通信装置および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2013年の515.6十億米ドルから1.9%増加して525.5十億米ドルとなったが、これは主として自動車、無線通信装置部品および牛肉の輸入が増加したことによるものであった。

2015年、韓国は90.3十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2014年の572.7十億米ドルから8.0%減少して526.8十億米ドルとなったが、これは主として、世界の経済環境の悪化によるものであった。輸入は、2014年の525.5十億米ドルから16.9%減少して436.5十億米ドルとなったが、これは主として石油価格の値下がりによる原材料の単価を引下げることになったことによる。

2016年に韓国は89.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2015年の526.8十億米ドルから6.0%減少して495.4十億米ドルとなったが、これは主として、世界経済の低迷が続いたことによるものであった。輸入は、2015年の436.5十億米ドルから6.9%減少して406.2十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値下がりが続いて他の主な原材料の単価の値下がりにつながったことによる。

暫定データによると、2017年に韓国は95.2十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2016年の495.4十億米ドルから15.8%増加して573.7十億米ドルとなったが、これは主として、半導体および鉄鋼製品に対する需要が増加したことによるものであった。輸入は、2016年の406.2十億米ドルから17.8%増加して478.5十億米ドルとなったが、これは主として、石油価格の値上がりにより他の主な原材料の単価が値上がりしたこと、ならびに機械、精密機器および電子機械の輸入が増加したことによる。

下表は、韓国の貿易相手国を示している。

輸出

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	2013年	総額に 占める 比率 (%)	2014年	総額に 占める 比率 (%)	2015年	総額に 占める 比率 (%)	2016年	総額に 占める 比率 (%)	2017年 ⁽¹⁾	総額に 占める 比率 (%) (1)
中国	145,869.5	26.1	145,287.7	25.4	137,123.9	26.0	124,432.9	25.1	142,120.0	24.8
米国	62,052.5	11.1	70,284.9	12.3	69,832.1	13.3	66,462.3	13.4	68,609.7	12.0
日本	34,662.3	6.2	32,183.8	5.6	25,576.5	4.9	24,355.0	4.9	26,816.1	4.7
香港	27,756.3	5.0	27,256.4	4.8	30,418.2	5.8	32,782.4	6.6	39,112.3	6.8
シンガポール	22,289.0	4.0	23,749.9	4.1	15,011.2	2.8	12,458.9	2.5	11,651.9	2.0
ベトナム	21,087.6	3.8	22,351.7	3.9	27,770.8	5.3	32,630.5	6.6	47,753.8	8.3
台湾	15,699.1	2.8	15,077.4	2.6	12,004.3	2.3	12,220.5	2.5	14,898.4	2.6
インド	11,375.8	2.0	12,782.5	2.2	12,029.6	2.3	11,596.3	2.3	15,055.5	2.6
インドネシア	11,568.2	2.1	11,360.7	2.0	7,872.4	1.5	6,608.5	1.3	8,403.7	1.5
メキシコ	9,727.4	1.7	10,846.0	1.9	10,891.9	2.1	9,720.8	2.0	10,932.6	1.9
オーストラリア										
ア	9,563.1	1.7	10,282.5	1.8	10,830.6	2.1	7,500.7	1.5	19,861.6	3.5
ロシア	11,149.1	2.0	10,129.2	1.8	4,685.7	0.9	4,768.8	1.0	6,906.6	1.2
ドイツ	7,907.9	1.4	7,570.9	1.3	6,220.2	1.2	6,443.0	1.3	8,483.8	1.5
その他 ⁽²⁾	168,924.6	30.2	173,501.0	30.3	156,489.1	29.7	143,445.3	29.0	153,088.4	26.7
合計	559,632.4	100.0	572,664.6	100.0	526,756.5	100.0	495,425.9	100.0	573,694.4	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所：韓国銀行、韓国関税庁

輸入

(単位:比率を除き、百万米ドル)

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	総額に 占める 比率 (%)	2013年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2014年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2015年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2016年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	2017年 ⁽¹⁾ (1)
中国	83,052.9	16.1	90,082.2	17.1	90,250.3	20.7	86,980.1	21.4	97,860.1	20.5
日本	60,029.4	11.6	53,768.3	10.2	45,853.8	10.5	47,466.6	11.7	55,124.7	11.5
米国	41,511.9	8.1	45,283.3	8.6	44,024.4	10.1	43,215.9	10.6	50,749.4	10.6
サウジアラビア	37,665.2	7.3	36,694.5	7.0	19,561.5	4.5	15,741.7	3.9	19,590.5	4.1
カタール	25,873.8	5.0	25,723.1	4.9	16,474.8	3.8	10,081.3	2.5	11,267.1	2.4
オーストラリア	20,784.6	4.0	20,413.0	3.9	16,437.8	3.8	15,175.9	3.7	19,159.7	4.0
ドイツ	19,336.0	3.8	21,298.8	4.0	20,956.5	4.8	18,917.0	4.7	19,748.7	4.1
クウェート	18,725.1	3.6	16,892.0	3.2	8,973.4	2.1	7,262.3	1.8	9,594.0	2.0
台湾	14,632.6	2.8	15,689.8	3.0	16,653.9	3.8	16,403.1	4.0	18,073.0	3.8
アラブ首長国連邦	18,122.9	3.5	16,194.3	3.1	8,614.7	2.0	6,941.1	1.7	9,557.1	2.0
インドネシア	13,190.0	2.6	12,266.3	2.3	8,850.4	2.0	8,285.3	2.0	9,571.0	2.0
マレーシア	11,095.8	2.2	11,097.9	2.1	8,609.4	2.0	7,507.8	1.8	8,714.7	1.8
その他 ⁽²⁾	151,565.3	29.4	160,111.0	30.5	131,238.1	30.1	122,214.8	30.1	149,468.3	31.2
合計	515,585.5	100.0	525,514.5	100.0	436,499.0	100.0	406,192.9	100.0	478,478.3	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出所:韓国銀行、韓国関税庁

過去に、韓国および世界各地において深刻な感染症が発生し、国際貿易および影響を受けた諸国の経済成長の見通しならびに世界経済の全般的な見通しについて不安が高まった。こうした感染症の発生に対応して、政府は、疾病予防に関する助言を行い、特別監視を実施した。2015年5月には中東呼吸器症候群(MERS)が発生し、30名を超える死者と数千人の隔離者が生じた。政府は、MERSおよびその他の疾患を阻止および予防するための追加的措置を進展させ、実施するための地域的および国際的な取組みに引続き協力した。しかし、将来MERSまたは類似の疾患が再び発生した場合には、韓国および世界の経済ならびに国際貿易に悪影響をもたらす可能性がある。

近年、米ドルおよび日本円に対してウォンの価値は大きく変動している。米ドルおよび日本円に対するウォン高により、韓国の輸出売上高のウォン価は上昇し、それぞれ米ドル建および日本円建での海外市場における輸出品の価格競争力は低下する。しかし、ウォン高によりウォン建での輸入原材料の原価も低下し、米ドル建および日本円建の韓国の債務のウォン建での返済費用も減少する。一般に、ウォン高の場合には、自動車、エレクトロニクスおよび造船をはじめとする韓国経済の輸出依存部門は、ウォン高の結果としての輸出品の価格競争力への圧力に悩まされる。そしてこのことが利益率の低下と市場占有率の低下につながる可能性があり、輸入原材料の原価の低下を十分に相殺するであろう。韓国経済の輸出依存部門が利益率の低下または純損失を被れば、韓国経済に重大な悪影響をもたらすことになりうる。

2003年に政府が自由貿易協定(FTA)を目指す予定であることを公表して以来、韓国は主な貿易相手国とFTAを締結している。韓国は、2004年よりチリ、2006年よりシンガポール、2010年よりインド、2011年よりペルー、2012年より米国、2013年よりトルコ、2014年よりオーストラリア、2015年よりカナダ、中国、ニュージーランドおよびベトナム、また2016年7月よりコロンビアとの間で、それぞれ二国間FTAを実施している。2017年3月には、韓国は、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルおよびニカラグアの各国との間で地域FTAを締結した。韓国は現在、そ

の他多くの主要な貿易相手国との間で交渉を行っている。また、韓国は、2006年より欧州自由貿易連合と、2009年より東南アジア諸国連合と、および2011年より欧州連合との間で地域FTAを実施しており、現在中国および日本とのものを含め、追加的な地域FTAについて交渉を進めている。韓国は現在、米国との間で二国間FTAの見直し交渉に入っている。

(b) 非商品貿易収支

韓国は、2013年には1.6十億米ドル、2014年には4.5十億米ドル、2015年には16.3十億米ドル、2016年には19.7十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。暫定データによると、韓国は2017年には41.4十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。

(c) 国際収支

国際収支は、経常収支および資本収支により表される国内外への財、サービスおよび資本の相対的な流れの尺度となる。経常収支は、国の財およびサービスの貿易ならびに支払移転を追跡するものであり、国が貿易および投資による所得の範囲内に支出を抑えられているかどうかの尺度となる。資本収支は、国内外への資本移転が絡むすべての取引（借入および投資を含む。）をカバーする。総合収支は、経常収支および資本収支の合計額を表す。総合収支黒字は外貨の純流入を示し、その結果現地通貨に対する需要は増大し、その価値は上昇する。総合収支赤字は外貨の純流出を意味し、現地通貨に対する需要は減少し、その価値は低下する。金融勘定は総合収支を反映する。総合収支がプラスであれば、その国の貯蓄を表す黒字がその国の貿易相手国の総合赤字を埋めることとなる。したがって、金融勘定は総合収支黒字に等しい現金の流出を示すこととなる。しかしながら、総合収支がマイナスの場合には、その国はファイナンスされるべき国際収支赤字を有していることになる。したがって、金融勘定は総合収支赤字に等しい現金流入を示すこととなる。

次の表は韓国の国際収支に関する一定の情報を示したものである。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 ⁽⁴⁾
経常収支	81,148.2	84,373.0	105,939.6	99,243.0	78,460.2
商品貿易収支	82,781.0	88,885.4	122,269.2	118,895.4	119,888.7
輸出 ⁽²⁾	618,156.9	613,020.6	542,881.2	511,947.3	577,381.4
輸入 ⁽²⁾	535,375.9	524,135.2	420,612.0	393,051.9	457,492.7
サービス収支	(6,499.2)	(3,678.5)	(14,916.8)	(17,737.4)	(34,472.2)
所得収支	9,055.7	4,150.8	3,572.4	3,851.7	122.0
経常移転収支	(4,189.3)	(4,984.7)	(4,985.2)	(5,766.7)	(7,078.3)
資本および金融収支	80,077.6	89,325.1	106,239.0	102,520.6	87,069.1
資本収支	(27.0)	(8.9)	(60.2)	(46.2)	(31.3)
金融収支 ⁽³⁾	80,104.6	89,334.0	106,299.2	102,566.8	87,100.4
正味誤差脱漏	(1,016.6)	4,969.9	419.8	3,370.0	8,671.5

注(1) これらの数値は、2010年12月に国際通貨基金が発行し、2013年12月に政府によって実施された国際収支マニユアル第6版（BPM6）に基づいて作成されている。

(2) これらの項目は貿易統計によるもので、FOB基準（すなわち保険料および運賃を除いたもの）により評価されている。

(3) IMF借款、シンジケート・ローンおよび短期借入を含む。

(4) 暫定値。

出所：韓国銀行

韓国は、2015年に約105.9十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2015年の経常収支黒字は、2014年の84.4十億米ドルの経常収支黒字から拡大しているが、これは主として、商品貿易収支からの黒字が拡大し、これがサービス収支の赤字拡大を上回ったことによる。韓国は2016年に約99.2十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2016年の経常収支黒字は、2015年の105.9十億米ドルの経常収支黒字から縮小しているが、これは主として商品貿易収支からの黒字の縮小とサービス収支の赤字拡大による。暫定データによると、韓国は2017年に約78.5十億米ドルの経常収支黒字を計上した。2017年の経常収支黒字は、2016年の99.2十億米ドルから縮小しているが、これは主としてサービス収支による赤字が拡大し、これが商品貿易収支の黒字拡大を上回ったことによる。

(d) 外国人直接投資

1960年以降、政府は、外国人の投資活動の実施および規制についての枠組みを定めた広範な関連法および行政諸規則を採択してきた。1998年9月、政府は、外国人へのインセンティブの提供および外国人による韓国国内への投資活動の円滑化によって外国人による対内投資を促進することを目的として、従前の外国人直接投資の関連法令に代わる外国人投資促進法（以下「FIPA」という。）を公布した。FIPAは、とりわけ、対内外国投資の手続要件、外国人投資に対する減税などのインセンティブならびに外国人投資の対象地域の指定および開発に関連する要件を規定している。政府は、外国人直接投資に対して安定的かつ柔軟な環境を提供することで、外国の資本、技術および経営手法の流入が加速されるものと考えている。

下表は、表示期間中における年間の韓国への外国人直接投資に関する情報を示している。

		外国人直接投資				
		(単位：十億米ドル)				
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
契約・報告済投資						
新規事業への投資 ⁽¹⁾		9.6	11.0	14.1	15.0	15.7
M&A		5.0	8.0	6.8	6.3	7.2
合計		14.5	19.0	20.9	21.3	22.9
実際の投資		9.9	12.1	16.5	10.6	13.3 ⁽²⁾

注(1) 新たな工場および操業施設の建設を含む。

(2) 暫定値。

出所：産業通商資源部

2016年に、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2015年の20.9十億米ドルから21.3十億米ドルに増加した。これは主として、(i)サービス部門に対する外国人投資が2015年の14.7十億米ドルから2016年には15.5十億米ドルに増加したこと、および(ii)製造業部門に対する外国人投資が2015年の4.6十億米ドルから2016年には5.0十億米ドルに増加した分が、電力、ガスおよび建設部門に対する外国人投資が2015年の1.6十億米ドルから2016年には0.7十億米ドルに減少した分を上回ったことによる。

2017年、契約・報告済みである韓国への外国人直接投資額は、2016年の21.3十億米ドルから22.9十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国人投資が2016年の5.0十億米ドルから7.2十億米ドルに増加した分が、電力、ガスおよび建設部門に対する外国人投資が2016年の0.7十億米ドルから2017年には0.3十億米ドルに減少した分を上回ったことによる。

下表は、表示期間中における外国人直接投資元に関する情報を地域別および国別に示している。

外国人直接投資の地域別および国別内訳

(単位：十億米ドル)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北米					
米国	3.5	3.6	5.5	3.9	4.7
その他	1.1	1.4	2.9	1.4	1.6
	4.6	5.0	8.4	5.3	6.3
アジア					
日本	2.7	2.5	1.7	1.2	1.8
香港	1.0	1.1	1.5	2.1	1.8
シンガポール	0.4	1.7	2.5	2.3	1.8
中国	0.5	1.2	2.0	2.0	0.8
その他	0.4	0.3	0.7	0.5	2.0
	5.0	6.8	8.4	8.1	8.2
欧州連合					
マルタ	1.8	0.4	0.7	4.1	1.1
オランダ	0.6	2.4	0.5	1.5	1.7
英国	0.1	0.4	0.3	0.4	2.2
ドイツ	0.4	0.2	0.5	0.3	0.7
フランス	0.5	0.2	0.1	0.2	0.3
ルクセンブルグ	0.7	1.9	0.2	0.2	0.2
その他	0.8	1.2	0.4	0.8	1.1
	4.9	6.7	2.7	7.5	7.3
その他の地域および諸国	0.0	0.5	1.4	0.4	1.1
合計	14.5	19.0	20.9	21.3	22.9

出所：産業通商資源部

(e) 外貨準備高

外貨準備高とは、国際収支の資金調達の必要性を満たす目的およびその他関連目的のために金融当局によって容易に入手可能かつ管理されている対外資産である。次の表は、韓国の公的外貨準備高合計を示したものである。

公的準備高合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
金	4,794.5	4,794.7	4,794.7	4,794.7	4,794.7
外貨 ⁽¹⁾	335,647.5	353,600.5	358,513.8	361,701.4	379,476.6
金および外貨合計	340,442.0	358,395.2	363,308.5	366,496.1	384,271.3
IMF準備ポジション	2,527.7	1,917.1	1,411.8	1,727.5	1,621.1
特別引出権	3,489.9	3,280.5	3,241.4	2,878.0	3,374.3
公的準備高合計	346,459.6	363,592.7	367,961.9	371,101.6	389,266.7

注(1) 韓国の外貨準備高の95%超は、換金可能な外貨で占められている。

出所：韓国銀行、国際通貨基金

政府の外貨準備高は、2013年12月31日現在346.5十億米ドル、2014年12月31日現在363.6十億米ドル、2015年12月31日現在368.0十億米ドル、2016年12月31日現在371.1十億米ドル、2017年12月31日現在389.3十億米ドルへと増加したが、これは主として貿易黒字および資本の流入が続いたことによる。2018年3月31日現在の政府の外貨準備高は396.8十億米ドルであった。

金融制度および通貨政策

(a) 金融制度

金融部門の構造

韓国の金融部門には、以下に分類される金融機関が含まれる。

- ・ 韓国銀行
- ・ 商業銀行
- ・ ノンバンク金融機関
- ・ その他の金融機関（以下を含む。）
 - 金融投資会社
 - 信用保証機関
 - ベンチャー・キャピタル企業
 - その他

金融取引における透明性を強化するためおよび金融市場の統一性と効率性を高めるために、韓国の法律は金融機関に対し取引業務を行う際に顧客に実名を使用することを義務付けている。流動性危機を緩和するために、政府は、1998年、実名金融取引制度を変更し、国内金融機関を通じての外貨販売または預金を許可し、国債を含む一部の社債の買入れを実名の告知をせずに行うことを許可した。政府はまた、民間金融取引の秘密保護を強化させた。

韓国国会は、2007年7月に金融投資サービスおよび資本市場法（FSCMA）を採択した。FSCMAに基づき、様々な業界ごとの縦割りの資本市場規制制度は、単一の規制制度に統合された。2009年2月に施行されたFSCMAにより、投資家保護および開示要件の強化のみならず、金融商品の定義の拡大、および金融投資会社によるさらに広範な金融サービスの提供を可能にする機能に基づく規則によって、認可された投資関連金融商品および活動の範囲が拡大する。

FSCMAの施行日より前には、金融機関の種類（たとえば、証券会社、先物業者、信託業者および資産運用会社）に応じて個々の法律が当該金融機関を規制し、金融機関別に個別の免許および規制要件（たとえば、証券取引法、先物取引法および間接投資資産運用業法に基づくもの）に服していた。同一の経済的機能を有する金融業に対して一つの統一規則を適用することによって、FSCMAは、資本市場関連事業に関する同一の経済的機能が複数の規制に服していた従来の規制制度から生じる問題点を改善し対処することを目指している。この目的のために、FSCMAは資本市場関連業務を以下の6つの異なる機能に分類している。

- ・ 投資取引（金融投資商品の売買および引受）
- ・ 投資仲介（金融投資商品の仲介）
- ・ 集団投資（集団投資スキームの設定およびその管理）
- ・ 投資助言
- ・ 投資一任
- ・ 信託（上記5つの業務と併せて「金融投資業務」という。）

したがって、金融投資商品に関連するすべての金融業務が上記の一つまたは複数の金融投資業務に再分類され、金融機関の種類にかかわらず、その関係金融投資業務に適用される規則に従うこととなる。たとえば、FSCMAに基づいて、証券会社および先物業者が行うデリバティブ業務は、少なくとも原則的には、FSCMAに基づいて同一規則に従うことになる。

銀行業と保険業には、FSCMAは適用されず、引き続き個別の法律の規定が適用される。ただし、銀行業と保険業が、FSCMAに基づく免許を必要とする金融投資業務を行う場合には、FSCMAの適用を受けることになる。

銀行業界

韓国銀行業界は商業銀行と特殊銀行よりなる。商業銀行は一般大衆と企業セクターを対象とし、全国規模の銀行、地方銀行、および外国銀行の支店が含まれる。地方銀行は全国規模の銀行と類似のサービスを行うが、地理的に限定された地域で営業する。外国銀行の支店は1967年より韓国において営業しているが、韓国の銀行サービス全体に対して相対的に低い比率のサービスしか行っていない。2017年12月31日現在、全国規模の銀行が6行、地方銀行が6行、インターネット銀行が2行、また韓国国内で営業を行う支店を有する外国銀行38行があった。

特殊銀行は政府の政策に従い、特定の経済部門のニーズを満たしている。それらは、特別法によって組織され、または認可されている。特殊銀行には、(i)韓国産業銀行、(ii)韓国輸出入銀行、(iii)中小企業銀行、(iv)水協銀行および(v)NH農協銀行が含まれる。政府は、特殊銀行のうち3行に対して以下のとおり資本出資を行った。

- ・韓国産業銀行： 政府は、資本金全額を直接保有しており、1954年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に2,055十億ウォン、2016年に308十億ウォン、2017年に395十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2017年12月31日現在の同行の資本金の総額は17,938十億ウォンであった。
- ・韓国輸出入銀行： 政府は、同行の資本金全額を直接または間接的に保有しており、1976年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2015年に1,130十億ウォン、2016年に1,620十億ウォン、2017年に1,417十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2017年12月31日現在の同行の資本金の総額は11,815十億ウォンであった。
- ・中小企業銀行： 政府は、2017年12月31日現在、同行の普通株式の55.2%および優先株式すべてを直接または間接的に保有していた。政府は、1994年まで中小企業銀行の発行済株式資本のすべてを保有していたが、政府の最低株式保有要件が1997年に撤廃され、それ以来政府は中小企業銀行普通株式の売買取引を通じて同行株式の保有比率を定期的に調整してきた。2014年、中小企業銀行は、合計3,022,240株の普通株式を現金36十億ウォンで政府に対して新規発行し、政府は同行普通株式49,009,880株を現金675十億ウォンで売却した。また、2014年4月には、中小企業銀行は、金庫株として保有していた普通株式26,200,882株を国際公募により294十億ウォンで処分した。2015年、中小企業銀行は、合計3,184,713株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。2016年3月、中小企業銀行は、合計3,576,857株の普通株式を現金40十億ウォンで政府に対して新規発行した。これらの取引を考慮すると、2017年12月31日現在の同行に対する政府の払込資本金は1,674十億ウォンであった。

1997年および1998年の経済危機は、韓国の銀行の不良債権資産の増加をもたらし、韓国の銀行の自己資本比率は低下した。1998年から2002年にかけて、金融委員会は、数回にわたって銀行業規則を改正し、不良債権資産についていっそう厳しい基準を採用して、より国際基準に即したものとした。

次の表は、表示日現在における韓国の銀行の貸付総額（ウォン建貸付および外貨建貸付を含む。）および不良債権資産を示している。

	貸付総額	不良債権資産 ⁽¹⁾	比率
	(兆ウォン)		(%)
2013年12月31日	1,441.6	25.7	1.8
2014年12月31日	1,557.9	24.2	1.6
2015年12月31日	1,664.3	30.0	1.8
2016年12月31日	1,732.9	24.7	1.4
2017年12月31日 ⁽²⁾	1,775.9	21.0	1.2

注(1) 固定以下に分類される資産。

(2) 暫定値。

出所：金融監督院

2013年には、これらの銀行は2012年の8.7兆ウォンの純利益合計額に対して、3.9兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に正味受取利息が減少したこと、および貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2014年には、これらの銀行は2013年の3.9兆ウォンの純利益合計額に対して、6.0兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことによる。2015年には、これらの銀行は2014年の6.0兆ウォンの純利益合計額に対して、3.4兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。2016年には、これらの銀行は2015年の3.4兆ウォンの純利益合計額に対して、1.6兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が増加したことによる。暫定データによれば、2017年には、これらの銀行は2016年の1.6兆ウォンの純利益合計額に対して、10.7兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に貸倒引当金繰入額が減少したことと、正味受取利息が増加したことによる。

ノンバンク金融機関

ノンバンクの金融機関は、以下のものからなる。

- ・銀行の信託勘定、相互銀行、信用組合、相互信用ファシリティ、地域信用協同組合および郵便貯金を含む貯蓄機関
- ・生命保険会社
- ・クレジット・カード会社

2017年12月31日現在、相互銀行が79行、合併生命保険会社および外資系生命保険会社の完全所有子会社を含む生命保険会社が23社、また韓国において営業を行うクレジット・カード会社が8社あった。

金融市場

韓国の金融市場は、コール市場ならびに短期国債、通貨安定社債、譲渡性預金証書、現先取引およびコマーシャル・ペーパーを含むその他の広範な短期金融商品の市場からなっている。

証券市場

2005年1月27日、現在では廃止されている韓国証券先物取引所法に基づき、韓国証券取引所、韓国先物取引所、KOSDAQ株式市場（KOSDAQ）および以前KOSDAQを運営していた韓国証券業協会KOSDAQ委員会が統合され、韓国取引所が設立された。韓国取引所は、3つの主な市場（KRX KOSPI市場、KRX KOSDAQ市場およびKRXデリバティブ市場）を運営、管理している。韓国取引所は、ソウルに2つの立会所（一つはKRX KOSPI市場向け、もう一つはKRX KOSDAQ市場向け）を、釜山にはKRXデリバティブ市場向けに1つの立会所を有している。韓国取引所は有限責任株式会社であり、その株式は(i)以前韓国先物取引所または韓国証券取引所の会員であった金融投資会社および(ii)KOSDAQの株主が保有して

いる。現在、韓国取引所は韓国唯一の証券取引所で、その会員によって運営されており、韓国の金融投資会社および外国の金融投資会社の韓国支店数社が会員となっている。

韓国取引所では、韓国取引所に上場されているすべての持分有価証券の指数である韓国総合株価指数を10秒毎に公表している。韓国総合株価指数は、合計価額法により計算されている。この方法は、すべての上場企業の時価総額を一定の調整をしたうえ合計し、この総額を、1980年1月4日を基準日とするすべての上場企業の時価総額に対する百分率で示すものである。

次の表は、表示日現在の韓国総合株価指数の価値を示している。

2013年12月30日	2,011.3
2014年12月31日	1,915.6
2015年12月30日	1,960.3
2016年12月29日	2,026.5
2017年1月31日	2,067.6
2017年2月28日	2,091.6
2017年3月31日	2,160.2
2017年4月28日	2,205.4
2017年5月31日	2,347.4
2017年6月30日	2,391.8
2017年7月31日	2,402.7
2017年8月31日	2,363.2
2017年9月29日	2,394.5
2017年10月31日	2,523.4
2017年11月30日	2,476.4
2017年12月28日	2,467.5
2018年1月31日	2,566.5
2018年2月28日	2,427.4
2018年3月30日	2,445.9

2008年9月以降、流動性および信用に対する不安ならびに世界の金融市場のボラティリティが著しく高まるにつれて、2008年第4四半期および2009年上半期には、韓国企業の株価は全体に大きく低下し、それ以降不安定な状態が続いている。2018年4月12日現在の指数は、2,442.7であった。

監督制度

銀行監督院、証券監督院、保険監督院およびその他すべての金融業規制当局は、1999年1月に統合され、金融委員会が設置された。金融委員会は、金融監督サービスの執行機関の役割を果たす。金融委員会は総理室の監督下にあるが、総理室からは独立して業務を行っている。

企画財政部は、金融政策および外貨規制を担当している。韓国銀行は物価安定を目標にして通貨政策を管理している。

預金保険制度

韓国の預金保険制度は銀行、ノンバンク金融機関、証券会社および生命保険会社への預金額を保証している。

2001年1月以降、各金融機関について、預金額に関係なく保証額の上限が1人当たり50百万ウォンとなった。

政府はレポ取引等の一部の預金を保険制度から排除した。また、保険制度が適用される経営不振の金融機関の定義を拡大して、被保険金融機関が支払う保険料を段階的に増額した。

(b)通貨政策

韓国銀行

韓国銀行は、中央銀行および韓国で唯一の通貨発行銀行として1950年に設立された。韓国銀行の通貨信用政策は、韓国銀行総裁と他の構成員6名の合計7名からなる金融通貨委員会によって決定され、管理されている。

インフレ目標の設定が、韓国の通貨政策の運営の基本である。消費者物価指数が韓国銀行の目標指数として用いられている。設定されたインフレ目標を達成するために、韓国銀行の金融通貨委員会は、韓国銀行と相手方金融機関との買戻契約などの取引に適用する参照レートである「韓国銀行基準金利」を決定し公表する。韓国銀行は、コール・レートを金融通貨委員会の目標レートに沿って維持するための主要な手段として公開市場操作を行っている。さらに、韓国銀行は、韓国の銀行に対する貸付および支払準備要件に関する政策を確立することができる。

金利

2008年10月9日、韓国銀行は、金融市場の不安定に対処し、国内経済の減速との戦いを支援するために、政策金利を5.25%から5.0%に引下げ、続いて、2008年10月27日に4.25%に、2008年11月7日に4.0%に、2008年12月11日に3.0%に、2009年1月9日に2.5%に、2009年2月12日には2.0%に引下げた。2010年7月9日、韓国銀行は、インフレ圧力の兆候および国内経済の持続的な成長を受けて政策金利を2.0%から2.25%に引上げ、2010年11月16日にはさらに2.5%に引上げた。2011年1月13日、韓国銀行は、主として石油製品および農産物の価格上昇によって牽引されたインフレ圧力を受けて、政策金利を2.75%に引上げた。この金利は2011年3月10日に3.0%に、同年6月10日には3.25%にさらに引上げられた。韓国銀行は、世界および国内経済の停滞に対処するために、政策金利を2012年7月12日に3.25%から3.0%に引下げ、さらに2012年10月11日に2.75%に、2013年5月9日に2.5%に、2014年8月14日に2.25%に、2014年10月15日に2.0%に、2015年3月12日に1.75%に、2015年6月11日に1.5%に、2016年6月9日に1.25%に引下げた。2017年11月30日、韓国銀行は、インフレ圧力の兆しならびに世界および国内経済の継続的な成長に対応して、政策金利を1.25%から1.5%に引上げた。

2004年2月2日、銀行の要求払預金の金利の規制撤廃によって、韓国銀行は、1991年に公表された「4段階金利自由化政策」に基づいて、金利の規制撤廃による自由化を実施した。しかし、通常の当座預金についての利払禁止は維持されている。

マネーサプライ

下表は、韓国のマネーサプライを表している。

（単位：十億ウォン）

	12月31日現在の残高				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
マネーサプライ(M1) ⁽¹⁾	515,643.4	585,822.6	708,452.9	795,531.1	849,862.4
準貨幣 ⁽²⁾	1,405,151.6	1,491,411.4	1,538,922.1	1,611,928.0	1,680,491.2
マネーサプライ(M2) ⁽³⁾	1,920,795.0	2,077,234.0	2,247,375.0	2,407,459.1	2,530,353.6
前年比増加率	4.6%	8.1%	8.2%	7.1%	5.1%

注(1) 流通通貨ならびに金融機関における要求払預金および普通預金からなる。

(2) 定期預金および積立預金、市場性商品、実績配当型商品ならびに金融債を含む。ただし、2年超の年限を有する金融商品を除く。

(3) マネーサプライ(M2)はマネーサプライ(M1)と準貨幣の合計である。

出所：韓国銀行

外国為替管理

企画財政部に登録された認可外国為替銀行は、外国為替取引を行う。企画財政部は、その他の種類の金融機関を指定し、これに限られた範囲での外国為替取引の取扱いを認めている。

韓国の法令により、一般的に、国際債券およびその他証券の発行、対外投資ならびに外国為替支払を伴う一定のその他取引を行う際には、企画財政部、韓国銀行あるいは認可外国為替銀行のいずれかの該当機関に対する報告が必要とされる。

1994年および1995年、政府は外為ポジションの上限規制および外為取引管理に要求される書類の規制を緩和し、非居住者が韓国の外国為替銀行で開設することができる自由ウォン口座を創設した。自由ウォン口座に預入れられたウォン貨の資金は、政府の承認を要することなく外貨に転換され、韓国国外に送金されることができる。1996年12月の韓国のOECDへの加盟後、投資資金、配当金および利益の本国送金のほか、貸付返済金や利息支払金の本国送金を自由に行うことが可能になった。政府は、かかる外国為替の改革が韓国の競争力を強化し、国内外の主体間の戦略的提携を推進するものと期待して、WTOのもとでの新たな貿易体制を含む世界経済の変化に対応して為替管理の縮小を継続して実施している。

1998年9月、国会は外国為替取引法を制定した。同法は1999年4月より施行され、その後何度も改正された。原則として大半の通貨および資本取引は自由化された。かかる取引に含まれるのは、

- ・韓国企業および金融機関による海外に所在する不動産への投資、
- ・韓国企業および金融機関による海外支店および子会社の設立、
- ・非居住者による年限が1年超の預金および信託商品への投資、ならびに
- ・韓国市場における非居住者による社債の発行である。

韓国資本市場のさらなる開放による弊害を最小限に抑えるため、企画財政部は短期の投機的資金の流入を制限する可変的な預金義務システムを導入した。

また、政府は、2001年1月から第2段階の自由化構想を実施した。かかる構想のもとで、海外渡航費、外国相続財産送金および海外移住費用を含む居住者の対外決済限度が廃止された。居住者による海外預金、信託、外国有価証券の取得およびその他の外国資本取引ならびに非居住者による韓国通貨建の預金もまた自由化された。かかる自由化に即して、非合法的な外国為替取引を抑止し、外国為替市場を安定化するための処置が講じられる予定である。

2006年1月1日付で、政府は、「資本取引」に適用ある規則を自由化した。かかる規則の規定によれば、資本取引について何ら規制上の承認は必要ではない。資本取引は以前、承認要件に服していたが、現在は報告要件に服するのみとなった。

2010年1月、金融監督院は、法人投資家による外国為替リスクのオーバー・ヘッジを防ぐために、FXデリバティブ取引リスク管理ガイドラインを発表した。2010年7月に改訂済みのこのガイドライン

によると、金融機関または公的企業以外の法人投資家が、銀行との間で為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約を締結しようとする場合、銀行は当該法人投資家の資産、負債または契約が、為替先渡、為替オプションまたは為替スワップ契約によって軽減できる可能性のある為替リスクを抱えているかどうかについて確認しなければならない。また、銀行は、法人投資家のリスクヘッジ比率（リスク総額に対する想定元本総額の割合）が100%を超えていないことを確保しなければならない。

為替相場制度

下表は、表示日現在におけるソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが発表したウォン・米ドル（1米ドルに対するウォン）間の為替レートを表している。

為替レート

1米ドル当りウォン

2013年12月31日	1,055.3
2014年12月31日	1,099.2
2015年12月31日	1,172.0
2016年12月30日	1,208.5
2017年1月31日	1,157.8
2017年2月28日	1,132.1
2017年3月31日	1,116.1
2017年4月28日	1,130.1
2017年5月31日	1,123.9
2017年6月30日	1,139.6
2017年7月31日	1,119.1
2017年8月31日	1,122.8
2017年9月29日	1,146.7
2017年10月31日	1,125.0
2017年11月30日	1,082.4
2017年12月29日	1,071.4
2018年1月31日	1,071.5
2018年2月28日	1,071.0
2018年3月30日	1,066.5

2008年1月2日から2009年4月16日までの間に、米ドルに対するウォンの価値は約29.9%下落した。これは主に、流動性および信用に対する不安ならびに世界の信用・金融市場のボラティリティによる経済情勢の悪化、ならびに外国投資家が韓国株式市場からその投資を引揚げ国外送金したことによるものである。ウォンと米ドルの間の為替レートは、それ以降変動してきた。2018年4月12日現在の1米ドルに対するウォンの平均為替レートは、1米ドル=1,066.4ウォンであった。

第三部 【特別情報】

【債券及び利札の様式】

該当事項なし。

【振替外債の場合】

本債券には振替法が適用される。

振替法第127条において準用する同法第69条第1項第7号に規定する通知事項

イ 振替外債の総額

「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 2 募集要項」に記載する総額。

ロ 振替外債の外国または外国法人の発行する債券に表示されるべき権利の管理の委託を受けた者の名称

株式会社みずほ銀行(財務代理人)

ハ 各振替外債の金額

1億円

ニ 当該振替外債の利率

「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 2 募集要項」に記載する利率。

ホ 当該振替外債償還の方法および期限

「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 4 償還の方法」に記載する方法および期限。

ヘ 利息支払の方法および期限

「第一部 証券情報 - 第1 募集債券に関する基本事項 - 3 利息支払の方法」に記載する方法および期限。

ト 発行者が合同して当該振替外債を発行するときは、その旨および各発行者の負担部分

該当なし。

チ イからトまでに掲げるもののほか、当該振替外債に担保が付されている場合にあっては、当該担保に係る信託契約の受託会社の商号および当該担保に係る信託証書の表示

該当なし。